

平成28年 6月 3日 開会

平成28年 6月24日 閉会

平成28年6月定例会

# 美作市議会会議録

## 平成28年第2回6月定例会目次

### ◎ 第1日（6月3日開会）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 1  |
| 2. 出席議員    | 1  |
| 3. 欠席議員    | 1  |
| 4. 会議録署名議員 | 1  |
| 5. 出席説明員   | 1  |
| 6. 出席事務局職員 | 2  |
| 開会         | 3  |
| 散会         | 30 |

### ◎ 第2日（6月9日再開）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 31 |
| 2. 出席議員    | 31 |
| 3. 欠席議員    | 31 |
| 4. 出席説明員   | 31 |
| 5. 出席事務局職員 | 31 |
| 開議         | 32 |
| 延会         | 89 |

### ◎ 第3日（6月10日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 91  |
| 2. 出席議員    | 91  |
| 3. 欠席議員    | 91  |
| 4. 出席説明員   | 91  |
| 5. 出席事務局職員 | 91  |
| 開議         | 92  |
| 延会         | 144 |

### ◎ 第4日（6月13日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 145 |
| 2. 出席議員    | 145 |
| 3. 欠席議員    | 145 |
| 4. 出席説明員   | 145 |
| 5. 出席事務局職員 | 145 |
| 開議         | 146 |
| 延会         | 201 |

### ◎ 第5日（6月14日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 203 |
| 2. 出席議員    | 203 |
| 3. 欠席議員    | 203 |
| 4. 出席説明員   | 203 |
| 5. 出席事務局職員 | 203 |
| 開    議     | 205 |
| 散    会     | 255 |

◎ 第6日（6月24日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 257 |
| 2. 出席議員    | 257 |
| 3. 欠席議員    | 257 |
| 4. 出席説明員   | 257 |
| 5. 出席事務局職員 | 257 |
| 開    議     | 258 |
| 閉    会     | 286 |

◎ その他資料

|      |     |
|------|-----|
| 一般質問 | 289 |
|------|-----|

平成28年6月3日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成28年第2回美作市議会6月定例会)

平成28年6月3日

午前10時開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 美作市新庁舎整備特別委員会委員長の間接報告について  
日程第6 議会改革特別委員会委員長の間接報告について  
日程第7 同意第2号 固定資産評価員の選任について  
日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
日程第10 報告第2号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)  
報告第3号 平成27年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書  
日程第11 議案第63号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について  
日程第12 議案第64号 美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第65号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について  
議案第66号 市道路線の認定について  
議案第67号 市道路線の変更について  
議案第68号 平成28年度美作市一般会計補正予算 (第1号)

2. 出席議員は次のとおりである (17名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 金 谷 典 子 | 2番  | 重 平 直 樹 |
| 3番  | 安 藤 功   | 4番  | 安 本 博 則 |
| 6番  | 則 本 陽 介 | 7番  | 萬 代 師 一 |
| 8番  | 尾 高 誉 久 | 9番  | 岡 崎 正 裕 |
| 10番 | 西 元 進 一 | 11番 | 本 城 宏 道 |
| 12番 | 鈴 木 悦 子 | 13番 | 岩 江 正 行 |
| 14番 | 小 淵 繁 之 | 15番 | 万 殿 紘 行 |
| 16番 | 日 笠 一 成 | 17番 | 山 本 重 行 |
| 18番 | 山 本 雅 彦 |     |         |

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

5番 谷 本 有 造

4. 会議録署名議員

7番 萬 代 師 一 8番 尾 高 誉 久

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

市長 萩原 誠 司  
 副市長 横山 博 光  
 政策審議監 福原 覚  
 危機管理監 山本 和 毅  
 総合戦略監 森分 幸 雄  
 環境部長 妹尾 昌 弘  
 保健福祉部長 江見 勉  
 教育次長 山名 浩 二  
 会計管理者 安東 弘 子  
 管財課長 月見 松 男  
 会計課長 山森 和 幸

副市長 安部 薫  
 教育長 大川 泰 栄  
 総務部長 山本 直 人  
 企画振興部長 池田 義 和  
 市民部長 安藤 郁 雄  
 経済部長 尾崎 功 三  
 建設部長 真野 弘 紀  
 消防長 山崎 正 雄  
 くらし安全課長 景山 二 男  
 秘書課長 春名 利 亮

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 本 田 卓 治  
 課 長 大 佛 裕 彦  
 主 任 井 上 大 佑

**議長（山本 雅彦君）**

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

開会に先立ちまして、皆様御承知のとおり、4月中旬、平成28年熊本地震が発生をいたしました。この地震で被災されました皆様方には心からお見舞いを申し上げます。また、犠牲となられました方々に対し哀悼の意を表しますとともに御冥福をお祈りするため、1分間の黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔議会議務局長本田卓治君「皆様、御起立をお願いいたします。それでは、黙祷」と呼ぶ〕

〔黙祷〕

〔議会議務局長本田卓治君「お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございました」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

ただいまより平成28年第2回6月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。議席番号5番谷本有造議員が御家族の介護のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をいたしますので、これを許可しております。

日程に入ります前に、4月1日付で人事異動が行われておりますので、副市長より職員の紹介をいたします。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**

それでは、新任部長の紹介をいたします。

池田企画振興部長でございます。

〔企画振興部長池田義和君「池田でございます。よろしく申し上げます」と呼ぶ〕

続きまして、江見保健福祉部長でございます。

〔保健福祉部長江見勉君「江見です。よろしく申し上げます」と呼ぶ〕

続きまして、山名教育次長でございます。

〔教育次長山名浩二君「山名です。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**

失礼いたします。

まずは、美作市の皆様、そして子どもたち、心からおわびを申し上げたいと思います。

先週、5月23日に作東中学校の講師が逮捕されるという、教員にあってはならない不祥事、本当に皆様の

信頼を裏切り、御心配をおかけして大変申しわけございません。さらには、5月31日に勝田給食センターにおきまして、調理した給食にホチキスの針のような金属が混入していると、相次いでこのようなことが起こって、まことに申しわけない思いでいっぱいでございます。心からおわびを申し上げます。

議員の皆様には全員がお集まりいただきました全員協議会において説明ということであったんですが、学校での対応等に追われ出席ができないということがございました。大変申しわけございませんでした。

このことについて少しお話をさせていただきます。

中学校の講師につきましては、現在も徳島県において拘留中でございます。したがって、その後の詳細等につきましては、現在も報道されたこと以外はわかっておりません。面会が許されるようになれば、県の教育委員会とともに面会をし、そして一緒に事情も聞きたいというふうを考えております。その後、県の教育委員会において処分が検討されるということになるかと思っております。

現在、作東中学校におきましては、表面上、子どもたちは大変落ちついて授業を受けております。中学校の教員が朝の挨拶運動、帰りのスクールバス等の見送り、また授業の様子等でしっかりと見守りを続けております。それ以外に毎週1回、定期的に訪問しているスクールカウンセラー以外に臨時にスクールカウンセラーを派遣し、毎日子どもたちの相談あるいは教員の心のケアに努めていただいております。また、中学校の生徒指導の経験豊富な美作市教委の指導主事を毎日派遣をし、校長の相談、支援に当たっております。こうした中で、現在同校においては特に大きな混乱は生じておりませんが、今後も注意深く見守り、支援を継続していきたいと考えております。

また、市内の他の学校においても子どもたちの混乱があってはならないということで、5月24日にこの件が報道されて直後に臨時の校長会を開催いたしまして、各学校において校長みずからがこの事実を伝え、そして子どもたちの実情に応じて、それぞれの言葉で、学校も頑張っているんだと、みんなも一緒に頑張ろうというふうに伝えてほしいというふうにお願いをしております。そして、学校ではそれぞれそういう子どもたちに話をし、教員にも話をしております。そうした各学校での努力もあって、市内の学校では特に混乱したということは今のところ報告は受けておりません。

続きまして、給食の異物混入の件につきましては、続いているのではないかとこの厳しいお声があるのは十分承知しております。平成26年度が3件でございました。このうち1件は、幸いにも調理中に食材の中から発見されたということで、対応をすぐにいたしました。26年4月に起こった2件は、センター内のボルト等であり、これについては厳重に注意、対処したというふう聞いております。27年度以降につきましては、今回も含めまして、成分分析等も行い、原因を調査しております。しかし、この金属の種類につきましては、調理中に使用されたもの、あるいは給食センター内にあるもの、破損した形跡もございません。また、そうした金属のものも使われていないということでございます。そうしたことから、外部から混入したという可能性も捨て切れず、この件につきましては美作警察署にも御相談し、現場も調査し、見ていただいております。また、ことしの4月には、岡山県の保健体育課、保健所からも調査をいただき、御指導もいただいております。特に岡山県の保健体育課からは、今後は県の事業も活用した衛生管理などの徹底が必要なのではないかというふうに言われておりますので、そうしたことも今検討しております。

もとより学校給食は学校教育の一環でございます。大きな役割を担っております。児童・生徒の安全・安心が何より最優先されることでございます。今まで以上にさまざまなことに気を配り、努力していきたいというふう考えております。また、今後は学校給食法第9条第1項に学校給食衛生管理基準がございますが、これに従い、専門的な見地からも助言をいただき、現状の見直しを行い、各センター一律の対応が行えるよう体制も構築してまいりたいというふう考えております。



今後こうしたことがあつてはならないという決意のもとで、今職員も一丸となってやっております。どうぞ今後とも美作の子どもたち、学校の先生も一生懸命やっております。見守っていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

最後に皆様に改めて心からおわびを申し上げます。貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により 7 番萬代師一議員、8 番尾高誉久議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14 番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る 5 月 24 日、議員控室におきまして、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、6 月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期につきましては、本日 6 月 3 日から 6 月 24 日までの 22 日間とし、議会日程は既にお手元に配付のとおりです。

続いて、市長から送付されました議案は、同意 1 件、諮問 1 件、承認 1 件、報告 2 件、消防ポンプ自動車購入契約の締結案 1 件、条例の一部改正案 1 件、規約の変更案 1 件、市道路線の認定案 1 件、市道路線の変更案 1 件、補正予算案 1 件の計 11 件の議案であります。

本日の第 1 日目は、議案上程の後、提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。

続いて、2 日目の 6 月 9 日から 10 日、13 日から 15 日の 5 日間を一般質問及び議案質疑を予定をしております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は 6 月 24 日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせのとおり行っていただきます。一般質問につきましては、発言順番は通告順であり、質問回数は 1 通告事項で 3 回まで、質問時間は 45 分であります。

議案質疑については、通告期限を 6 月 9 日午後 5 時までといたします。

なお、通告しない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1 議案につき 1 件といたします。議案の質問回数は 3 回までとし、一括質疑といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する

質疑は控えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、請願・陳情ですが、5月23日までに受理した請願5件については、各委員会付託とし審議いたします。

休会日は、6月6日、7日、8日、23日とし、予備日は6月16日、22日としております。

なお、5月1日よりクールビズとして、ノーネクタイ、ノー上着の軽装としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日6月3日から6月24日までの22日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6月3日から6月24日までの22日間と決定をいたしました。

### 日程第3 諸般の報告

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書、平成27年度定期監査結果報告書（第1次・第2次）、請願・陳情の扱いについてはお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催をされております。お手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、萬代師一議員より報告をいたします。

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**

皆さん改めましておはようございます。

それでは、去る平成28年3月28日に開催されました平成28年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会の定例会について報告をさせていただきます。

今定例会への出席議員は7名であり、上程された議案2件について審査を行いました。

主な審査内容といたしましては、まず議案第1号「平成27年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計補正予算（第2号）」について、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,017万6,000円とするものです。

内訳といたしましては、歳入につきましては、財産収入の利子及び配当金を1,000円減額し、歳出については、総務費の一般管理費を19万4,000円減額、火葬場施設費の一般管理費を79万2,000円減額、財産管理の基金積立金を500万円増額、予備費を401万5,000円減額するものでございます。

次に、議案第2号「平成28年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計予算」につきましては、歳入歳出予

算の総額を、歳入歳出それぞれ1,426万2,000円と定めるもので、前年度対比209万6,000円の減額予算となっております。

内訳といたしましては、主な歳入は、分担金及び負担金が1,028万4,000円、使用料及び手数料が350万円、繰越金が46万4,000円でございます。次に、歳出では、議会費が26万6,000円、総務費が258万4,000円、火葬場施設費が1,103万6,000円、予備費が37万6,000円とするものでございます。

上程されました2議案につきましては、全てが原案のとおり可決をされました。

以上、平成28年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでご確認ください。

## 日程第4 行政報告

**議長（山本 雅彦君）**

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

皆さん改めておはようございます。

平成28年の6月定例会開催をいたしておりますが、慣例に基づきまして当市の行政の状況などについて簡潔に報告をさせていただきたいと存じます。

まず、熊本地震の関連でございますけれども、先ほども冒頭、議長からもお言葉がありました。熊本地震では多数の方々がお亡くなりになり、また現在も苦しい避難生活を余儀なくされておられる方々がおられます。犠牲となった方々の御冥福と一日も早い復興を心から多くの市民の方々とともに祈りを申し上げているところでございます。

美作市といたしましても、復興支援の一助になればとの思いから、地震発生の翌日4月15日には市役所、総合支所等の10カ所に募金箱を設置いたしまして、義援金の募集を開始し、次に消防及び水道の職員を派遣するとともに、4月20日には支援物資として市の災害備蓄品を御先方と相談の上で送らせていただきました。

義援金につきましては、市内に設置した募金箱以外にも、民生委員児童委員協議会あるいは市内小・中学校の児童・生徒、保護者の皆様、さらにはシルバー人材センターなど、各種団体から自発的にこれが寄せられてまいりまして、5月31日現在で431万円に達しております。市民の皆様の御協力に対しまして、この場をかりて厚く感謝いたします。また、私の知る限りにおきましては、市民1人当たりの義援金の寄附額は全国平均を大幅に上回っているというふうと考えておりまして、本市と熊本の結びつき並びに本市の市民の皆さんが持っている、困ったときに温かい気持ちを発揮する、その市民性というものを誇りに思っている次第であります。本当にありがとうございました。

次に、既にその義援金の一部につきましては、日本赤十字社岡山支部を通じまして被災地に向けてお届けをいたしておりますが、募集につきましては6月下旬まで行うということになっております。

この熊本地震につきましては、今申し上げたような義援金の募集を含めた応援ということもあつたわけで

すけれども、私も地震の発生の状況やあるいは被害の状況を見まして、久しぶりにさまざまな勉強を積極的にさせていただきました。山崎断層そして大原断層のかつての調査書も読みましたし、あるいは地震学の幾つかの勉強もさせていただきましたが、簡単に申し上げますと、この熊本地震につきましては対岸の火事というか、遠い九州の出来事というふうに考えることができないという気がいたします。先ほどもちょっと触れましたけれども、当市には熊本地震を引き起こした断層と非常に類似した特徴を持っている山崎断層帯、一部大原断層とも言いますけれども、これが存在をしていること、そしてまた巨大地震の発生在非常に高い確率で予想されている南海トラフの地震というものがあまして、この2つを念頭に置いた対策、対応をできるだけしっかりやっつけていかなきゃいけないということを改めて痛感をした次第でございます。特に大原断層につきましては、山崎断層主部の北西部に属しておりまして、地震が発生した場合、最大規模ではマグニチュード7.7程度で、今後30年以内の発生確率は0.09%から1%ということになっておりますが、これは出災前の熊本地震について予想された数値よりちょっと高いということでありまして、規模で熊本地震を上回り、発生確率については同程度、または今申し上げたようにちょっと高い可能性があるというふうに想定されていることがわかっております。

また、熊本地震でも断層帯の直近につきましては、被害が非常に大きくなっております。そういう意味で断層帯に附属をしている、接続をしている大原地域、勝田地域の市民の方々に対しまして本当に御不安なところであろうということで御同情申し上げるわけでございますけれども、これはもう少し熊本における状況について正確に調査をさせていただく必要があるんですが、その調査などを教訓として、恐らく私どもが持っている防災計画というものを再検証しなければいけないと。当市の防災計画は単に地面が揺れるとの震度を想定しているんですが、揺れ方が右と左に例えば分かれるというようなことになりまして、十分な想定がされていないのではないかという疑念も残るとというのが私の今のお話のバックグラウンドにある考え方でございます。

なお、美作市としてもお見舞金を熊本の方々にお届けをしたいと思っております。本日の本会議終了後、被災地である熊本まで直接、議長にも行っていただきますけれども、お届けをいたしたいというふうに考えているところでございます。

次に、先ほど教育長からもございましたが、市中学校の講師の方が逮捕された事件についてでございますけれども、まず私からも心から子どもたち、そして先生方、あるいは御父兄を中心とした市民の方々に本当に申しわけないと、まことに申しわけないと、心から本当におおびを申し上げたいと思うんです。残念でたまりません、これは。本当に一生懸命に教育現場の方々頑張っていて、特に作東中学校では自己認識というか、先生方からしっかりサポートされている、地域の方々からも褒めてもらっている、自分には夢がある、そういう意味でのよい自己認識を持ってかなりいい成績をおさめていた、勉強においてもスポーツにおいてもやっていた、そういうところが本当に被害を受けないようにしたいと思いますし、そういう状況をつくっていただいた教育関係者の方々の思いも崩れないようにしたいというふうに思います。

いずれにしても、当市における最大の被害者は、美作市の子どもたちであると考えております。子どもたちの先生に対する信頼が大きく損なわれ、今まで教育関係の方々が積み上げた努力の結晶がもろく崩れないことを心から望みますし、その方向で関係者の方々には御支援、激励を賜っておきたいと思います。

また、先生方も同僚に信頼を裏切られたと、こういう意味では大きな犠牲者、被害者であるというふうに思っております。今はそれに耐えながら対応に当たっておられます。当局としては、子どもさんたちへの念入りな対応に加えて、先生方へのケアということも進めてまいりますし、現にやっております。

なお、この作東での事件も含めまして、マスコミでも伝わっておりますが、岡山県内での類似の事件とい

うのがこのところ連続をして発生をしているということが多くの皆さんの意識にあると思いますけれども、それは一体どうしてかということをついて、その背景として岡山県教職員の任用制度に何らかの問題があるんじゃないかという声もあります。このため、未来を担う子どもたちの健全な育成に携わる優秀な教職員の確保をお願いするとともに、できれば早急に県当局におかれましては自己点検、改善を図っていただく必要があるんじゃないかという指摘もありまして、この件については市議会の皆さん方とも相談の上で、岡山県当局への何らかの政策提言ということも考えていきたいと思っております。

次に、これも先ほど教育長からも話がありましたが、勝田小学校において職員の検食、つまり子どもたちに提供する前に改めのために試食をするんですが、そのプロセスの中でホチキスの針と見られる異物混入が発覚して、ある意味では事なきを得たわけでございますけれども、これまでの調査の結果、詳しくは先ほどありましたが、私が聞いている限りでは、当日の給食にはこの検食で見つかったもの以外には混入がなかった。食べるのを停止をして全部回収して念入りに調べたけども、この1本だけであったということが報告をされたわけでありまして。

それから、混入経路については、先ほども教育長からあったように、確定はどうもできない。けれども、食材及び調理の過程からのものではないと強く考えられるということ。また1本ですから、悪意のある場合にはそうはならないということもあって、悪意のある混入でもないだろうという報告は受けております。

ただ、これで安心するということでは絶対だめなんで、悪意であろうが、善意であろうが、過失であろうが、こういうことになっちゃいけないんで、今後の対応については、例えば搬入経路や調理現場の一角に状況を見る監視カメラと、あるいは記録を残すための監視カメラといったものを設置をする。あるいは物品の移動について、今回も例えば検食までのプロセスにおいて、サララップをかけてなかったんですけども、そういったことも含めて厳格な保管、移動プロセスの設定なども含めて具体的な対策を講じるように私のほうからもお願いをいたしているところであります。

御心配をかけた皆様、あるいは当日はカレーだったんですか、カレーを食べる予定の子どもたちがふりかけに変わったんですね、たしか。臨機応変の対応とはいうものの、残念なことになって本当に申しわけないなと心からおわびを申し上げたいと思うんです。本当に楽しみにしていた給食、これがぽっとなくなるというようなことが私の子どもたちでも大変残念なことだったので、心から関係者におわびを申し上げながら、本件事案の概要と、市当局としての対応について報告をつけ加えさせていただいた次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、人口の動態についてですが、人口の減少が続いているということについては国勢調査等でも明らかになっておりますけれども、去年のある時期にも申し上げましたが、ちょっと明るいニュースが出ているということでございます。

先般、岡山県が取りまとめになられた県下各市町村の移住者アンケート調査の結果ということで、年末に半年分が出たわけですけども、1年度分がしっかり出たわけで、平成27年度に県外から移住目的で転入された方は、県全体で1,160世帯、そしてその移住者の数は1,854人でしたが、このうちで美作市は103世帯160人と、世帯数で岡山市に次いで2番目、移住者数は岡山市、倉敷に次いで3番目に多かったということで、新聞の報道でも美作市を殊に取り上げて、すごいという感覚で報道されておったわけでありまして。

また、転入者に占める移住者の割合は24.2%ということで、県内の15市の中で最も高くなっております。関西圏からのアクセスのよさや発信力のある地域おこし協力隊の活動が要因ではというふうに担当課は言っておりますが、いずれにしましても人口の減少が続く中であって、移住定住への取り組みの成果が芽生えて

きたものと感じておりまして、今後につながるものと期待しておりますが、もう一つその成果の背景として私はやはり当市の市民の方々が快く移住者の方々を受けて入れているという、その温かい気持ちと、それから先祖から譲り継いできた、この自然のすばらしさというものがあるというふうと考えており、これらについて今後とも大切にしていきたいと考えております。

次に、放課後児童健全育成事業施設の問題でございますけれども、指定管理による運営が4月1日から開始をされていること、御案内のとおりでございますが、支援員は以前からお勤めの全員の方に新しい指定管理者に移っていただくようお願いを私どもからもし、社協からもし、そして指定管理者もそういう要請をしたわけでございますが、その中で一部の方が退職をされまして、若干少なくなっておりますが、業務に支障を生じることはあってはならないということで対応はされて、業務は継続をされておるわけでございます。

しかし、支援経験の浅い方が多いクラブであるとか、障がい児対応の加配が十分確保できていないクラブもあり、余裕のある人員体制というふうには当局は見ておりません。同じ考えで指定管理者の方々も見ておられますので、引き続き支援員の募集が行われるというふうに向っているところでございます。

子どもの様子でございますけれども、まず児童数は各施設でのばらつきは若干ございますが、全施設で429名が現状登録されてございますが、昨年比で1名増というふうになっております。当初は支援員の方が変わったことへの不安や新入生が入ったことなどにより落ちつきがないという状況が事実ありましたが、4月27日に各クラブの保護者代表、指定管理者、市担当課で連携会議というものを開催をして意見交換をしていただいたんですけども、徐々に落ちつきを見せているということであり、特に支援員全員が入れかわった美作北児童クラブでは、不安要因となっていた大きな事故の発生もなく、保護者の方から子どもの様子からも新しい支援員が頑張っていることが理解できるとか、支援員と保護者でよりよいクラブができるよう協力していきたいといった前向きな御意見も出てくるようになったわけでありまして。

また、本年度から放課後児童クラブ連携会議を設置し、これを軸として保護者の方々の声を十分に伺いながら、子どもの皆さんが安心・安全に過ごせる児童クラブを継続して運営する、あるいは改善をしていくように努めたいというふうと考えております。

次に、いわゆる地方創生戦略でございますけれども、まず仮称でございますが、美作市スポーツ医療専門学校、同じく仮称でございますけれども、滋慶学園高等学校美作キャンパスにつきましては、専門学校等の設置に関する協定の調印式をさきの3月議会終了直後ですけれども、3月26日にとり行いまして、事業推進のために専門学校等設立準備室を市として設置をいたしております。

先月23日には、大阪滋慶学園がスポーツ医療専門学校の設計監理業務の入札を行い、設計業者が決定をし、学園からは専任職員が美作市に赴任するということが決定され、当初の目標でございますけれども、平成30年4月開校に向けてしっかりとした体制が整っているところであります。

また、大原の地域では大阪滋慶学園の進出を歓迎する声が高まり、地元の皆様により支援活動が始められ、わずかな期間で拡大をしております。この活動に対しまして感謝申し上げますとともに、地元の大きな期待に応えられるよう、これからも気を引き締めて抜かりなく対応していきたいと思っております。

なお、滋慶学園からは大原総合支所の懸垂幕や、あるいは支援をするという気持ちにあふれた車に張っつけるステッカーというのが町中に見えるというんで、非常に温かいものを感じているという言葉も届いているところであります。

次に、地方創生の主要なテーマの一つでありますスポーツ振興についてお話をいたしたいと存じます。

今年度から主管課を教育部局から市長部局へ条例に基づいて移管をしていただきまして、一体的な推進を図っておりますが、国際スポーツ関連産業クラスター、名前は難しいんですが、要するにいろんなスポーツ

をいろんな段階で総合的に美作市が引き受けることができるんだと、そういう体制をつくろうというのがこの構想ですけども、着実に構築する準備が進められているところでございます、その一環でございますけれども、2020年開催の東京オリンピック、パラリンピック競技大会のホストタウン構想というんですが、これは事前キャンプと違うんですけども、その対象になっている国の方々に、例えば競技が終わった後、来てもらって、みんなと懇談する、あるいは子どもたちに教えてもらうとか、あるいはその国を応援するとか、あるいは事前キャンプにも来てもらうというようなことで、国を指定してやるということでございます。

当市としては、内閣府からの要請、さまざまなこともございまして、一方でベトナムとの交流もありますんで、ベトナムの方々のホストタウンとして名乗りを上げさせていただいているということでもあります。この点については、ベトナム政府にも連絡をして、少なくとも領事館としては歓迎をするということになっているところでございまして、現時点では美作市だけがこの手を上げているということでございます。

次に、観光施設について若干の報告を申し上げたいと思っております。

雲海につきましては、昨年英田地域での行政懇談会において、食事の提供と休憩スペースの確保について、本当に多くの方々から御要望をいただきました。これまでもあったんですけども、行政懇談会での熱のあるお話には心を動かされた記憶があるわけでございます。食事の提供は現在軽食コーナーの事業者を公募いたしておるところでございまして、うまくいけば夏休みまでには、その営業を開始していただきたいというふうに見ているところでございます。また、休憩のスペースについては、施設の空きスペースを活用して順次設置が進んでおります。

次に、武蔵の里でございますが、3月の議会で運営改善を目的としてクアガーデン武蔵の里を9月末休館という方向をお示しをいたしたところでございますけども、地元の皆様方から営業継続を求める声が高まり、本当に多くの、当局が把握している限りで言いますと850名弱の方々が署名された請願書が市議会宛てに提出されております。この機会を捉えて経済部において地元の皆さんへの現状の説明や意見交換というものを入りに進めていって、皆様方の声をどう生かせるか、あるいは市の財政改善をどう進めることができるかというところで合意ができるものがあるかどうか、これは探っていかなければならないと、こんなふう考えているところであります。

次に、インフラと申し上げますか、道路関係の状況についてお話を申し上げたいと思います。

美作岡山道路につきましては、山陽自動車道へ向けての事業促進はもとより、中国横断自動車道である姫路鳥取線——いわゆる姫鳥線ですけども——へ向けての北部延伸をあらゆる機会を通じて関係機関に強く要望いたしております。せんだつても中国地方の道路の協会がございまして、そこで申し上げました。ぜひ黒尾峠が標高が高いということから冬季の不安定性もこれあり、右手の峠にトンネルをとって代替路を確保していただきたいと、そのことが今後例えば山崎断層の問題やら、あるいは那岐断層の問題も含めていろんな意味での中国地方東部の安全を確保する上でも重要なんだということを申し上げてきたわけでございますが、そういう動きを市議会の方にも参加をさせていただいておりますけれども、国交省の中国整備局から社会資本重点整備計画の基本構想である安心・安全インフラによる激甚化する災害に対する地域防災力強化、生活インフラによる都市と中山間地域の持続的な地域社会の形成という、今彼らが求めている方向に合致した考えですねと。要するに国土交通省がやろうとしている災害に対する強靱化、それから中山間地域の持続的な社会形成というのが中国地方におけるインフラ整備の基本的な理念というかコンセプトなんですけども、私どもが言っている話が、その基本的理念ないしコンセプトに合っているねと、わかったと。皆さんが言っていることは、美作市が言っていることは我々の求めている姿を具現化しそうな雰囲気が出てきたね

と、このような認識を一部文書でもいただけるようになってきたと。具体的にここをこうするとまではいかないんですけども、我々が言っていることは、いい方向を向いているねということが明確に理解されたというような段階にもなっておりまして、今後事前調査をお願いするとかというようなことで、実際に計画の上に出してもらおうようにいろんな方と協力をしながら努力を継続をしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

また、市道につきましては、昨年度各地域で行った行政懇談会で非常に道路の要望が多かったということは類似報告をいたしました。こういうことを踏まえまして、市道認定基準を、これも議会での質問にも答えながら緩和をして、3月議会では21路線を認定し、この6月議会におきましても新たに地元申請による12路線の認定を御提案させていただいております。新たな市道の認定は交付税の増額にもつながるものであり、適正な市道認定を行い、住民負担の軽減、交付税の増額にもつなげたいと考えております。

次に、財政状況でございますが、平成27年度の一般会計の決算見込みでは、出納閉鎖が完了したばかりで若干のずれがあるかもしれませんが、繰越明許費に充当する財源を差し引いた、いわゆる実質収支ベースで前年度26年度の11億300万円というものを上回る黒字決算ということがほぼ確定をしたと。前年度11億円強ですが、これが12億円ぐらいたらうというふうになっているということでありまして、何とか乗り切れたなと思っております。

家計に例えて申し上げますと、預貯金に当たる積立金、つまり基金でございますけども、の状況について申し上げますと、平成26年度普通会計決算による残高の比較で、県内15の市がありますけども、その残高の量、単純な量で比較をしますと、県内15市がありますけども、第5番目までは行きました。一番でかいのは岡山、倉敷なんですけども、5番目と。一方で、財政の規模がありますんで比率も重要ですから、標準財政規模っていうのがありますけども、これに対する割合で言いますと、県内15のうちのトップ3と、銅メダルぐらいのところに位置するようになったわけでありまして、平成27年度決算ではさらに残高が14億3,000万円増加して、今のところの概算ですけども、百四十七、八億円ぐらいというふうになると見込んでおります。そういう意味では、ひょっとするとこの順位づけもうちよびっと上がるかもしれません。

しかし、いい話ばかりではないので申し上げますが、普通交付税の合併算定がえによる加算というのがありました。これは合併していないのと同じだけの交付税がしばらく来るということでございますけども、これが額として全体で28億円ということになるんですが、これを普通の算定、一本算定というんですけども、に直すと逆に28億円減るんですが、段階的に減らすということで、平成32年に向けて、この28億円の減額をするんだということなんですけども、そうはいつでもいまだに総合支所も必要だということで維持をしている。普通の市だったらそんなものはないということも含めて、あるいは当市の人口密度を考えてほしいと、70を切っているわけですからね。そういったことも含めていろいろな調整をしていただきたいということで、他のかんで同じような気持ちを持っている自治体とも協力をして運動をしてまいりましたが、その結果として市町村の姿の変化に対応した交付税措置の見直しという、要するにわかったよと、ある程度わかったよということでそういう態度になっているのが進んでおりまして、これ28億円までは減らされることはまずないと。半分の14億円以下に交付税の減る部分が、減る部分が減るということでもあります。つまり28億円減ると思ってたのが、14億円とか13億円、10億円ぐらいの減少でとどめられるんじゃないかというふうに対局としては見込めることになりました。

結果として、今まで220億円使っていた当初予算編成が200億円ぐらいになっている、いろんなことを考えますと、相当財政状況については余裕が出るということになりましたので、合併特例債を活用するという条件というものを念頭に置けば、新庁舎の建設に対応できる財政力はしっかりあると、私どもとしては分析を



しているところでございます。

ただ、我々としては庁舎だけじゃなくて、さまざまに生活あるいは市としての品格といったものを改善するための対応、あるいは地震ということについて今議論をしなきゃいけないということについて言えば、地震等の関係で一体何が必要なんだといったことも含めて考えますと、今後も引き続き財政の健全性を維持しといて、本当に必要なときには柔軟に使える体制というものを構築をしておきたいと思っております。

終わりになりますけども、去る5月29日に第63回岡山県消防操法訓練大会が開催をされたわけでありませう。その折に、本当にうれしかったわけでありませうけども、美作市消防団作東方面隊江見分団がポンプ車操法の部で第5位に入賞をいたしました。6位までに何とか入りたいたいと思っていたんですけど、第5位ということで、ほかの常連の町から見ると、何でそこでそんなに拍手をするんだということでありましたけれども、すごい拍手が起こりましたし、うれしいことに近隣の消防の方の中からも、ようやくというような拍手を頂戴をしたわけでありまして、まさにうれしく思っております。県大会での入賞につきましては、59回大会、今63から59ですから、4年、4大会前ですか、足かけ5年ぶりに入賞をいたしまして、第5位というのは合併後の最高順位タイということでもあります。選手の方々、そして指導に当たったの方々、さまざまな方々が仕事も忘れてっていう言い過ぎですけども、それに近い状況で頑張っておられたことを目の当たりにしている者として、本当によかったなと思います。

次に申し上げたいのは、その今回の63回大会につきましては、主管が私ども美作市と西粟倉村でしたか、でありまして、例えば行くと、車をあっちにとめてくださいとかという案内の方々の胸に美作、大体書いとるわけですね、これ。これで会が始まるんですが、最初の音は要するにラップです、ラップ隊。多くの市町村長と一緒に見ましたけども、僕のところへ来て、あんなものがあつたんか言うけえ、あつたよということでもちょっと誇らしく思ったんです。非常にいい音も出していただいた。アナウンスは美作市、開会宣言は美作市というふうなことで、まさによくやっていただいた。競技もよかったですけども、段取り部隊も本当に涙が出るぐらいよくやっていただいたということで、まさに5月29日の県大会は美作市の日であったということを実感をした大会でありました。

南北に長い当市でございますので、4月の末には東粟倉あたりから田植えが始まって、あとわずかで南に達します。田上がらないし代満という時期でありまして、何らかの骨休めをお百姓に携わっている方々にはしていただく季節、暑い夏に備えて体力をしっかりつけていただきたい。〔聴取不能〕の祭りもあると思います。

以上、行政の一端を御報告を申し上げまして、お話を終わります。どうもありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第5 美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告について

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第5、「美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

美作市新庁舎整備特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。したがって、美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

美作市新庁舎整備特別委員長。

**17番（山本 重行君）〔登壇〕**

皆さんおはようございます。

ただいまから美作市新庁舎整備特別委員会の中間報告をいたします。

3月定例会終了後から今定例会までの閉会中に特別委員会を2回開催しておりますので、その結果を報告いたします。

去る4月14日木曜日午後1時30分より、議員控室におきまして、委員、市長、副市長、政策審議監、総務部長、建設部長ほか関係職員出席のもと、継続審査になっておりました議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」、審議をいたしました。なお、当日は委員2名の欠席でありました。

初めに、当日は資料の説明を受けた後、中尾20番地の2の現地視察を行い、その御議員控室に戻り、特別委員会を再開後、質疑を行いました。

主な内容は、駐車場の面積について、職員等の駐車場は290台、公用車が約80台、来庁者用が100台、ほかに室内用も40台を含めると、合計で約9,600平方メートル、約1町歩とっていると答弁でございました。

それから、開発する場合の隣地の承諾につきましては、隣地承諾は都市計画法では必要ないが、水利の問題とかあり、そういった承諾書とか地元の説明を考えているとの答弁でございました。

それから、50センチから1メートルかさ上げをして建てることを考えたらということにつきましては、庁舎だけが残り、周りの道路が浸水するというのでは、庁舎が避難所となることも考えられ、その後の情報伝達手段が動きがとれなくなるということで、周りの道路が浸水するという土地は避けなければならないと考えているとの答弁。

候補地をシミュレーションしたものを聞かせてほしいということにつきましては、基本的には美作市の庁舎整備検討市民委員会の建議を踏まえた候補地の選定としており、解体も合併特例債の対象とすれば完成の前倒しが必要なので、スケジュール上は随分タイトにもなる。そういうことから、候補地を6カ所選定し、まず候補地Aは現庁舎に近いところとしてJA勝英、Aコープ、あのあたりでございますけれども、浸水域の中に入っており、それと路線価の額も相当高い。用地を2億円ぐらいには全くおさまらないので断念。それから、候補地Bにつきましては、道路を挟んで2カ所を検討いたしましたけれども、買収する人数が多いこと、市内でも特に優良農地ですので、取得が長期化することで断念。候補地Cは、これはパチンコ屋のあるあたりでございますけれども、少し手前の山手のところですが、ここも家が詰まっており、進入路を通るのが非常に難しいということで断念。候補地D、ここは道路より少し低いところで埋め立てが相当必

要ということと、買収する人数が多いということとで断念。候補地Eは、測量会社のある美作中央病院の手前で浸水が深い、埋め立てが必要ということで、ここも断念との答弁がありました。

委員より、開発許可をもらうのに沈殿池をつくったりしないといけないのではないかという質問につきましては、基本的に沈砂池、もう一つは洪水調整池ということと思うが、この2つは開発する場合には必須条件ですので、そのことは含まれているとの答弁をされました。

委員より、候補地C、D、Eについて、何人の地権者がいるのか。それとあわせて候補地について、ある程度地権者または地元に対して調査候補地として打診的なものはされているのか。それとも執行部の机上の議論で終わっているのかの質問に対しましては、執行部はCについては地権者が最も多く、何十人だったかすぐにわからないが、地権者が最も多いところで取り合い道路が難しいということ。もう一つは鉱山があったということ。それから、Dにつきましては13人、Eも13人、それぞれの土地について地元の区長さんとかには当たっておりませんとの回答。

委員より、それぞれの候補地について、地元の区長さん等へは一切協議をしていないということですが、ある程度地元の協力が得られるのか、全く無理なのか、打診だけでもしていただきたいとの要望がありました。

また、委員より、判断する材料が余りにも乏しい。新庁舎の選定の計画についてある程度文書めいたものが欲しいとの要望がありました。

委員より、2町ほどしかないようなところに庁舎を建てて、下の畑に駐車場をつくるということに生産性はあるのか、単価的に安いから飛びつくという話はないと思うが、どういうことなのかとの質問に対し、この地域については率先してやらせてくれと言ってきたので、土地の取得が間違いなくできるとの答弁。

いろいろな要望や当日未回答のところもあり、継続審査について諮ったところ、賛成多数により議案第1号は継続審査と決定いたしました。

次に、5月9日月曜日午前10時より、市民センター3階大研修室におきまして、委員、市長、副市長、政策審議監、総務部長、建設部長ほか、関係職員出席のもと、美作市新庁舎整備特別委員会を開催し、継続審査となっております議案第1号について審議をいたしました。なお当日、委員2名の欠席でありました。

まず初めに、執行部から、前回の特別委員会で要望のあったことや未回答の部分について説明がありました。

主なものは、合併協のときに新庁舎は建てないとなっていたのではないかについては、平成16年9月に策定された勝英地域新市建設計画では、新庁舎の建設は行わず、美作町役場としますとありますが、平成24年6月に合併特例債の発行可能期間の5年間延長に伴い、美作市新市建設計画の変更により新市の本庁舎については美作市庁舎整備検討市民委員会の建議を踏まえ決定しますとなっております。これについては議会の議決もいただいております。平成25年度に美作市庁舎整備検討市民委員会を設置し、7回の審議をいただき、平成27年7月10日、建議書が提出され、現在の本庁舎に近いところに新築移転が建議されましたの答弁がございました。

ハザードマップの浸水被害における水量の想定については、昭和9年の室戸台風のときの県での降水量をもとに岡山県が計算したもので、平均2日間雨量266ミリにより想定したものであるとの答弁。

残土の量、撤去費用、撤去はどちらがするかについては、平成10年ごろか、それ以前に埋められたと思われる、当時建設リサイクル法に基づく処置をしていなかったことから、建設工事に伴う残土処分において、自社の残土処理場においてコンクリート片やアスファルト片などが残土に混入している可能性があります。造成工事に伴う廃棄物は、適正処理が求められていることから、取得者が施工中において取り除き、処理費が

かかってくるものと思われるとの答弁。

残土の量とその処理について評価額等買い取り価格については、積まれた建設残土については等高線の読み取りによる概数ですが、約2万立米程度と想定されます。それと、計画する上で2メートルほど地盤を下げた計画としているため、あわせて5万立米の残土となり、この残土を北側の低くなっているところに埋立処分する計画としております。土地の価格について不動産鑑定をしていないので、正確な価格設定はできないが、参考として近隣の建設用地の平成27年度評価がえ用の標準地価格が8,660円で、これは整地された土地の価格で山林や畑を整地する場合には、その費用や有効利用に関する補正勾配等を加減算した価格が買い取り価格の基準になると考えられます。以上から、用地については2億円以内と考えていますとの答弁。

北側の土地はどのような条件で購入するかについては、北側と南側の土地はセットで買うことが条件となっており、北側は防災活動拠点、多目的広場などの利用を考えているとの答弁がありました。

委員より、建議書で本庁舎に近いところとあり、また自治法で住民の利用に最も便利などところとあるが、現地は当てはまらないのじゃないか、また北側の職員駐車場や調整池の土地について、適化法との関係はどうなるかとの質問に対して、執行部より、利便性ではJA勝英から美作インターに向けてと思いますが、建物も多く、2ヘクタールを確保することは相当な金額を要すること、また防災上の利便性を考えると、少し高いところというところで選定している。畑の台地開発については農政局に照会をしているが、農地法等に基づくものはしていこうと考えているとの答弁。

委員より、現庁舎の借地料は何人で何筆、幾らなのか、契約上、旧庁舎となった場合は解体しなければならないのか、現庁舎の耐震工事は義務なのか、またこの議案については慎重な審議が必要であり、継続審査をするべきだと思っているが、平成31年度中に完成させるためには6月議会で決めないと工期が間に合わないかとの質問に対し、執行部より、11筆で14人、年間借地料約800万円で、契約では土地の解約が生じた場合には原状の地形となっており、建物を取り除き返還することになっています。耐震改修の義務については、耐震改修促進法により耐震調査をすることが努力義務であり、美作市はしていますが、それに基づき耐震改修を直ちにしなければならないということはありません。また、6月議会での議決が最終になるかとのことですが、どうしてもということではなく、少なくとも9月議会までで、遅くなればなるだけ後のスケジュールが非常にタイトになりますとの答弁。

委員より、安定勾配等を考えて有効利用面積はどのくらいとれるのかとの質問に対し、執行部より、あくまでも等高線図に基づく概略図面できちとした面積は出ていないが、南側については1万5,000平米、北側が防災活動拠点について約2ヘクタール、職員駐車場が約1ヘクタールですとの答弁。

委員より、現地の利便性をどのように考えているのか、また来庁調査で自分で車運転以外が2割おられるが、どう考えているのか、また建設改良費はどれぐらい見込まれているのかとの質問に対し、執行部より、利便性については、1点目に災害時に市民全体に貢献することが必要で、災害時の利便性を拡大することを考えていく。2点目にここは人口中心からずれているとも言えないと思っている。3点目に交通結節点に近いということ、少し高台にあるため、利用者のニーズにより車以外のアクセスの手段も追加的に付加する必要があると思っているとの答弁。来庁調査については、自分で車の運転が82.4%、家族が車の運転が10.6%、合わせて93%が車で来て、バスが7人で0.8%、80歳以上の方については、4.9%となっており、来庁者としては少ないと感じています。また、道路改良について延長1キロメートルと見て単純にメーター当たり30万円を掛けて3億円程度と試算しています。今のところ、具体的な計画はしていませんとの答弁がありました。

委員より、震災を考えると、本庁は防災の拠点であるため、庁舎用地としては3から4ヘクタールあって

もよいのではないか。この土地以外にこの広さの土地があるだろうか。防災マップから見ても安全に見え、適切な土地であると思われる。豊国地区は今一番人口がふえているところだが、避難場所がないところである。今度の議会まででいいので、豊国地区を初めとする美作地域の自治振興協議会の皆さんにどう思っているのか聞いていただきたい。栄町だけでなく、豊国地区にも話をしていただき、そのあたりのところを執行部としてどう思われているのか。まだいろいろな意見等を聞いて判断していきたいし、きょうについては思いとしては継続審査にしたいと思っているとの質問に対し、執行部より、豊国地区にどう聞き方をするのがよいのかはわかりませんが、地区代表の方とあわせて若い方にも早急に調査しますとの答弁。

委員より、現在の市民センター、図書館はどうなるのか、地元説明はしたのか、また防災拠点の土地はフラットにするのかとの質問に対して、執行部より、市民センターについては具体的な協議に入っていないが、補助物件ですから残さざるを得ない、土地については市所有なので問題はない。図書館の話はしていないが、今までの議論の中で、ここは残して活用するのが基本と思っています。地元説明については正式にしています。北側の畑は地主からセットということで前提として考えなければならなかった。南側の土地での駐車場の不足分として300台で1ヘクタールでよかったが、その他北側の土地は防災用の空き地として考え、仮設住宅の場合には国の支援でフラットにし、災害ごみ置き場の場合はそのまま使うという両面で考えていますとの答弁がありました。

いろいろな質問があり、また委員より継続審査との声もあり、まず継続審査について諮ったところ、賛成多数により継続審査となりました。

以上で美作市新庁舎整備特別委員会の中間報告を終わります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

## 日程第6 議会改革特別委員会委員長の中間報告について

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第6、「議会改革特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

議会改革特別委員長。

**17番（山本 重行君）**〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、5月9日開催の議会改革特別委員会の報告をいたします。

当日は3名の欠席でございました。

協議を続けておりました市議会だよりについて意見を求めました。委員からは、政務活動費を使って発行している会派もあるが、市議会としては議会だよりを発行すべきだという意見。合併後、発行していた議会だよりは、発行しなくなった経緯が何であるのか、何かあるのではないかと、再度発行するに当たっては、編

集方法等慎重に協議したほうがよいという意見、またみまちゃんネルの中継放送をもっと活用していくほうがよいなど、さまざまな意見がございましたが、採決をした結果、今任期においては市議会だよりは発行しないということ、あわせてこれに関する規定も廃止することとの結論に達しました。

なお、4月1日から施行しました議会基本条例に基づき、今定例会で通告を受けました一般質問一覧表をホームページに掲載をしております。そして、会期終了後には議案などに関する各議員の賛否をホームページへ掲載する予定としておりますので、あわせて報告をいたします。

以上、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続き調査研究が必要ですので、御承認をいただきますようお願いをいたしまして、中間報告といたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

議会改革特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

次の議案に入る前に、常任委員会の文教委員会があったように思うんですけど、その報告はないんですか。

**議長（山本 雅彦君）**

これにつきましては、文教厚生委員会は協議会を行っておりますので、この議場での報告はございません。したがって、御希望がございましたら、今会期中に全員協議会という形でもって報告をいただいてもよろしゅうございますが、いかがでしょうか。

〔4番安本博則君「それでいいです」と呼ぶ〕

じゃあ、そのように取り扱いをさせていただきます。

- |        |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 日程第 7  | 同意第 2号「固定資産評価員の選任について」                            |
| 日程第 8  | 諮問第 1号「人権擁護委員候補者の推薦について」                          |
| 日程第 9  | 承認第 1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」 |
| 日程第 10 | 報告第 2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」                 |
|        | 報告第 3号「平成27年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」                   |
| 日程第 11 | 議案第 63号「消防ポンプ自動車購入契約の締結につい                        |

- て」
- 日程第 1 2 議案第 6 4 号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第 6 5 号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について」
- 議案第 6 6 号「市道路線の認定について」
- 議案第 6 7 号「市道路線の変更について」
- 議案第 6 8 号「平成 2 8 年度美作市一般会計補正予算（第 1 号）」

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第 7、同意 1 件、日程第 8、諮問 1 件、日程第 9、承認 1 件、日程第 10、報告 2 件、日程第 11 議案 1 件、日程第 12、議案 5 件、同意第 2 号、諮問第 1 号、承認第 1 号、報告第 2 号から報告第 3 号、議案第 63 号から議案第 68 号を一括議題といたします。

なお、日程第 7 から日程第 11 につきましては、即決案件としてお諮りする予定でございます。

続きまして、日程第 7、同意第 2 号「固定資産評価員の選任について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第 2 号「固定資産評価員の選任について」を御説明申し上げます。

固定資産評価員の設置は、地方税法第 404 条及び美作市税条例第 76 条の規定によりまして、本市に 1 名の固定資産評価員を置くこととなっております。この職務は、市長の指揮を受け固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定等について補助するものであります。固定資産評価員は評価に関する専門の知識と経験等を有する者から議会の同意を得て選任するものと規定されており、税務課長の選任の同意を求めるものでございます。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、同意第 2 号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第 37 条第 3 項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、同意第2号「固定資産評価員の選任について」、賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、同意第2号は承認することに決定をいたしました。

続きまして、日程第8、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

平成28年9月30日に任期満了となります大原地域人権擁護委員について山本滋氏を人権擁護委員の候補者として新任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、山本氏の履歴を申し上げます。

お名前は山本滋、住所、生年月日及び経歴につきましては、配付しております資料をごらんください。

山本氏は、昭和51年3月に大学卒業後、岡山県内の公立学校教員として長年勤務され、平成26年3月、美作市立大原小学校教頭を最後に退職をされました。同年8月からは美作市社会教育委員を務められております。また、平成27年1月からは地元の区長としてよりよい地域づくりにも尽力されており、地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断し、ここに推薦するものでございます。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次に、諮問第1号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**



全員賛成。よって、諮問第1号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、日程第9、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

これは美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。平成28年度税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が平成28年3月31日に公布されまして、国民健康保険税にかかわる規定の改正については、同年4月1日から施行されることとなりました。このことから本市国民健康保険税条例においても所要の改正を行うため、その施行期日を同年4月1日とし、美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とし、同年3月31日に同条例を公布いたしました。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により報告いたしますので、その承認を求めます。

なお、今回の条例改正の主な内容は、基礎課税額、後期高齢者支援等課税額にかかわる課税限度額の引き上げ、軽減所得判定の基準見直しによる軽減措置の拡充であります。

以上、御審議のほどお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

えんですが、先ほど副市長が言われた、いわゆる基礎課税額ですか、最高課税額、それから軽減課税額、これが本当はわからにゃあ意味がないんで、専決なんで否決することはないわけですから、100%楽ですけど、この数字の説明をしてください。

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**

それでは、ただいまの西元議員の質問でございますけれども、担当しております市民部のほうからお答えをさせていただきます。

まず、限度額を引き上げたことによりまして、限度額の超過世帯が基礎賦課分につきましては32世帯102人となり、これは限度額に達する方が引き上げなかった場合に比べて2世帯5人の減少となります。それから、後期高齢者支援分につきましては、19万円に2万円引き上げましたことによりまして、超過世帯が42世帯128人で、これは15世帯38人減るようになります。それから、介護納付金分は同額ですので、15世帯26人で増減はございません。

また一方、先ほどの基準額の見直しによりまして2割軽減とか5割軽減の話でございますけれども、現行の2割軽減の拡大ということにつきましては、新たに2割軽減の対象となる人数が46世帯74人ふえます。それから5割軽減でございますけれども、新たに5割軽減の対象となる人数は46世帯80人の上乗せとなります。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

それで結構です。

今の数字というのは、きちっとされとるようなんで、その数字を議会に発表されたわけですから、私にはください。そういうことを要望として言うときます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

今のはあくまで現時点でのですので、本算定が6月にあります。ですから、これが間違いない数字というのではないのですけれども、それでもよろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

その答弁で結構ですから、そのままください。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この改正は、いずれにせよ歳入や歳出の関係で影響が出てくるわけですが、この2万円の差によってそれぞれの程度影響が出てくるものなのか、試算はしてあるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

ただいまの本城議員の御質問でございますけれども、見直しによる影響、現時点でございますので、あくまで概数ということでございますが、改正前で5億7,176万5,000円、改正後に5億7,263万4,000円で、影響額としましては86万9,000円の増額になる予定でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、よろしいか。

〔11番本城宏道君「はい」と呼ぶ〕

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成多数。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第10、報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を議題とし、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）〔登壇〕**

ただいま上程されました報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」でございますが、御報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

この件につきましては、2月9日開催の全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第2号を終わります。

続きまして、報告第3号「平成27年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）〔登壇〕**

続きまして、ただいま上程されました報告第3号「平成27年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」を御報告申し上げます。

平成27年度一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）におきまして繰越明許費として可決承認いただきました、自治体情報セキュリティ強化対策事業、みまさか創生事業、個人番号カード関連事務事業、年金

生活者等支援臨時福祉給付金事業、担い手確保経営強化支援事業、防災・安全交付金事業、辺地対策道路事業、過疎対策道路事業、都市公園整備事業、幼稚園建設事業、現年公共土木施設補助災害復旧事業の11事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいて繰越計算書の報告を行うもので、繰越額の総額は7億7,695万7,000円でございます。

以上、御報告させていただきます。よろしくお願いたします〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案説明が終わりました。

それでは、報告第3号「平成27年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、質疑を行います。質疑につきましては、回数は3回までといたします。

質疑ございますか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

幼稚園の関係なんじゃけども、やっぱしこんだけおくれとることについては、事業が、なぜおくれたんかというぐらいな、そのぐらいな説明をして、おくれた謝罪ぐらいせなんだら、これも。なぜおくれたんかということじゃな。それで、今度ほんなら来年の何月何日までに間に合うんか、どがいなんかということぐらいは、そのぐらいな説明をつけ加えてはいただきたい。

どがいしょんな、早うせえや、ほいで。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（安部 薫君）**

幼稚園建設事業の御質問だと思いますけど、なぜおくれたかというのが一番の質問ですけど、これにつきましては主な原因は農地転用に非常に時間がかかったということでございます。それにはいろいろと事情がありますが、農業委員会に対しておわびをして何とか許可をいただきましたという現状がありますので、そのことが大きな要因でございます。

なお、これの建設完了、幼稚園があそこに移転するということにつきましては、今のところ計画では来年の2学期をめどに現在進めております。

以上、よろしくお願いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

まだ工事も発注しとらん。そういう中で来年の2月というて言ようけども、工期的に十分間に合うんか間に合わんのんか。こんだけおくれでずっときよるわけじゃから、まだ仕事しよう。工期的に間に合うんか間に合わんのんか。また突貫工事しようたら、どこかに無理が起きるから、工期というのは十分とってやらにゃあいけん思う。来年の2月というて簡単に言ようけども、ほんまにそれで間に合うんか間に合わんのかということだけ、きちっと説明していただかなんだら。この説明をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

先ほどの工期の件でございますけれども、今造成工事を行っております。もう約9割以上はできていると

いうことでございます。その後、終わり次第、建築のほうに移っていきたいと思っております。建築につきましては、9月の議会に金額もございましたので上程をさせていただきますと、その後、建築に入っていきますと、できれば来年の8月ごろまでに完成をさせていただいて、2学期中にはオープンという運びにさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

ちょっとおかしいことを言ようど。2月に完成するんじゃない。

〔「2学期言うた」と呼ぶ者あり〕

2学期というたんか。来年の。

ほんなら、それで十分間に合うんじゃない。いや、間に合わすというて、十分工期はとれるんかという話をしょんじゃ。

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

ことしの9月の議会に上程させていただきましたと、10月ごろからかかれば、約10カ月ほどでできるという予定で動いております。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

以上で報告第3号を終わります。

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時00分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第11、議案第63号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）〔登壇〕**

それでは、ただいま上程されました議案第63号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を御説明申し上げます。

平成28年5月17日、消防ポンプ自動車購入にかかわる3社による紙入札を行い、開札の結果、岡山市北区今保570番地、東洋ポンプ株式会社が3,942万円で落札したものです。

現在の消防ポンプ自動車は、平成8年に購入した車両であり、19年が経過し、走行距離は3万キロ、エンジンの稼働時間も2,700時間を超え、車両の老朽化も進んでいることから更新計画に基づき更新するものです。

契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

このことについては、買いかえになるんですか、新たに増車をするということになるんですか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

消防長。

**消防長（山崎 正雄君）**

今の質問に対して更新でございます。

以上です。

〔11番本城宏道君「ちょっと何を言われたかようわからんのですが」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

山崎消防長、再度。

**消防長（山崎 正雄君）**

買いかえではございません。更新でございます。新しく購入するものです。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

ということは、今まであるものに加えて新しくこれが増車をするということですか。

**議長（山本 雅彦君）**

消防長。

**消防長（山崎 正雄君）**

済みません。今の消防ポンプ車については、期限が更新年月日が来ましたので、新しく更新をするものです。買いかえをするものです。済みません。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

買いかえ、いわゆる買いかえになるわけですが、そうした場合に今まで使ったものを処分するのは、どういう処分の仕方があるんですか。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

この処分については、総務部とのほうの検討をしなければいけないんですけども、オークションもしくは外国のほうに寄贈するとかっていう方法がありますので、それらを今後検討してまいりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

他に。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

運転免許についてちょっとお聞きしますが、この大きさだと私らの古い普通免許の者は乗れるかと思うんですが、今免許制度が変わっております。そういった中で、新しい免許制度になって、これ普通免許で全員乗れるのだろうか、その辺のところはどうなっておるのか説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

発言の削除をし、平成16年の道路交通法の一部改正により中型免許制度が新設され、平成19年6月2日から施行されています。これにより、改正後の普通免許取得者は車両総重量が5トンを超える車両は運転できなくなりました。6月議会で議決していた消防ポンプ自動車につきましては車両総重量が約7トンになることから、改正後の普通免許取得者では運転できません。と訂正

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

〔9番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

他にございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

消防長、やっぱり外国に寄贈しようが、どっちにしたって、下取りに出すにしても、どっちが一番安いかというのはやっぱり委員会があるわけじゃから、委員会が。総務委員会によろ相談して、今言よろベトナムかタイか、西栗倉はあっちのほうへ古いやつは外国のほうに寄贈しましたがな。新聞に出りました。うちとしたらどがいしたらええじゃろうかというような相談は、総務課にどうのこうのというんじゃなしに、総務委員会、相談しながら委員会にぐらいは相談していただきたいなと思いますんで、よろしく。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

岩江議員のそのとおりでと思いますので、今後、総務委員会の中でも検討させていただきたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

反対も賛成も、反対じゃないんですが、消防長、例えば今副市長が言われた平成8年の自動車を買いかえるわけですから、そりゃあ更新ということなんですけど、更新すると近代化がどれだけ図れるかという問題が、やっぱり美作市のお金を使うわけですから、そういう点ではこの車、昔の車からいうと、この消防車はこれだけの装置がついてこれだけ近代化されて、美作市民の安全・安心が図れるんだということを少しは消防長が説明できるような格好にしとかんと、いつも先ほどから言うように、変な汚なげな話をするようなけど、質問に対して全然答えが答弁がとんちんかんな答弁になって腹が立つようなことで、僕もせんでええわ思うてせなんだんですけど、そういう点ではきちっとした答弁ができるということをいつも心がけてください。

少しだけ、この消防ポンプは更新されてどれだけ近代化されたかということがわかればちょっとだけ教えてください。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

西元議員からの新しくなるものについての諸元、性能等については、新しく今までの平成8年に購入したものと違いについては、はしごの重さが違うとか、鋼鉄製が、強度が違うとか、それから後ろのホースカーがおろすときに電動でおりるとか、そういうもろもろが今の現在のポンプ車とは違う。そしてなおかつ、今度新しく購入するものについては、シャッターで全てが盗難防止用になるというふうなことで、今購入のほうを計画しております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

概要の中の12番にポンプ性能、A-2級とあるんですが、A-2級というのは、どういうのがあってA-2級なのか、説明をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

これはA、B、C、Dという部分までの性能のポンプ車、ポンプというかポンプがあるんです。その中のAですから高性能であるという、私のほうもちょっといまいち、大変申しわけないですけども正確なお答えをすることができませんので、次回の総務委員会のときにでも御説明をしたいなと思います。

以上です。

〔4番安本博則君「まあ、しょうがねえな」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第63号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第63号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第12、議案第64号から議案第68号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第64号から議案第68号までの5件の議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、作東地域の吉野地区では、廃園となりました旧吉野幼稚園と併設して平成23年3月に集会施設が新築され、現在では地区住民に頻繁に利用されています。一方、旧吉野多目的集会所は老朽化により改修しても使用が難しい状況となっております。このことから集会所の位置を変更するとともに、地区住民の希望から名称も変更することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第65号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」を御説明申し上げます。

津山圏域資源循環施設組合の設立に伴い、平成28年3月31日をもって津山圏域東部衛生施設組合及び津山圏域西部衛生施設組合が解散したことに伴い、脱退を承認するとともに、岡山市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

次に、議案第66号「市道路線の認定について」でございます。

公共性が高い道路を市道認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。該当路線は市道認定基準に適合するもので、東谷下地内1路線、湯郷地内1路線、長内地内1路線、三倉田地内1路線、朽木地内1路線、山外野地内2路線、原地内2路線、山手地内2路線、真神地内1路線の合計12路線でございます。

次に、議案第67号「市道路線の変更について」でございます。

公共性が高い道路を既存市道に変えて市道に認定したいので、道路法第10条第2項の規定に基づく路線変更として法第10条第3項の規定において準用する法第8条第2項の規定により提案するものです。該当路線は市道認定基準に適合する中川地内の1路線で、終点を延伸して認定するものでございます。

次に、議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」についてでございます。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3,213万2,000円を減額し、予算総額を199億8,286万8,000円とするもので、地方債の変更1件を行っております。

歳出における追加補正の主なものは、総務費では、集落ネットワーク圏形成支援事業補助金700万円、三  
県境地域インバウンド推進事業負担金600万円、民生費では、児童発達支援事業等拡大促進事業助成金が  
200万円、農林水産業費では、魅力ある水田農業確立総合対策事業補助金が409万7,000円などとなり  
まして、減額補正は、総務費の自衛隊体育学校誘致事業779万3,000円の減、看護師等養成学校整備費補助金  
5,000万円の減となっております。

なお、今回の補正予算の財源は、地方交付税304万1,000円、国庫支出金700万円、県支出金532万7,000円  
などとなっております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして、提案説明  
とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は、6月9日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午後1時15分 散会

平成28年6月9日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成28年第2回美作市議会6月定例会）

平成28年6月9日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 金谷典子 | 2番  | 重平直樹 |
| 3番  | 安藤功  | 4番  | 安本博則 |
| 5番  | 谷本有造 | 6番  | 則本陽介 |
| 7番  | 萬代師一 | 8番  | 尾高誉久 |
| 9番  | 岡崎正裕 | 10番 | 西元進一 |
| 11番 | 本城宏道 | 12番 | 鈴木悦子 |
| 14番 | 小淵繁之 | 15番 | 万殿紘行 |
| 16番 | 日笠一成 | 17番 | 山本重行 |
| 18番 | 山本雅彦 |     |      |

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩江正行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 市長      | 萩原誠司 | 副市長    | 安部 薫 |
| 副市長     | 横山博光 | 教育長    | 大川泰栄 |
| 政策審議監   | 福原 覚 | 総務部長   | 山本直人 |
| 危機管理監   | 山本和毅 | 企画振興部長 | 池田義和 |
| 総合戦略監   | 森分幸雄 | 市民部長   | 安藤郁雄 |
| 環境部長    | 妹尾昌弘 | 経済部長   | 尾崎功三 |
| 保健福祉部長  | 江見 勉 | 建設部長   | 真野弘紀 |
| 教育次長    | 山名浩二 | 消防長    | 山崎正雄 |
| 会計管理者   | 安東弘子 | 企画情報課長 | 有友一正 |
| 高齢者福祉課長 | 船曳敬吾 | 学校教育課長 | 忠政勇之 |
| 教育総務課長  | 皆木敏治 |        |      |

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 本田卓治 |
| 課長     | 大佛裕彦 |
| 主任     | 井上大佑 |

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

3日に引き続き会議を開きます。

岩江議員が通院のため本日は欠席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

改めまして皆さんにおはようございます。

最初に、震災に遭われた熊本、大分県を初め、被災された皆様に対して心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、議長の発言の許可を得ましたので、通告しております2項目について質問をさせていただきます。

まず、項目1は、旧県立江見商業高等学校跡地ほかを活用した地域の活性化対策についてでございます。

質問の要旨は、学校法人日本体育大学の誘致、進出計画の進捗状況についてでございます。3月定例議会において所信表明に対する質問でお尋ねしました際、誘致、進出計画のスケジュールについては、松浪理事長、今村常務理事に誘致に向けて要望をさせていただいたところ、松浪理事長より、ことしはできれば美作市を訪問して今後の方向性について直接市民の皆様にお話ができればと考えているとのありがたい意向の披露がありました。実現すれば、誘致進出に弾みがつくことが期待できます。固唾をのんでそのときを多数の市民の皆様が待っておられます。現時点における日程等の調整状況についてをお知らせください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

冒頭、議員からも熊本の地震、そしてその被災をされた方々に対する気持ちのこもった御挨拶でございましたけども、まずこの場をかりて、せんだって議会開会日、3日から4日にかけて議長、鈴木議員ともども熊本の被災地を訪問して、市としての義援金、そして例えば大原小学校の子どもたちが集めた本当に気持ち

のこもった義援金について、熊本市に御提供した、そのことも御報告をいたしますし、そのときに本当に子どもたちの10円玉とか100円玉が入ったずっしり重い義援金の箱、これ熊本市民の方々がみんな手に持って感じたわけです。えらく元気づけられたんだというようなことで、強い反応があったことを感謝の気持ちを込めながら報告をいたします。

次に、質問に対するお答えでございますけれども、まず日体大の特別支援学校につきましては、類似の議会でお話をしておりますように、まず網走市に建設をし、そして平成29年4月に、もう来年なんです、開校予定ということで一生懸命に準備に奔走していて、これが恐らくめどがつくまではちょっとほかに動けないんだけれどもということで理解をしております。相当めどが立っていると私は感じております。

といいますのが、先ほどのお尋ねの中にもありましたように、ことし何度か美作市をまた訪問して直接市民の方々に対して、なぜ日本体育大学がこういった事業をしているのか、それがどういう社会的意味があるのか、そしてその社会的意味を踏まえて美作市の要請に対してどんなふう考えているかということについてぜひ市民の方々にお話をしたいというふうにおっしゃったわけですが、確認のためせんだって議会終了後に、どういふふうにしましょうかということでお話をしてきました。そのときには、9月上旬の日程で調整をしようじゃないかというようなお話であったことを報告をさせていただきます。

なお昨日、全国市長会がございましたけれども、その業務が終了した後、文部科学省を私訪問いたしましたて、そして文部科学省の私学部長さん杉野さん、そして官房長藤原さん、旧知の仲でございますけども、今こういう状況で日体大について動いているんだということをお話をいたしましたところ、それは実にいい話だということで、文科省からもそのことが実現するように同大学に要請をしてもいいよというような非常に力強いお話をちょうだいをしていることもあわせて報告を申し上げたいと思っております。

いずれにしても、美作市も含めて県北全体、さらには岡山県全体、さまざまな意味で発達障がいを中心として支援の必要性が高い子どもたちが非常に多いということ、そしてこのことは、恐らく当地域が先進地なんですけれども、日本全体に拡大をし、場合によってはアジアの近隣諸国でも同じような状況が今後発生をする。そして、公立の、当県で言いますと例えば誕生寺支援学校でございますけども、それだけで本当に賄え得るのかといったところ、これは質的な面でも量的な面でもございますが、そういったことも踏まえて日本全体の私学あるいは教育力全体を支援の必要な子どもたちが何とかその支援の必要性を乗り越えて社会に自分の力で貢献できる、自分の生活を自分で面倒見れるというところまで頑張っていけるような環境をつくることは国策としても大変重要な課題であるという認識を共有をしたこともあわせて御報告を申し上げたいと思っております。

これからも一步一步、大きな話でございますのでそう簡単ではないと思っておりますし、ほかの地域も我々の動きに着目して、日体大にちょっと言っているらしいんですけども、そこはちょっと置いていただきながら、なるべく早い便に実現ができるように心を込めてお話をしていきたい、そう考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

市長の卓越した〔聴取不能〕等に培われた人脈の活用、トップセールスによる成果により、日本体育大学のトップである松浪理事長が当市においてになり、御講演していただけることは、誘致、進出に大きな期待を持たせるものです。来る9月上旬での日程調整を行っているとのこと、ぜひ実現してください。いま一度、必ず実現するという力強いメッセージをいただきたいところですが、先ほど意気込みは感じられました

が、まだつけ加えてやるよということであれば、つけ加えていただければありがたいし、あの気持ちを酌み取ってくださいということであれば、それですとしますが、よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

つけ加えることがあるとすれば、きょうこうやって議会でも有力な地元の議員から質問があるという日だったものですから、あるいは昨日、東京で文科省とのお話もあったことも踏まえて、実は議会開会前に日体大に電話をお願いをして、こうこうこういうことになっているんで、もう一回頼むよということと言おうと思ったら、会議中で折り返し電話するという状況になっておりまして、たゆむことなく折衝を進めてまいりますので、どうぞ後押しをいただきますようによろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

1項目は丁寧な回答がありましたので説明がありましたので、終わります。

2項目に行きます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、続けて2項目めに入ってください。

**16番（日笠 一成君）**

項目では高齢者の生活支援について。

1番目には、医療、看護、介護の連携についてをお尋ねします。

核家族化が進み、高齢者、そして世帯、独居高齢者、そして世帯の比率は上昇していると思います。そうした高齢者が、普通であれば入院して検査を受けながらの治療が必要であっても、自宅での生活を希望される場合は本人の意向を尊重した対応が必要と思います。そのためには医療、看護、介護の緊密な連携を行い、対応が必要と思いますので、現状をお知らせください。

2として、在宅医療、在宅介護についてでございますが、24時間365日、自宅への訪問診療から看取りまでをフォローする在宅療養支援診療所の設置、充実が必要です。そのためには医師を初め、看護、介護、その他のスタッフの確保が重要ですが、至難と思いますが、その取り組み状況をお知らせください。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

おはようございます。

それでは、議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、医療、看護、介護の連携についてでございます。

議員言われるとおり、高齢者が医療等について自由に選択できる環境づくりは必要と考えております。そして、自宅で最期を迎えたい、看取ってもらいたいと希望されている方も多いと思います。高齢者に対する国の政策的な方向性としても、医療費、介護費用の抑制を目指して施設から在宅へと進んでいると考えられます。美作市では、高齢者により医療や介護が必要な状況になっても、住みなれた地域で生活を続けられるように平成26年度から美作市医師会を中心に歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、ホームヘルパー、看護師、栄養士などの関係団体と協力して、在宅医療、介護連携に取り組んでおります。医療と介護サービスが

切れ目なく提供できるよう、医療、介護関係者が情報共有するための情報共有シートの作成、そして入退院ルールを作成いたしました。また、医療、看護、介護にかかわるさまざまな職種の垣根を越え相談し合える関係をつくるため、他職種研修会などにも取り組んでおります。

ただ、美作市としましては、在宅の推進がただ単に医療費や介護に係る経費の抑制を目指すものではなく、必要な人には必要なサービスが提供できるように考えて施策を進めていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に御質問の在宅療養支援診療所の設置充実についてでございますが、在宅支援診療所につきましては24時間連絡を受ける体制を確保し、24時間往診、訪問看護をしなければいけません。これを行っていくには、議員のおっしゃるとおりスタッフの確保など難しい課題があります。

5月10日付の山陽新聞に、在宅療養支援診療所に関する記事がありました。県内の在宅支援診療所の47%が自宅での看取りを行ってなく、緊急往診も約3割の施設が未実施で、人材不足から在宅療養支援診療所が十分機能してない実態が掲載されておりました。

美作市では、人口密度も低く、移動距離が長いなどの過疎の山間部が抱える医療の問題を在宅療養支援診療所の設置充実だけで解決できるものではないと考えております。どういふ施策が美作市に合っているのか検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、現在の医療体制でも不足しております看護師、介護職員の確保は喫緊の課題であるとともに、継続した人材の確保が必要でありますので、スポーツ医療看護専門学校の誘致がこの問題の解消に寄与するものと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

私が申し上げたいのは、国の政策的な方向性としての医療に介護費用の抑制を目指しての施設から在宅への施策ではなく、本人の意向に沿える施策、対策の構築が必要だと申し上げます。美作市医師会を中心に関係団体と協力して在宅医療、介護の連携に取り組んでいるとのことを力強く思ひます。情報共有シート、入退院ルールを作成されたとのこと、その概要をお知らせください。

2番目の在宅介護についてですが、医師を初め、看護、介護、その他のスタッフの確保が至難とは思ひますが、多くの高齢者は不安の中で日常生活をされていることも事実です。喫緊の課題と捉えた施策を講じていただきたい、その御決意をお聞かせください。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

まず、情報共有シートにつきましては、介護サービスと在宅訪問診療の両方を受けられている方の自宅に情報共有シートを備え置き、医療、介護のスタッフがそれぞれの基本情報や相手方が必要とする利用者情報を記載することで、在宅療養を行う上で医療や介護サービスが円滑に行われ、在宅生活が不安なく送れるように役立てるものでございます。

入退院ルールにつきましては、入院を余儀なくされた方で、退院後に在宅訪問診療や介護サービスを利用する必要があるときに、不安なく円滑にサービスが利用できるよう、入院中から医療、看護、介護のスタッフが在宅生活に向けて検討していくための共通認識としてのルールでございます。



情報共有シート、入退院ルールは、いずれも昨年度に美作市医師会の在宅医療連携会議の中で協議され、作成されたものでございます。本年度から実際の運用を行っていただく中で内容の精度が高められていくものと考えております。

次に、医療、介護スタッフの確保につきましては、議員のおっしゃるとおり喫緊の課題と十分認識しており、そして難しい問題であると考えております。即的な人材確保とはなりません、将来的な医師、看護師確保につなげるため、大原病院では地域医療の臨床研修協力病院として研修医や実習生の受け入れを行っており、昨年も研修医を14名、医学部実習生など10名を受け入れしており、今年度も同様の取り組みを実施してまいります。また、自治医科大卒業の医師の確保対策や岡山県が実施する地域の医師確保のための地域枠制度の充実拡大への働きかけも必要と考えております。

看護師確保に向けては、美作市看護師等奨学金貸付条例を昨年度改正し、奨学金の引き上げを行い、今年度は6人の学生さんに利用いただいております。

さらに、先ほども申し上げましたが、現在設立が進められておりますスポーツ医療看護専門学校開校後の卒業生の方が一人でも多く美作市内の医療看護機関で勤務していただけますよう、学生、学園等への働きを行うとともに、学園の学科研修等への協力も行っていきたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

1番の医療、看護、介護については、医療、介護、看護間において基本情報等を共有することによって対象者に適した措置、対応をしようとする取り組みとのこと、円滑、スムーズに実施できるように努めていただきますようお願いいたします。

2の在宅医療、在宅介護については、スタッフの確保に努めておられる姿勢はわかります。これからも全力で取り組んでいただきますようお願いをして、この項目の質問を終わります。ありがとうございました。

もし部長からつけ加えての説明があれば、よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

在宅での診療、介護を希望され、それを続けられるためには、何と申しましても本人さんを支える御家族の理解と支援が必要となります。自宅での看病、介護を続けられるための家族の方へのサポート体制等についても検討を加えることとし、美作市の実情に合いました美作市包括ケアシステムの構築を進めなければならないと考えておりますので、今後とも事業への御理解と御協力をよろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

高齢者の生活支援について、これからも鋭意努力していただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

**6番（則本 陽介君）〔質問席〕**

改めまして皆さんおはようございます。

初めに、熊本地震で被災された皆様に慎んでお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

さて、早くも6月定例会を迎えました。山の緑は一段と色濃くなり、またこの間まで土色だった田んぼには田植えが終わり、優しい緑色に変わり、秋の収穫に向けた稲作が始まりました。

それでは、一般質問に入ります。

1つ目の質問は、G7教育相会合と今後の教育についてであります。

主要国首脳会議に関連した先進7カ国教育相会合が倉敷市で開催されました。私は最初には無関心でしたが、報道された記事を読み進めていくうちに、ああ、これは無関心ではおられないなど国際的な社会問題と教育の重要性を改めて認識しました。ノーベル平和賞のサトヤルティ氏の基調講演要旨の中で一部を抜粋したいと思います。

教育は持続可能な開発の鍵であり礎だ。教育こそが人権の中心であり、経済成長を支え、貧困を撲滅し、平和を築く。社会に不寛容や暴力が蔓延している今、解決には質の高い理論的な教育が必要だとのことであります。

我が国日本においては、昭和20年以後、平和国家の道を歩み今日に至っておりますが、特に昭和22年5月3日に施行された日本国憲法は世界でも例を見ないすぐれた憲法とされ、戦争で傷ついた国土や人々の生活が徐々に高度成長に向けて築かれてまいりました。従来からの教育的課題に加え、質の高い教育について下記の2点についてお尋ねします。

1、ノーベル平和賞のサトヤルティ氏の基調講演について、2、教育は未来への先行投資と美作市の取り組みについてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

御質問のG7教育相会合と今後の教育につきましてでございます。G7教育相会合につきましては、先進7カ国のG7会合に合わせ10年ぶりに開催されたということ、そしてまた教育の重要性からも今後もぜひ継続をしていきたいという打ち合わせがなされたとのこと、こうしたことについての御質問、まことにありがとうございます。

それでは、御質問に答えさせていただきます。

今回、5月14日から2日間、倉敷市で開催されました先進7カ国の教育相会合でございますが、この中には移民、難民、あるいはテロや貧困に対し世界の子どもが直面している多くの課題に対応した教育のあり方が議論されました。実際に倉敷市内の小学校、中学校も教育相の皆様方、視察され、そして日本の教育に大変感銘を受けたという話も聞いております。

この会合初日に行われました基調講演で、先ほど御質問の2014年ノーベル平和賞を受賞されましたインド人の人権活動家カイラシュ・サトヤルティ氏が質の高い理論的な教育が必要であると、教育に資金を振り向けることを提案されました。また、馳浩文部科学大臣も教育は未来への先行投資であると述べ、各国各機関の連携を訴えられました。

こうした中、質の高い教育という面では、美作市におきましてはまだまだ十分ではありませんが、例えば28年度からは、これまで小学校、中学校のみに配置をしておりましたALT、これを保育園、幼稚園にも行けるように体制を整備をいたしまして、幼少期から外国語に触れることによって国際交流感覚を養おうとしております。

また、今年度からは特に保健福祉部と連携をいたしまして、就学前教育の充実に力を入れております。これまで行ってまいりました就学前の巡回相談に津山みのり学園の臨床心理士、あるいは特別支援学校の専門指導員を加えまして、一人一人の特性に合った対応を考え、子どもたちが過ごしやすい環境づくりを目指しております。

さらに、県事業によりまして、就学前アドバイザーを配置をいたしまして、保育園、幼稚園の指導、助言、あるいは小学校と連携した円滑な就学を進めるためのカリキュラムづくりを進めようとしております。

教育は未来への先行投資という点につきましても、本年度勝田中学校をモデル校といたしまして、ICT教育推進モデル校事業を行おうとしております。先生方のいろいろな業務、校務支援システムを試験導入をいたしまして、教職員の校務の効率化を検証しようとしております。

また、タブレット端末、デジタル教科書なども導入をいたしまして、誰にでもわかりやすいユニバーサルデザイン教育を推進し、子どもたちがわかった、できたをより実感できるように授業改善を進めようとしております。

いずれにしても、私は子どもたちが家庭、学校、地域社会から愛されていると実感できるということを考えており、将来、自分たちが愛された美作市に一人でも多く戻ってくれるように取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

教育長より答弁をいただきました。

初めに、質の高い教育について、保育園や幼稚園の具体的な美作市の取り組みについて答弁をいただきました。次に、教育は未来への先行投資について、勝田中での今年度取り組みを実施しているICT教育推進モデル校事業の取り組みを答弁いただきました。

そこで、2回目の質問といたしまして、質の高い教育については、現在の小学校と中学校における取り組みについて、2、ALT配置の体制整備について、3、就学前教育の充実と就学前アドバイザーの配置状況について。そして、教育は未来への先行投資については、県下のICT教育取り組みの状況について、2番目にICT教育事業の普及と必要な予算について、3、ユニバーサルデザイン教育の重要性についてお尋ねしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

それでは引き続きまして、質の高い教育、そして教育は未来への先行投資ということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、質の高い教育につきまして、現在の小学校と中学校における取り組みでございます。

まずは、現在は学力向上を目指しまして、基礎基本の徹底、授業改善、中学校区での教育を3つの柱とし

て推進しております。基礎基本の徹底につきましては、昨年度から市内全小・中学校に問題データベースを導入いたしまして、繰り返し活用できる良質な問題を提供しております。こうした問題を授業の補助教材、朝学習や放課後学習、家庭学習にも活用し、児童・生徒の学習意欲の向上につなげようとしております。

次に、授業改善、これは県事業といたしまして事業改革推進チームを導入をいたしまして、教員の授業力向上を図るために、各小学校の教員の指導に当たっているものでございます。児童・生徒がわかった、できたということがより実感できる指導内容の工夫ができるように努めております。

中学校区の教育につきましては、市内5中学校区で保・幼・小・中学校が連携した教育を推進しております。例えば研究授業を合同で行うなど、学力向上への取り組み、また基本的生活習慣確立のための統一ルールの設定など、義務教育終了までの15年間を見通した連続性のある取り組みを進めております。

次に、ALTの配置でございますが、これは現在小学校に2人、このお二人で各小学校、毎週1日配置をできております。また、中学校には2人、これ学級数に応じましてお一人の方が週1回、1日の場合、4日の場合でございますが、英語の授業、いずれにしても週1回は必ずALTの方が入って授業ができております。保育園、幼稚園につきましては、このお一人の方が週に1回、各園を回るという形で派遣をしております。先ほど申し上げたように就学前から国際交流感覚を養おうということでございます。

このALT、ずっと以前から配置をしておりますが、これによって自然な外国語の使い方の見本を示し、実際の会話が体験でき、児童・生徒の国際理解への興味関心が大いに高まっていると感じております。本年度実施をいたします中学生の海外交流事業におきましても、予定を上回る21人の参加希望がございました。

また、就学前教育の充実につきましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、発達障がい等特別支援教育の早期からの対応というものを図ることが大変重要であると考えまして、本年度からは保健福祉部と連携した取り組みを進めております。

また、就学前アドバイザーの配置でございますが、本年度は美作市を含めまして、県内4つの市に配置をされております。1名ずつ配置をされております。小学校長経験者など、学校教育に理解のある方にお引き受けをいただいております。市内各園を巡回して就学後の学習や生活がよりスムーズに進むように指導、助言をいただいております。

未来への先行投資でございますが、まず県下のICT教育の状況でございますが、それぞれ各市町村においてタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを導入して授業改善を進めたり、教職員の校務の効率化を図るためのICTの導入など、さまざまな取り組みが行われております。

例えば、新見市におきましては、平成22年に総務省、平成23年に総務省及び文部科学省の事業を受けまして、小・中学校にタブレット端末を導入をしております。平成26年度からは、市内全中学校6校に導入をして授業で活用していると聞いております。タブレット端末は大体1台が約10万円程度と聞いておりますので、かなりの予算が必要になるということでございます。

また、早島町におきましては、小学校、中学校それぞれ各教室に電子黒板、教材提示装置など、さまざまなICT機器を整備し、デジタル教科書も導入をしております。また、学校の成績を処理したり、出席の状況を管理したりする校務支援にもICTを導入し、校内の事務処理の効率化を図っております。

美作市におきましても、平成27年には、昨年でございますが、小学校、中学校の全教室に大型モニターを導入いたしまして、教材提示装置と合わせて整備をしております。また、ことしから平成28年度は小学校5年、6年生の算数及び中学校全学年の英語にデジタル教科書を導入し、児童・生徒にわかりやすい授業づくりを進めております。

先ほど申し上げました勝田中学校をモデルとしたICT教育推進モデル校事業では、授業でのICT機器やデジタル教科書の活用における学力向上の効果の検証及び成績処理や出欠管理などの教職員の校務の効率化を検証しようとしております。次年度までの検証結果をもとに今後市内の各小・中学校への導入について研究をしていきたいと考えております。予算につきましてもできる限り効率的に活用したいと考え、そこもあわせて研究しております。

最後に、ユニバーサルデザイン教育の重要性ということでございますが、平成28年4月1日に施行されました。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、これ障害者差別解消法と言われますが、これでは合理的配慮が国や地方公共団体等に義務づけられております。つまり障がいの状態に応じた施設設備やコミュニケーション手段、こうしたものの確保というのが合理的配慮に当たるわけですが、このユニバーサルデザイン教育は、授業における合理的配慮と言えるものでありまして、特別支援教育の視点を持ちながら、誰にもわかりやすく、わかった、できたを実感できる指導方法でございます。デジタル教科書の活用やICT機器の活用もユニバーサルデザインにつながるものでありまして、これも合理的配慮の一例でございます。

ユニバーサルデザイン教育は、今後のICT環境の整備や美作市の課題でもございます特別支援教育の充実に向けまして重要な考え方となります。ぜひこのユニバーサルデザイン教育の推進にも御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

2回目の答弁をいただきました。

総括をさせていただきます。

近年の急速に進展される国際化やインバウンド需要の拡大などとともに、政治経済を初め教育、文化など、各界、各層においても国際的な交流関係が促進されている状況が顕著であると思います。折しも倉敷のアイビススクエアを会場として開催されたG7教育大臣会合の記事を見て、国際的な視野に立つ質の高い教育とそれを具現化していくための教育は未来への先行投資についての関連質問として本定例会に臨みました。

近年の国際交流を見ると、特にインバウンドについては、観光庁の試算で2020年の東京オリンピックを迎える時期には、訪日客数2,000万人、その経済効果は旅行消費だけでも4兆円、さらに生産波及効果は10兆円とのことであります。

また一方では、例えばシリア情勢をしっかりと見ると、日本とは真逆の様相であると思います。2011年の紛争勃発以来、混迷をきわめるシリア危機、6年目を迎えたシリア紛争はいまだ解決は見えず、今世紀最悪の人道危機と言われている、この危機的状況の中でシリア人の人々の苦難は今現在も続いております。国を追われ、トルコやヨルダンなどの周辺国、そして地中海での危険な航海を経てギリシャ等に避難を強いられたシリア難民の数は約480万人、さらに約660万人もの人々が今現在も戦火を逃れ、シリア国内で極貧の避難生活を送っています。また、シリアと周辺諸国の情勢の悪化がより多くの人々を危機的状況に陥らせていると思います。ノーベル平和賞のサトマルティ氏が基調講演で提言されたことは、今世紀最悪の人道危機を乗り越え、克服する力の存在を改めて認識、研さんすることであると私は思います。

今回、以上のことに関心を持ち、美作市の教育状況をお尋ねしましたところ、まさに国際的な視野に立つ、質の高い教育を推進されていることを改めて認識しました。教育現場のいろいろな実情について答弁を

いただきましたが、中でもユニバーサルデザイン教育の取り組みと推進は、全ての子どもがわかる、できるように工夫、配慮された多様性と柔軟性の高い学びの場を構築するとのことであり、実に質の高い教育だと私は感じました。また、教育は未来への先行投資については、各市町村において、タブレット端末や電子黒板、デジタル教科書などの導入による授業改善の取り組みを推進、教職員の校務効率化を図るためのICT導入など、さまざまな取り組みが行われているとのことでもあります。

美作市では、平成27年度に小・中学校の全教室に大型モニターと教材提示装置を整備、そして28年度は小学校5、6年生の算数、中学校全学年の英語にデジタル教科書を導入し、児童・生徒にわかりやすい授業づくりを推進しているとのことでありました。

さらに、勝田中学校で取り組み中のICT教育推進モデル校事業は、次年度までの検証結果をもとに今後市内の各小・中学校への導入を研究していくとのことでもあります。私は5月28日に実施されました勝田中の運動会に駆けつけ、しばらく見学しましたが、生徒全員がきびきびとした活発な行動で、見る人に感動を与えたと強く感じました。

ICT機器やデジタル教科書の導入は、先生も生徒も利便性の高い教材であり、同時に初期投資もある程度の高額になることが考えられます。しかし、今後の取り組みが、増加すると思われるユニバーサルデザイン教育の推進にも追い風になる教材であると感じております。

以上のことから、ICT機器やデジタル教科書の導入については、美作市が県下で早い時期の導入になりますことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

#### 議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに入ってください。

#### 6番（則本 陽介君）

2番目の質問であります。市民生活を守る防災、減災対策についてであります。

天災は忘れたころにやってくるという格言のとおり、大災害が発生した直後は備えますが、時間とともに被災地から遠い地域では忘れやすいことを歴史が物語っておると思います。しかし、これまで地震とは縁が薄いと思われていた熊本でこれほど長く地震が続き、大きな被害が発生した現実、日本列島に例外はなく、いつどこでどのような地震が発生しても被害が出ることを改めて認識したところでもあります。

美作市においても、山崎断層、大原断層が指摘されており、熊本地震は決して他人事ではなく、今後も日本中のどこかで地震が発生する可能性があることを市民の皆さんとともに危機意識を共有していくことが求められていると思います。

熊本地震は、最初に震度7を観測した地震から1カ月を超えても被災地では生活再建への壁に阻まれ、先行きが見えない状況がマスコミ報道で伝えられており、今こそ国を挙げ、日本が一体となって早急な復旧、復興が望まれていると思います。このことに関連して、仮に美作市内で発生した災害に対して罹災証明が発行できない市役所の機能喪失対策、あるいは避難所の開設とともに高齢者、女性、子どもなどの特徴的なニーズが求められている避難所運営対策や被災者支援対策等、災害発生と同時進行が求められる市民生活の支援に必要な市役所の初動態勢の構築は現状でよいのでしょうか。もし熊本地震から学び、改善を実施することがあるとすれば、どのようなことが考えられるのでしょうか。

1、熊本地震から学ぶ美作市の災害対策についてお尋ねします。よろしく願いいたします。

#### 議長（山本 雅彦君）

則本議員、答弁は休憩の後、行いますので。

ただいまより10分間休憩いたします。

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に説明資料の配付をしておりますので、これを許可いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答弁から入ります。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、則本議員の御質問、熊本地震にどう我々は教訓をいただくべきかということでございますが、出災以降、私個人としても、また組織としても、この地震という問題について、お尋ねにあったようにどう見ても他人事とは思えないという感覚の中でさまざまな資料を調査をし、あるいはいろんな意見も聞いてまいりました。まだ途中の段階でございますけれども、ある程度のお話ができるということで、きょうはそのさわりを少しお話を申し上げておきたいと思っております。そして、そのお話をする際の参考資料として、地震関係提出書類というものを作成し、これを議長の許可をちょうだいして配付をさせていただいておりますので、お手元にある方はごらんになっていただきますようお願いいたします。

まず、最初のページをめくっていただきますと、活断層の位置図、主に山崎断層帯というものが出ておりますが、この断層帯は既によくわかっている断層帯でございまして、幸いなことに日本には断層帯がいっぱいあるそうなんです、わかっているものとわかっていないものがあって、我々のところはわかっているということがこれは非常に大きな手がかりということで、これは生かしていかなければなりません。その図にございますように、姫路から大原を通過して、これは旧勝田の東谷まで続く断層帯が一つありまして、これが山崎断層主部北西部といたり、あるいは大原断層といたりしていると、こういうものであること、これは御案内のとおりでございます。これが東谷で一旦切れて、今度は左のほうに那岐断層帯というのがあります。これは図の中にちょっとございまして、動き方が逆になっているんです。大原断層の場合には、断層の南側が右に動き、北側が左に動く。那岐断層はその逆になっているとともに、南側が下に潜り込む。逆に言うと北側が隆起すると。恐らくこれはぶつかり合いますので、どこかに縦の線があらわれるのかとは思っておりますけれども、いずれにしても幸いなことに右手の谷は断層帯、この断層からはフリーであるということは、またほかの道路の安全性の問題にも実はかかわってくるというふうに思っております。いずれにしてもこういう断層帯があるということを改めて認識をいたしたいと思っております。

次に、熊本でございまして、1ページめくっていただきますと、今回の地震活動の姿を念頭に置いた図が示してございます。今回の地震活動の一番大きかったのは、実はこの斜めに黒く塗ってある布田川断層帯と、こういうやつであるというふうに言われておりまして、ここが通ったところが一番大きな被害、益城でありますとか、熊本の東部でありますとか、そういうところになっているわけでございまして、それに附属して日奈久断層というものも動いている。さらに右のほうの上のほうへ行くと、今度は阿蘇のほうに向かって断層帯が接続をしているということでもあります。

次に、これら2つ、つまり私どもの抱えている断層と、そして今回動いた熊本の比較でございまして、現時点である資料としては、地震調査研究推進本部というのが文科省の附属機関にございまして、そこがお出しになっている、確率が何ぼうがあるとか、あるいは起きた場合のマグニチュードがどれくらいかという

ことについての総括資料でございます。

まず、山崎断層帯について言いますと、先ほど申し上げた山崎断層主部、つまり私どもの一番関係しているところが北西部でございますが、見ておわかりのように、この山崎断層帯と言われている幾つかの断層の中で一番確率が高い0.09%から1%の確率で30年以内に地震が起こるだろうという推定がされていて、そのときのマグニチュードは7.7と、かなり大きいものが想定をされているわけでありまして。また、那岐断層帯がそれに次ぐわけございまして、0.06から0.1で確率が、そしてマグニチュードが7.3ということになります。

その他については若干省略いたしますけれども、次に目をその下に移していただきますと、熊本地震の断層がございますが、ここで注目できるのは、今回動いて最も大きな被害を出した布田川断層帯、これが2つございますが、この事前想定は0.0、ほぼゼロから0.9ということでございまして、私たちが今念頭に置かなきゃならない山崎断層帯主部（北西部）、つまり私どもの言葉で言いますと、大原断層とほぼ同じか、大原断層のほうがちょっと大きいんじゃないかというような数字が出ていますとございまして。

また、布田川断層帯の宇土区間といたしまして、ここも非常に大きな揺れがあつて、この地震は7.0じゃなく7.何ぼかというふう聞いております、7.3だったかな、ぐらい聞いておりますが、それについては不明だったと。この不明というところが熊本においては今まで、うちは地震は来まへんと、こういう感覚の原因ではなかったかと、こういうふう思っている次第であります。下のほうにゼロから16という大きな数字でございますが、ここは実は海の底の部分でございまして、今回も若干動いたというふうに思いますが、余り大きな問題にはなっておりません。

ところで、私どもの地域につきましては、今申し上げた山崎断層帯の地震というものだけではなくて、もう一個、南海トラフで発生する地震、つまり太平洋から物すごい勢いで地面が四国の下に潜り込んでいて、この潜り込みがずっと四国を押すんですが、四国がぼんとはぜると。四国だけじゃなくてこっちもはぜるもんですから、この辺も大きな揺れが起こるとということで、これがマグニチュードで言いますと8から9と。8から9というのは、もう7.3のちょっと上っていうんじゃないで、あるいは7.7のちょっと上ではなくて、何百倍のエネルギーが出る。これが30年間以内の地震発生確率が70%と、こういうふう推定されている。私どもとしてはこの2つに備える必要性を感じなければいけない。

そして、何よりも山崎断層帯については我々固有の問題としてしっかりとこれに対応していかなくちゃいけないということがわかるし、もう一個重要なことは、私どもの発災確率というものは決して低いと考えてはいけないということがこのグラフから、この表から学び取らなくちゃいけない大きなポイントであるというふう思わせていただいているわけでありまして。

次は、このような背景を頭に置いていただきながら、どんなことが起こったかということで象徴的な被害の実態についての現地における新聞記事、これは毎日新聞でございますけれども、4ページというところで御披露しておりますが、一番のポイントは、震度7を記録した熊本地震で死亡された9名の方々のうち8人の方々が熊本県益城町役場に近く、長さ約3キロの帯状の地帯に集中していたと。被害があるところに集中するんです。

この帯状の地帯というものはどういうところかと言いますと、次のページをおめくりいただきたいんですが、いろんな図がついておりますけれども、簡単に言うと先ほどの今回動いた断層の直上の部分なんです。断層の動きっていうのは、単に地面がぐらぐら揺れるというんじゃないで、あなたはこっち、私はこっちだから、間に立っている人は股割り状態になったり、あるいは段差を生じるということで、単なる揺れプラス大きな引き裂きの力が加わるということが特徴であろうというふう思うわけでございますが、ごらんにな



ってわかりますとおり、右上の図で申し上げますと、右上の図の左のてっぺんにスケールがございます。目盛りがございます。この長さが3キロでございますが、大体被害の集中地域というのは、この3分の1、つまり上下に断層帯から幅500メートルぐらいというのは非常に被害が集中をしているということが見てとれる。この点につきましては、せんだって熊本に出張した際にも関係者に聞いたんですが、そのとおりだったと、まさに断層のところは集中をしていたと。

もう少し詳しい調査を熊本がやっておりますので、その建物の状況でございますとか、いろんなどういう建物が倒壊したとかという詳細データを面的に展開したものができるといふふう聞いておまして、それができたら熊本の関係者から当市に送付をお願いをしているということもあわせてお伝えを申し上げておきたいと思っております。

いずれにしても、こういうことでございますので、私どもとしては同じような状況が多分起こるんじゃないかと思うことになりまして、そういたしますと大原断層の上下500メートルぐらいの方々には殊に重点的な防災への備えが必要であり、公共の場合には移転でありますとかさまざまなことをする。あるいは民家であっても、今私どもの施策の中にございます、民家に対する耐震診断の助成措置があります。こういったものをまず集中的に500メートル範囲の方々にはまた念を入れてお話をして、どうなったらどうなんだということ、自分の家屋については大丈夫かということについて御認識をいただき、そして必要な措置を講じていただく。そのために最近政策も随分進化をしつつございまして、かつては民家は民の話だから公共はほっとくんだという話がありましたけれども、災害が起こった後で残念でしたねというよりは、多少私どもとしても支援の枠組みをつくって、あるいは今予算は大して多くないんです、これお申し込みが多くないんです。これを必要に応じて幾らでも増額をしていくといった柔軟な対応をすることによって被害を未然に防ぐ。具体的に言いますと、重たい屋根は大変危ないということですので、軽い屋根に変えていくなどの対応、あるいは若干のはすかいをつけていくといった耐震強度の補強のための対策を民家にあってもしていただくことが私は妥当じゃないかと、この資料を拝見しながら思わせていただいているわけでありまして。

次に、ページをめくっていただきますと、これは公明新聞からの頂戴した資料でございますけれども、見出しだけ見ていただければ結構でございますが、熊本地震5市町庁舎機能せずということでありまして。財源不足で耐震化におくれと。このことがいろんな意味で震災発生後の対策に支障を来していることは間違いのないわけでありまして。上段の真ん中辺から見ますと、地震で庁舎機能を喪失したのは、益城、宇土、八代、人吉、大津の5市町のことでございまして、見ますと庁舎の4階部分が押し潰された宇土市はバックアップ拠点も用意しておらずということで、本当にこれは困った状況になったようであります。

私どもとしましては、幸いにして当市はデータについては外部保管がなされており、そして分散庁舎といえますか、総合支所がございまして、これをどう活用するかということにこういった極端な問題が発生することを防ぐ、転ばぬ先のつえの議論があろうかとは思いますが、いずれにしても庁舎機能が失われることというのは、この新聞記事にもありますように、その後の復旧対策に多大な支障を来すということが見てとれるわけでありまして、我々もそれに向けて注意をしなきゃいけないと。

次から何枚かの資料がございます。最初の資料、色刷りでございますが、これは東南海地震、南海トラフ巨大地震による想定されている、岡山県が想定をした震度分布でありまして、市役所近辺で言いますと、震度5弱から震度5強ぐらいの可能性はある。この薄い緑のところは震度6、5強、ただしこれがこのまま来るかどうか、これより大きい可能性、小さい可能性、両方あることを私たちは念頭に置かなければならないと思っております。

続きまして次のページは、地震が発生した場合、この地震はこの調査では南海トラフですが、南海トラフ

でなくても結構なんです。何らかの地震が私どもの市に対して発生をした場合に、液状化が起きるかどうかということでございます。白いところは基本的に液状化はまずないだろうということでございますが、続いてグリーンのところは、ある程度の液状化が起こるであろうということでありまして。私どもとしましては、この液状化につきましては、ちょうど今美作市役所があるところが、この液状化の部分に該当しているということも含め、ある程度念頭に入れた議論をしていかなければいけないということでございます。

そして、そのページ以降は、もう少し詳細な図面として御理解をいただくために私どもの影響、私どもに対して一番激しい影響を与えると考えられているところの大原断層の今わかっている断層帯の部分を実況の地図に落とし込んだ航空写真、そしてそれを現況の地図に落とし込んだものということでございまして、この中で先ほど申し上げたように、幅、上下に左右に500メートルというところは非常に激しい被害を熊本の場合には体験をしていたことなどを想定しながら、今後集中的に対策を講じる必要があるのではないかとこのように思う次第であります。

そういうことでございますが、あえて私どもとしてこれに今申し上げたことにつけ加えて言うのであれば、いろいろ私も勉強いたしました。当市も防災計画というものが当然ございまして、その防災計画には地震の場合の想定もしているわけでございますが、十分にチェックをいたしましたところ、その地震というものが、簡単に言うと地面が揺れているという想定で地震であって、自分ところに断層帯があって左右に引き裂かれるというような想定を必ずしも明確にしたものではないおそれがあるというふうに感じておりまして、今後さまざまな専門的な知見も頂戴をいたしながら、この防災計画というものについて場合によっては見直し、追加ということも検討していかなければならないというふう考えているところでございます。

以上、私のほうから今回の熊本地震につきまして今まで一生懸命勉強してまいったことに基づいて若干の導入部分の報告をいたすことによって答弁にかえさせていただきたいと存じます。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**〔質問席〕

ただいまは市長より別添資料で断層帯の詳細な状況や液状化分布図など引用されて、今回の熊本地震災害の特徴について答弁をいただきました。中でも大きな被害が断層帯に沿った帯状の地区で発生していることや、熊本の被災を受けた5市町村の役所、役場が損傷を受け使用不能になった、またそのうちの4カ所は未耐震工事であったこと、また益城町は震度6に耐える基準だったにもかかわらず、2回目の震度7で崩壊をしたとのことであります。こういった市役所や役場の損傷は被災復興に大きな支障となるということも答弁をいただきました。そして、最後には防災計画の再検証が必要であるということも答弁をいただきました。

そこで、2回目の質問といたしまして、住宅の耐震診断、耐震化の助成措置について、2番目に地震に強い防災拠点と災害時の応援受け入れ態勢について、3番目に防災計画再検証の具体的な取り組みについてお尋ねします。よろしくお願いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

則本議員の2回目の御質問の住宅の耐震診断、耐震化についての助成措置について御説明を申し上げます。

美作市では、平成17年度より耐震診断、平成25年度より耐震改修の補助事業を設けております。補助の内

容ですけれど、大まかに言いますと耐震診断をして、その後、耐震計画を立てて耐震改修をするということになるわけですが、補助の内容は昭和56年以前の旧基準で建てられた木造住宅で200平米以内の例で申し上げますと、耐震診断費7万円のうち6万円を補助しております。自己負担は1万円ということになります。その診断で耐震性がないということになったら、その次に補強計画ということになるわけですが、その場合も補強計画費として7万円で6万円を補助することとしております。また、その補強計画に基づいて改修工事をするというふうにされる場合は、50万円を限度に工事費の2分の1を補助する制度を設けております。

昨年度までの利用者は、耐震診断、これ補強計画も含むわけですけれど、102棟ございました。また改修まで移ったものが8棟となっております。引き続き減災対策の一環として耐震改修の促進に取り組んでまいりたいと思います。

それから、皆様へのお知らせでございますけれども、平成27年度は6月から12月にかけて毎月1回放送しておりました。28年度もこの6月1日から告知放送で皆さんにお知らせをしております。また、市政だより5月号ですけれど、知って欲しい！！課だよりで都市住宅課のところで記事を掲載をさせていただいております。

いずれにいたしましても補助内容とかいろいろありますので、担当課のほうへ御相談をいただければというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）**〔登壇〕

則本議員2回目の質問で、地震に強い防災拠点と災害時の応援受け入れ態勢についてお答えをさせていただきます。

現在の市役所本庁舎は昭和54年に建てられまして建築後36年が経過し、建物本体並びに設備機器の老朽化が著しく、平成23年に実施しました耐震診断では3階から1階の耐震性能指標でありますI s値が0.51以下であることから、震度6強から7程度の地震で倒壊または崩落する危険性があるため、災害対策本部につきましては隣接する市民センターで設置をする予定にしております。市民センターは、新耐震基準以降の建物であることから耐震性がある程度あると判断しておりますが、災害対策本部設置時の準備品等が本庁舎3階にありますので、地震発生後は立ち入りも困難な状況が想定されますので、早急にその対策も必要であると考えております。

こうした状況を踏まえまして、地震等の大規模災害に対応できる防災拠点の整備は、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するためにも必要かと思われませんが、本庁舎の移転等については現在御協議いただいているところでございますので、この件に関しましては私のほうからは答弁は以上とさせていただきます。

次に、災害時の応援受け入れ態勢についてでございますが、大規模災害時には市だけで全ての対策を行うことは困難でございます。また、隣接する市町村は同時に大きな被害を受ける可能性もあるため、近隣市町村のみならず、広域的な地方公共団体間の相互応援態勢を確立しておくことが重要であると認識しております。

平成26年に岡山県と県内の27市町村と災害時相互応援協定を締結いたしまして、必要な人員の派遣、生活必需物資、資機材の提供、避難及び収容のための施設の提供など、被災市町村の応援を迅速かつ円滑に実施することとしております。また、警察、消防、自衛隊などへの応援、派遣要請を行いますので、応援、派遣

部隊が到着後には速やかな作業が開始できるよう準備しておくことも重要であると認識しております。

次に、防災計画再検証の取り組みについてでございますが、既存の防災計画には基本的な方針について記載をしていますが、熊本地震では災害の対応の難しさを改めて知ることとなりましたので、そこから学び、市防災計画の内容を改めて精査いたしまして見直しを図るとともに、防災士の養成など地域の防災リーダーの育成や自主防災活動の支援など、地域の防災力を高める取り組みを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

危機管理監より2回目の答弁をいただきました。ここで総括をさせていただきたいと思います。

初めに、住宅の耐震診断につきましては平成17年度から、耐震改修の補助制度は平成25年度から実施し、補助内容は昭和56年以前の旧基準の木造住宅で200平米以内の場合、7万円のうちの6万円の補助、そして耐震性がないと判断された場合には、改修のための補強計画費7万円のうち6万円の補助、そして改修工費は50万円を限度に工事費の2分の1が補助されるとの答弁であります。仮に補助がなくても、自分の家の安全・安心のためには耐震診断や改修工事を実施すべきであると思います。このことについては先ほどの市長の答弁からも熊本地震と同じぐらいに震災の危険性があるという答弁をいただいておりますので、この耐震診断と耐震工事は必要であると私は感じております。

地震に強い防災拠点につきましては、現庁舎は建築後36年が経過し、震度6強から7程度の地震では倒壊や崩落の危険性があるため、災害対策本部は市民センターに設置するとのことでありますが、この先、大規模な災害に対応できる防災拠点の整備は市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するためにも大変必要であると思います。

今、東日本大震災から5年が経過し、早くも風化が指摘されている中で、美作市は熊本地震を地震災害の貴重な教訓として市民の皆さんの危機管理意識を高めるきっかけにしてほしいと思います。例えば、今回犠牲者が出た原因の一つに家具が転倒したためという報道がありました。家具が潰れなくても重いたんすが倒れかかり動けなくなった高齢者の方が、続いて起きた地震で命を落としたケースが発生したそうです。また、水や食料は必要であります。困っている人が最も多いのがトイレの問題と聞きました。もしも地震が発生し、避難生活が長引くと、実際に何が本当に困るのか、また必要なのか、常に把握しておくことが大切だと思います。そして、今発災当初の救護や避難所の運営という局面から復旧、復興に向けた事業が本格的に進められるとき、被災自治体の職員が不足し、業務の停滞があらわれており、被災住宅の危険度を判定する作業が進められないことや、仮設住宅の入居に必要な罹災証明の発行も難航しているところがあるとのことです。さらに、災害ごみの処理、心に深い傷を負った子どもたちへのケア等の対応も指摘されているところでもあります。

このように、復興への道のりはまだ一步を踏み出したばかりという印象ではありますが、必ずやもとの風景と生活が戻ってくるものと信じ、私たちも一人一人が何か支援できることはないかと考えていくことが必要ではないかと私は感じております。そして、何よりも市民生活を守るため、美作市の防災行政の整備充実に向けて熊本地震から多くを学び、さらなる取り組みをお願いいたしまして、私の6月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

改めまして皆さんおはようございます。

まずもって、熊本地震におきましては、いまだに続く余震、これの収束、そして一日も早い復旧、復興を祈るものでございます。

次に、私のほうは、3月の定例議会で美作岡山道の早期完成についての一般質問をさせていただいたところでございます。湯郷温泉インターから英田インター、柵原インター、吉井インターに至る14キロメートルについては、いまだに調査区間であるということでもございましたけれども、ここにおいて湯郷温泉インターから英田インターについては、住民との協議も十分熟したということで県のほうも事業区間に上げるべく国のほうへの事業採択をされるということを決めたというふうな情報として入ってきております。市長はこの期成会の会長ということでございます。これを機会にさらなる事業の推進、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問に入らせていただきます。

私は、この6月定例議会のほうには項目といたしまして3項目上げさせていただいております。1項目といたしましては、非常に身近なことでございます。就業改善センター等についてお尋ねをさせていただいております。2項目めといたしましては、移住定住を促進するための補助金制度について、3項目めといたしましては、美作市産材利用補助金の制度等について質問をさせていただいております。簡潔なる御答弁よろしくお願いを申しまして質問に入らせていただきます。

就業改善センター等についてでございますけれども、英田就業改善センターは、昭和50年度に農村地域工業導入特別対策事業により整備をするに当たりまして、用地、庭園を含みまして約5,000平米について土地の所有者との賃貸借契約を交わし、また昭和61年度には農村地域トータルライフ向上対策事業により創作館を同敷地内に併設して、長年にわたりまして英田地域のシンボルといたしまして交流の場、生涯学習の場、そして触れ合いの場として利活用をされ、町村合併までは施設の一部を教育委員会の事務所スペースとして利用してまいりました。合併後は、美作市のスクールバス運転管理事務所として利用しておりましたが、経年劣化によりまして雨漏りが進み、カビ臭が年々ひどくなり、事務のできる環境になく、調査をしたところ、腐食が進行し大規模な改修が必要、あわせて耐震工事も必要であることから、今後の公共施設の管理運営の選択肢の一つとして、平成24年ごろに土地の所有者へ土地の返還について打診を行い、近い将来にはお返しをする意向を伝えたと聞いておりました。

ちょうどそのころ、障がいをお持ちの方へ働く場を提供し、そして訓練を行う就労継続支援B型事業所の立ち上げの準備をされている方から、県への事業申請に必要な事業所として就業改善センター内の事務所スペースを数カ月でいいから一時的に利用させてもらえないものかとの相談がございました。知人であります土地所有者に、市と取り交わされている土地賃貸借契約書の中で、乙は甲の許可なく、甲というのが土地所有者でございます、第三者への一時使用などの行為を一切してはならないとの制限条項につきまして、土地の所有者との仲介をしたところでございます。そして、平成25年12月1日付で県の指定を受けられ、就労継続支援B型事業所として現在に至っているところでございます。数カ月の利用期間が先送りされることは、事業者また働く障がいをお持ちの方にとっては非常に喜ばしいことでございますけれども、このまま続くとは思われません。

そこで、賃貸借契約による事業用地について、土地所有者との返還の最終合意はなされているのでしょうか。また、合意がなされているならば、返還時期はいつなのでしょうかをお尋ねいたします。

次に、土地返還について、打診した時点では、建物等は取り壊し更地にして返還すると聞いておりましたが、就業改善センターはもちろん、併設する創作館、英田窯等も更地にして返還する中に含まれているのでしょうか。また、建物等を取り壊す撤去費が現在は予算計上されていないと思いますが、今後の予定についてお尋ねをいたします。

次に、施設を利用されている方への対応についてお尋ねをいたします。

現在の利用者といしましては、長年にわたりまして地域の皆様方の触れ合いサロンの役割を担っていただいております。軽食喫茶かし、そして先ほども触れました英田陶芸クラブ、就労継続支援B型事業所を運営するワークサポート、そして板張りの床で広さもちょうどいいんだということで、利用されております日本舞踊同好会、これは3グループの方が利用されておるといふうに聞いております。また、地元の自治会、そしてその他のグループ等が生涯学習や会議等で利用されております。土地を更地にして返還とした場合、土地所有者との交渉の現状をこのような利用されている方々に周知されているのか、周知ができていないのか、また代替えスペースが必要な利用者への対応はできているのか、1回目の質問としてお尋ねをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

英田の就業改善センター等につきましての契約等でございます。

まずは、お尋ねの英田就業センターでございますが、実際に多くの方が利用され、また毎日ワークサポートでたくさんの方がいろいろな作業をしていらっしゃるということは十分把握をいたしております。

さて、この土地の返還でございますが、この就業センターは先ほど議員の御質問の中にもありましたように、建築後40年以上経過して、施設設備の老朽化が相当進んでいるところから、土地所有者と昨年7月に協議を行いました。また、あわせて創作館の部分でございますが、この土地貸借契約期間が平成29年3月31日をもって満了をするということで、平成28年度末をもって両施設を廃止するという旨をお伝えをいたしております。

今後、平成29年度において両施設を取り壊すための予算を計上し、更地にして土地所有者に返還をする予定でございます。返還時期につきましては、現在確定はしておりませんが、29年度のできるだけ早い時期といたしたいと考え、土地所有者と現在話し合っているところでございます。

また、こうしたことの周知、対応でございますが、就業センター利用者の方の周知、対応につきましては、24年ごろから折に触れて利用者の方には将来的な施設廃止についてお知らせをしております。代替施設につきましては、英田公民館となるかと考えております。

また、喫茶かしにつきましては、利用者の方と同様、将来的な施設廃止についてお知らせをしておりますが、平成28年度、ことしの利用計画を結ぶに当たり、改めて来年の3月31日までの契約で施設利用を終了する旨を伝え、了解をいただいております。なお、喫茶かしに確認をしたところ、来年の3月31日をもって廃業するというふうには聞いてはおります。

平成25年10月から施設利用を始められましたワークサポートにつきましては、事業開始当初から施設が廃止するまでの期間という条件をお願いをしております、代替施設につきましては現在社会福祉課において対応をいただいております。

また、創作館につきましては、英田窯ほか日本舞踊の練習等、本当に多くの方が利用されているということで、こちらへの周知対応につきましては、就業センター同様、折に触れてお知らせはしておりますが、代

替施設につきましては、今後英田分室と相談をしながら選定をしまいたいというふうを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

御答弁いただきました。

就業改善センター及び創作館ともに平成28年度をもって廃止する。土地所有者にお伝えし、平成29年度に更地にして変換する予定との答弁でございました。また、土地の賃貸契約期間が創作館においては平成29年3、31ということで満了することで、更地にして土地もお返す。これまでの間につきましては、賃貸借は改めて契約をされるのか、どのような協議の状況になっているのかをお尋ねいたします。

次に、福祉関係の障がい者の方の就労継続支援B型事業所、運営をされているワークサポートへの対応につきましては、保健福祉部のほうで対応しているということでございますので、保健福祉部のほうからの答弁をよろしく願いいたします。

それから、代替施設についてでございますけれども、教育委員会の英田分室と相談をしておるということでございます。代替施設としては公民館ということで、会議等に使われておる場合は、そのままその部屋というものを使えると思うんですけど、先ほども1回目の質問でさせていただきました日本舞踊の方については、あそこがちょうど板張りで、なおかつスペース的に非常にいいんだと、公民館を見渡してみましても板張りのとこというと、ステージがございます、立派なステージがございます。ただこれは全館が1つの冷暖房なんです。そういうことになると利用される方から使用料としては当然冷暖房費はいただくと。その費用が相当の金額になると。だから、もう少しコンパクトなところを何とか代替施設として確保していただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

創作館の建設と同時に設立されました英田陶芸クラブについてでございますけれども、現在は英田地域のみならず、広く美作市内から会員約20名前後の方で年間10回ほどの窯入れをされておるということで、当然生涯学習の一端といたしまして活動を続けられておられます。

昨年の8月8日、炎天下のもとで英田の滝宮地内で作州草刈りオリンピックというものをさせていただきました。そのときにもこの英田陶芸クラブの方が作成された優勝盾であり、金メダル、銀メダル、第3位のメダル、そして参加者への記念品としては湯飲み、そこまでこの陶芸クラブの方が制作をされたということで、多くの方がこの作品というものを目の当たりにされたものと思っております。

また、県北3市町村で3市3町、津山市を中心といたしまして、津山市、真庭市、美作市、鏡野町、久米南町、美咲町の約150名になる会員を擁する美作陶好会のほうへも所属をされまして、市長もよく御承知だろうと思っておりますけれども、本年の7月15日から17日、英田の公民館におきまして第24回となる美作陶好会の陶芸展が開催をされることとなっております。陶芸を趣味とする皆様方、その方々との交流と親睦及び陶芸文化の向上を目指すとともに、趣味の陶芸、魅力を広く紹介することを目的としての陶芸展とのことでございます。私も以前、この陶芸展のほうを拝見させていただいたことがございますけれども、趣味の魅力を広く紹介するというところでございましたけれども、もう既に趣味の域を超えられまして、巧みの域に達せられておる作品というものを見させていただいたところでございます。ぜひこの機会に多くの皆様に作品展のほうに来られることをお勧めをさせていただいておきます。ちなみに入場料は無料とのことでございます。

また、英田陶芸クラブにおきましては、美作市の生涯学習の一環として土ひねり講座のほうも26年から引

き続いてやっておられるということで、これを機会に土に触れていただくことで会員のほうも募っておられるというふうにお聞きをしております。

この英田陶芸クラブの活動のベース、そのめどは立っているのか、またその英田窯、いつごろの設置を予定しているのか、2回目の質問とさせていただきます。御答弁のほうをよろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員、答弁は休憩の後、行いますので。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員の2回目の質問の答弁から再開をいたします。

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

英田就業センターにつきましての2回目の御質問への答弁でございます。

まずは、平成29年度、更地にして返還するまでに賃貸借をどうするのかということでございますが、平成29年4月1日から撤去工事が完了するまでの期間におきましては、この間の契約につきましては改めて土地所有者と賃貸借契約につきまして協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、英田陶芸クラブ等の活動ベースでございますが、窯をいつごろまでに設置できるか等の御質問でございます。この英田陶芸クラブにつきましては、議員御質問の中にもございましたように、英田地域外あるいは美作市内外愛好者によるサークル活動のほか、本市におきましても社会教育でお願いをいたしまして生涯学習のための土ひねり講座、これは子どもたちも参加できるということでやっております。また、草刈りオリンピックのメダルも作成をさせていただいていると。さまざまな活動をしていただいているということを私も改めて認識をしたところでございます。実際に大きな窯を2基設置されまして大小2つございますが、本格的な窯があり、そしてそこで月に一回は作品を焼いていただいているということも聞かせていただきました。

こうした中で平成29年3月31日には施設廃止ということでございますが、そこで活動しておられる陶芸クラブ等の活動にはできるだけ支障がないように対応してまいりたいというふうに考えております。御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕**

就労継続支援事業所へのこれまでの保健福祉部の対応ということについてお答えをさせていただきます。

お尋ねの就労継続支援B型事業所につきましては、開設当初の経緯に加え、センターの取り壊しの件は伝えており、近く代替施設が必要になることは了知していただいております。

当該事業所は、本市の障がい福祉計画の増進に大きく貢献していただいていることから、移転に関する協力を行うとして、担当課、社会福祉課になりますが、市有施設等の状況を調査してまいりました。しかしな



がら、できるだけ現施設に近い公有建物で十分な作業スペースが確保できる適当な空き物件がなかったため、当面の手だてとしまして、少し離れた場所ではありますが、現在明見地内で新しく事業所を開設していただいております。

ただし現利用者の利便性から、今後も引き続き英田地域での就労支援を行う必要があると考えておりまして、引き続き市有物件土地建物について少し探す範囲を広げてみるとか、あるいは民間所有の物件の利用の可否等も含め、代替施設の確保について協力を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**〔質問席〕

ありがとうございます。

教育委員会の関係につきましては、英田陶芸クラブの活動に支障の来さないように、できるだけという言葉が頭へついとったんですけど、決して支障が起きないように対応していただくということによりまして、英田陶芸クラブの皆さんも来る7月15日の陶好会への作品づくりに身が入っていただけるものと考えております。

それから、保健福祉部関係につきましては、障がいをお持ちの方の就労継続支援事業、障害者総合支援法に基づくものでありまして、美作市内でもそういう施設が多々あるかと思いますが、それぞれA型、B型についての状況及びワークサポートさんが運営する就労継続支援B型事業所の本事業における位置づけについて再度お尋ねをいたします。

答弁の中では代替施設の確保については引き続き協力をしてまいっていくという答弁でございましたけども、その位置づけについて再度答弁のほうをよろしく願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者の就労につきまして、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業所において働く場の提供を行い、知識、能力向上のために必要な訓練を行っております。

市内には雇用契約に基づくA型事業所2カ所、雇用契約に基づかないB型事業所が2事業者の運営により3カ所ございます。美作市がサービス提供主体となっている方の平成28年4月の利用状況ですが、A型事業所が市外の事業所も含め8カ所で41名、うち市内2カ所の事業所に通所されている方は35名となっております。また、B型事業所につきましては、同じく市外も含め15カ所で65名、うち市内3カ所の事業所に通所されておられる方は33名となっております。議員お尋ねの事業者につきましては、B型事業所を運営されておられますが、市内にありますB型事業所の利用者33名のうち20名以上の方が利用されていらっしゃいます。おおむね3分の2の方の就労の場ということに位置づけられるということになります。障がいのある方に働く喜びを感じていただくことは非常に重要なことと考えておりまして、美作市にとって欠くことのできない事業所というふうに認識しております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員、総括になります。

**7番（萬代 師一君）**

総括になります。

先ほどの答弁の中でも市内のB型事業所とすれば3分の2の方がそこで就労されておるという施設がワークサポートが運営しとる施設でございます。答弁の中でもございましたけども、障がいをお持ちの方が働く喜び、このことを感じていただくことは非常に重要なことだと、美作市にとっても欠くことのできない事業所であると認識をされているとの答弁でございました。

同じB型の事業所で本年3月に中山にございました施設のほうが開鎖ということになりました。したがって、そちらのほうで働いておられた方もこのB型就労事業所、ワークサポートが運営されておる施設のほうで働いておられるということもお聞きしております。代替施設につきまして協力を行ってまいりたいとの答弁でございますが、真に実りのある協力を行政としてしていただくことをお願いをいたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

#### 議長（山本 雅彦君）

それでは、続けて2項目め。

#### 7番（萬代 師一君）

続きまして、2項目めに入ります。

それでは、2項目めの移住定住を促進するための補助制度につきまして質問のほう入らせていただきます。

平成24年度から3年間実施してきた移住定住を促進する補助金制度に引き続きまして、平成27年度から新たに4つの補助要綱を制定し、5年間の限定で対象の拡大、そして新たな加算を加えた補助制度によりまして、さらに利用者幅を広げて再スタートするということは、移住定住の施設が一層推進される美作市の喫緊の課題である人口減少対策につながるものと大いに期待をしております。

対象者を転入者、空き家所有者、市内在住者と3分類にしまして、補助金の種類をAからG、すなわちAはみまさか暮らし新築住宅補助金、Bがみまさか古家取得・再生補助金、Cがふるさと跡継ぎ支援補助金、Dがふるさと賃貸リフォーム補助金、これが転入者を対象にしたもので、空き家所有者を対象にしたものがEとして、ふるさと我が家リフォーム補助金、市内在住者を対象としてFとしてみまさか定住新築住宅奨励金、Gとしてみまさか定住中古住宅購入・改修奨励金の分類、そして加算につきましても市内事業者、児童・生徒、また取り壊し、宅地購入というような4種類の加算を加えられて、このことは当然美作市のホームページを初め、広報みまさかにもおいても平成27年5月号、8月号、そして12月号と制度の周知及びPRに努めるなど、最優先施策の一つとして力を注いだ一年間であったと考えます。

そこで、27年度の実績について、補助金等の種類、先ほど申しましたAからG、それぞれについて補助金交付件数、補助金額、対象人数、加算状況について詳しくお尋ねをいたします。また、この事業効果についてどのように分析をされているのかお尋ねをいたします。

#### 議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

#### 企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕

ただいま萬代議員から御説明をいただきました移住定住を進めるための補助制度について、平成27年度の1年間の実績と事業効果について御説明させていただきます。

まず、議員お話しのとおり平成27年度から4つの補助制度を新設するとともに、取り壊しや住宅購入への加算を追加しました。具体的には、平成26年度まで対象とならなかった市内在住者の中古住宅の購入や改修への奨励金加算分といたしまして、市内事業者加算や取り壊し、宅地購入にも加算要件を追加したところで

ございます。これにより従来市内在住者につきましては、新築住宅に10万円の奨励金のみでしたが、新たな制度では加算要件を満たしていただきますと、合計で50万円が加算となります。このほか、空き家の利活用を図り、空き家情報バンクに賃貸目的で登録した家屋や3親等以内の親族の所有する住宅を継承してリフォームする方を対象とするなど、対象者の窓口を広げてさせていただいたところでございます。

お尋ねの平成27年度の実績につきましては、全体で補助交付件数は39件で、補助金額の合計は1,172万8,000円、対象人数は121人となっております。加算状況につきましては、市内事業者16件、児童・生徒が3件、取り壊しが6件、宅地購入が13件となっております。予算額1,221万2,000円に対して96%の執行率というようになっております。

補助金、先ほどのAからGの種類ごとの内訳でございますが、まず転入者を対象といたしました、A、みまさか暮らし新築補助金が3件8名で1,800万円、加算状況は市内事業者2件、児童・生徒2件でございます。

次に、B、みまさか暮らしの古家の取得、再生補助金でございますが、中古住宅購入のみが1件2名で20万円、加算状況はありませんでした。また、中古住宅を購入し、さらに改築では5件5名212万8,000円、加算状況は市内事業者2件。

Cのふるさと跡継ぎ支援補助金はゼロ件ございました。

Dのふるさと賃貸リフォーム補助金は1件3名50万円、加算状況は市内事業者1件、児童・生徒1件ございました。

次に、空き家所有者を対象としたE、ふるさと我が家リフォーム補助金は1件40万円、加算状況は市内事業者1件でした。

最後に、市内在住者を対象としたF、みまさか定住新築住宅奨励金は26件97名640万円、加算状況は市内事業者9件、取り壊し6件、宅地購入11件。

Gのみまさか定住中古住宅購入・改修奨励金の中古住宅購入のみは1件4名10万円、加算状況は宅地購入1件、中古住宅を購入し、さらに改修では1件2名で20万円、加算状況は市内事業者1件、宅地購入1件となっております。

以上、平成27年度の実績状況を申し上げます。

ちなみに平成28年度になってから5月末までの交付状況につきましては、全体で13件39名465万円となっております。内訳といたしましては、転入者が5件8名290万円、市内在住者8件31名175万円で、2カ月で昨年度の約半数近くとなっております。

次に、事業効果についてどのように分析しているかという御質問ですが、平成27年度転入して補助金を受けた方10件の内訳を見ますと、新築された3件の全員が30代でした。また、市内在住者の方への奨励金の内訳では、20代から30代の住宅取得が28件中16件となり、57%となっております。

さらに、先日発表された岡山県の平成27年度の移住者アンケートの集計結果では、美作市への県外からの移住者が160人で103世帯となっており、いずれも前年度に比べ57人46世帯の増となっております。移住者数は岡山市、倉敷市に次いで3番目、世帯数では岡山市に次いで多くなっております。このようなことから、出産の可能性のある若い世代の移住定住が進んでいると言えます。この制度がこういったことの成果につながっているものと考えております。

以上でございます。

大変失礼いたしました。

先ほどの答弁の中で、転入者の対象として、A、みまさか暮らし新築補助金が3件8名で1,800万円と申

上げましたけど、これ180万円の間違いでございます。大変失礼いたしました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。

まずもって、補助金の種類AからGについて本当に非常に詳しく説明をいただきましてありがとうございます。また、事業効果につきましては、その分析といたしましては、新築については転入者全員が30代で3件、うち児童・生徒加算が2件、また市内在住者においては20から30代の住宅取得が28件中16件が新築と、若い世代の移住定住が進んでいる、したがって事業効果は上がっているとの答弁をいただきました。移住定住につきましては上がっているんだろうと、そのあかしといたしましての県の発表された数字も示していただいたところでございます。

そういうところで、市内在住者への奨励金、Fでございますが、みまさか定住新築住宅奨励金、件数とすれば26件、そのうち市内業者が施工したのが9件と非常に少なく私は感じます。その要因についてどのように把握されているのか、お示しをいただけたらと思います。

次に、同じく市内在住者への奨励金、今度はFに加えましてG、中古住宅購入そして改修奨励金でございますけれども、これを含めた合計で28件のうち、現在のところ加算とはなっていない児童・生徒が含まれる件数及びその児童・生徒の人数、もし調べられておればお教えいただきたいと思っております。

次に、補助金等の種類によりまして、補助金額と奨励金額との差及び特に児童・生徒加算を市内在住者になぜ加算をしないのかお尋ねをいたします。

そして、昨年12月号の広報みまさかでございます。この中へ記載されています、1枚めくったところの中開きのところでございますけれども、移住定住のための補助金制度が改正されたという内容でございます。この左のページ、3ページのところにA、みまさか暮らし新築住宅補助金、家族全員で転入してきた場合とF、みまさか定住新築住宅奨励金、家族が市内在住者の場合ということで、それぞれ新築住宅補助金、市外からの転入者につきましては50万円、加算といたしましては市内事業者で施工した場合10万円、児童・生徒1人につき5万円を3人がおると想定されての15万円、そして取り壊し、当然これは市内事業者を利用していたと思っておりますが、これが30万円、宅地購入につきましては10万円、合わせまして転入者の方への補助金としては合計金額115万円という説明がございます。表にしての説明がございます。

一方、市内在住者でございますが、こちらにつきましては、新築住宅奨励金10万円、加算といたしまして市内事業者については10万円、これは転入の方と一緒にございます。そして、児童・生徒加算はございません。取り壊しにつきましても転入者と同額の30万円、宅地購入についても同額の10万円、合わせて60万円の奨励金となっておりますという説明を表にあらわして非常に市民の方にわかりやすい資料をつくられております。

先ほど申しました115万円と60万円、これ単純に計算いたしまして55万円、市内在住者の方が低く設定をされております。私はこのことについて市民の方から、何で市内の方がこんなにおおむね半額にするんなんというお尋ねがありました。非常に答弁がしにくかったんです。そこで、この広報に載せられたことによりまして、その差額について問い合わせがあったのか、あればどのように説明をし、市民の方の御理解をいただけたのか、そこにつきまして答弁をよろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

まず、1点目といたしまして、市内在住者の住宅新築26件中、市内事業者の加算が9件と少ない要因はなぜかという御質問でございます。このことにつきましては、申請者である施主が大手メーカーを希望して施工されたものが多かったということでございます。

次に、2点目で、市内在住者の住宅取得28件のうち、児童・生徒が含まれている件数及び人数でございますが、転入者の加算対象となっている義務教育終了時までの子がいる世帯の数ということでお尋ねだと思います。市内在住者のうち28件中、ゼロ歳から15歳までのお子様がいらっしゃる世帯は17件で、人数は37名ということになっております。

最後に、転入者、市内在住者の補助金の差及び児童・生徒加算をなぜつけないのかと。それからまた、広報紙の中でそういったPRをした中で問い合わせがなかったのかというふうなお問い合わせでございます。

まず、転入者と市内在住者の補助金の差及び児童・生徒加算につきましては、平成24年度の補助金の創設の折から、市外からの移住定住者の増加を図ることに重点を置き、転入者に手厚い支援となるよう補助金に差をつけたものでございます。なおかつそこに児童・生徒の加算を設けさせていただいたものでございます。しかし、市内に住む若者の定住を促進することが重要なことから、昨年度からの新しい補助制度におきましては、従来の補助金制度は基本としながらも、両者の差を緩和するため、転入者の新築住宅補助金の基本額を100万円から50万円に引き下げるとともに、市内在住者に対する市内事業者加算や取り壊し加算、住宅加算などを付加することにいたしましたところでございます。

また、広報紙の記事に対する御意見につきましては、意見があったことはお聞きをしております。転入者に手厚い部分はございますが、段階的に是正をしておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、住宅建設につきましては、木造住宅を新築した場合は、市の市産木材利用の補助金や県の岡山材の家づくり支援補助金制度があり、このような制度もあわせて活用することで移住定住の促進を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

今のお答えに若干、背景その他について補足をさせていただきますけれども、議員も御承知のとおり、平成27年度の予算から、例えば雇用でありますとか、企業関係の補助金についても既に市内にいらっしゃる方々の企業も対象にする、つまり作東産業団地に来てちょうだいねっていうだけじゃなくて、市内に既にいる企業の方々の雇用増加などについても補助対象とすることによって範囲を広げようという動きをとっております。実はこれもその一環で、制度改善の途上であると。私としてはどういう意味かといいますと、今既に市内にいる方がこれによって勝央町に移るみたいな判断をしないでほしいと。これ物すごく大きなポイントなんです。そういうところを今やってみた。で、割と効果があったんです、先ほどの数字をお聞きになってわかると思うんです。結構効果があったということ。あとはどの辺でバランスをするかについては、市外からの引っ越しの場合に、若干やっぱりその値段というか、コストがかかるもんですから、そのところをよく調べながら、ちょっと差はあるけども、大体この効果としては同じぐらいかな、ありがたみは同じぐらいかなというラインを探していく必要があるかなというふうに思っていることが1つと。

それからもう一つは、今定住促進との関係で申し上げますと、家のところにえらく着目をしているんです

けれども、それだけじゃないんじゃないかというところがあって、暮らしやすさ、あるいは子育ての支援のプランを今充実をしようとしているんですけども、この総合的な検討、どういうことをするといいのかということについては、もう少し幅を広げてこれからも継続的に検討し、直すべきところは直し、財政は豊かなわけじゃないんで、より効果的な施策のほうへシフトさせるといったことも考えていきたいと思いますが、いずれにしましても来ていただける方の重要性と出てほしくない方の重要性というのは同じだというふうに私もは考えておまして、そういう方向での是正を今じわじわと行っている途上であるというふうに御理解をいただければと思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**

市長からの答弁もいただき、また部長からの答弁もありましたけども、両者の格差是正は取り組んでおるということをごさいますけども、若い世代の市内在住者の方が新築をすると、また中古住宅を取得すると、私はこのことは市内に根をしっかりとおろして定住し、子育てをし、地域社会の一員として頑張る。言いかえれば、先ほども市長ちょっと言葉の中で出されたんですけど、市外へは出ていきませんよと、この決意をあらわしたものだと思えます。

そして、一般的には住宅に着目をといておっしゃられておりますけども、一般的にはこの住宅を取得するというのは、人生で一番大きな買い物の金額だろうと思えます。当然そういう方が市内へ住居を構えられるということになると、公の費用だけのことを言いましても、水道加入金、ちなみに13ミリであれば10万8,000円が必要になると思えます。下水道につきましては、処理区によって格差はございますけども、中をとって大体30万円ぐらい必要だろうと。それからもう一つ、テレビを見ようとした場合、地デジが見れないということで美作市のケーブルテレビを引かれるだろうと。これの加入負担金がざっと8万8,000円、テレビだけで8万8,000円ぐらいかかるということをごさいます。やはりこういうことも十分加味した是正をといてをぜひお願いしたいなと考えております。

先ほどももし調べておれば数字を教えてくださいということで部長のほうにお願いをしておりましたが、市内在住者が27年度に奨励金としては実績28件のうち、ゼロから15歳が17世帯で37人おられたと。ちなみに市外から来られる方も、市内で住居を構える方も一つの子育ては一緒でございますので、児童・生徒加算だけを見ましても37を掛けましても185万円でございます。せめて市内在住者の奨励金へこの児童・生徒加算を加えて子育て支援を推進すると。このことは若者の市内定住を推し進め励ます、まさに奨励金に合致するものと思えます。このことを強く要望いたしまして、私の総括といたします。

市長、何か御発言があればお願いをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

ありがとうございます。

児童・生徒加算というものについて制限をなくするという御議論なんですけども、非常に議論として有効な方向性を持っていると思えます。そういうふうに申し上げた上で、さらに申し上げますと、児童・生徒の養育であるとか教育であるということを考えますときに、今の制度ですと一回限りであって、その家をつくった人っていうふうになっているんですけども、それで本当にいいのかということに多分逢着するんです。家を親から譲ってもらったんだけど、子どもは3人いますという方はどうなんだっていうと、やっぱり子ど

もに係る費用っていうのは、家があるかないかに余りよらないはずなものですから、この辺のところは議員の御指摘というものをもっと幅広く捉え直した上で、今後の施策のあり方を検討する際に大きな参考にしていくべき非常に重要な御指摘であるというふうに思っているというふうにお答えをさせていただきます。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございました。

総括に伴う市長の答弁ということで、あとは私のほうからは何も申しません。

項目3の美作市産材利用補助金制度についてに入らせていただきます。

美作市内の林業振興を図ることを目的とした、美作ヒノキの利用促進を図る支援策として木材を活用した住宅を新築する場合、1戸当たり50万円を上限としての補助金を交付するとして美作市産材利用事業補助金交付要綱第3条1項3号の中で、国の他の補助事業の対象となっていないことについてお尋ねをいたします。

と申しますのは、従来はそれぞれの補助金交付要件を満たしていれば、美作市の補助金額は従来でしたら1戸当たり30万円、また岡山県の補助金額は1戸当たり20万円と、これを重複して支給が可能であったと理解しております。このことの説明を求めます。

次に、美作市産材利用事業及びリフォーム事業補助金制度の平成27年度の実績について、補助金交付件数、金額及びうち数として先ほど項目2で触れました移住定住を促進するための補助金制度との重複状況を、そしてその事業効果をどのように分析されているのかをお尋ねをいたします。

次に、実績報告は、本交付要綱第8条で、「補助事業者は、当該補助事業が完了したときは、」中略いたします、「美作市産材利用事業補助金実績報告書に確認写真（全景及び要件とする材積に係る内部写真）を添えて市長に報告しなければならない。」と規定されております。本事業の交付要件として市内施工業者の施工により建築される新築の一戸建て木造住宅であります。すなわち短期の工期で施工できるハウスメーカーによる住宅ではなく、相当の工期を必要とする施工による木造住宅となると言えます。この場合は一般的には、工事契約から棟上げまでが約1カ月間、そして棟上げから完成までが約5カ月間の工期を要すると言われています。完成が3月31日を過ぎてしまい、補助金の交付が受けられなかった事例があるとお聞きしました。

一方、岡山県の県産材の需要拡大を目的としたおかやまの木で家づくり推進事業実施要領によると、交付対象の主要構造部材を8立方メートル以上使用し、その木材使用量が全体の50%以上、この要件は美作市産材利用事業補助金交付要綱と同じ交付対象要件でございます。このことは岡山県の場合は棟上げで確認をされております。棟上げ後に現地調査をされて確認をしておるのが岡山県の方法でございます。美作市産材利用事業補助金実績報告の確認が先ほど申しました全景写真を県に準じまして棟上げ写真とするなど、交付対象の主要構造部材使用の確認を県に準じた確認とできないか。このことによりまして、先ほど触れました完成が3月31日までとの制約に縛られることなく、本制度の活用が図られるものと考えます。

1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

萬代議員の御質問にお答えさせていただきます。

美作市産材利用補助金制度等についてでございます。

まず、議員御質問の補助金制度についての内容の中で、交付要綱第3条第1項3号の美作市産材が国の他の補助事業の対象となっていないことについてでございます。これにつきましては、平成27年度で市の財源といたしまして国の地方創生事業交付金を活用しておったということがございます。これによりまして、他の国の補助制度とは重複ができないというものでございました。このことにおいて平成28年度におきましては、市の単独事業ということを考えておりますので、これによりまして平成28年4月1日改正、施行でございますが、美作市産材利用補助金交付要綱の一部を改正をするということで、先ほどの項目を削除するようにしております。しかしながら、例規の改正には1カ月ないし2カ月程度の期間を要するということがございまして、年度当初から5月の中ごろまでだったと思います、その部分がまだ残ってございました。現在はホームページを確認していただければ、その改正後のデータということで修正はできてございます。

今回の改正によりまして、本年度新しく新築される場合でございますが、他の補助金との重複は可能ということになります。市の補助金が最大で50万円、同じく先ほど議員申されました県の同じ趣旨の制度がございます。それが最大20万円でございますので、合計しますと最大70万円の補助の対象になるということになってございます。

続いて、市産材利用事業及び市産材利用の住宅リフォーム事業についてでございます。

平成27年度の実績についての御質問でございますが、まず美作市産材利用事業補助金でございますが、件数では交付件数3件、金額では150万円になります。また、美作市産材利用住宅リフォーム事業でございますが、補助金交付件数が18件、金額総額で284万7,000円でございます。

そのうち、先ほど企画振興部長のほうがお答えしました美作市のみまさか暮らし住宅定住促進補助金との重複支給でございますが、件数としましては新築の取得の方で市内の方1件でございます。

木材需要の大半を占める木造住宅の新築を促進することにより美作市産材の需要を拡大し、美作市内の林業振興を図る、こういったことを目的としていることから、今後も引き続き広報紙及びホームページ並びにみまちゃんネルなどを通じて市民の方々を初め、市外並びに市内の施工業者の方々にも十分周知をしてみたいというふうに考えてございます。

それから最後に、美作市産材の利用補助金の実績報告の確認についてでございます。

当規則でございますが、全景写真をつけて報告いただくということになってございます。このことにつきましては、議員御指摘のとおり、市産材利用交付金には実績報告に確認写真で全景写真及びそれを要件とする材積に係る内部写真、これをつけるというふうになっております。県のほうも対応されておりますが、今後そういった補助金を利用される方々の利便性といいますか、補助金を利用しやすい内容に改正といいますか、その対応を十分検討してまいりたいと思っております。8立米以上というふうな条件がございます。木造住宅でございますので、棟上げの段階である程度そのあたりも確認ができるということも十分承知しておりますので、そのあたりは使用者の方の利用しやすい制度にしていきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**

ありがとうございます。

私はちょっとこの一般質問の準備の段階ですから、連休明けぐらいでホームページから例規集を確認した



ら、この重複ができないということだったものですから、その後改正されたということで、現実的には最大で市、県合わせて70万円の補助を受けることができるということだということでございます。

27年度の実績については、新築が3件、リフォームが18件交付したとのことでございますけれども、先ほどの項目2で実績をいただきました移住定住に係る実績では転入者3件、市内在住者26件で合計26件の新築のうち、市内事業者による施工が11件との報告でございましたが、市内事業者が施工した11件の新築住宅については市産材の私は補助の対象になるのではないかなと、市内の業者さんが施工した木造住宅ということになると、この市産材の補助の対象になるのではないかなと思っておりましたけれども、現実的には1件のみが重複して支給したとの答弁でございますし、また逆に市産材を利用したリフォーム18件と先ほど答弁をいただきましたが、先ほどの項目2でリフォームについては市内事業者が施工した5件について重複しての支給はゼロだったということでございますので、何かここでそうなんかなとちょっと疑問を感じるところでございます。

それとあわせて、通常税務課のほうでは新しく新築された場合は評価という作業をされるんですけど、聞くところによると、昨年は非常にこの件数が少なかったと。私のほうのアウトな認識でございますけれども、木造住宅、大体毎年100件前後は出てくるんじゃないかなと、私はそういうふうな感覚でございましたが、市産材を利用したのが3件、余りにも少ないなと考えております。

また、答弁では市民及び施工業者にも周知をするということでございますけれども、この市産材補助金等の交付要綱、先ほどの移住定住の補助金交付要綱でも市内施工業者についての位置づけについては、市内に本社または本店が所在する法人及び市内に住所を有する個人事業主をいうということであつております。特に個人事業者の方への説明がおろそかになっているのではないかなと危惧するところでございます。さらなる徹底、それから先ほど申しました余りにも少ないなというところの原因究明に努めていただきたい、このことを要望をしておきます。

次に、使用構造部材の使用確認の方法については、今後は利用しやすい内容に改正をしていくことを検討するとの答弁でございましたが、このことも非常に少ない、実績として少ない数字が上がってきた一つの要因と私は考えます。ぜひ利用しやすい内容に改正していただき、このことによりましてこの美作市産材利用補助金制度の所期の目的でございます森林振興を図るものであり、また若者の定住に大いにつながるものであると考えます。尾崎部長におかれましては、昨年の私の9月定例議会、本年4月からの電力の自由化に伴って公共施設についてだけでも、早急に電力の調達、入札をしてはの一般質問につきましても、当時の総務部長といたしまして、新年度に間に合うように取り組むとの答弁でございまして、現実的には早急に対応して、1月にその入札を執行し、3月分から経費の軽減が図られておると、私は有言実行の部長であるというふうに認識をしておりますので、美作市民のために見習うべきところは見習い、改めるところは早急に改めて取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、私の今6月定例議会の一般質問、終了させていただきます。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

続きまして、通告順番4番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

なお、説明のため、パネルの使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

**5番（谷本 有造君）〔質問席〕**

議長よろしいですか。

**議長（山本 雅彦君）**

はい、どうぞ。

**5番（谷本 有造君）**

皆さんこんにちは。5番谷本有造でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、熊本地震で被災されました皆様にはお見舞いを申し上げます。また、犠牲となられた多くの方々の御冥福と熊本県を初めとする九州地方の一日も早い復興を心からお祈りを申し上げます。私も美作市議会の一員として復興支援の一助にと奮闘してまいる所存でありますので、よろしく願いをいたします。

そのような中で、きょうは先ほど議長のほうからも言われましたが、許可をいただきましてパネルボードを使って、町の防災力、防災対策について、災害対策について質問をさせていただきたいと思います。

先日来、皆さんの自宅にこのように美作市の防災マップというものが5年ぶりに見直されて、各家に配布されたわけでございます。そのような中、防災マップと申しますと防災の指針ということになってくるんですが、この防災マップが見直されて本当に指針となっているのか、ここへボードで、ちょっと初めて使いますけれども、このように前に比べましたら危険地域が結構ふえてはいるんですけれども、避難場所と申しますら、それほど前回とは余り変わりはないように思いますが、このような中で特に今回はこの避難場所でございますが、避難場所の中でも指定避難所、指定避難所と申しますら何か災害が起きたときに美作市が直接運営をしていく避難所です。この避難所は美作市内で46カ所あります。これについて問うわけでありますけれども、この中で災害と申しましてもいろいろ種類がありまして、地震、そしてまた水害、土砂災害とあるわけですが、この美作地域の防災マップ一つとってみても、その指定避難所11カ所あるんですけれども、旧美作町の避難所は11カ所あるんですけれども、その3つの災害を全て兼ね備えているのは5カ所ほどしかないんですね、実際のところ。水害はいいけれども、土砂災害ではだめだとか、土砂災害はいいけれども、水害はいい、ただ地震が来たときには耐震はないんですよというようなところが避難所になっているんですけれども、この建て方、内装も含めて本当にどうなのか大丈夫なのか、1点お尋ねをいたします。

また、その避難所に行けば、どうしても必要になってくるのが備蓄品です。食料品、非常食を初め飲料水、それから寝具、紙おむつ等などですけれども、これについても、その避難所の所定の人数分が確保できているのかどうか、その辺もお尋ねをさせていただきたいと思います。

また、情報の伝達でありますけれども、逃げる際にも必要でありますし、逃げた先でもその情報というのは大事になってくるんですけれども、現在の伝達方法と申しますら告知放送が主であろうかと思っておりますけれども、その自宅とか事務所とかにいましたら告知放送では十分聞かえるんですけれども、そとへ外出しているときにというたら、告知放送は聞けないわけです。その辺のところを踏まえてやはり市民の皆さんからもよく声があるんですけれども、別の伝達方法も考えていかなきゃならないのじゃないかと。例えて言うならば、今

はもう普及してますけども、携帯電話です。各自の携帯電話へメール配信ですか、それが一番いいのではないかと、このような声もあるわけでございまして、そのような告知放送だけではなしにメール配信等を含めた別の方法をどのような形で考えてきているのか、その辺もお尋ねをいたします。

またもう一点、災害時、起きたときに、災害対策本部また並びに消防本部というものは、この災害時においてもかなめになるところでございましてけれども、則本議員のときにも少し触れてはいましたけれども、この災害対策本部となる庁舎なり、また現場へすぐ駆けつけていく、本当に現場のかなめとなる消防本部についての、その機能等を含めて今どんなような状態なのか、本当に対応できるのか、その辺も含めてまずもってお尋ねをさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕**

谷本議員の御質問で、まず防災マップ等に見る防災対策は万全か、これからの対応、対策についてということでお答えをさせていただきます。

今回作成いたしました防災マップは、平成23年2月に作成した以降に、土砂災害警戒区域が追加されたことを受けまして、洪水、土砂災害を主な対象災害といたしまして作成いたしました。防災マップは市ホームページへ掲載するとともに、本年4月に全戸配布いたしました。

防災マップは自然災害が予測される区域や避難場所など、市民の皆様が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に示したものであります。防災マップを利用することにより、災害発生時に迅速、的確に避難を行うことができるよう、また二次災害の発生予想箇所を避けることができるなど、災害による被害の軽減や防災対策に非常に有効であります。東日本大震災の際、10年に一度の大災害に耐えらるとされていた構造部ですら災害を防ぐことができなかつた結果を受けまして、国や地方自治体は構造物で被害を防ぐよりも、人命を最優先に確保する避難対策として防災マップが注目されております。市民への周知、利活用により地域の防災力の向上を図ることができるものと思われま。

なお、防災マップは土砂災害警戒区域の指定が追加されたり、浸水想定区域など変動するなど、そういった際には見直しを行ってまいりたいと思います。

次に、災害時における災害対策本部等は万全か、これから対応、対策についてということをお答えいたします。

本市で災害が発生した、また発生するおそれがある場合には、災害対策基本法第23条の2の規定によりまして災害対策本部を設置いたします。災害対策本部の設置は、風水害対策、地震対策、いずれも非常態勢に移行した際に市長を本部長に、副市長、教育長などを副本部長、各部長を応急活動対策業務の責任者として市職員全員を防災体制配備マニュアルにより配備いたします。

次に、これからの対応、対策についてでございますが、災害時や緊急事態の際に早急に業務を復旧させるための方法や体制を定める業務継続計画の重要性が高まっています。業務継続計画とは、従来災害時の対策は地域防災計画や各種災害対応マニュアルにて対応いたしますが、こうした計画等を補完し、行政みずから被災し、人、物、情報等を利用できる資源に制約がある状況下において優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めるための計画でございます。

熊本地震では、庁舎自体が損壊するなど行政機能が滞った自治体があり、混乱がありました。道路や鉄道などの交通網や通信機器の麻痺、電気や水道などライフラインの断絶、大地震などによる最悪の事態が起き

たとき、優先的に行う業務を整理し、手順をまとめる業務継続計画の策定は自治体にとって急務であると言われております。

岡山県内の策定状況ですが、県と新庄村しか策定してない状況であり、県からは2020年度までに全市町村での策定を目標とされていますが、なるべく早い段階で策定いたしまして、市民の安全・安心を確保できるよう取り組んでまいります。

次に、指定避難所についてでございますが、指定避難所の定義とは、災害時、避難者が災害の危険性がなくなるまでの間に滞在し、または災害による被害で家に戻れなくなった者が一定期間、その生活のために滞在する、市が指定する施設であり、運営については原則市で行います。市内の指定避難所の数ですが、46施設指定しておりますが、その中には耐震性に問題があったり、土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内にあるなどの場合には、地震、水害、土砂災害については不適としておりますので、収容人数は災害種別により変動しております。

参考ですが、地震災害が適するとした指定避難所は37施設で収容人数は1万3,705人、水害では39施設で1万3,635人、土砂災害では33施設で1万2,525人としています。

なお、大原断層地震が発生した場合の美作市の被害想定を出しておりますが、避難者数は当日と1日後で1,250人、1週間後で3,466人、1カ月後で1,249人と想定しております。大原地域内での地震災害に適する施設は7施設でありまして、3,090人の収容人数としております。そして、御指摘の指定避難所の中で一部不適避難所についてですが、耐震性の調査または水害の場合は2階以上にするなどの対応も必要かと考えております。

次に、市内46カ所の指定避難所へ備蓄についてでございますが、市が保有する備蓄は毛布、非常食、保存飲料水、便座、排便収納袋、紙おむつ、乳幼児、大人用など備蓄しておりますが、指定避難所へ備蓄については数カ所へ毛布など配備しておりますが、十分とは言えません。本庁、各総合支所を中心に配備していますので、隣接する指定避難所への配備は容易にできるものと思っておりますが、保管場所から距離のある指定避難所もありますので、管理上適切に保管できる備蓄品や保管場所の確保も含めまして逐次備蓄していきたいと考えております。

次に、情報伝達手段のこれからの予定についてということでございますが、こちらは企画振興部が所管しておりますので、企画振興部長よりお答えをさせていただきます。

次に、災害対策本部を設置する庁舎についてですが、既存の本庁舎は3階から1階の耐震性性能指標であるI<sub>s</sub>値が0.51以下であることから、震度6強から7程度の地震で倒壊または崩落する危険性があるため、災害対策本部は隣接します市民センターで設置をいたす予定でございます。市民センターは、新耐震基準以降の建物であることから耐震性があると判断しておりますが、災害対策本部設置時の準備品等、本庁舎3階にありますので、地震発生後は立ち入りも困難な状況が想定されます。早急にその対策も必要かと思われませんが、本庁舎の移転等について現在御協議いただいているところでございますので、私のほうからの答弁は以上とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

防災対策のうち、情報伝達の手段のこれからの予定はという質問でございます。

現在、緊急時の情報伝達手段といたしましては、第一には各戸に端末を設置している告知放送であります。告知放送は全市一体的に放送できるよう合併後に整備いたしました。光ファイバーケーブルの断絶と

停電に対するリスクを抱えております。また、告知放送は、運用開始して7年が経過し、放送端末など一部の機器の耐用年数が、またNTTとの光ファイバーケーブルの貸付契約満了が平成30年度末に到来します。そういったことから、継続的に運用するため機器更新を行う場合には14億円程度かかる見込みで、大きな財政負担が発生いたします。

このようなことから、先ほど谷本議員御指摘のとおり、次期の情報伝達手段を考えると、非常時には無線で情報を伝える手段を確保する必要があると考えております。そこで有効になるのが、個人の方が所有している携帯電話などの携帯端末であります。こちらにメールで情報を発信できるようになれば、場所を問わず、情報を受信できるようになります。そうすれば各戸に設置された端末の更新費用は不要となり、財政負担を大きく減らすことができます。今年度既に予算を御承認いただいており、段階的に運用を開始する予定といたしております。

とはいいいましても、携帯電話を保有しておられない方もおられますので、そういった方々に対しまして固定電話や屋外拡声器を併用するなど、補完的な措置が必要と考えており、現在具体的な手段について並行して検討しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

避難場所についてですけれども、この2問目は市長、何点かについて質問をしますので、総合的に判断して答弁をいただきたいと思っております。

避難場所についてでありますけれども、やはり46カ所中、約半数の24カ所ぐらいしか災害での対応ができてないと思っております。この辺を今後の検討課題の一つなんですけれども、行政報告の中で防災計画の検証をこれからやっていくんだというところを聞いておりますので、この辺も踏まえて指定避難所、これを今後どうしていくのか、どう捉えてどう改善していくのかということもお答えをいただきたいと思っております。

それで、その避難所46カ所、旧町村単位で調べてみましたら、いろんなことが見えてくるんです。美作地域で言いますと、巨勢地区にないんです、指定避難所が。それから、作東地域では、全11カ所中5カ所が江見地区に重なって集中しているんです。そしてまた、大原、東栗倉地域では大野地区にないんです。また、勝田地域で言ったら右手地区にありません。そして、英田地区では、川向こうになりますけれども、公文地区に指定避難所がないんです。これをどうなのか、どう捉えていくのか。

防災マップは変わって、このように場所等の危険箇所はふえてはきているけれども、避難所等についてはもう全然かわりばえないんです。先ほども言いましたけれども、この辺をどのように捉えて、どのように改善していくのか、その辺をお答え願いたいと思っております。

また、備蓄品についても、お話を聞かせていただきましたけれども、まだまだ万全ではないようです。最低限本庁、支所、そして指定避難所には所定分の備蓄の確保をお願いをしておきたいと思っております。

情報伝達にしてもそうですけれども、携帯端末へのメール配信等はもちろんのこと、屋外拡声器、または固定電話等への方法、現況の告知放送ともども速度を上げて真剣に検討を願いたいと思っております。

そして、消防本部のことを少しだけ触れておきたいと思っております。

消防本部というのは、今新しく平成25年の秋に林野地区から今の檜原下地区に新築移転をしたところでありまして、今回見直された防災マップでは、消防本部はまともにこの辺にあるんです。まともに土砂災害警戒区域、土石流のど真ん中にあるんです。防災マップが見直されて、ここを見たときびっくりしたんで

す。こんなことがあっていいのかと。これが20年も30年も前の話ならわかるんですけども、2年ほど前に新築移転したものがど真ん中にあるわけです、正直言って。これ本当なのかと、危機管理室に尋ねたところ、いや本当なんですということなんですけども、せめて本当でも外しといってくれたらえかったのというような、そういうわけにはいかないんでしょうけども。

この防災マップというものは2回見直されているんです。合併して平成18年に出て、23年に見直されて、この28年で見直されてきたんですけども、前回見直された平成23年2月作成の防災マップが実はここにあるんです。ここで見てみますと、これが平成23年2月の防災マップです。消防本部までできてませんけれども、ちょうど土石流危険区域の山の前にできてます。もうこのときから心配があったんです。普通なら、そのための防災マップですから、こういうところに持ってきていること自体がもう信じられない。もうこれも本当かと、私も2度びっくりしたわけですけども。いつごろからこの場所に消防本部の建設の話ができたのかと、消防長に聞いていろいろと調べさせていただいたんですけども、平成24年3月には設計が始まっているわけです。恐らくその前年の平成23年の秋ごろ、秋か夏ぐらいから検討は始めている。この防災マップはいつのならといたら、23年2月にはもうできている。23年2月にできているということは、22年にはもう指定されているんです、遅くても。そのような中でもこんなことが起きているわけです。

地元の方にも先日来、お話はもうしたんです、聞いたんですけども、現地にも行って見ましたけれども、地元の方も言ってました。もうそれは昔から土石流の危ないとこなんだと、ここはと。だから、石積みの砂防堰堤が結構あるんだと、昔からのがと。何であんなとこに建ったんだろうなという声は確かに聞きました。現地にも行って見ましたけれども、ちょうど山と山、谷間の合間にあるんです。皆さんの家はあるんかと、家はないんですね、やっぱりわかっているから。だけど、その先には消防本部があるんです。これにはもう本当にびっくりしました。ただ、その山は地元の皆さんが結構山に力を入れていただいております、もう10町歩を超えるぐらい間伐をしてくださっているんです。ですから、まだそこが救いなんですけれども、それにしましてもこのようなことが実際起きているわけです。

先ほど何点か言いましたけれども、こういうことも踏まえて、市長、どうこれから対処していくのか。もうできてしまったものは仕方ないんですけども、当然これは県にでも国でも要請して、砂防堰堤の大きいなのをつくることもしなくちゃならない可能性もあるわけですけども、そういうことも踏まえて全体的にどのように思われるか、御答弁をいただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

いずれにしても、私どもの町は知っているだけで昭和9年、昭和38年、平成21年の大水害、それからあり得べき地震と、これも2つのパターンを申し上げましたけども、東南海と大原断層と。たまに竜巻が来たりしますが。それはさておき、加えて集中豪雨時における地すべり、土砂災害、これは避けられないというか、地域のあらゆる山肌を見ると、これは20年前に滑った跡だとか、最近滑った後、コンクリの擁壁を構えたり、あるいは石段を継いだりして植栽をして困ってますから、まさにここは土砂災害があったとこだなというのがわかったり、あるいは朽木でもやっぱりなぜここにやんわりと盛り上がりがあるのかなと見て見ていると、土砂災害の跡であると。したがって、今私ども朽木でも今砂防堰堤を1本つくってます。県との関係でつくってますけども。

そういう意味でいろいろ学ぶべき問題が多々あるんですよ、多々あるんです、これは。先ほどのお話の中にあったように、例えば檜原下の方々が、ここは家がないという、つまりずっと持ち続けていらした災害

に対する地域としての記憶みたいながありますよね。そういうものについて我々が十分に尊重をしてきたかという、必ずしもしてない可能性があるんです。だから、議員はもう建ったものはしょうがないということもおっしゃいましたが、その消防本部について言いますと、ちょっとやっぱり検証したほうがいいのかもしれない。どういう経緯でこうなったのか。そのときの経緯のあらまは、恐らく水防対策のところで、朽木の消防本部については、やや無理があるだろうという議論プラス地震なのかな、これ。で、気がついたら、土砂災害では危ないところに若干近かって、そして広島土砂災害があった後、岡山県が土砂災害についてのより詳細な分析を行ったら、どんぴしゃ当たっていたと、多分こういう経緯だと思うんです。

これは議員も今の話で御自身も言ったし、僕も言っているんだけど、地震、水害で土砂災害と、恐らくこの3点セットの全てにおいて安全であるところを何ぼうか確保するというのが、これが基本なんです。3方向から見て大丈夫と、グーでも負けない、パーでも負けない、チョキでも負けないというものをつくつとかなないと、どれかで負けちゃったんじゃ、中心的な施設についてはそれは困る。したがって、その話は消防本部について検証してない、今後の参考にするんですが、今後の指定避難所っていうのは、その3点セットを念頭に置いたものをだんだん集約化していくということだと思います。

その地域の中で近くに避難所が欲しいという声はあるんです、これは。部落ごとに欲しいんだと。それは例えば大きな災害が来るよっていう警報があって、とりあえずじいちゃん、ばあちゃんを寄せて面倒を見たいけんというぐらいの話であって、一番重要なその指定避難所の機能っていうのは、本当に出災があったときに面倒を見ないかん、常備消防や消防団の方々の力をかりながら、基本的に72時間以内にみんな集まってもらって、美作市の場合ですと恐らくマックスで人口の10分の1、ですから3,000人です、それが普通に寝れるぐらいのスペーシングを市全体として確保すると。よってもって車の中で寝てえらかったとか、血管が詰まってエコノミー症候群になったっていうことにならないような総量を、人口の10分の1をマックスとして考えていく。それが本来の指定避難所。その他の避難所はとりあえずの避難なんです。出災するまでの例えば警報が出てるときに寄ってくれと。そこで、現に災害が起こって、そのおうちが潰れましたというときには、今度は本格的な指定避難所に来てもらってしっかりとケアするというのが1点です。

もう一個は、今回の熊本の件でもそうですし、東北でもそうだったんですけども、やはり障がいを持っておられたり、要介護になっていたりする、たまたま病気だったとか、そういう災害時において特別な支援が必要な方々のための施設としてもう一個指定が要るかもしれません。熊本の件でもちょっと聞いてみたんですけども、例えば発達障がいを持っている子どもが、それだけでなく人と関係でどうやったらいいんだろうと心の中で悩んでいるのに、例えば1,000人収容した体育館で畳2枚ぐらいに家族5人でいて、横に別の家族がいるみたいな状況になったときのパニックっていったら、すごかったらしいですね。こういうところはやっぱり我々としても、今回の出災の記憶なども参考にしながら、指定避難所の区分の中に、一つの条件は3方向から安全だと、グーでも負けない、チョキでも負けない、パーでも負けないということなんです。もう一個はそのハンディキャップを持っていらっしゃる市民の方々のための場所としてどこかもう一、二カ所、指定避難の中でも考えておく。そこに今度は人口の100分の1ぐらいの余裕のある収容を考えていくと。それをベースにしながら、今度は備蓄をどうするかとか、どういうものを備えたらいいかというのを改めて考え直していくということだというふうに私はつくづくしみじみ感じたんですけども。

そんなことも含めて、あるいは大原断層における地震の被害想定は則本議員の答弁でも言いましたけども、必ずしも断層直下型の被害想定になってない可能性があるあって、もちろん予防対策としてしっかりと耐震検査を受けていただいたり、特に後山川と吉野川の合流地点にお住まいの方などについては、非常に近いです。あれ、どうするんだと。屋根を少し軽くしたらとかということについてもお話をしたり、場合によ

っては大原や東谷の直下のところでは、今後防災講座みたいなものをちゃんとやって、先ほどお示したようなことプラス国立の今度、防災科学技術研究所っていうのが、今回の震災を機にして、横ずれ断層直下の震災想定をもう一回やり直すって言っているんです。そういう新しい資料も頂戴したり、現に我々も職員を地震研究所であるとか、きょう朝申し上げた、あるいは今申し上げた防災科学技術研究所などにちょっと勉強に行ってもらって、うちの断層は一体どんなふうに動くと思うんですかと。

熊本でも何か聞けば、断層のときに〔聴取不能〕ときに、ここへ断層があったとすると、議員の席がえらく動く場合と同じように動く場合と、そっちは余り動かないで、こっちはばかり動く場合とかあるらしいんです。そうすると、例えば大原断層の同じように動けば、南も北もそれぞれ同じように500メートルの幅でやりゃあいんじゃないけども、どうもそれ北のほうの動きが激しいぜというようなことになれば、北側をとにかく重点的にやるみたいなのも考えなきゃいけないんじゃないかということをおしやりましたけれども、そういういろんな知見がまだ足りない。

だから、もう一回総括をすると、我々がつくってきた防災に対する備えっていうのは、過去のさまざまな蓄積された知恵であるとか、それからいろんな情報の中で23年、28年、それぞれマップは違うんですけども、新しい情報が入ってくるんだということを念頭に入れて、少なくとも一番新しい情報でもってグーでもチョコキでもパーでも負けないということを基本とし、加えて災害弱者対策を加えていくと。あの防災マップの中にいまだに実は災害弱者対策が明確に書いてないんですね。そこも恐らく我々として反省をしながら対応していくべき事項であろうと、こんなふうに思っております。いっぱい申し上げたいことございますけども、とりあえずこの辺で答弁を終わります。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

#### 5番（谷本 有造君）

市長のほうもすっかりわかっていただいておりますので、しっかりと検証していただきたいと思っておりますけれども、今度は災害対策本部についてお尋ねをしておきますけれども。

災害が起きれば、自助とか共助とか公助とかと言われるんですけども、私は平常時も含めて公助がどこまでしっかりできているか。公の力でどこまで防災力ができているか、これに全てがかかっているんじゃないかなというのは私の思いではありますけれども、今回の熊本地震に見られるように、本庁、支所、避難所が災害をまともに受けたところが多いわけです。先ほども市長も言っておられた3つの災害全てにおいて頑丈なところが一番いいんだと。そういうところを見つけていかなければならぬのだということなんですけども、備蓄も含めて全てが備わっている、このようなどが一番いいわけでありまして、その公共のものの中でも本庁です、これが災害対策本部となるわけですけども、これがやはり万全じゃないと、はっきり言ってどうにもならないんです。

則本議員の質問の中にもありました。被災された人がどうしてもまず生きていくために一番必要なもので、罹災証明です。これがなかったら、前にも進めない。どれだけの被害を受けた。これだけの被害を受けたから義援金は幾ら、これについては助成をしましょう、これについては減免をしましょうと。この罹災証明が被災を受けたときから生きていくためにはどうしても必要なんです。そのときに、この熊本地震において5市町村で、庁舎が潰れてしまったり、壊れてしまったり、入れなくなってしまう。で、結果どうだったかというたら、罹災証明が本当に早く出せても1カ月以上、それ以上もかかっているわけです。ということは、生きていこうと、それでも頑張っていこうと思う人の元気というんですか、気力までを失わせてしまうんです。そのためにどうしても災害対策本部となる庁舎が、やっぱり強い庁舎が必要だと思えます。



そこで、ちょっと防災マップをまた裏返しにしますけども、防災マップで説明をさせていただきますけれども、今、市のほうから、新庁舎、ここでどうだと御提案いただいております。我々議会も新庁舎整備特別委員会ですか、協議をしているところでございますけれども、防災マップも正直なんです。何もないところに、市長が提案した場所は何もないんです、正直。もうここしかない、防災上から見てもここしかないというところが提示されているわけです。それを我々は今一生懸命協議をしているわけですが、正直言って本当に九州の熊本地震が起きるとは聞いてなかったものが起きてしまった。それ以上に大原断層を初めとする我が美作市においての地震もかなり高い確率であるだろうという中で、やはり庁舎というもの、今協議を真剣にしていますけれども、私はやはりここが、当然庁舎整備特別委員会の中でも発言はいたしますけれども、今提案されたところが一番ベストであろうというふうに思っております。当然それについて、そこになれば、道路等も整備されて、その先、未来を見たときにも、もうここしかないだろうなというところが証明されている。発言をさせていただきますけれども、私はこれについては賛成をさせていただきたいと強く申し上げておきます。

そのような中で、その危機管理の体制です。市長も言いました。見直さなくちゃならないところがもうたくさんあるんだと。あるにしても、今の危機管理室の体制では手狭、もっと人員をかけるべきじゃないかなと、機構改革をするのかどうするのかは別として、断層一つにしてもいろんな専門的な知識を調べるにしても、今の人員じゃあもうだめじゃないかなと。今担当されておる危機管理というのは防災、減災全てになっているわけです。消防団もあれば、各地域の自主防災組織のこともあるわけです。だから、それも踏まえて今後の危機管理の体制のあり方についてもここで問うときますけれども、やはりここは機構改革で1つにして、防災に力を入れるんなら、もっと充実したような組織にすべきではないかということをもう一回問うてみたいと思います。市長、答弁をよろしく願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

防災というか危機管理というか、今回の熊本地震、殊に我々のように岡山県の自治体のように割合安全だと思っているところの仲間がこういう状況の中で大変だったという経験をしているということもあって、非常に見直しの際に参考になる事例だということはきょう則本議員の質問でも明らかになり、谷本議員の質問でもそういうところが強調されているわけであります。

そのことはきょう始まったわけでなくて、我々としてはまさに4月15、6日からどうもそうだろうということで考えておまして、体制問題として言えば、その点、実はもう5月のある時点から危機管理関係が実質1名増員できるような手はずで動いていることをまず報告を申し上げたいというふうに思っております。廊下を人が1人渡ってこっちへ移ったということでございますけれども、非常に有力な増員が実質的にはもう既に行われていると。その中でどこまでやるかについては、消防の常備も協力、予防課なんかを中心として勉強もしてくれているでしょうし、この議会がどういう質問をされるかも拝見をしながら、恐らく非常に近い思いをどうも議会の皆さん持っていらっしゃるんで、私も意を強くしているわけでありましてけれども、幾つかの宿題が議会との論戦の中で今も出ております。それを私としてもがさっと整理をして、さあ東京へ行って、この人に会ってこい、紹介するからと、この資料を読んで分析しようと、熊本にちょっと行って、熊本の最終報告調査書をできるだけ早い目に入手をしろ、益城にも行ってちょうだいといったようなことでやらなきゃいけないというふうに思います。

なお、その問題については、実は結構分担が広がるございまして、総括としての危機管理だけじゃなくて、

今度は消防も絡みますし、それから今私の頭の中であることを言うと、先ほどちょっと出ましたけれども、保健福祉も当然絡んでくる話でありますし、教育委員会にも体育館の使用も含めて、あるいは教育委員会自身の所管施設の安全性の問題も含めていろいろ議論もしていかなきゃいけないということで、割合幅広く管轄が渡ります。教育、保健福祉、そして消防といったところから、伝達手段としての企画と、これぐらいの幅が少なくともあったり、耐震工事になりますと、建設が出てきて、なぜか経済も出てくるのかな、場合によっては。ライフラインの確保という意味では環境も出てくるんですが、とりあえず言うと前のほうに言った3部ぐらいはどうしてもこの問題、教育委員会を含めて考えてもらわなきゃいかんということでありますので、コアになる部分は、もう既に1名増員しましたが、仕事のバランスをここから1年ぐらいはそれぞれの担当部局において防災のほうにちょっとバランスを軸足とか重心を移しながら、市全体としてちょうどいい機会をいただいたわけですから、防災の問題について、できれば先進的な位置に立てるように頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

総括になりますかね。

先ほども言いましたけれども、防災マップを見ても、今市長が提案されて、我々が今協議をしている新庁舎の位置、中尾地区になるんですけども、本当に何も無い小高い山の上ですけども、本当に一番大丈夫だろうなというところがございます。我々も速度を上げて緊急に結論を出したいなという私自身の思いでありますし、私はそのことについては力強く賛成をしてみたいと思います。

要は、市長も言われましたけれども、平常時にどこまでのことができているのか、全てそこにかかってくるわけございまして、市民の生命と財産を守るべく常に改善し、可能な限り万全な体制を対応をお願いして、私の1問目の質問を終わらせていただきます。

2問目……。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時03分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

谷本議員の2項目めの質問から再開いたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

2項目めの市直営観光施設について質問をさせていただきます。

市の直営観光施設といいましたら6施設ありますけれども、今回はその中でも大きなもの、大原地域で言いますと武蔵の里、それから東栗倉地域で言いますと愛の村パーク、また英田地域で言いましたら大芦高原温泉雲海、この3施設について質問をさせていただきます。

それぞれ年間の市の補填額、赤字額に見る運営状況と問題点についてお尋ねをまず1点します。

また、それぞれの施設の今後のあり方、どのような運営改善をしていくのか、そしてその方向性と地元を

初めとする市民の理解度はどのようなことになっているのか、まずもってお尋ねをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

まず、谷本議員の市直営観光施設の現状と課題についてお答えさせていただきます。

市直営観光施設に対する年間の市の補填額に見る運営状況と問題点でございますが、まず平成27年度の繰入額の決算から見ますと、見込みでございますが、累計額で愛の村パークが約4,500万円、過去7年間の合計をいたしますと約2億3,900万円でございます。次に、武蔵の里でございますが、平成27年度の見込みで約7,900万円、過去11年間合計いたしますと約8億1,500万円になります。そして、雲海につきましては収支不足額ということになります。平成27年度では約3,000万円、過去11年間の合計をいたしますと約3億3,800万円ということになってございます。

以上、3つの施設の合計をいたしますと、平成27年度の見込み額が約1億5,400万円、累計では約13億9,200万円という状況でございます。

また、利用者の状況を前年と比較をいたしますと、愛の村パークそして雲海につきましては若干増加でございます。しかしながら、武蔵の里については若干の減少ということになってございます。

各施設が共通して抱えております課題といたしましては、過疎化、高齢化の進行と社会情勢の変化に伴う営業環境の悪化や利用者のニーズの変化、こういったものに対応した施設や設備の更新が十分できていないということもあろうかと思えます。そういったことにより、利用客の減少と、設備を初めとした施設全体の老朽化による修繕費が年々かさねておると、こういったことが運営状況が好転していない大きな理由であるというふうに思っております。特に施設の修繕につきましては、五輪坊が開業後28年目を迎えております。また、クアガーデン、そして愛の村、雲海の各施設も開業後20年近くの経過がしておるという状況でございます。温泉を初めとした配管や冷暖房、こういったものの設備また車両などの管理用の備品、またバンガローなどに多くの修繕が発生しておると、こういったことのために各施設において毎年度修繕することにより、多額の維持管理経費、こういったものが発生しておる、そういったことが運営に今後も圧迫をすることが予想されるというふうに思っております。

次に、今後の運営のあり方と運営改善の方向性についてでございますが、本年3月の議会におきましてもお話をさせていただきましたが、武蔵の里と愛の村につきましては、民間の力を活用し、地域のシンボルである施設の存続を目指すために本年度中には指定管理者制度による施設の管理運営に移行したいというふうに思っております。こうした中、武蔵の里につきましては、クアガーデン武蔵の里の経営継続を求める請願書が本市議会に提出されております。こうした機会も捉えまして、今後地元の皆様へ現状の説明やら意見の交換を念入りに進めてまいりたいというふうに思っております。

また、雲海につきましては、当面は市直営で管理運営という予定でございますが、先般行政懇談会、前年でございますが、行政懇談会におきまして地元英田地域の方から多数の要望がございました。食事につきましては、軽食コーナーを夏休みまでには営業を開始できるよう現在手続を進めておるところでございます。また、利用者の方々がくつろげる休憩スペース、こういったものの要望もございまして、施設の空きスペースを活用して休憩コーナーの設置等を順次進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

## 5番（谷本 有造君）

市の直営施設の赤字額というものが、各定例会においてこのことは質問も出てくるんですけども、市民の皆さんによく知ってもらっておかないといけないんです。本当に今の数字を聞いて、びっくりしたと思うんです。昨年度の繰入額でも赤字です、これ。愛の村パーク4,500万円の赤字です。武蔵の里は7,900万円です。雲海については3,000万円です。合わせて1億5,400万円の赤字、それで合併してからというもの、13億9,200万円、これ市民の皆さんに本当によく知っておいてもらいたい。これ大変なことなんです。そしたら、請願が出てきて、武蔵の里で言えば、クアガーデンを閉めるなどというような、何を思ってそのようなことになってくるのか、私は聞きたいところではありますけれども。

そしたら、地元の皆さんと話をするとおっしゃっているんですけど、したらいと思うんですけども、するときにはっきりこのことは言ってほしいんです。武蔵の里で言いますと、昨年度は7,900万円です。その7,900万円、これは昔時代のいいときに、地域の皆さんの健康増進なり福祉の向上、または雇用促進というような部分の中でできてきて、赤字は少々いいんだというような時代にできたものなんですけれども、今はそれは時代が許してくれないんです。そんな時代じゃないんです。それでも合併してから、行政が議会が大分努力してきているんです。その都度その都度、地元の声もありました。せえ、すな、せえ、すなというて、どっちならという中までやってきているんです。誰の責任ならというても、誰の責任にもならないんですけども、正直言うてもうこの辺で赤字施設については区切りをつけていかないと、今ここで萩原市長で4代目の市長になるんですけども、どの市長もなかなかこの区切りをつけれないというんですか、萩原市長に至っては、すごい考えてはくれているのよくわかるんです。それはクアをやめてでも残そうかと、それでも何とかできるんじゃないかという方法を考えてはくださっているんですけども。

本当に地元の皆さんに話をしてください。そしたら、武蔵の里で言いましたら、7,900万円赤字があって、ほんなら許せる赤字が3,000万円としましょう、雲海の。その4,900万円から5,000万円をどうして埋めるんだと。一日のお風呂へ入りに来ている人が何人いるんですか。地元でほんならどれだけの協力をしているんだと。大体五、六十人です、平均してみましたら。夏休みとかそういう休みのあるときには結構入ってはくるんですけども。ざっとですよ。この間も市長ともちょろっと話をしましたけれども、250人から300人毎日来てもらわないと、もうにっちもさっちも行かないんです。ある人は言うんです、いや、それでも困るんじゃないかというて、何でなというて、あんた行きよんか言うたら、俺は行ってないんじゃないか、もう二十何年もあったら寂しいじゃないか、消えるのがってと。そんなもんじゃないんです、実際のところ。気持ちはわかるというよりも、もうそういう問題じゃないんです。

先日来も勝田地域の何とか冒険の村というようなキャンプ地があるんですけども、その商標登録を使うというの50万円でした。これ毎年50万円払ってその名前を使ってたんですけども、それが高いというて指摘されて、その予算を落として、7,900万円だとか、4,500万円だとか3,000万円の赤字を何も言わないかなと。もうそろそろこの辺でけじめをつけていかないといけないと思うんです。ですから、私は地元の皆さんともうしっかり話をしていただきたい。もう膝を突き合わせて、本当にどうしたらえんなどということを正直に知ってもらわなきゃいけないと思うんです、真摯に。知ってもろうた中で、ほんならこれを残していくんだしたら、皆さんどこまでのことがしてもらえるのかということとはしていかんと、この先美作市はどうにもならないと思います。

それと、指定管理についてですけども、何年前かというよりも、雲海で大失敗をしたんです、指定管理。そのときと指定管理の相手が違ってくるでしょうから、それは一緒にしたらだめですけども、それにしても指定管理に移行するというのは、幾らかの不安は感じるころはあります、正直言って。失敗したこ

とを忘れちゃあならんことですから。なら、地元の皆さんと話をしたときに、その方向性が変わってくるのか、そのことを踏まえてまず1点目、御答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、赤字並びにその赤字に対するさまざまな反応、特にクアガーデンについていろいろお話がありましたけれども、大原地域の中で私もいろいろ話を実はしてますし聞いてます。その議論を総括すると、両論やっぱりありますね、これ。両論あります。頼まれたからサインをしたんだという方もおられれば、いや俺は行ってるからな、あれはどうしても残してほしいんだという、そういう純粋な気持ちで、場合によってはその自分が行くことによって、ちいたあこれで足しになろうかと、こういうなおっしゃっている方も現実におられるという状況であります。民主主義ですから、いろんな方の意見を総合して決するわけですが、私としてはその際、2つ3つ留意をしながら進めていきたいと、こう思っております。

1つは、英田地域について、このお尋ねを申し上げたんですけども、地域の方々の思いがどこまで強いんだと、こういうところはこれを見ていかなきゃいけない、それも集団的に強い思いがあれば、これは例えば英田で言えば、地元の方々が結構草刈りをせにゃいけまあがという言うてくれたり、わしやとくけんというて現にやられたり、そういう本当に心の温まる交流ができて、それが地域の活力になったり、場合によってはそれが移住者を呼び入れるエネルギーになったりして、そういうところもあるんで、地域の方々の思いが本当に強いのかどうか、ここはよく聞いた上で、強い思いであればまた別の改善策も出てくるんですよ。先ほど二、三百人とおっしゃいましたけども、そういうことも含めて強い思いがあれば、いろんな解決の方法もまた出てくる。したがって、それぞれの施設についてまず1番目に、するっとこっちの方針を伝達するというんではいけないんで、地元としてもどういう強い思いがあるんだと。クアガーデンについて言うと、じゃあ皆さん一緒に僕も行くから一緒に行きませんかというようなことであるし、担当の部長は年間バスを買ったのかということにもなるだろうと思います。そういったところも一つ。

それから、2番目は今後の当市の観光のあり方というものについて、先ほど部長の答弁がありましたけど、今までどおりずるずるずる長い坂をおりていって、悪いほうへ悪いほうへずと行くのかどうかという、当市としての観光全体の今後の流れというものについてどう判断するんだということです。

英田について言えばまだ不十分、今度25日に名古屋へ来てくれと、トヨタの方々が東海岡山県人会という場をかりて、トヨタモビリティ財団として美作市にこうこうかくかくしかじかの貢献をするので、だから市長、ぜひ来いと、こういうことで行くんですけども。そのときには私としてはかくかくしかじかの貢献というのは、まだ十分に届いてませんよと、観光客を引きつけることができるであろうコムスンというモビリティの車がまだ2台しかないんです。これじゃあ、なかなかいかんわけですから、来られた方がみんな乗って楽しんで、よってもって雲海の風呂も利用するみたいな話にしたいんですけども。そういうことも含めて、トヨタの話が一つの起爆剤になって、だんだんまた上り調子になったり、あるいは上山の方々が頑張っていらっしゃるから、棚田の再生というようなものに興味を持ってこられる方もちょこちょこ見え隠れしているというようなことを総合的に考えて、まあこれ以上悪くなるとは思えないというような議論も一方ではあります。

そんなことで、それぞれの施設においていろんな要因があります。武蔵の里について言えば、やっぱりスポーツ観光といったことがどこまでこれから出てくるんだといったことと、それから恐らく平成30年が一つの大原にとっての転機になりますね、これは滋慶がオープンするわけですから。滋慶がオープンしたとき

に、今もちろん滋慶の職員の方々は、別に五輪坊に行ったりしませんけれども、何やかんやで用事があって来る人、ビジネス客がふえてくるのを一体どうさばくんだというような問題が発生をしてくるというふうに思われるというようなこと等々、それぞれの地域に応じて、いろいろこれからの観光というものが、あるいはこれからの宿泊事情というものがどう変化するか。例えば、後山についていうと、最近ちよろちよろ外国からも声がかかりつつあるとか、そんな様子も聞いているんですけども、そういったことを考えたときに、その2番目の話はずっと経済情勢が悪くてあかんのですらあという話でしたけども、それがとまる可能性がありやしないか。あったときに、それを今度はその可能性をどうやったらしっかり僕らが捕まえることができるかということです。風向きが変わりましたと、同じことをしようたんじゃ、その変わった風向きを自分の推進力にできないんで、帆の上げかえをするわけですが、そういうことが必要なのかどうかということもまたこれ検討をしていかなければいけない。2つ目はそういうところであります。

それから、3番目は、修繕費の話がありましたけども、修繕費問題というものを相当これ念を入れて議論をしないとイケない。これは本来なら積み立てをしておくべきものなんだけど、積み立てがないから、ずっと経常的に払うわけですが。どこまでの修繕費を払うんならという問題と、その修繕費を払うんだったら、例えばこれから20年修繕費を何ぼ払うのと。その金額は建てかえとか大規模修繕とどっちが安いのかということもそろそろこれ議論しなきゃいけないタイミングになるんですね、これ。ずっと毎年1億円ずつ直しましたと、あるいは毎年3,000万円ずつ直していきまして。毎年3,000万円であると、これは恐らく建物として今の金利水準だと、市が借りる場合です、4億円ぐらいの建物が間違いなく建つんですね、これ。そういうことを考えたときに、一体どうなんだと。ややのんびんだらりと見ているのかどうかということについて、ちょうど平成30年ごろがいろんな意味で転換点になる。その下準備を今経済局もしているはずでありまして、そういったところも議論にしていってほしいと。

しかし、私としては議員もおっしゃるように、その行き着く先は全体に自立性を高めて、そこで浮いてくる資金について、例えばきょうも午前中、話が萬代さんからありましたよね。子どもたち、子どもを抱えた親、あれだって例えば赤字が全体として五、六千万円縮小しましたと、6,000万円縮小しましたと言えば、先ほど議論した補助金なんていうのは、1,000万円レベルの補助金ですから、3本でも4本でもできるんですよ。ゆうゆう全部できちゃうんです。そういったことに使ったほうが市民の幸福やあるいは定住促進につながるんじゃないかみたいな議論も当然起こってくるわけですから、使い方も含めて、まず今申し上げた何点かの議論というのは決して赤字を拡大する方向じゃなくて、それをなるべく縮小して他の用途にきちっと使えるような方向性がある中であれば、追求していきたいというのを基本線にしながら、幾つかの要素も交えて考える。ただし出発点としては、経済部が今度地元との関係で話をします。経済部の担当者の方々は全て地元なものですから、全部心安く話ができるわけでありまして、包み隠さず資料を提供し、包み隠さず市民の方々の御意見を頂戴して、どうまとめていただけるか、非常に期待をしているということでもあります。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

市長としては、このままずるずるずる長い下り坂を下っていくんじゃないと。地元の熱い思いを聞きながら、少しでも改善しというよりも、流れを変えた中で市にとっていい方向に持っていきたいというように私はとったんですけども、それはそうなんです。だからこそ、先ほども言いましたわね、武蔵の里で言いましたら、平成30年がある程度分岐点になってくるだろうなと。大阪滋慶学園の開校がその年になってくる

んでしょうけどもやはり時代の流れで、できるものもあれば、なくなっていくものもあるわけですし、今の武蔵の里が私は悪いとは言っていないです。まず、第1ステージ、できたところからの今までに役割は十分果たしたなという思いでいっぱいなんです。ただ、これからはそれじゃだめなんだと、もう流れを変えていかなくっちゃ、もう市民の皆さんからも了承いただけないというところだと思います。

もう正直、知らない負債と実感できる税金の使い方、これある人に言われたんですけども、見えない負債です、これがなかなか。これだけ言っても、その何千万円の赤字っていうのなんか、地元の人に入らないんです。だから、きょう僕が強く言っているんですけども。大分嫌われるんでしょうね。本当つらいですけども、市全体を考えたときには、もう合い仕方ないんです。地元の議員がこれを言えと言えなかなかつらいところがあるでしょうけど、小淵議員は2年ほど前に思い切ったことを言いましたけど、それは地元愛があるからこそ出てくる言葉なんです。今回はまた会派の一緒の友和会の私谷本が強く言っているわけですけども、そういう年間に1億5,000万円も赤字が出るんなら、やっぱり今はもう人口増にお金をかけるべきじゃないかという声が多いんです、正直言うて。もうこれだけ人口が減ってきている中で、人口が減ってきたら、もうどうにもこうにもならないんです。これは皆さんよくわかっていると思うんです。そしたら、どこへかけるんならというたら、移住、移住にしても市長になられてから、岡山や倉敷に次いで県北じゃナンバーワンですよ、移住者が。これすごいことなんです。ですから、そういう人たちをもっともっとふやしていかんやあならん。また、出生率を上げていかなくてはならないというところで、やはり子育て支援にお金をかけていくべきじゃないか、これからはというところの声が多いんです、市内どこへ行っても。それは子育てをしている人の中で、給食費一つ、これもほかの議員からも出ましたけども、給食費、年間1億円あったら大体見えるんです。それぐらいの赤字で毎年出ているわけですし、ましてや前回でしたか、前々回でしたか、私が12月定例会でしたか、大原地域や東栗倉地域から津山市のほうへ高校へ通っている子の交通費を何とかしてやってもらえんかどうかというようなことを言ったんですけど、そういうことにでも賄えるんです、その1億5,000万円があれば。なぜそっちにもっと目を向けてくれないんだという声を本当に今多いです。

ですから、市長の答弁の中で、いま一度地域の皆さんとお話をして、その思いの中からどうやっていくべきか、今後流れを変えながらやっていきたいと言われたんで、それで了解いたしますけれども、スポーツ観光なり、外国人なりと、インバウンドというところもありますけど、私としましてはそれは観光施設が完全になくなってしまいうのもつらいところがあるんでしょうけども、宮本武蔵生誕の地であれば、やっぱり宮本武蔵に関することで、もうこの美作の大原に来たら宮本武蔵のことは全てわかるんだというような文化芸術といいますか、その辺のような感じの観光施設、ソフトに力を入れるべきじゃないかなというふうに思っておりますので、いま一度市長に御答弁をいただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

お答えいたしますが、基本的な〔聴取不能〕感覚としては同じことを言っているわけです。どうもやっぱり最近、今回の議会全体を通じてそういう議論が出てくると思いますけれども、もっともっと若い世代、あるいは子育て世代がこの町に残る、あるいは来るっていうところを重視をすべきだと。そして、その財源をどこから出すかというときに、こういった施設がより自立性を高めてくれれば、まことに大きな効果があるということについては、恐らくこの場におられる方は大体それはいけんという話にはならない。ただ、それぞれの地域の持っている歴史であるとか、あるいは思いというものがあるので、もう少しそこは

丹念に話をしよう、その思いがえらい強いのであれば、またそこに別の解決策が出てくるということもあるんで、その辺は地元に残っている方々ですから、そういうことにもなってくるのではないかなというふうに思っております。

我々としては、今いろんなことをしておりますけれども、こういった議論がその地域の中で追加的な認識やら議論を呼んでほしいなあって思うんです。みまちゃんがこれを放送していただいていますし、再放送もあるんですけども、今議論の対象になっているのは、子育て世代の方々にどう市が貢献するかということなんです。なかなかそういう方々にこの情報が本当にちゃんと伝わっているのかということについてはいつも自問自答しながら考えております。今PTAとの会合もしているんですけども、そういったことも念頭に置きながら、これもだからちょっと深目に考えていきたい課題なんです。一体私たちの町の全体の雰囲気はどうなんだということ、これをもう少し深目に考えて、議会の方々ともども自信を持ってきちっとハンドルの切れるようなコンセンサスづくりをしていきたいと思っております。

今のところ、直観的にはそうかなっていうふうに考えているんですけども、多くの市民の方々がそりゃそうだなという方向性に近いものが出つつあると思いますけど、もう少しこれは丹念に大原、地元も含めて議論をしてきちっとした方向性を出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員、総括です。

**5番（谷本 有造君）**

武蔵の里を中心に話をしましたけれども、雲海にしろ、愛の村パークにしろ、ここは一つ全てしっかりと検証していただいて、地元の熱い思いも聞いていただき、市長、流れのよい方向へぜひとも持って行っていただきますようお願いを申し上げまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番4番、議席番号5番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号14番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

**14番（小淵 繁之君）〔質問席〕**

議長の許可を得ましたので、平成28年6月定例議会での私の一般質問をいたしたいと思っております。

その前に、去る4月に発生しました熊本を中心とした震度7以上の地震が2度にわたり発生し、多くの家屋が倒壊し、亡くなられた方に対して哀悼の意と、負傷を負われた方々に対してもお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入らせてもらいますが、今回、私は美作市子育て若者支援プランの項目で質問をさせていただこうと思っております。1番目としまして通学路危険箇所防犯灯設置事業について、2番目に発達支援センター事業についてと、3番目にひきこもりぎみ若者のための社会生活向上について、4番目に病児、病後児保育事業について、5番目に促進住宅購入事業についての5項目について質問をさせていただきます。

今回のこの質問は、平成28年一般会計に計上されておる美作市子育て若者支援プランについて5項目にわたって質問するわけですが、今回のこの事業は新たな事業で、市長の所信表明の中で、市民の皆様から要望の強い事項で、向上に資する事業で、積極的に対応する内容の事業であると言われております。表明から約3カ月ですので、この事業の趣旨とか方針、または取り組みや内容についてわかる範囲で答弁を願いたいというふうに思っております。



1 番目に、通学路危険箇所防犯灯設置事業についてですが、この事業は地域から指摘されてたのか、また学校やPTAの要望があったのか、また教育委員会みずから危険箇所を精査したのか。いずれにしても、美作市内で危険箇所があるのか。あるとすれば、どのぐらいの件数があるのか、また予算についてもお聞きいたします。

2 番目としまして、発達支援事業についてですが、現在発達障がいと思われる子どもは何人ぐらい把握されているのか、また専門支援となる人がいるのか、また事業の取り組みについてもお尋ねをしておきます。

3 つ目に、次にひきこもりぎみの若者のための社会生活向上についてですが、ひきこもりぎみの若者と思われる人数の把握はできているのか。また、指導者や支援員はいるのか。事業の取り組みについてもお尋ねをしておきます。

4 番目に、病児、病後児事業についてですが、どのような方法で誰がどこでどのような事業をして立ち上げるのか、取り組みと具体的な内容についてもお尋ねいたします。

5 番目に、昨年の9月、勝田の雇用促進住宅取得についての請願が採択されて、過去に谷本議員、則本議員、安藤議員の各議員の一般質問もありましたが、この購入事業について平成28年3月の所信表明でも説明があり、本年度予算では計上されております。市内に建設されている雇用促進住宅について美作市子育て若者支援プランの中から質問をいたします。

まず、市内に雇用促進住宅建設の今までの経過、購入計画等の状況、そして今後のスケジュールについての説明をお願いいたします。

まず、1 回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

私から子育て若者支援プラン全体についてどうなんだという話があります、その点だけお話をしますが、これはきょうお三方目ぐらいだと思いますけれども、当市としての今後の方向性の中で非常に重要な項目があります。それは定住促進であり、その中でやはり若い世代がこの地域において子どもをつくり、そして育て、そしてその子どもがまたここへ住むというふうにしたいという強い思いがあるんですけども、それを昨年度の行政懇談会の中で幾つか出た意見を参考にしながら、まずは現行の施策プラス今年度の施策でもってまとめたものであります。とりあえずはまとめた結果として、近隣には負けないぐらいになったなど、こんな感じなんです。近隣には大体これでちょびっといいところもある、そして負けていた、例えば病児、病後児保育についてはこれで穴が埋まったというようなことも含め、あるいは雇用促進についてもこれで穴が埋まったということも含めて、これで大体負けないようにはなっているんですが、ここで終わるわけではないということなんです。先ほどからのいろんな議論の流れ、あるいは今後の我々の思いも含めて市民の方々と対話をする中で、これを大きくできるだけ豊かなものにして、徹底的にその私どもの町への定住促進をやっていきたいという途上にあるんだという位置づけをまず私から答弁をさせていただいて、個々の施策については各担当からお話をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

子育て若者支援プランにつきましてのまず1 番、通学路危険箇所防犯灯設置事業について御答弁申し上げ

ます。

御質問のこの事業でございますが、教育委員会といたしましては、子どもたちが安全に通学できるように各学校長、PTA会長、地元の区長さん方から御要望をいただきまして、検討の上、防犯灯の設置を行っているところでございます。現在、美作地域が3件、作東が2件、英田地域1件、計6件の要望がございます。平成28年度の整備費といたしましては教育費の中の工事請負費で御承認いただいておりますので、早期に整備してまいりたいと考えております。

なお、今後要望が多くなれば、柔軟な対応をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それでは、私のほうからはプランの発達支援の部分と、それから病児、病後児保育の部分について説明をさせていただきます。

まず、発達支援センターの事業についてですが、発達障がい児の把握数についてですが、潜在的な児童や疑いのある児童もあると思われませんが、4月時点で発達障がいの診断を受けておられるお子さんは、幼稚園、保育園児で23人、小学生で145人、中学生で55人と把握しております。小学生については全児童数の11%、中学生では8%に当たります。

発達支援センターは、発達障がいを初め、発達に課題があるお子さんの早期発見、早期支援及びお子さんとその家族に対して切れ目のない一貫した支援を行うことを目的に美作保健センター内に開設をいたしております。スタッフといたしましては、専門の保健師を初め、臨床心理士、元小学校教諭、保育士、看護師を配置しております。学校等の関係機関、関係者と連携を図りながら、お子さんの発達に対する保護者からの相談、保育、教育現場などでの検討会議まで発達障がいにかかわる包括的な支援を行っております。発達支援センターを設置したことにより、子どもさんの発達に関する相談窓口が明確になり、市民の方にわかりやすく、また利用しやすくなると考えております。

次に、病児、病後児保育事業についてでございますが、医療機関のほうへ委託し、実施施設も委託先医療機関となります。利用方法につきましては、まず原則事前に市に利用登録をしていただく必要があります。利用の対象者は、生後6カ月以上の乳児または幼児もしくは小学生で、市内在住者か保護者が市内勤務の方となっております。お子様の体調が悪く、自宅での看病が行えないときに、利用の予約を前日までに実施医療機関にさせていただきます。利用当日は、医師の診察を受け、利用可能なお子さんを保育室でお預かりします。

なお、予約状況により、当日での対応も可能ということになっております。

実施は7月から大原病院内で行うこととしております。また、市内南部の美作地域においても、追加の開設に向けて関係機関と調整を進めております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

私のほうからは、3番目のひきこもりぎみの若者のための社会生活向上についての御質問についてお答え

をさせていただきます。

まず最初に、美作市の若者のひきこもりと思われる人数についての御質問でございますが、厚生労働省の定義では、ひきこもりはさまざまな要因の結果として、義務教育を含む就学、それから非常勤勤務職員を含む就労、それから家庭外での交遊などの社会的参加を回避し、基本的に6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を示す現象の概念とされております。

御質問では、若者のひきこもりということでございますので、子ども・若者育成支援法に基づく、子ども・若者育成支援大綱では、若者とは中学生から40歳未満の者とされていることから、保健センターや、各総合支所、美作市障がい者地域活動支援センターなごみ等で、保健師や相談支援専門員の訪問や相談の中で把握している中学生から39歳までの若い方の人数は34人です。しかし、ひきこもりぎみの若者は、社会的参加を介しているがゆえに、その存在を把握できない場合が多く、実数を正確に把握することは困難な面がございます。

続きまして、指導員または支援員はいるのかという御質問でございますが、このひきこもりぎみの若者のための社会生活向上につきましては、今年度の新規事業といたしまして、社会生活向上支援事業により、ニート、ひきこもり等社会生活への対応が困難な方への自立を支援する事業者を応援することとしております。

具体的には田殿地区においてNPO法人が運営する施設で、ひきこもりなどの若者が仲間たちと共同生活を送りながら生活のリズムをつくり、農作業や地域のさまざまな活動に参加することにより社会性を身につける取り組みを始めており、5月までに3名の方が入所され、自立支援を受けておられます。

御質問の指導員または支援員につきましては、現在事業を実施している事業者において精神保健福祉士を含む5名が生活指導を実施しております。また、外部専門員サポーターとして社会福祉士、家庭医、カウンセラー、弁護士の4名がそれぞれの専門分野において連携しながら入所者の支援を行っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

美作市子育て若者支援プランの中の雇用促進住宅購入事業についての御説明をさせていただきます。

経過、購入計画等の状況、今後のスケジュールでございますけれども、まず国の廃止決定というものがございます。雇用促進住宅は、雇用保険法に基づき、雇用促進事業団が移転就職者へ住居を供給する目的で整備を進め、市内へは4団地340戸が昭和50年から平成7年にかけて建設されております。しかし、平成13年の特殊法人整理合理化計画で廃止の方針となり、現在は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構により平成33年までに全てを廃止するための作業が行われております。

廃止に向けた作業の第1ステップは、入居者が引き続き入居できる状態で地方公共団体への譲渡が進められます。その次に、地方公共団体への譲渡が成立しなかった場合には、第2ステップとして、同じく継続入居を条件に民間売却の入札が行われます。ここで応札がなかった場合には、第3ステップとして、入居者には退去していただき、空き家住宅として民間売却が行われるということになります。

市内の住宅の経緯でございますけれども、廃止に向けた作業の過程で、平成20年度に全体の2分の1程度——これ全国ですが——の団地が前倒して廃止決定されたことで、市内では英田、勝田の宿舍が廃止決定となり、退去促進が始まりましたが、不況対策や東日本大震災により、平成27年3月まで休止状態となりました。

た。その結果、英田宿舎は退去が完了していたため、平成25年から一般競争入札が開始されまして、平成27年3月に民間事業者が落札をしております。また、勝田宿舎は、退去は完了していなかったため、入田、北山とともに運営を継続していましたが、廃止スケジュールの中で、市が譲渡を受けない場合には、平成28年度から民間譲渡の作業が進められることとなります。また、ことし4月からは、譲渡協議中の物件を含めて全ての住宅で新規の入居が停止されるとともに、民間譲渡に対する入居者説明会も行われておるところでございます。

美作市の対応でございます。英田宿舎については、既に民間に払い下げをされておるわけですが、現在の入田、北山、勝田の3団地へは87世帯192人、ことしの5月の調べでありますけど、入居者がございます。退去が促進されれば雇用保険加入者である生産年齢層の市外流出が懸念されます。美作市といたしましては、現入居者の居住の安定、人口流出の影響、定住促進、また老朽化した市営住宅の代替え利用、取得に関する請願等を考慮いたしまして、今年度中に買い取る方針で予算化をし、取り組んでいるところでございます。

機構からの譲渡条件でございますけれど、市が買い取る場合は、現入居者を引き継ぎまして、公的住宅として10年以上運営することが譲渡条件で、譲渡価格は不動産鑑定価格の5割が減額され、3団地の土地と建物の合計額は税込みで1億6,702万2,186円になります。したがいまして、280戸全部ございますので、1戸当たり直しますと、60万円程度ということになります。

また、空き部屋の修繕は、入居者募集ができる程度とし、契約後に売り主である機構が行った後に引き渡しということになります。また、外壁や防水、配管等の劣化等については、不動産鑑定に反映したものとしまして売買をされます。

次に、今後のスケジュールでございます。現在は機構との事務手続を進めておりますが、売買の仮契約は6月中を見込んでおります。ちょっと現在おくれぎみになっておりますが、この契約は議会に付すべき財産の取得に当たることから、準備が整えば追加上程をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議会承認後に、入居者説明会をまた行いたいというふうに思っております。

また、機構による空き部屋の修繕工事の進捗を見ながら、承認をいただいた後ということになります、来年の1月ごろから4月の入居に向けて入居の募集を行いたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

小淵議員。

**14番（小淵 繁之君）**

ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

通学路危険箇所防犯灯設置についてではございますが、簡単な答弁をいただきましたが、私はこの事業は大変重要な事業だと思っております。今まで防犯灯の役目は市民の皆様の安心・安全を守るため、また防犯を防ぐこと、また道しるべのためでありました。今回の事業は、さらに通学路危険箇所防犯灯設置事業とのことですが、まず危険とは、私が言うまでもありませんが、身体や生命に危険が生じること、また悪い結果を招くおそれがあることを危険といいます。先ほど答弁では、学校やPTA、区長さんの要望をいただき検討し、その上で必要があれば設置すると言われました。現在、6件の要望があり、この事業の予算は50万円という金額であります。全て維持管理は教育委員会で整備し、今後要望が多くなれば、柔軟に対応するとの答弁ですが、では要望がなかったらしないのか。また、危険箇所があっても要望がなかったらしないのか、

ちょっとお聞きしておきます。

教育委員会また行政みずからがこの危険箇所等を精査するつもりはあるのかなのか、お尋ねしておきます。現在危険と思われる箇所もあれば、あるのかなのかをお尋ねしておきます。

また、通学路へ熊の出没はこれは危険ではないのかな、危険だろうかということも見解をお聞きしておきます。

大原地域では、防犯灯の状況は、合併前より大原中学校が自転車通学のためにしっかりと整備をされました。しかし、最近になっては熊が出没するとは夢にも想定していませんでした。全く想定しておりませんでした。今後、一度このようなところを見直さなければいけないと私は思っております。現在、大原地域と東地域でことしに入って熊の出没状況について報告しておきます。

4月3日、東栗倉の後山で午後4時30分ごろ、イノシシのおりに親子の熊が2頭捕獲されております。大原地域では、4月13日午後4時ごろに笹岡へ、5月23日午後6時ごろに赤田へ、5月24日午後7時ごろに小原田に、6月1日には午前8時ごろに下庄町に、6月3日の朝7時ごろ、中学校と小学校の間の429に熊が出没をしたという目撃情報があります。皆さんで共有して、このことについては認識をしていただきたいという旨でしました。思っております。

今まで熊は出没は秋から冬にかけて栗や柿など餌を求めて出てきておりましたが、先ほど申しましたように、ことしは今の季節に出没しております。しかも昼間堂々と出没して、市民や通学している子どもたちは大変危険な思いをしています。教育委員会としても一日も早く自転車通学の中学生の子のためにも、昨年同様にこういうときにはスクールバス等の対応もしていただきたいと思っております。熊やイノシシ、鹿などは夜行性動物であり、夜になると自由に国道や県道、市道を問わず徘徊していると考えられます。今の時期は午後7時30分ぐらいまでは明るく、熊の発見も注意もできますが、冬期になると午後4時ごろには暗くなり、熊の行動範囲も広くなり、危険が今より以上に増すと考えられます。

そこで、今回の新事業である通学路危険箇所防犯灯設置事業の予算をもっと拡大し、くらし安全課とも協力しながら積極的に危険箇所を見直し、事業を進めていくことを市長に要望し、市長はどのように考えておられるか、お聞きしたいと思っております。

この事業は市民課とくらし安全課も500万円の予算でつけておられます。片や、この教育委員会は50万円の予算で、言うてきたらつけるんじゃないかと、言うてこなんだから知らんでというようなこともわかりませんが、今こういう状態なんで、積極的に行政が見直し、危険箇所を精査する必要があるんじゃないかと。私も夜はある程度暗いところを通ってみたんです。精査しようと思うたら、やはり昼間通ってもわからんですよね、防犯灯のついている位置は。ただ、ああここ暗いなと思うて、自動車のランプを消したら真っ暗になるんです。ええ例が、そこの栄町から林野駅へ行かんと檜原下へ行くところがあるでしょう、上下水道の。あそこは全く防犯灯ついてません。あそこは高校生が自転車通学、林野高校へ行きよる、通学しよるんですが、両側には水路があります。ちょっと入り込んだとこで電気を消したら、もう真っ暗で5メートルとも動けません、あそこは道が狭いし。そういうとこには極力つけていただく、事件や事故が必ず起きるんじゃないかなというようなことを懸念しておりますので、させていただきます。

それからまた、この防犯灯につきましても、どこでもかしこでもつけたらええわけじゃないんで、やはり区長さんとか地元の地権者の方々に相談しながらつけないと、こういう例もあるんです。防犯灯がついとるのを消してくれと言われる方がおられるんです。何でならというたら、田んぼの苗が米がぼけるんじゃないと、おいしいないなる、野菜ももぼけてしまうんじゃないと。その防犯灯でなるということで、その部落は一々田植えが済んでから収穫時期まで防犯灯の線を切って対応されとったんじゃないけども、今回からはそれもしんど

いな、予算もかかるなということで、電柱の下に切りかえスイッチをつけて、それで田植えをされてから5月、6、7、8、9、10、半年間とはめて、それから後にスイッチを入れて電気をつけるというようなこともありますので、やはり地元の方とゆっくりお願いやいろんなことをしながら進めていっていただきたいというふうに思っております。

それから、発達支援センターについてですが、障がい者の診断を受けておられるお子さんが大変多くおられることに驚いています。全て医師の診断がされたようでございますが、発達障がいの発見は幼児健診時の保護者からの相談や、幼稚園、保育園の集団生活での教諭や保健師の気づきから診断を受けるといった事例が多いのではないかと思います。

今回、発達支援センターを新たに美作保健センターに設置し、専任保育士、臨床心理士、看護師などのスタッフを配置したとのことであるが、障がい診断に関してどこまでかかわるのか、またセンターは具体的にどのような支援を行っていくのかお尋ねしておきます。

改正発達障害支援法が先月25日に国会で可決され成立されておりますが、改正の中では切れ目のなく発達障がいの支援を行うことが特に重要であるとし、国、地方公共団体は、発達障がい及びその家族、その関係者から各種の相談に対し、総合的に応ずることができるように医師、保健師、保健福祉、教育労働等に関する業務を行う関係機関と、及び民間団体総合の〔聴取不能〕連携のもとに必要な相談体制を整備するものとするということを言われております。

美作市発達支援センターにおける教育委員会や医療関係、社会福祉法人が行っている児童発達支援事業等連携についてをお尋ねをしておきます。

切れ目のない支援のために、幼稚園、保育園、小学校、中学校と進級されるお子さんの引き継ぎに関する情報はどういうふうになっておるのかお聞きしておきます。

また、こうした発達障がいの子どもについて福祉部は頑張っておるといことはわかりますが、これについて美作市の小学校や中学校、幼稚園、保育園はどのようにしているのか、教育長としてどのように対応されているのか、方針と対策についてもお尋ねをしておきます。

それから、3問目のひきこもり若者たちのための社会向上について。

1番として、NPO法人が運営している田殿地区の施設は3名の方が入所され、自立支援を受けているとお聞きしております。ひきこもりについては、原則が6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続ける状態であると言われておりますが、例えば6カ月未満の方や学校の不登校も含めて入所できるかできないのかお尋ねをしておきます。

2番目として、社会生活向上支援事業は、ニート、ひきこもり等社会生活の対応が困難な方の自立支援をする事業者を応援する事業であるとのことですが、入所者が負担する入所費は幾らか。運営費の財源などはどうなっているのかお尋ねをしておきます。

3番目に、子ども・若者育成支援事業大綱では、若者の広い定義は、中学生から39歳までの者とされております。現在、市で把握している34名のひきこもり状態の方々に対してどのように対応していくのかお聞きします。また、会社を欠勤し解雇になって引きこもった若者の対策について具体的にお尋ねします。

4番目に、ひきこもりの若者たちについて、小学校、中学校での不登校と通じるものがあるのではないかと思います。まず、学校での不登校について対策をどのようにしているのか、教育の立場として教育長にお尋ねをいたします。

また、病児、病後児保育事業については、1回目の御答弁を受けましたが、曖昧な点が多く、まず基本的な事業の趣旨、誰のための支援かとあわせて、近隣市町村の取り組み状況もお尋ねをしておきます。

次に、7月から委託先である大原病院で保育士、病児保育を行うとのことですが、利用対象者に対し事業の周知、皆さんに対する周知はできているのか。また、あらかじめ利用登録が必要とのことですが、事前登録の意味合いと登録ができていない場合、緊急に利用の必要が生じた場合、利用ができるのかできないのかお尋ねしておきます。

また、保育は大原病院と聞いておりますが、院内のどの場所で実施するのかお尋ねをしておきます。

促進住宅事業につきまして、一通りの説明を受けて大体の概要はわかったわけですが、要点として平成13年度の特設法人等整理合理化計画で、平成33年地方公共団体や民間の譲渡が進まなければ、入所者の撤退が求められ、英田宿舎は既に民間に売却され進んでいること、現在入田、北山、勝田の3地区で87世帯192人の方が現在入居されておるといこと、それから譲渡価格の提示が3団体で8棟280戸と土地費用も含めて1億6,700万円余りで、聞くところによると1人当たりになると、60万円程度になると。非常に安価であるということですが、全体像としてはわかりましたが、安全性や採算性について質問をいたしたいと思えます。

さきの熊本地震で多くの方が犠牲となり、今なお復興が進まず、避難暮らしをしておられるわけですが、雇用促進住宅の耐震性についてどのようになっているのかお聞きしておきます。

また、管理運営について、市営にするのかどうか採算性についても現時点でのものろみについて答弁をお願いしたいと思います。

2回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

通学路についての2回目の御質問でございます。

通学路の危険箇所につきましては、学校保健安全法に基づき、通学路を学校が定め、そして地域の保護者等と危険箇所を毎年調査をして、地域の方と協議をしながら教育委員会へ要望書をいただいております。その要望に基づきまして整備をしているのが現状でございます。

議員御質問の要望がなかった場合はどうするのかということでございますが、教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全が第一と考えておまして、各学校が把握している情報をもとに地域の代表者、保護者の方とも協議し、現在PTAとの懇談も行ってありますが、そうした中でもそうしたお声も一部いただいておりますので、そうしたお声もいただきながら、そして地権者等にも協力を得ながら設置に向けて予算要求もしてまいりたいというふうに考えております。

熊の出没につきましては、一昨年12月のときにはスクールバスを臨時に約1カ月間運行をいたしまして対応した経緯もございます。本年に入り、特に大原地域を中心にたびたび目撃をされているということもございますので、現在はまだ明るいということ、そして子どもたちもまだ明るい中で帰っているということもございまして、一昨年同様、学校あるいは保護者の方の意見も考慮しながらスクールバスの対応等も検討してみたいと。また、防犯灯等につきましても早急に調査もしながら設置に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、発達支援センター事業についての教育ではどのようにしているのかという御質問でございます。発達障がいのある子どもの多さということにつきましては、則本議員への答弁でも申し上げましたように、あるいは市長も答弁の中で申し上げましたように、美作市における教育の大きな課題であると認識をして、さまざまな支援を考えております。

まずは、学校、幼稚園、保育園におきましては、教員や保育士が障がいについて正しい理解をすること、一番困っているのは子どもたちである。困った子、困らせる子ではなくて、困っている子であるという共通認識のもと、教育活動に当たってほしいということは私のほうから常々お伝えし、お願いをしているところでございます。そうした中で、まずは授業中やさまざまな活動をサポートする特別支援教育支援員の配置、現在市内で23人でございますが、これは児童・生徒1人当たりの配置数といたしましては、近隣の市町村では最も高い数字となっております。こうした子どもたちには適切な療育、適切な指導をいたしますと大きな力、大きな能力を発揮できると、そうした力も秘めている子どもたちということも言えます。そうした支援もしっかりとまいりたい。

次に、わかりやすい教育ということで、勝田東小学校のユニバーサルデザイン教育推進校としての研究指定ということで、誰もがわかりやすい授業をするための研究を進めております。研究指定から約1年が経過をしたわけでございますが、市内の全ての学校におきまして、この理念、ユニバーサルデザイン教育、そして特別支援教育の視点を持って、例えば教室の環境を整える、あるいは授業中にICT機器を活用するなど、わかりやすい授業ができるように努力をしております。

また、ことからは就学前の保育園や幼稚園におきましても特別支援教育の視点を生かした保育活動に取り組もうと、就学前教育アドバイザーを中心に頑張っておりまして取り組んでおります。まだまだ十分ではないかと思っておりますが、保健福祉部ともしっかりと連携し、一人一人の子どもたちを大切にして教育を進めていきたいと考えております。

次に、ひきこもりぎみの若者のための支援ということでございます。小学校、中学校での不登校とひきこもり、何か関係があるのではないかとございまして、ある研究においては、ひきこもりの若者の中で6割から8割は不登校の経験者、あるいは不登校からひきこもりに進んでいく若者は通常の経験をしていない若者より7倍ぐらい多いのではないかと研究もございまして、学校といたしましては、不登校は変わる、登校できるようになるという認識で対応するということが原則としてやっております。

不登校という目安で我々は1年間で30日以上欠席というふうな数値をよく上げます。病気や家庭の事情などもあり、30日以上欠席の子どもたちと申しますのは、例えば美作市内では約2,000人の児童・生徒の中で50人程度おります。しかしながら、その中で不登校、学校へ行きたくても行けない、あるいはなかなか学校へ足が進まないといった子どもたちは27年度は14人、28年度は19人、これは平成19年には50人を数えておりましたので、年々学校の努力もあって減少をしております。

学校では現在、欠席が3日続くと何らかの対応を考え、例えば理由を確認する、家庭訪問を行うなどして登校を促しております。また、学校にはスクールカウンセラーも週1回等来ておりますので、スクールカウンセラーにも相談して登校できない理由を確かめ、相談相手にもなるようにしております。こうした早目の対応で現在は少しずつ減少しているということでございます。今後も新たな不登校を産まないように、早目の対応あるいは不登校が急増する中学校1年生、よく中1ギャップということを申しますが、そうした中1ギャップでのきめ細かい対応を継続してまいりたいというふうと考えております。どうぞ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

小渕議員の防犯灯の設置事業で、くらし安全課の対応につきまして御説明申し上げます。



くらし安全課で行っております防犯灯の設置事業でございますが、予算はなるほど議員がおっしゃられましたように500万円でございます。この事業は省エネ型、いわゆるLEDの防犯灯の設置もしくは更新につきまして1灯当たり2分の1で上限1万円を助成する事業でございます。これは区長さんとか、自治区のほう、部落等で申請をしていただくようになります。

なお現在、市内には約5,500灯の防犯灯がございまして、そのうち市で管理しておりますものが約550灯、それから地元で管理をいただいているのが5,000灯近くございます。そのうちLEDにしておりますのが、主に約70%ということで、残り3,000灯ぐらいはまだLED化をしております。この事業を使っていただきまして集落内で危険箇所等ございましたら、よく話し合いをしていただきまして御活用いただき、電気代は省エネといえども月に200円近くかかろうかと思いますが、この事業を使っていただきLED化を進めていただくとともに危険箇所には新設をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、議員の発達支援センターの2回目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、発達支援センターの職員の診断へのかかわりですが、障がいの診断自体は医師が行うものであり、発達支援センターでは診断をつけることはできません。診断を受けられた際は、お子さんの特性に応じた支援について保護者ととも考え、サポートをしていくのが支援センターの役割となります。

次に、具体的にどのような支援を行っていくということですが、支援の柱を3つ位置づけております。

まず1つ目は相談支援です。個別の相談は随時お受けいたしますが、必要に応じて医療療育機関、学校園等との合同ケース会議を開催して一貫した相談支援ができるように努めてまいります。

2つ目は発達支援です。発達段階に合わせた支援ができるようにお子さんの特徴や成長の過程をまとめることができる「はぐくみ」という保護者用のファイルや就学時に情報をスムーズにつなげる共通支援シートの活用を進めています。また、発達支援教室でお子さんへのかかわりを学べる場を提供しております。

3つ目は地域支援です。地域の皆さんが障がいを正しく理解し、障がいがあっても子育てしやすい環境となるよう、後援会や研修会の開催、ホームページの作成、広報紙のコラム連載等、広く啓発活動を行ってまいります。関係機関との連携につきましては、施設巡回相談等を今年度から教育委員会と共同で行い、月1回は連絡会議を持つようにしております。医療機関や児童発達支援事業所とは、必要に応じて紹介できるように、日ごろから関係者と連絡をとっております。進級時の引き継ぎの情報管理については、これまで使用していた数種類の引き継ぎ書類を共通支援シートに一本化して情報管理をできるように進めておるところでございます。

それから、3番目のひきこもりぎみの若者たちへの社会生活向上についての3番目の3つ目の質問がございました。現在市内で把握している34名のひきこもり状態の方々に対してどのように対応をしていくのか、また会社を欠勤、解雇になってひきこもりになった若者の対策について具体的にお尋ねしたいという質問についてでございます。

これにつきましては、ひきこもりの当事者が抱えている問題はさまざまで、支援の初期段階でその状態になった要因や、周囲の状況などを把握し、教育、保健福祉、医療など複数の機関による多面的な支援を行う必要があります。離職をきっかけにひきこもりぎみになり、就労意欲はあるものの、就職の仕方がわからない、面接に不安を持っているというような方もおられます。このような方については、社会福祉課の就労相談支援員がハローワーク等と連携し、就労に結びつける支援を行っております。また、精神的に不安定な状

態である場合も多く見受けられ、このような方については保健師による相談や障がい者地域生活支援センターなごみでの活動を通し、やる気を引き出すとともに社会性を身につける支援を行っております。一方で、全く外出ができない場合など、周囲の支援からのスタートが必要で個人へのアプローチまでにかかなり時間を要する事例や社会生活等を行う上で適用訓練、職業訓練や中間就労等について必要な方もおられます。これらのケースでは、より専門的な知識を持つスタッフによる対応を必要とするため、厚生労働省の認定事業を行っている岡山地域若者サポートステーションや県の助成を受け、若者の自立支援を行っている津山市内のNPO法人の協力を得て支援を行っております。

一般的にひきこもり期間が長期化すると支援が難しくなると言われており、早期の対応が必要となりますが、前述のとおりひきこもりの若者の把握は困難な面がございます。近所に住む方からの情報提供により支援につながるというケースもありますので、地域福祉を担う地域の皆様にも御協力をお願いしたいと考えております。

最後に、病児、病後児保育事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、事業の趣旨でございますが、核家族化や共働き世帯の増加により、仕事の都合で家での看病が難しくなっていることを踏まえて、子育て世帯の方を支援するために行うものでございます。

次に、近隣市町村の取り組み状況についてでございますが、岡山県内では平成28年6月時点で9市2町が当該事業を実施しております。近隣では、津山市が平成14年度から、奈義町が平成26年度から実施しております。

次に、事業の周知についてでございますが、幼稚園、保育園、小学校を通して各家庭に案内文を配布するとともに、ホームページや告知放送を利用して周知を行ってまいりたいと思っております。

また、事前の利用登録についてでございますが、これはお子様の既往歴やアレルギーの有無など、保育上に留意をしなければならない点を事前に登録していただくことで、利用当日の受け入れをスムーズに行うことができるためでございます。なお、事前に登録ができていない方は、利用当日に登録手続きを行っていただくと、利用は可能となります。

続いて、実施場所についてでございますが、大原病院内の2階の部屋を改修し、保育室として現在準備をしておるところでございます。

ちなみに保育料についてですが、美作市民の方は1回の利用で1,500円、このうち生活保護世帯やひとり親家庭等医療費受給世帯の方は1回1,000円、また美作市以外の方で、保護者が美作市内に勤務をされている方は2,000円となっております。食事などは別途実費をお支払いいただくようになっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

小淵議員の2回目の御質問の耐震と管理運営についてでございます。

3 宿舍、入田、北山、勝田とあるわけですが、北山については平成2年に建てられておまして、勝田については平成7年、したがってこの2団地については新耐震基準で建てられたものでございます。入田は昭和50年と55年の2期で建設されておまして、新耐震基準以前の設計であったことから、機構において耐震診断を設計事務所に調査委託し、4棟とも耐震基準を満たしているとの報告を受けておりますが、現在売買契約書の重要事項説明書の作成作業中でございますので、診断結果報告書等の引き渡しも含め、しっかりと確認をして引き渡しを受けるということにしなければならないというふうに思っております。

それからまた、今回の購入価格は、現状有姿の状態を鑑定評価した額をもとにしておりまして、施設の経年劣化等を見込んだものとなっております。ただし空き部屋については新規入居は可能な状態にし、他の施設や設備も継続使用に支障がないよう破損箇所は修繕した上で引き渡しを受けるということになっております。

現在の施設は5階建てでエレベーターがなく、古い仕様の設備もございますけれど、大規模改修によるグレードアップに伴って家賃設定が高くなるということを避けたいというふうに思っております。1戸当たりが60万円程度の購入費用であるメリットを十分に活用し、できるだけ低廉な家賃で利用していただき、次の持ち家を応援することが子育て若者支援につながると考えておりますので、基本的に現状で運営し、低家賃で供給をしていきたいというふうに思っております。

買い取り後の管理運営方針でございますが、市が公的住宅として運営する場合、公営住宅法などの法に基づく住宅と、市が独自に運営する市民住宅があります。公営住宅とする場合は、2分の1の国庫補助事業はありますが、所得制限や同居要件等の入居条件、所得による家賃設定、耐用年数が70年までの管理など、多くの制約がございます。一方で市民住宅は法の制約がないため、市の政策に合わせた多様な運営が可能となっております。また、取得の財源は過疎対策事業債を充てることができ、当然交付税算入も70%されることで、市の実質負担額は47.5%というふうになることから、市民住宅を基本に運営を予定しております。

採算性につきましては、60年程度の耐用年数の間に経年劣化等による修繕を含む維持管理費、償却後の解体費等に3団地で約10億円程度の額が見込まれます。一方で収支バランスが見込める採算ラインは特別なことがなければ50%余りと見込んでおります。現在、入居率が31%ですので19%の方が入っていただければ、平均3万円以下の家賃設定が可能ではないかというふうに思っております。現在の入居者家賃は1万8,600円から4万2,300円でございますが、近隣の奈義宿舎、英田宿舎の先行事例を参考に、できるだけ低廉な家賃を設定していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

ひきこもりぎみの若者のための社会生活向上についての2回目の質問でございます。

ひきこもりぎみの状態が6カ月未満の方や不登校も含めて入所できないかという御質問でございますが、NPOが運営している田殿施設におきましては、高校生から20歳代のひきこもり状態が5年以内の若者、不登校状態にある高校生を対象にしております。これはひきこもりのきっかけとなる年代で重症化の予防を目指して、ひきこもり状態が6カ月未満でも入所できるということになっております。また、就労支援に重点を置くことから、高校生以上を対象にしていると聞いております。

次に、入所費と運営費の財源でございますが、入所者の負担につきましては、基本的な形態で月額9万8,000円で、運営費につきましてはこのほか寄附金、市からの補助金が充てられます。市の社会生活向上支援事業補助金につきましては、当該施設に3カ月以上入所された方1名に対して1回のみ10万円の補助をすることにしております。NPOといたしましては、4月に本格的な稼働をしており、早い段階で独立採算制で軌道に乗せたいということから、市としましても可能な支援をしてみたいというふうに考えております。

田殿の施設は、全国に向けて入所者を募集しており、この事業の準備段階といたしまして、NPOが梶並で実施した事例は10名のうち4人の方が市内で定住、就業して社会復帰するなど、定住の促進にもつながっているというふうに考えております。口コミ等で市内の利用者や協力者がふえているということも聞いてお

りまして、当該施設が市内のひきこもりぎみの若者の受け皿になるということを期待しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

小淵議員。

**14番（小淵 繁之君）**

全て答弁いただきましたが、1番から4番までは新規事業ということもあり、これからだなという思いでおります。

3回目で、促進住宅についてだけ1問聞いておきます。

耐震につきましては、昭和56年以前の入田の団地について新耐震基準で耐震性があると聞いているのですが、受け取る際には市民の安全・安心のために十分に確認、調査をしていただきたいというふうに思います。また、採算性についても維持管理、解体等費用を見込み、入居率が50%余りで採算ベースに乗るそうであるとのことですが、市の財政運営に大きな負担にならないように十分に精査してやっていただきたいと思います。

3回目の質問になりますが、県内にも雇用促進住宅があるわけですが、先行事例はどうなっているのか、その先行事例から入居見込み等、採算性についてももう少し詳しくお聞かせください。3回目とします。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

小淵議員の3回目の御質問です。先行事例と入居見込み、採算性でございます。

県内で雇用促進住宅を既に購入した市町村は、奈義町、美咲町、真庭市、高梁市で7団地420戸が運営されております。家賃は1万5,700円から3万7,000円、入居率は60%から90%というふうに聞いております。また、民間売却は英田宿舎がございますが、家賃と共益費で2万8,000円から3万円、2棟のうち1棟目がほぼ満室になりそうだということから、2棟目の改修を行うとのことでございます。各団地とも大規模改修を抑えて家賃を低く設定した上で、エレベーターがないことから、4階、5階の家賃はさらに安く設定したり、企業の社宅向けにまとまった戸数を契約したり、割り引くなどの工夫をされております。

入居者は若年層が多く、安い高層階から埋まっているというふうな状況を聞いております。奈義におきましても、聞くところによりますと東京のほうからインターネットで検索されてこちらのほうへ来られたり、それから若夫婦が出られてこっち地元の家に帰りたいんだけど、途中雇用促進のほうへ安いということで親御さんが家賃を持つからこっちに帰ってこいということで、家に帰らすためのステップとしても利用されておるようにお聞きしました。

今回取得する280戸のうち87戸は既に入居者の方がおられます。残る空き部屋についても埋まるよう先行事例を参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。

また、美作市では低所得者向けの市営住宅の老朽化も進んでおりまして、74戸が耐用年数を経過しているという状態でございます。しかし、新築移転となれば家賃負担が高くなることから、建てかえ移転が進みにくい状況もあります。しかし、雇用促進住宅への移転であれば、築後年数を考慮すれば比較的安く移転をしていただくことができるため、市営住宅の代替えとしての運用も取り入れ、入居率アップと採算性のある住宅運営に努めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

小淵議員。

#### 14番（小淵 繁之君）

総括させていただきます。

多岐にわたりそれぞれ答弁をいただきましたので総括にいたしますが、防犯灯設置事業につきましては教育長が言われましたように、児童・生徒の安全が第一でございますので、学校、PTA、地権者等々協力しながら防犯灯設置に向けて市民部のくらし安全課とともに連携しながら早急に調査して設置していただきたいと思います。また、熊の出没についても学校と保護者と協議しながら対応していただきたいと思います。

2番目の発達支援センターについては、発達障がいや発達に課題があるお子様の早期発見、早期支援及びお子様と御家族の方に対して切れ目のない一貫した支援を行うことが目的であると言われております。支援の柱を3つ位置づけ、相談支援、発達支援、地域支援でしっかりと対応するとのことですが、保健センター、保健福祉部だけでなく、教育委員会とも連携をしながらお互いに対応をしていただきたいというふうに思っております。

また、ひきこもりぎみの若者のための社会生活向上につきまして、この事業につきましては予算が400万円計上されておりますので、企画振興部また保健福祉部、教育委員会の3つの部とつながりがありますので、常に連携しながら、一人でも多くの方々が学校や社会復帰できるよう努力していただきたいと思っております。

4番目の病児、病後児保育事業につきましても、今回は大原病院で7月から行うと聞いております。市内南部の美作地域においても早く追加開設に向けて頑張っていたいただきたいと思っております。また、この事業、多くの市民の皆様が周知していただいくことをお願いをしておきます。

雇用促進住宅については、財政運営上、採算性が重要視されますが、現在住んでおられる87世帯192人の方々が住み続けていただき、美作市で生活を守ることが大切ではないかと思っております。その辺のところを肝に銘じて行っていただきたいというふうに思っております。この雇用促進住宅事業によって美作市の人口減少の歯どめに少しでもなると思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今回の一般質問は、美作市の子育て支援、若者支援プランについて5項目について質問をいたしました。新たな事業ということで、事業の趣旨や方向性、内容については大体理解いたしました。事業を始めて3カ月過ぎたところであり、曖昧な点や手探り状態であることは否めませんが、冒頭に言ったように市民の皆様から要望の強い事項であり、向上に資する事業であり、積極的に対応し、事業の拡大も含め頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

これで私の6月定例議会の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

#### 議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号14番小淵繁之議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

再開は明日10日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後 4 時54分 延会

平成28年6月10日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成28年第2回美作市議会6月定例会）

平成28年6月10日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番 金谷典子  
3番 安藤功  
5番 谷本有造  
7番 萬代師一  
9番 岡崎正裕  
12番 鈴木悦子  
15番 万殿紘行  
17番 山本重行

2番 重平直樹  
4番 安本博則  
6番 則本陽介  
8番 尾高誉久  
11番 本城宏道  
14番 小淵繁之  
16番 日笠一成  
18番 山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

10番 西元進一

13番 岩江正行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長 萩原誠司  
副市長 横山博光  
政策審議監 福原覚  
危機管理監 山本和毅  
総合戦略監 森分幸雄  
環境部長 妹尾昌弘  
保健福祉部長 江見勉  
教育次長 山名浩二  
会計管理者 安東弘子  
観光振興課長 春名信明

副市長 安部 薫  
教育長 大川 泰栄  
総務部長 山本 直人  
企画振興部長 池田 義和  
市民部長 安藤 郁雄  
経済部長 尾崎 功三  
建設部長 真野 弘紀  
消防長 山崎 正雄  
市民課長 戸國 久美  
農業振興課長 岡本 和之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 本田卓治  
課長 大佛裕彦  
主任 井上大佑



議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号10番西元進一議員、議席番号13番岩江正行議員がともに通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号17番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

17番（山本 重行君）〔質問席〕

改めましておはようございます。議長の許可をいただきましたので、6月議会の私の一般質問をさせていただきますと思います。

まず、熊本地震で被災された方に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、6月の議会一般質問に入らせていただきますが、今回私は3点の項目について通告をいたしております。1つは林業について、次に地域おこし協力隊について、そしてやまゆり苑敷地の使用貸借契約について、以上3点について通告をいたしておりますので、順次質問をさせていただきますと思います。

まず、1項目めです。

林業についてでございます。林業施策として間伐事業は国、県の補助のもとに実施されて、市はかさ上げをしております。事業内容とチェック方法についてということです。森林組合から、諦めないであなたの山を間伐しませんかというふうなことで、みんなで森林経営計画に参加しようと呼びかけで、私も地区の取りまとめとか、あるいは同意書の回収を手助けをしたことがございます。林班面積をおさめまして集約化をしてまとめて間伐、そして下刈り、作業道をつけて、機械の導入によって合理的に作業をするというふうなものでございます。そして、間伐することによって山によっては山林所有者に幾らかの利益が出るというふうなことの、そういった形で森林組合から言ってこられました。主な要件としては、計画区域が林班面積の2分の1以上が要するというふうなことです。それから、森林の管理を任される場合は委託契約を結ぶ。間伐の計画に対して一定の実績が必要でと、そういった要件があって、万善のほうでいえば私どもが世話をいたしまして50%をクリアをいたしまして森林組合に提出いたしました。この事業は、計画の認定は美作市がするようになっておりますし、補助金のかさ上げも市がされていると思います。市内ではこの事業、どのよ

うな状況なのか、また補助金を支払う際の検査、チェック体制についてお尋ねをいたします。

それから、2項目めでございますけれども、山林を有効に利用して収益を上げ雇用につなげる施策についてというふうなことでございます。これもごく最近の話でございますけれども、市民の方が植林、下刈り、間伐をして50年間育ててきて、それで自分たちも山に行つて搬出の手伝いをしながらヒノキを売却をされたそうですが、売却金そのものもわずかなものだったというようなことで、その中でも手元に残ったのは3分の1で、もう売ることもやめたというふうなことを言われておりました。以前私も万善地区の保育の間伐というふうなことで取りまとめをこれもしましたけれども、このとき10ヘクタールで3,000本ほど売却ということになりましたけれども、これもわずか100万円程度だったというふうに思います。これまあ地区の方にお分けをしたわけですが、このような状況の中で収穫期を迎えつつある市内の人工林を有効に利用して、収益を上げ、雇用促進につなげ、林業と長い年月を要する業で継続的に利益を生み出す施策についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目でございますけれども、そうした中で各地で、こちらで言いますと真庭市とかあるいは西粟倉村、智頭町、さまざまな形で森林を利用して再生エネルギーあるいは林業体験、森林セラピー等々、森林を有効に利用しているところがありましたが、こうした施策についてのお考えをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問とします。

**議長（山本 雅彦君）**

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）〔登壇〕**

改めましておはようございます。

まず、山本議員御質問の林業についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の林業の施策につきましては、美作市が現在取り組んでおります補助金といたしまして間伐対策事業補助金及び林内作業道等開設事業補助金がございます。

間伐対策事業補助金でございますが、国または県の補助金を受ける間伐事業へのかさ上げといたしまして、切り捨て間伐の場合1ヘクタール当たり2万5,000円、搬出間伐につきましては1ヘクタール当たり3万円をそれぞれかさ上げということで市のほうから補助をしてございます。

次に、林内作業道等開設事業補助金でございますが、こちらも国または県の補助金を受ける開設事業につきまして、1メートル当たり500円をかさ上げ行つておるところでございます。

平成27年度の実績といたしましては、切り捨て間伐が523.82ヘクタール、補助金額としましては1,309万5,500円でございます。搬出間伐につきましては188.51ヘクタール、補助金としまして565万5,300円でございます。それと、林内作業道等開設につきましては延長が1万7,766メートル、補助金として888万3,000円をそれぞれ補助金として支出してございます。

補助金の支出の際の検査、チェック体制でございますが、間伐対策事業補助金交付要綱及び林内作業道等開設事業補助金交付要綱の中に、国または県の補助金を受ける間伐事業及び開設事業としており、森林組合などが岡山県に補助金の交付申請を行った施行箇所の検査を受けた後、市のほうへ補助金交付申請書を提出していただくと。そのときに添付書類といたしましては県の補助金の交付決定及び額の確定通知の写し、施業図、路線測量図、総括位置図、施行写真などの書類の審査を行い、補助金の支払いを行つておるところでございます。

次に、山林を有効に利用して収益を上げ、雇用につなげる施策につきましてでございますが、美作市の森林面積でございますが3万2,859ヘクタールでございます。総面積の76.6%を占めてございます。そのう

ち民有林面積でございますが3万1,759ヘクタール、そのうちヒノキを主体とした人工林の面積は1万4,437ヘクタールで、人工林の率としましては45.5%ということになってございます。美作市の森林は、杉、ヒノキの人工林の比率が高いということでございますが、木材価格の低迷等により森林所有者が行う森林整備事業の実施が適正な時期に行われていないというふうなこともございます。また、所有者の方々の高齢化などにもよまして、森林整備に立ちおくれた山林が多くなっておるという状況かと思われま

す。このような状況を踏まえまして、杉、ヒノキの人工林につきまして適切な時期に間伐等の事業を山林所有者がより多く事業実施できるよう、市としまして各種補助金等の活用や助成制度、こういったもののPRに努めておるほか、森林組合などと連携を密にし、山林所有者のバックアップ等を行いたいというふうにご

てございます。続きまして、3点目でございますが、森林を利用して林業体験、人材育成、森林セラピーの取り組みにつ

いて等でございます。まず初めに、近隣市町村の状況ということでお話をさせていただきたいと思

います。林業体験につきましては、兵庫県の宍粟市が平成18年度より県立国見の森公園を小・中・高校生を対象に学校教育の一環として取り組んでおられます。主に小学生の受け入れを行っておるとい

う状況で、公園には交流館、学習館、森林学習軌道、展望台、ピオトープ等が設置されておりまして、環境学習及び体験学習などを行い、年間約3万人の学生が利用されておるとい

うふうに聞いております。続いて、森林セラピーにつきましては、県内の新庄村が平成21年度より森林セラピーゆりかごの森に取り組んでおられまして、ゆりかごの小径、散策コース、こういったものを全長2キロと、ノルディックウォーキングコース全長4.5キロの2つのコースを整備され、村の講座を受けた森の案内人、こういった方が説明

を行い、年間約700名の方が利用されておるといった状況でございます。以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

一通り答弁をいただきました。

まず、間伐事業の補助金の支払いの関係でございますけれども、切り捨て間伐が523ヘクタール、1,300万円、搬出分が188ヘクタール、565万円程度の補助金を支払ったということでございます。県の事業として認められれば写真等で判断をして支払っているということで、かさ上げということなんで市の検査はしていないということでございます。私はこの補助金の、これは市が直接ということではないということだったと思

といいますか、そういう形で間伐をあたかもしたような形で、そういうあれが残っているわけですね。これって何だろうなと思って私は不思議で、誰がしたのかと思ってあちこち当たってみたら、そしたら森林組合のほうやっていたと。こういうことはおかしいんじゃないかというふうに私は思っているわけです。こういう話もございます。

それからまた、これは江見のほうの役所の私の先輩ですけれども、その方が言っておられました。実は森林組合が間伐させてくれという話があったんで、それはええだろうということでオーケーをしたんだけど、その後行ってみたら実は間伐をしてるのは下のほうの部分だけで、上に上がったら全くやってなかったというふうなことがございました。

これ非常に、万善の部分について言えば、まあほかの部分はあるんですけど、このことについて余り言うのもどうかと思いますけど、たまたま長野県のほうだったと思いますけれども、森林組合ということで私たちも信用してるわけですけれども、長野県においては森林組合がこういった形で何千万円もの補助金の不正な取得をしているというふうな報道もありました。国・県がせっかく補助金制度を設けて森林整備や森林保全に力を入れてるわけです、それを森林組合が自分たちの仕事であったり、あるいはもうけの部分だけに使うっていうのは非常に問題があるんじゃないかというふうなことで、県とも十分連絡を取り合っていたらチェックを十分していただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目めでございます。伐採、搬出の作業に非常に山はかかるわけございまして、木材の価格が下がっているということですし、また外材に押されてというふうな状況の中で収益と施行費がつり合いがとれない、見合わないというふうなことでございます。そういったことで、これは国を挙げての施策になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、皆伐をすれば植林をする人手は今はないですし、また鳥獣害の被害も多くて、植林をしてもそれを食べられてしまうというふうなことでございます。国内においては所によっては施行費の価格とそれから原木の価格、それから補助金、そういったものを計算をして、施行費が上回らないといいますか、そういった施策をやっているところがございます。山主が損をしない体制づくりというふうなことをやられたり、あるいは森林カルテをつくって所有者に情報を提供して森林環境の改善、雇用の確保、そういったことをして間伐の面積をふやして木材の生産が大幅にふえているというふうなところもございます。こういったことも国のほうにも要望していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、3点目でございます。森林セラピー、先ほど部長のほうから答弁がございました。県下でも真庭市において、またこの間新聞に出てましたけど、売電の収益といいますか、それが22億2,000万円にもなったというふうなことでございますし、また未利用材が従来運搬が難しかったり、あるいは搬出しても採算があわなかったりして多くの山林が放置されていましたが、発電事業で値段がつくようになって里山の姿も随分変わってきたというふうなことであったり、あるいは林業の活性化、雇用拡大など地方の創生に随分つながってきて、全国各地から視察に来ているというふうなこと。雇用や産業観光にも随分貢献をしようと。雇用につきましても新たな雇用が50人というふうなことでございます。真庭においてはそういうふうなことをやっていますし、また鳥取県智頭町では森林セラピーというふうなことで山の中、森の中に身を置いて森を楽しみながら森の中で歩行や運動、レクリエーション、そういったことをすることによって健康を維持するというふうなこともやっておられます。

先ほど部長のほうからほかのところについても取り組みもございましたけれども、もう一度山林を利用した施策というのも考えていくべきではないかというふうなことも思いますが、いかがでございましょうか。

議長（山本 雅彦君）

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。2回目の御質問でございます。

まず、補助金についてでございます。先ほど答弁させていただきましたように、基本的には市のほうはかさ上げをやっておるといのがございまして、国、県等の実績といいますか、その検査内容をもとに補助金を交付させていただいております。議員おっしゃるように、そのあたりの検査、チェック体制ということでございます。当然市のほうからも財源として支出するわけでございますので、今後十分関係機関と連携をとりながら検査、チェック体制を強化してまいりたいと思っております。

それから、2点目の山林を有効に活用、利用した収益、雇用ということでございます。こちらにつきましても低迷しております林業関係でございます、いろいろと市のほうも補助制度や助成制度、こういったものをもうけながらPRもしてございますが、今後ともより一層関係機関と連携をとりながら所有者の方のバックアップをしていきたい、そういったことの一つの中に当然国等への要望といいますか、新たなそういった制度の要望などもしてまいりたいというふうに思っております。

それと、森林体験、森林セラピーといったところでございますが、こちら先ほど御紹介させていただきましたが、議員のほうからも御説明いただきましたように、いろいろと近隣の市町村でもさまざまな取り組みをされております。こういったものを十分参考にしながら、市内にも多くの資源がございます。こういったものを有効に利用し、里山歩きであるとか作業体験、こういったものを通じながらまずは市民の方の健康増進とか、そういったものにつなげていくためにもいろいろと担当部署との連携を図りながら森林を有効に利用する取り組みというものも十分考えていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

森林組合が、はっきり言えばちゃんとした仕事をしているのかという御質問でしたけど、これは指摘事項として森林組合のほうへこのことについてははっきり申し上げます。といいますのが、私も何年か前に、数年前に自分の山を森林組合に間伐を頼んだんですが、ちょうど林齢が低かったものですから、でその後いつ始まったか、いつ終わったか、実はわかりませんでして、しばらくして山へ行ってみますと、それは私の山はたまたまちゃんとしてありましたんで、その後補助金でやってくれたんだろうということで負担もなくやったんですけど、実はその山といいますのは、昨日萬代議員が質問がありましたけど、美作市産材が補助金をつけているのになかなか動かないということは、実はこれ、ちょっと見にくいんですけど、津山の木材市場の平均価格なんですけど、ヒノキの3メーターで14から16センチっていうのが3号の柱がとれるっていうことなんですけど、それによりますと消費税が入る前はここの26年4月までは駆け込み的にある程度値段がよくて、1年目が2万3,800円、平均的には、それが消費税が入ってからはやっぱり価格が下がりがちで、去年が1万7,800円ですから6,000円ぐらい下がってます。これは林業経営からいったら非常に厳しいんですが、それでも山ですからちゃんと間伐をして、一番恐らく今大事なのは作業道をちゃんとするのだと思っております。まあ作業道は1回すれば次の投資が要りませんので、それを進めていかないと、農地とは少し中身が違っていて、農地は1年の勝負なんですけど、山に関しては40年、50年、60年、長ければ西粟倉の場合100年と言われてますが、それを見ながらちゃんとした整備が災害面からも大切なので、市民の皆さんにも山の管理をどうか一生懸命やっていただくようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

山の間伐も今は機械化になってしまっていて、山の間伐でも保全と間伐が相入れないというか、やっぱり間伐すれば作業道の大きいのがつきますので、その辺も効率的にやればそれを使わにやいけんというふうなことで、そこに問題が少しあるのかなというふうに思ったりもしますが、まあ安く上げようと思うとそうせなおえんというふうな状況だろうかと思います。

少しずれますけれども、まとめというふうなことで申し上げますけど、せんだって私、議長と一緒にあったんですけど、こちらのほう、森林林業活性化の議員連盟の関係で京都府のほうの林業大学校というふうなところに視察に行く機会がございました。平成24年に開校した林業大学校、2年間で必要な基本的な教養を身につけながら森林、林業の基礎から経営管理、実践的な技術、知識、即戦力として活躍できる、そういった資格とかもとれる、そして就職に結びつくというような学校でございます。あわせて、そこには短期の社会人を対象とした鳥獣の対策コースとか、あるいは森林保全のコースとか、そういったものや、あるいは高機能の機械を使える、そういった技術を取得するコースとか、そういった学校がございました。その学校へ行くと奨学金、京都なもんで京都府とそれから国の補助、奨学金の制度があって、あとそういった森林関係の仕事につくと非常にほぼ自分の自己負担等は要らないというふうなことの学校がございました。紹介をしておきたいというふうに思いますし、あわせて来年だったと思いますけれども、兵庫県の宍粟市のほうでも同じような学校ができるというふうなことで、もしこういったことで関心のある方は、今は女性の方も結構おられるようでございまして、そういったことを行かれたらというふうなことをお知らせをしておきたいと思います。

いずれにいたしましても、きれいな空気、そして水を育む森林を守り育てる、そして有効に利用するための一層の取り組みを希望いたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、続けて次の項に入ってください。

17番（山本 重行君）

次に行きます。

次、地域おこし協力隊の関係でございます。

今年度20人を予定しているというふうなことでございましたが、現段階で幾つの地域からどのような要望が上がっているのか。以前私もこの地域おこし協力隊については何度か質問をさせてもらってるわけですが、「おかやま元気！集落」というふうな取り組みとこの事業との関係はどうなんでしょうか。「おかやま元気！集落」は、県の第3次おかやま夢づくりプランの一環として、中山間地域の活性化が重要な政策課題として地域の課題解決のために支え合って集落機能の維持強化に取り組んでいる地域、それぞれの課題解決に向けて主体的な活動を行っている地域に対して各種の情報提供やあるいは活動支援、人材育成など地域の取り組みを総合的に支援する事業とあります。先ほど申し上げましたけれども、私がこの議会の中で質問したときには、まずはこういった「おかやま元気！集落」への登録という取り組み、そういったことをまず優先すべきなんだというふうな答弁がございました。地域おこし協力隊の予定とあわせて、この事業との関連についてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

地域おこし協力隊についての御質問でございます。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域のブランドの開発、販売や農林業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を3年間行いながら、その地域への定住、定着を図ることで地域力の維持強化を図っていくことを目的としております。美作市においては、平成22年度からこの取り組みを進めております。昨年度まで合計で18名の若者が協力隊員として活動に従事しており、3年間の任期終了後も現在12名の方が市内に定住をしております。本年度につきましては、東粟倉、巨勢、粟井の3地区で3名の隊員が活動をしているところでございます。

御質問の、幾つの地域からどのような要望が上がっているのかということでございますが、本年度から従来の地域への配置だけでなく、市役所等への活動や観光事業などへの配置を行うこととし、各地域から要望を取りまとめたところでございます。その結果といたしまして、12の地域及び団体から要望をいただいたところでございます。

要望があった主な業務内容につきましては、空き家対策や特産品づくり、体験ツアーや各種イベントの開催、インターネットを利用した販売組織の確立、棚田再生、文化財の調査やデジタルミュージアムの構築、里山公園の利活用、移住定住の促進、着地型観光の企画などの業務でございます。これらの要望に基づき、ことし10月1日の採用に向けまして、総務省が運営するウェブサイト全国移住ナビや受け入れ希望団体からの呼びかけなどによる募集活動を行いました。5月末で募集を締め切ったところ、福島県や東京都など全国から男性8名、女性3名、計11名の応募があったところでございます。今後は美作市で現地体験や面接を行い、採用の決定をしていきたいというふうに考えております。

次に、「おかやま元気！集落」との関係についての御質問でございます。

議員のお話のとおり、美作市では昨年度まで地域おこし協力隊の支援を受ける地域の団体要件といたしまして、地域の受け入れ態勢がしっかりしている「おかやま元気！集落」に登録してある地域としておりました。具体的には、梶並、東粟倉、巨勢、粟井、上山西の5カ所に先ほど言いましたとおり総勢18名を配置し活動を行ってまいりました。

本年4月に美作市自治振興協議会が設立され、各地域におきましても自治振興協議会による地域課題の解決に向けた取り組みが今以上に進むことが期待されることから、今年度の地域おこし協力隊の募集に当たっては地域の配属を「おかやま元気！集落」に限らず各地区の自治振興協議会を基本として取り組むことといたしております。また、美作市が進める業務の振興に熱い思いを持った人材を幅広く活用するため、従来からの地域への配属だけでなく市役所、観光事業への配置も行おうとしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本委員。

**17番（山本 重行君）**

12人の応募があるというようなことだったと思いますけれども、これで昨年からおられる人がおられるんで足りるということですかね。これからまだ後から応募があるということなんですかね。

それから、市役所への活動や観光事業などの配置というふうなことを考えておられるというようなことでございますが、それはどういったことの仕事をされるのかなと思います。これって地域協力隊の趣旨と合致をされるから配置されるということなんでしょうけれども、どういった業務を予定されているのか、その点に

ついてお伺いをしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**〔登壇〕

失礼します。

先ほど申し上げましたとおり、ただいま11名の方の募集があったところでございますが、この11名の方につきましてはこれから、先ほど申し上げましたとおり現地を見ていただいて、その後面接を行わせていただいて、実際現地に合う方かどうかというのを判断させていただいて、その上で配属。それから、御本人さんの配属先の希望、そういったものも十分踏まえまして決めさせていただきたいというふうに思っております。その結果を踏まえまして、今後どういうふうに追加募集をするのか、そういったことは今後また検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、市役所等の配置につきましては、一応地域おこし協力隊につきましては広く地域の活性化ということもございますが、ただ市役所、そういったことで市全体を見ていただくということも必要なということで考えておまして、具体的に要望があったものにつきましては、先ほども申し上げましたが文化財の調査、そういったものを調査を受けてそれをデジタル化してミュージアム化をするというふうな取り組みでありますとか、それから里山の公園の利活用、そういったものも自由な発想で企画運営を考えていただくと。そういった御提案をいただいたところでございますが、今の応募状況では残念ながらこういった業務に対して応募がございませんでした。そういうことも踏まえまして、また今後こういった応募をしていくかというのもトータル的に検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

10月1日の採用というふうなことだと思いますけれども、それぞれの地域であったり団体であったりの方々の要望にできるだけ添っていただくように要望いたしまして、私のこの項についての質問は終わりたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃ、続けて次の項に入ってください。

**17番（山本 重行君）**

3項目めに入ります。

やまゆり苑の敷地の使用貸借契約についてでございます。

梶並のやまゆり苑の敷地が、岡山市に本店がある会社との間で使用貸借契約によって現在小規模多機能型の施設ですかね、建設工事が進められておりますが、その会社との使用貸借契約に至る経緯と会社の内容についてお尋ねをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。それでは、お答えをさせていただきます。

やまゆり苑内に建設している小規模多機能型居宅介護施設及びサービス付き高齢者向け住宅の整備につき



ましては、第5期介護保険計画に基づき建設をしております。

事業者の募集につきましては、平成26年2月に公募を実施いたしましたが、応募がございませんでした。4月8日に梶並地区で開催されましたオープン市長室におきまして、高齢者の福祉対策について要望が出され、やまゆり苑の敷地利用につきましても話が及んでおります。このように地元から強い要望を受けまして、事業の実施場所をやまゆり苑の敷地内で市が指定する場所とするともに、用地は無償貸し付けとする条件で改めて26年4月14日から5月9日まで公募を実施いたしております。途中、前回の公募で応募がなかったこともあり、公募についての問い合わせの状況から、市長に、応募してくる事業者の見込みがないことを報告いたしまして、市長のほうからも心当たりの事業者2社へ公募をホームページ上で行っているということ伝えていただきました。その後、そのうちの1事業者から4月23日に応募がございました。他に応募がなかったため、その事業者につきましては7月18日に開催の美作市医師会会長、岡山県立大学准教授、美作市議会議長、文教厚生委員長ほか7名の方で構成された地域密着型サービス運営委員会で承認され、推薦をされました。これを受け、8月8日に事業者を決定し、11月1日付で土地使用貸借契約を締結しております。

締結した企業は、岡山市に本社を置き、介護サービス施設を7カ所運営している実績のある会社でございます。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

これ使用貸借契約書がございます。美作市と借り主の株式会社ライフサポートとの使用貸借契約というふうなことでございます。梶並の69番地の4、70番地の1、1,472平米について、先ほどもございました無償で30年間の使用貸借を定めております。これは、平成26年11月1日のものがございます。

あわせて、ここにそのライフサポートという会社の履歴事項全部証明書というのがございます。株式会社ライフサポート、岡山市中区東川原160番地の1、目的としては不動産とかあるいは人材派遣とかいろいろございますが、その中に小規模多機能型居宅介護事業というのも入っております。

その中の役員に関する事項でございますが、取締役として萩原誠司さんが平成26年3月31日に辞任をされて、あわせて同じ26年3月31日に萩原キョウコさんですかね、この方がなられておりますが、この萩原誠司さんというのは市長ですかね。それから、キョウコさんというのは市長と親族関係にあるんですか。これをお伺いしたいと思います。

それから次に、公募したが応募がなかったというようなことでございますけれども、このライフサポートという会社は募集要項の条件を全てクリアをされているのでしょうか。

3点目として、運営委員会の中で承認をされたということがございますけれども、会社の資料としてはどのようなものをその運営委員会の中に出されたのでしょうか。

以上、2回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

御質問の中で、私の名前があるということに関する事、その他についてお答えをいたしますが、この会社につきましては私が公職についていないときに、その会社の関係者から会社を少し改善するためにぜひ指

導してほしいというようなことがございまして、そのために役職を頂戴をし、そしてサービスの内容の高度化でありますとか、あるいは金融との関係の整理といったことで支援をしておりましたが、美作市長選に出るというようなことになったものですから、当選した場合にはこれは当然やめさせていただくことが必要であろうという申し出をいたしました。それに対して、それは是とするんだけれども、しばらく信用の問題もあるし、後任が育っていないので奥様の名前を貸していただきたいという話があって、さよう承認をしたというのが前半の部分です。

その後、やまゆり苑のところに小規模多機能プラス高齢者専用住宅をつくるという公募があって、なかなか応募がないと。当方としても市内の業者、関係業者31社ぐらい全て声をかけて、それでも出てこないものですから、私がそういった縁がございますのでこの会社と、それからもう一社、岡上で私が知っている会社にぜひ出てほしいということをお願いして、それでいろいろございましたけれども、私の要請に応じて出てくるということになりました。その時点でどうしようかという議論を考えたわけでありましてけれども、社内に若干、あんなところでやれるのかという議論があったものですから、開業まできちっとお世話をした上で、その上で開業ができるころにはこれは完全に手を離すために全ての私ないし身内であるところの萩原キョウコさんについても登録を抹消してくれることを約束してくれということをお願いしておきました。その結果として、たしか社内から後任の方が決まっておると思います。こういうことでありますが、いずれにしてもこれから事業が開始されるわけでございますので、そういった問題がないように全てクリアになっていると今信じておりますが、そのチェックについては改めてしなければならないというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

先ほどの応募の審査というところの質問でございますが、届け出がございました後に平成26年7月14日に高齢者福祉課のほうで当時の課長と担当のほうで事前に業者の方とのヒアリングを行っております。その後、先ほども申し上げましたが平成26年7月18日の運営委員会のほうで出席委員さんのほうに内容を審査いただきまして、審査の結果、応募の決定ということになっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

経過の部分については市長のほうから説明がありましたので、私のほうからは、この件につきましては4月の月末でしたか、そのころこういうお話をあるところからいただきまして、市長とも協議をしたわけですが、いろんなことがあってもいけないということで市長と協議をいたしまして、その時点でこれは4月1日なんですけど、家族の方がもう役員をおりられてまして、登記を見ていただければわかると思いますけど、済みません、辞任が5月10日なんですけど、新しい取締役の方が4月1日に入っておられるということです。私のほうもこれ当初早く気づけばよかったんですけど、人のとり方はいろいろありますんで、倫理的にどうか、善と思ってやったことでもそういうことが起きますんで、早目に私のほうが注意力を発揮しとればよかったんですけど、その点は反省をいたしております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

市長が取締役になられた経過ということは、そこはよくわかりませんが、いずれにしてもこの謄本というのは、私のほうが受け取ったのは4月28日付のだったですかね、これは。そこまでは少なくとも親族の方が取締役でおられたというふうなことがございます。この点について副市長は知っておられたのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

3回目なんで、あわせていろんなちょっとお話をさせていただきますが、普通財産と行政財産あるわけですけれども、これのさび分けといいますか、それは執行部の中で処理をされるわけですから、この部分がどちらになっているのかはわかりません。普通財産とすれば地方自治法の237条の第2項で条例、または議会の議決による場合でなければ適正な対価なくして貸し付けはできないというふうなことでございます。また、行政財産とすれば自治法の238条の4の規定によって基本的には売り払い、貸し付け等できません。これについても例外がございます。そういったことでございます。市のほうの条例でいいますと、これは平成26年9月の議会ですね、ちょうどこのあたり、今言った使用貸借契約ができるあたりになるわけですが、そのときに以前の美作市財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例を全廃をいたしまして、新しい美作市財産条例を制定しております。この中では用途廃止をした普通財産の無償貸与についての規定もございまして、また先ほど言いました行政財産についてもそれを準用するというような形の規定もございまして、先ほども申しましたけれども、そもそも行政財産については貸し付けはしないというのが基本でございます。また、用途廃止をした普通財産についても条例、議会の議決による場合でなければ適正な対価なくして譲渡とか貸し付け、そういったことはできないというふうなことでございます。これに私は触れていると言っとんじゃないですよ、この法律の精神、目的というのは特定の者の利益を図る、そういった不明瞭な行為をすべきでないというふうなことで、これが法の精神であり目的でございます。いろんな経過の中で先ほどのような契約ができたというふうなことはわかりますけれども、議会の中で、私は少なくともライフサポートという会社を聞いたことはございませんでした。指定管理について、3年から5年の指定管理においても議会の議決を必要としているわけでございます。先ほど申しました、副市長がそこら辺を知っておられたかどうかだけ1点をお伺いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

これは知っておりました。ですからこのライフサポートという会社が来たということですけど、その時点で、当時ですけど、これは法的にも私もちゃんと調べておきましたけど、先ほど申しましたように人のとり方がさまざまですので、その辺は注意を發揮しなきゃいけないというのが、私が余りできてませんが一応女房役ということになってますので、もっと言えばよかったのかなという反省の気持ちはございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

総括です。

場所的に決して条件がいい場所というふうに思いません。それは誰もが手を上げて事業をしたいという場所ではないとは思いますが、やはりこういったことが出てきますと不審を抱かざるを得ないというの

が市民の感情でございます。私たち議員もそういうふうな形で思ってる方も幾人かおられてます。法的な面で私言いましたけれども、やっぱり政治家としてのモラルですね、そういった面から市長は市政の刷新、またコンプライアンスというふうなことで出られるわけです。今までの歴代の市長がされたことは、ほぼ批判をされてやっておるわけでございます、職員の人あるいは私たち議員、市民の方も含めてコンプライアンスというふうなところでは刷新とか、そういったことを言われてわざわざ副市長まで置いておられるわけです。みずからがまず実行すべきだというふうなことを私は申し上げておきたいと思います。市長はやはり高い倫理観、そして高い見識といえますか、そういったものを求められているわけでございます。政治家としてのモラル、そういったものを十分守っていただくといえますか、そういったことを要望して、この6月の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番6番、議席番号17番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番7番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕**

12番鈴木でございます。議長の許可をいただきましたので、6月議会一般質問をさせていただきます。

まず、先週、個人的に熊本に対する市民の皆様のお見舞金を届けてほしいという御依頼がありまして、市長、議長と一緒に熊本へ行きました。市民の皆様の心温まるお見舞金を届けてまいりました。このたびは、美作市と交流をしている城西地区へ行きました。熊本の皆さんを心遣いながら行ったわけですが、皆さん本当に元気で、明るく前向きな姿で頑張っておられました。安心をしたところでございます。そして、市長、議長から、亡くなられた方々には心からのお悔やみを申し上げさせていただき、そしてまた被災された方々には心からのお見舞いをそれぞれ申し上げさせていただき帰ってまいりました。美作市は大原断層が通っております。熊本地震を教訓に、地震、あらゆる災害に強いまちづくりをより一層取り組んでいくことが大切だということを改めて感じました。

話はがらりと変わりますが、中国地方も梅雨入りをしました。きょうの予報では真夏日ということですが。市民の皆さん、熱中症には十分お気をつけください。5月はまたいいお天気が続き、今は田植えも終わり、夜にもなりますと岸边や田植えの終わった水田を幻想的な光で蛍が飛び交っております。先ほども休憩中に話をしたんですが、昨日行ったのですが、五輪坊、8時半ごろ行きました。周辺では思いも寄らないほど多く蛍が飛び交っておりました。ここにおられる皆さん、市民の皆さん、クアガーデンでお風呂に入り、ひとときの蛍観賞にひたってみてはいかがでしょうか。

それでは、一般質問に入ります。

今回私が通告いたしております質問は2項目であります。1項目めは武蔵の里の運営について、2項目めはカルチュラル・オリンピアドについてであります。

まず、1項目めの武蔵の里の運営について。今後、市営観光施設である武蔵の里五輪坊、クアガーデン武

蔵の里の運営についてお尋ねいたします。

ことしの3月議会において、市長は平成28年度市政方針の中で、これからの市営観光施設の取り組みについて述べられております。また、代表質問の中においても昨年一年間をかけて実績のある企業に観光施設の経営改善や運営のあり方について調査を委託した結果を参考に、愛の村パークと武蔵の里は10月から指定管理者制度に移行し、徐々に健全経営を目指し改善を図りたいと答弁をされております。私も観光施設については旧大原町時代から関心を持っており、美作市が誕生後も何回か一般質問の中でお尋ねをいたしました。

私の観光施設に対しての考え方は、愛の村を初め武蔵の里、大芦高原温泉雲海については、当時行政を担っておられた執行部の皆さんは、宿泊と温泉を併設した観光施設を建築することにより県内外から多くの観光客や利用者に訪れていただき我が町の我が村を活性化させたい、地域住民が生き生きと暮らせる地域づくりに役立てたいとの思いを込めて決断され施設を建設されたと思っております。しかし、御存じのとおり近隣市町村にも類似の施設が次々と建設されました。少子・高齢化の進行による人口の減少、あるいは社会情勢や環境の変化により利用者のニーズに十分応えられない状況になるなど、利用客の減少を招き、収入の減少へとつながったと思っております。そして、何よりも経年による老朽化により修理や修繕などの施設の維持管理に要する諸経費が必要となり、施設の健全経営が厳しい状況に陥っております。昨日も谷本議員の質問の中でこの金額が出ておりましたけれども、合併後、愛の村パークでは2億3,900万円、武蔵の里では8億1,500万円の累積赤字となっております。経営改善を図るには、市の方針である経験豊富な実績のある企業に指定管理制度を活用し委託することが現段階では重要な対策であると考えておりますが、この中にも幾つか気になる点もあります。

それは、市では武蔵の里の大幅な赤字経営の要因となっておる不採算施設である温泉とプール、クアガーデンのお風呂を併設したクアガーデンを10月から休館し、宿泊施設と資料館のある武蔵の里五輪坊と武蔵の里交流館、楽市楽座の施設は引き続き今までどおり運営する方針であります。果たしてクアガーデンを休館しただけで経営改善が図られるのか少し不安に感じております。

そこで、1回目の質問ですが、まず1点目は10月の指定管理制度への移行に向けて事務が進められていると思っておりますが、具体的な現状と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

2点目として、1年間かけて実施された業務調査結果が報告されたと思っておりますが、経営改善に取り組み、赤字額の削減を目指すためにどのような提案が行われたのでしょうか。また、指定管理に移ることで武蔵の里はどのように変わるのかについてお尋ねします。

そして、3点目としまして、武蔵の里には春、夏、冬の長期休暇を利用し、武蔵武道館を初め各種スポーツ施設において高校、大学生によるスポーツ合宿、またI P Uです、管弦楽団の合宿のほか、小・中学生剣道大会、高校の剣道大会、そして女子を対象としたお通杯剣道大会など全国から選手が参加する大きな大会が毎年開催されており、そのときの宿泊施設として五輪坊や交流館、温浴施設としてクアガーデンが利用されております。今後このような合宿や大会時の温浴施設の対応はどのようになるのでしょうか。

まず、以上3点です。1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、鈴木議員の御質問にお答えさせていただきます。

武蔵の里の運営についてということでございます。

まず、1点目の指定管理者制度移行に向けての具体的な現状と今後のスケジュールについてでございますが、本年2月には愛の村元気プロジェクトの方々と、それから3月には武蔵の里及び愛の村パークの職員と楽市楽座生産者組合の方々とのお話し合いの場を設け、指定管理者への移行の話につきまして今後の予定等を御説明させていただいております。

そして、武蔵の里、愛の村両施設につきましては、昨年度の業務管理指導において指摘や提案のあった検討材料について、現場職員と施設状況や人員体制等の問題点を洗い出しするなど、最終的な確認と調整などの精査を行っておる状況でございます。今後、さらに精査を高め、指定管理者制度への移行をスムーズに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、今後のスケジュールでございますが、指定管理者の選定委員会の決定を経て指定管理者の公募を行い、議会の議決をいただくという流れになっておりますが、10月ということもございまして、本年度中にはそういった方向に進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、2点目でございますが、業務管理指導の提案内容と武蔵の里がどのように変わるのかということでございます。

昨年度、業務管理指導におきまして施設の経営改善に向けた問題点を洗い出していただき、施設の特性に応じた指定管理や業務委託など、さまざまな経営手法について提案を受けております。

提案内容の主なものとしまして、武蔵の里と愛の村は大原、東栗倉地域を代表する観光施設であり、その設置目的は地域住民の福祉向上と地域活性化の中核施設であるとの原点に立ち返り、統一された運営方針のもと両施設の特性を生かし一体的に経営することで宿泊部門の売上増を図る、そういったこと、そして時間帯によって配置人数を変えるなど職員の機動的な配置を行うことで両施設の職員を減らすことなく人件費の削減を図る、こういったことが提案の大きな柱でございます。具体的には、武蔵の里は早急に抜本的な経営改善策に取り組む必要があるということから、赤字額の大幅削減のためクアガーデンの部分、武蔵の里のクアガーデン部分でございますが、を休館すること、宮本武蔵に特化した施設の改修、宿泊料理や合宿メニューの改善と開発、楽市楽座は店舗の改修、こういった提案がされております。

なお、業務指導ではクアガーデン武蔵の里のみの昨年度の赤字額が約4,000万円ということでございますが、客単価でいいますと400円未満であることの分析がなされております。この赤字解消のためには現状の利用者に加え入湯料600円の利用者を1日平均200人以上増加させる必要があるということでございますが、本年4月、5月の利用状況を昨年と比較しますと、微増といえますが若干のふえということにとどまっております。そして、愛の村とともに武蔵の里の運営改善のためには地域との連携が不可欠であり、地域住民の方々や関係団体からの支援はもとより、周辺のスポーツ関連施設や温泉施設などとの連携を模索し、地域の観光活性化を図るため武蔵の里と愛の村の両施設を中心とした武蔵の里と自然体験のミニテーマパーク、こういったものを目指すというふうな提案でございます。

3点目でございますが、クアガーデン武蔵の里休館後の運営についてという御質問でございます。

クアガーデンが歩んできた歴史や地域において担ってきた役割を十分認識し、地元の皆さんや利用者の方々の声に真摯に耳を傾け、さまざまな思いが反映されるよう関係者の皆様との話し合いを行っていく予定としております。その思いを施設の運営管理に当たる指定管理者に対し真剣に伝え、その思いが生かされるよう事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

なお、先般施設の支配人などが関西方面の合宿関係の取引先であります旅行エージェントを回り、今後の予定等を説明をしまっておりまして、エージェントの中からは、入浴については五輪坊の風呂だけで対応可能であるというふうな御意見もあったというふうには聞いておりますが、そのあたりも今後調整が必

要であろうと思っております。そして、クアガーデンにつきましてはお風呂以外にプール、こういったものの日帰りの入浴の方の利用もございますので、そのあたりにつきましても利用者や関係者に十分説明させていただくとともに、指定管理者移行後におきましてもその対応については綿密な打ち合わせ等も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

2回目の質問です。

まず1点目、本年度中の議会議決をお願いしたいと考えているということです。9月いっぱいまで休館し、五輪坊はそのまま直営ですということですよ、それは。言いながらちょっとおかしな質問になりました。

それと、人件費です。人件費が本当にすごい、60%以上人件費がクアガーデン、五輪坊にはかかっています。その中で人を減らさずにそのまま使うと。もちろん時間的に午前中だけとか、8時間働いた人が4時間になっていくとか2時間になっていくとか、そういうふうなことで地元雇用ということを中心に考えられているんだろうと思いますけども、その辺を少し説明をいただきたいというふうに思います。とにかく人件費を一番に削減をしなくちゃいけないと思いますので、その辺をしっかりとちょっと答弁を、どういうふうに考えておられるのか、どういうふうな指導というか、そういうふうなことがあったのか教えていただきたいと思います。

それと、愛の村パーク、それから楽市楽座、それから武蔵の里の説明会をしたと。愛の村パークについては愛の村元気プロジェクトの方々、これは区長さんやそれからそれぞれ団体の役員さんが入ってもらえると思うんですが、そういう方たちを中心に職員と話し合い説明をされたと思います。それから、楽市楽座については生産者組合の方々に説明をされた。なぜ武蔵の里は、以前私も一緒に会議に出席させていただいたことがあるんですが、地元の区長さん、観光協会の方、それから商工会の方たちで10人ぐらいで何とか武蔵の里を守っていかないといけないというような形で年間を通じていろいろなイベントを企画してされておりました。そういう方たちが今もそのまま頑張っておられると思うんですけども、なぜそこへ説明がなかったのかということがお聞きしたいと思います。そういうことがないから今回のような請願がああいう形で出てきたのかなというふうに思っております。その辺は知らなかったのか、知らなかったのかどうか。なぜ武蔵の里だけそういうような形で地元あるいはそういう関係団体の方に説明がなかったのか。夏には本当に夏祭り、あの池の周りで池の中にステージをつくって音楽会をしたりとか、お通笛の方に出席いただいて、そういう夏祭りをされました。それからバーベキューをみんなでやったりとか、それからお月見会をしたりとか、そういうふうなものも武蔵の里が主催だと言いながら、やっぱりこういう形、組織の方が協力してされました。ですから、そういうところにはどうだったのかということがお尋ねしたいと思います。

それから、プールが閉鎖されるということですが、讚甘地区の子どもたちは讚甘小学校がなくなった関係でクアガーデンのプールを夏休みに利用しておりました。その辺の話はきちっと讚甘のPTAあるいは地域の方との話し合いができていくのかどうかということもお尋ねしたいと思います。

美作市の活性化に取り組む上で、観光振興が果たす役割は大変大きいと思います。そのためにも、市長が目指されている市営観光施設の健全化に向けて指定管理制度を活用することも私は理解しております。先ほども触れましたが、確かにクアガーデンは機械設備の〔聴取不能〕を初め電気、燃料など運営に伴う維持管

理に要する必要はまた特に気になるところで、一般管理費の件費の多さ等々、これらの経費と利用収入のバランスが大変悪いということが武蔵の里の赤字経営の大きな原因になっていることは承知しております。また、老朽化による維持管理の経費増大は武蔵の里五輪坊も同様な問題を抱えております。クアガーデンだけじゃありません。五輪坊は、平成元年4月に青少年研修センターとして開館いたしました。名称でおわかりのとおり研修施設で設計されていることから、国民宿舎とか民間の宿泊施設とは異なり、簡易宿泊施設として今日まで運営されてきました。しかし、既に開館から28年が経過しており、時代が求めるニーズに対応ができない施設となっていると感じております。温泉とプールを併設したクアガーデンの休館、そして五輪坊は老朽化が進み、維持管理費が増大する上に共同トイレ、高齢者や障がい者の方にもエレベーターがありません。階段を利用していただくことしかできない施設です。武蔵の里は、宮本武蔵生誕の地として美作市が全国に、あるいは世界に誇れる貴重な資源であり、観光誘客を目的に全国に、世界に向けて情報発信ができる大きな財産であります。市長も地方創生事業を有効に活用されて、台湾、タイ、ベトナムなど東アジアの国を中心にインバウンドによる観光施策を進められておられます。国も2019年ラグビーワールドカップ、同じ年に、これは余り言われませんがハンドボールの世界選手権もあります。そして、2020年の開催の東京オリンピック、パラリンピックに向けて外国人観光客の増加を目指して観光施策を積極的に取り組むと明言されております。このように観光事業を進めることは、美作市の発展に欠かせない大きな柱であると思っております。しかし、この美作市の中核を担う現在の武蔵の里五輪坊では、宿泊客には大いに不満が残るのではないのでしょうか。

そこで、市長にお尋ねします。

将来を見据えて五輪坊を新築する構想はありますか。将来の美作市の発展と観光振興に取り組む上で検討する価値は十分にあると私は思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

鈴木議員の質問の最後の部分ですね、これはきのう谷本議員にもお答えをしたわけでありましてけれども、地域の方々がどう思っているかという思いの深さというものは重要なファクターですから今後確かめる。そして、私たちの町の観光の趨勢とか入り込み客の趨勢が一体どうなるのかといったことも念頭に置く。そして、維持補修費っていうものがどんどんかかってんだけど、そんなにかかるんだったら大規模修繕でもやったほうがいいんじゃないかという議論もあるんだけど、それも検討したいと。そういう話もしましたが、そしてさらに大原地域について言いますと基本的にはやっぱり平成30年に滋慶の施設がオープンになりますけども、そのあたりの状況をしっかり見た上でどうしたらいいんだということを考えにやいけない。その考えるときに、こういうような相談を地元の方やあるいは今後決定されるであろう指定管理者との間での議論も踏まえながら、決してその大規模修繕であるとか、あるいはだめになったものはこれも放っておけませんから取り潰すのか建てかえるのかといったことも決して排除するつもりはないんですけども、検討をしにやいけない。しかし、その検討については、これもきのう申し上げましたけれどもそういう大規模修繕とか建てかえをした結果、利用効率が上がって市民負担が減ってプラスになるんだと、もちろん若干の赤字があってもそりゃ雇用の維持ということがありますんで是とするとしても、どんどんどんどん、例えば10人の雇用を抱えるのに1億円毎年赤字になるみたいなこと、これだったらもうそもそも何にもないところに雇用したほうがいいわけですから、そういうレベルじゃないんで。雇用でこの町に住んでいただけ



る方々がふえるわけですが、それにしてもある程度のレベルの赤字におさまる、つまりそういう大規模修繕ないし建てかえをやった結果、将来にわたって恐らくというか非常に確かな見通しとして例えば今後10年とか15年の間ぐっと赤字が圧縮され入り込みがふえるというような想定が立つのであれば、そういったことは排除するつもりはないという趣旨のことを昨日もお答えをいたしておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

2回目の御質問でございます。

まず、人件費の関係でございますが、先ほど答弁させていただきました職員の数を減らすことなくという、これ提案でございます。内容といたしましては、要するにお客さんが最大のときとかどうしても必要な時間帯、こういったときには人数はかけても、その方々が例えば1日勤務している必要がないといえますか、効率的でないという部分があるということの指摘を受けておまして、そういった総数の人数は必要であっても時間帯によってその勤務体制を組み変えるなり、例えば武蔵の里だけでなく愛の村と双方協力体制をとって有効に人員の活用をするというふうな提案でございます。

それから、説明の関係でございますが、地元への説明ということで、先ほど申しました愛の村、武蔵の里と直接楽市とかに話をしたということでございます。こちらにつきましては本年の2月、3月の話でございまして、指定管理の方向を説明をさせていただきました。28年度で指定管理の方向に考えておるということで、まずその部分についてのみの説明をさせていただいたという状況でございまして、本日の答弁でもさせていただきましたように、今後その指定管理も含めまして、クアガーデンの休館という話もございます、今回の地元からの出ております議会へ出されました請願もございまして、こういったことを踏まえまして当然地元の方々に十分そのあたりの説明をさせていただくなり御意見をいただくなり、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、讚甘地域の子どものためのプールの利用ということもその中の一つでございますので、今後御説明なりお話を聞きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

子どもたちのプールですが、もうそろそろプールは始まる時期じゃないでしょうか、教育長。それからじゃちょっと遅いんで、早目に。ことは入れるんですね、わかりました。

じゃあ、3回目の質問をいたします。質問というより総括です。

現在美作市のスポーツ施設の現状を私なりに考えたとき、ラグビー・サッカー場や武蔵武道館など全国に誇れるスポーツ施設が有効に活用されております。美作市のスポーツ振興と青少年の健全育成にも貢献していると感じております。市長は就任以来、幅広くスポーツを柱とした施策を今日まで進められてきました。日本体育大学との緊密な連携から始まり、自衛隊体育学校の誘致活動、あるいは2019年ラグビーワールドカップ、ハンドボール世界選手権、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据えた事前キャンプ地としてのアピールなど、各種スポーツを誘致することがまちづくりへとつながる施策として力強く進められております。私も、美作市の発展には分野にこだわることなくさまざまな視点から事業を立案すること

が望ましいと考えております。

しかし、宿泊先となります現在の五輪坊では、リピーターとして訪れたいという気持ちがわからないと思います。今の五輪坊では市長の考えておられる成長戦略にはつながらないと感じていますが、いかがでしょうか。

私がここまでなぜこだわるかと申しますと、スポーツ庁と経済産業省が設置したスポーツ未来開拓会議において、成長分野として官民を挙げてスポーツ市場拡大に向けた主な施策案として観光資源を生かしたスポーツツーリズムへの取り組みを目指す考えを明らかにされているからです。

少しこのスポーツ未来開拓会議の概要を申し上げますと、スポーツツーリズムを地域活性化の視点から見据えて自然環境、気候、立地、インフラ等の特性を最大限に活用できる、地域に適したスポーツを資源として新たなスポーツ関連のプログラム、イベント、大会を計画、展開して、新鮮な魅力を創造することで多くの顧客を獲得し、地域の活性化に寄与することを目指すシステムです。そして、観光地との関係を考えてとき、インバウンド促進と地域活性化の観点から、見るスポーツと観光、するスポーツと観光、支えるスポーツと観光の3つのスポーツツーリズムの方向性を提示し、スポーツ目的に旅行に限定せずスポーツ観戦、スポーツ参加の際に周辺地域を訪れることの促進を図ることで地域活性化につなげるという考えです。また、支えるスポーツと観光はスポーツチームの地域経営、このスポーツチームの地域経営というのは湯郷Be11eに当てはまるというふうに思います、そういうふうに思ってもらったらいいいと思います、スポーツチームの地域経営、そして市民ボランティアとしての大会の支援、これもしっかりやっているといます。で国際競技、キャンプ地の誘致と連携して地域観光の魅力を発信することにより活性化を目指すものですが、美作市においては長年にわたり岡山湯郷Be11eのサッカーであるとか、小・中・高校剣道大会やお通杯などはさらに支援体制は整っているというふうに思っております。このようなことから、美作市のこういった環境は、湯郷Be11eにしても小・中・高校剣道大会、お通杯、このような大会の環境はそろっていると思っております。国の構想に沿った事業を進めることが可能ではないかと思っております。

このようなことから、ぜひ美作市の発展のためにスポーツ施設と自然、観光を組み合わせた事業に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。その中核を担う地域が武蔵の里であり宿泊施設である五輪坊になると考えた次第です。この機会にスポーツツーリズムを研究していただき、観光とスポーツを融合した事業を地方創生の一つに加えて、武蔵の里を大改修になるかどうかというふうになるかわかりませんが、ぜひ平成30年を目途に考えていただきたいと思います。そして、武蔵の里に新しい風が吹く環境をぜひ整備していただくことを期待して私の質問は終わりますが、市長にこのスポーツツーリズム、未来開拓会議について何かありましたらお願いします。

〔「おかしいがな、総括と言うとって、そんなできるんか。きのうもあつたけど。だったらみんなするんじゃねん。意見があつたら総括だけでええ〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり〕

議長、いいですか。最初、3回目のあれを言うときに総括と言いましたけども、総括を取り消していただき、質問にさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、3回目の御質問ですが、スポーツツーリズムと五輪坊ということですが、まずスポーツツーリズムについて言いますと、今議員がおっしゃった国の動きについて我々も非常に注目をして動いているとこ

るであります。具体的に言いますと、今検討しています平成28年度のいわゆる地方創生の交付金の要請項目の中に、剣道も含めたスポーツツーリズムという項目を入れるつもりでありまして、具体的にはヨーロッパの剣道と武蔵の里をどう結びつけることができるかということ念頭に置いて、まずヨーロッパの調査ができるような国からの支援を頂戴するというので、今、来年会おうねっていうところでございます。

基本的にはそれがどうなっていくかという、私どもがヨーロッパに行つて剣道するんじゃないで、ヨーロッパの剣道家の方々が武蔵武道館で剣道をするような方向に物事の流れを持っていきたいと、これが基本であります。そして、そのイメージとしては、剣道をしていらっしゃる方々、恐らく世界一の剣道家っていうのを名前を挙げるというと、これはもう歴史的にも宮本武蔵ということになりますんで、そこに強いアピールのコアが存在するので、それを生かしながら世界的な大会にする、あるいはお通杯も現時点でも日本だけでなく近隣の国からも御参加がありますけれども、こういったものも拡大をしていくなどのことによつて武蔵の里に、あるいは武蔵武道館にたくさんの剣道家が来て日本の剣道家と交流をする、試合をする、練習をするといったようなことにできればというのが強い思いの一端でございますが、その際に宿泊施設がどこまで要するのか。バレンタインじゃ済まないのかとか、いろんなことも考えますけれども、そういう考え方の中で状況が整えば、状況が必要とすれば、その必要性が先ほど申し上げた今後の大原地域における観光の動向も考慮に入れながらというその動向の一つにはまってくるというふうに思っております。

ただ、そういう夢はございますけれども、今の段階でじゃあヨーロッパの方々が行こうかというぐらいの反応を示すかどうかについては、まだはっきり言って五里霧中というか、わかりません。国のほうで認めていただいた上で私どもが、これは恐らく今年度から来年度にかけての事業になると思っておりますけれども、誰かに行つていただいて、どうだいということで意向を聞くようなプロセスを経ながら、ちょうどやっぱり平成30年になるんですが、30年ごろにいろんな議論をもう一回まとめて、じゃあどうするんだということになっていく。決して平成30年にもものができる私は申し上げてはなくて、その辺が議論の転換点になるのではというふうには予想をしているということでございますが、その転換点を導く環境としてのスポーツツーリズム、殊に剣道もコアにしたスポーツツーリズムというものは考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

総括をいたします。

今剣道の話が出ましたんで申し上げますと、田原名誉館長を通じてベルギーの剣道連盟の会長さんにもうお話が既に行っております。11月ぐらいにベルギーに毎年行かれてるんですが、ぜひ市長にも、それから戦略監あるいはその担当部署にも行つてお会いをしていただきたいということをお聞きしました。

それと、それとは別にイギリスから、これは居合道なんですけど、毎年13名か4名ぐらいが5月の連休明けぐらいと10月ぐらいに居合のその稽古に1週間ぐらい来ます。その人たちはどこに泊まるかといいますと、中町でイギリス人が家を買ってるんですけども、そこへ5人ぐらい泊まって、あと残りは武蔵道場の2階が部屋になっておるんで、そこへ後はみんな泊まって練習をします。しかし、武道館で練習をせずに道場で練習をします。もう道場が本当に正規ぐらいなつもりで、すごく道場のほうがいいということで道場で練習をしているようです。それもアメリカ、カナダ、ドイツ、フランス、イギリス、いろんな国から来るんですけども、毎年来ております。そういったことで話を、市が一生懸命になつてくださったなら、そういう話は横

の連携で広がっていくと思いますので、ぜひスポーツツーリズム進めていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員、2項目めは休憩の後からお願いします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員の2項目めの質問から始めます。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

次に、2項目めといたしまして、カルチュラル・オリンピックについて質問いたします。

まず、カルチュラル・オリンピックとは、オリンピック、パラリンピックの開催国において、開催までの4年間に文化、芸術にかかわるパフォーマンスや展示、舞台公演、伝統的な祭り、歴史にまつわる講演会など文化イベントを実施することで大会の機運を盛り上げる取り組みのことです。スポーツ競技力と文化プログラムとは車の両輪であり、オリンピック、パラリンピック組織委員が1月に発表した中間報告では、文化教育分野を5本柱の一つに位置づけております。今後、国や自治体などの協力のもと全国各地でさまざまな文化イベントを展開することとされています。

前回行われたロンドンオリンピック、パラリンピックの4年前にも210億円以上の予算が投じられ、イギリス全土で大規模な文化プログラムが実施され、延べ4,300万人を超える参加者がありました。イギリスの人口が6,300万人ですから、約7割の人たちが参加しているということになります。この芸術文化活動の展開がロンドンオリンピック、パラリンピックの大きな成果の一つになったということでもあります。

内閣総理大臣は、オリンピック、パラリンピック開催国において、開催まで4年間さまざまな文化イベントを実施し、2020年の東京大会に向けて開催都市である東京都がさまざまなイベントを計画しているようですが、東京のみならず日本各地で実施する予定であるとのことでもあります。日本でも世界に誇る文化財、伝統的な芸術、和食文化、祭りなど多様な文化があり、オリンピック、パラリンピックという絶好の機会を捉えて文化を通じた地域振興、地方創生の中で盛り上げていきたいというふうにおっしゃっております。

また、ことしの国の決算特別委員会において栃木県選出の上野通子議員がカルチュラル・オリンピックについて、これはそういったカルチュラル・オリンピックの委員をされております先生です、質問されております。地域には文化があります。お祭りなどがあります。地域の伝統のものもたくさんあります。こういうものを巻き込んで、地域の特色を生かしたさまざまな施策を国として全力で守って支援していく必要があるのではないかということ、地方創生大臣の石破地方創生大臣に質問されております。石破大臣は、基本は各地方、地域の方が自信と誇りを持ってやるということが大切だ。そして、それを支援するメニューがなくても、それを自由に使える新型交付金という形で支援をしていきたい。今までとは違う地方と中央との関係を築いていきたいというふうに言われております。国のほうではこういった動きがあります。

9月にリオオリンピックが終わったら、早速に始まります。情報では全国6件ぐらいが始まった時点でいろんなイベントを打ち上げてくるだろうということでもあります。あと3カ月しかありません。

私は、ある岡山県議の先生にカルチュラル・オリンピアドについて、先生、岡山県のほうではどうなってますかと、計画はありますか、何か文化の祭典の計画はありますかということを電話でしたがお聞きしました。そんなことは何にも知らんという言われたんです。カルチュラル・オリンピアドって何ですかと、県のほうからも何も聞いてないということを言われました。初めて聞いたと言われました。私は、一体どうなってるんでしょうかねということを先生に言ったんですけど、その先生は、私も県のほうへ行行ってしっかり研究したり訪ねたりしてみますということで、まだお返事は返ってきておりません。私は、この議会にカルチュラル・オリンピアドについて質問をしますということを言いましたら、もう少し早う言うてくれたら県のほうでもするんだったのになんという言われたんで、ちょっと逆じゃあなというふうに思いました。

今からでは遅いぐらいですが、まだ始まったわけではありません。カルチュラル・オリンピアドを取り上げて、美作市が岡山県の先頭に立って、文化協会の協力も得ながら文化イベントを実施し、全国、世界に美作市の歴史、文化を発信をする考えがないかということをお尋ねしたいと思います。

それと、これは市長にお聞きしたいと思います。今交流をしている日体大のOBも、これはオリンピックとカルチュラルとは両輪のごとくというふうに言われております。日体大のOBにもオリンピックに出られる方はたくさんおられると思います、現役の中でもおられると思います。このことについて、文化的なことでも日体大との関係で何かありましたら市長のほうからお答えをいただきたいと思います。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

鈴木議員の2問目は、オリンピック関係、特にカルチュラル・オリンピックその他についてであります。まずカルチュラル・オリンピアドについては昔から物すごくよく知ってたとは言いませんけれども、ある程度の認識はロンドン大会のときから持っております。さらに聞いてみるとともとクーベルタン男爵のときぐらいからオリンピアドっていうのはスポーツだけじゃないんだ、何となればスポーツは文化の一環なんだからみたいな話があって、この世界の平和のためにいろんな交流をするというときに当然ですけども文化、芸術もあるんだという認識があったそうであります。

政府の動きを私どもも見ておまして、ちなみに申し上げますと先日ございました全国市長会議のときに関心のある方ということで、この問題についての講演会のようなものがあって資料を持って帰っておるんですけども、簡単にいうと、ようやく国のほうもどうやったらいいんだと、何をやるんだということが明らかになって、カルチュラル・オリンピアドをやる気がある自治体はその申請書を、もう近々締め切りがあるんですけども、出してくれということになっていて、ちょうど今準備をしているところで、うなずいていると思いますけども、ありまして、岡山県で1番かどうかは別として、少なくとも同率1位ぐらいのスピードで出すことに多分なるだろうと思っております。なお、そのときに、御質問の中にもあったように、もともと私たちが持っている伝統文化の祭りを基礎にして、それに冠をつけ、海外からのお客さんにもアピールするというのが一番本筋であろうかというふうに思っております。

具体的なその例を挙げるとすれば、梶並の当人祭であるとか大原のみこしの大きな祭りであるとか、あるいは大原がいうとお通杯そのものも場合によってはカルチュラル・オリンピックだといってもおもしろいんじゃないかと思います。それから、東粟倉では大護摩の祭りがありますし、裸祭り、これは岡山にもあるんで、うちだけとは言えないんですけども、あります。それから、力餅会陽とかも英田にはございますし、

それから粟井の歌舞伎、こういったものもあるし、宮原の獅子舞を忘れてはいけないと思います。こういうことで結構あるんで、それらをどう結びつけるかちょっと今苦慮してるんですけども、1本にするのか、代表的に、あるいは結びつけ出してみ様子を見てみるのか、ことしはAで来年はBでというふうに、これ4年ありますから4年間のうちに回していくのかとか今いろいろ考えてるんですけども、いずれにしても私どもとしては応募要項が手に入りましたんで、これはもう応募していきたいというふうに考えております。

なお、日体大との関係で申し上げますと、いろんな話をしたいわけでありまして、一つは松浪理事長からお願いされていることの一つとして、今度そのオリンピックの事務局、オリパラ事務局っていうのがあるんですけども、そこに行くチャンスがあったら開会式のときに例の行進というか、あれをやるようなことにならんかなということ、自分で言っちゃいけないんで美作市のほうからでも言ってくれないかというような話があったんで、これも検討中であるということ、申し上げさせていただきたい。さらに、当然ですけど日体大でも文化面でもいろいろ考えていて、カルチュラル・オリンピックには強い興味を持っているんだということ、せんだって会ったときにおっしゃっておられました。

なお、最後、せっかく御質問いただいたんで、日体大との関係で1点だけ、昨日の日笠議員の御質問に絡む新しい動きがありました。これは何かといいますと、先ほど昼休みに日体大から電話がございまして、今村常務から電話があつて、9月2日と3日の日にかけて松浪理事長と今村常務が当地を訪問させていただきたい、そして講演をさせていただくと、こういう連絡がありましたもので、これは大変意味のあるというか、前進というのは一歩で一歩しか行かないんですけども、次の一歩がぐっと前に出ているということになったことをあわせてお知らせいたします。どうもありがとうございました。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

ありがとうございました。日体大につきましては少し成果が、少しどころか大きな成果があったというふうに思います。9月2日、3日、大変楽しみにしております。

まず、カルチュラル・オリンピックの、まだ始まってないからスタートではないと思いますけど、まあよかったなというふうに思っております。

2回目です。オリンピックに出場するアスリートの皆さんは、日々の練習、鍛錬は五輪の書の精神と同じ考えだということも聞き及んでおります。クーベルタンもそのように五輪の書、オリンピックは五輪、そういうふうなところから結びつけていかどうかわかりませんが、勝手に私が言うただけですけど、そういうことで、アスリートの皆さんは本当に五輪の書と同じような精神だということ、聞き及んでおります。そういう面からも文化、歴史、そういうものを宮本武蔵フォーラムのようなことを開催してもいいのではないかなと思います。これは、私は美作市と熊本県がせっかく交流を始めております。生誕の地、それから終えんの地ということでコラボレーションをしても、より一層生誕の地ということが確かなものに、美作市の宮本が宮本武蔵の生誕の地だということが確かなものになるのではないかなと、位置づけが、そういうふう思っております。このように関係団体と、熊本県ですよ、連携して文化イベントを効果的に展開し、美作市の文化、歴史、芸術と文化活動を全国に発信して、さらなる振興を図っていくことが大切だと思います。この熊本県と美作市のコラボレーションによる武蔵フォーラムについてのお考えはいかがでしょうか。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

そこまで具体的に考えておったわけではないのですが、先ほど申しあげましたようにお通杯そのものもカルチュラル・オリンピアドの重要なコアになると申しあげましたが、例えばお通杯にあわせて当地においては武蔵の各種の展示をやったり、その中に武蔵の考え方を書いた五輪の書と、五輪の書の国際的な読まれ方、並びに今御指摘のあった五輪の書の読まれ方の中に世界オリンピックムーブメントに絡む方々の読まれ方というものがある、少なくともオリンピックの精神というものと武蔵の武道家としての哲学というものが非常につづったものであるというような研究がありますので、そういったことも展示するなどのことは考えられることであろうと思いますが、その考えられることが実行できるかどうかについては一つにはやっぱり熊本市との協調関係をどう築くかということ、これはそう難しくないと思っておりますが、2番目に、その展示をする資金ですね、これが恐らく先ほどから申しあげておるように申請をして国のほうでオーケーと、こうなりますとそういう資金がくっついてくるんじゃないかというふうには想定をしております。

なお、スケジュールとしてはこれから一、二週間のうちに応募いたしますけれども、それが認められると、さっきおっしゃったように今回のリオデジャネイロオリンピックが済んだらもうやっていいことになるので、今年中のことしの秋が一番最初の開催ということになります。ひょっとすると、そういう意味で私も応募をちゃんとやって国の目にとまることができれば県内で一番早いことになる可能性はあるんだというふうに思っておりますが、その中で御提案については一つの大きい参考として検討をいたしたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

カルチュラル・オリンピアド、これは本当に美作市民がしっかりとその地域地域で行われる伝統の祭りと文化とか芸術とか、そういったものを大切に引き継いでいっておられます、その継続だと思っております。ですから、みんなで協力してぜひカルチュラル・オリンピアド、美作市で県内で一番にできるように協力していきたいと思っておりますし、それから武蔵フォーラム、熊本県にもし話ができるようであれば熊本県のほうにも、もちろん私も知っている方たちに協力を依頼して進めていくために協力をしていきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上で6月の定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番7番、議席番号12番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番8番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**〔質問席〕

議長のお許しをいただきましたので、平成28年6月の一般質問に入らせていただきます。

2番を先にさせていただこうと思っております。

初めに、熊本、大分での震災に遭われました皆様方に御冥福とお見舞い申し上げます。そして、復興のために駆けつけ、支援やボランティア活動をされておられます方々にも敬意と感謝を申し上げます。

このように大変なときでございますが、東京都では東京都議会で舛添知事の政治資金問題とか、本当に情けないことが起こっております。日本の首都である東京都議会でこのように情けないことが起こっているこ

とを、日本人として恥じる気持ちでいっぱいです。その政治家を選んでいる日本人が世界からどう思われているのかということも、自分自身にも反省させられる思いがいっぱいでございます。この事態からも言えますことは、どのように立派な経歴を持つ人であれ、一歩間違えればこのようなことになるということです。美作市といたしまして、このような倫理的、根本的問題が起こらないようにするためにどのようにするのかということもしっかりと考えるべきだと思います。今回の質問を考えておりますが、正しい道を歩み続けることは当たり前のことなんですけれども難しいんでしょうかねと疑問を思います。正しい政治とは正しい政治理念を持ち続けることと思って、今回の質問の視点を考えております。

皆さん御存じだと思いますが、インドのマハトマ・ガンジーの7つの社会的罪は御存じだと思いますが、理念なき政治、労働なき富、良心なき快樂、人格なき学識、道徳なき商業、人間性なき科学、献身なき信仰ですが、この中で舛添知事は理念なき政治家であります。そして、会社を経営したりする企業家では、きついようですが三菱自動車は道徳なき商業であります。そして、そのことで社員が今どういう立場に追い込まれているか、岡山県でも困っておられる方がいっぱい出てきていると思いますので、このことを美作市に置きかえて考えてみます。何が当てはまるのでしょうか。具体的に申し上げないですが、今までの不祥事いろいろありました。そのことについていま一度ここでこの議場、それから市民の皆様含めてもう一度考えてみるべきだと思います、この質問をいたします。

12年前に、平成の大合併により6町村が美作市になりました。人、自然、暮らし、輝く元気な町、真の豊かさを求める愛の美作市を基本理念としてまちづくりを進めることにしたのです。この理念は当時の町長、村長、各議会議長6名、議員12名、各町村代表の学歴経験者12名により決められた会議によって、1日かけてこの理念をつくったかどうかは覚えておりませんが、ここにいらっしゃる万歳議員もこの中におられたのではないかと思います。6町村がさまざまな状況である中、我が子も隣町に結婚して住むことになる可能性もある、隣も自分たちの町であると、合併協議会の中で大きな視点に立ち、ともに頑張ろうと1つの市になったわけです。この合併協には真の豊かさを求める愛がたくさんありました。合併から12年かけて、美作市は思い描いた町になったのでしょうか。この基本理念を今までの市長、職員が理解し協力してきたのでしょうか。政策の中に愛のこもった政策、小さな視点でなく大きな観点から見るためにこの基本理念の徹底がなされていたのでしょうか。そういったことからこの質問をさせていただきます。

市長は誰のためにあるのですか。市長は何のために仕事をしているのですか。職員は何のために仕事をしているのですか。市役所の役割は何ですか。市長、副市長、政策審議監、総務部長、教育長、福祉部長、固有の役割は何ですか。市長、幹部の市民に対する基本姿勢は何ですか。市長、幹部、職員に対する、市長は幹部や職員に対する基本姿勢は何ですか。近隣の自治体、地域社会、環境に対する基本姿勢、そしてひと・まち・しごとに対する基本姿勢について質問いたします。

そして、2番目ですが、美作市まち・ひと・しごと総合戦略について質問します。

策定の趣旨を踏まえて各有識者や住民代表で構成される創生戦略会議や市議会の意見を踏まえながら毎年データの更新や補正等の見直しをしていくと、施策等の進捗状況や効果の検証をしながらPDCAサイクルを適切に実行していくとするとありますが、全ての施策について27年度の進捗状況、効果の説明を求めたいところですが、昨年8月にこのことができましたので、1年になっておりませんので確実な進捗状況は出ていないと思いますが、3カ月スパンとか、ある程度のことはつかんでおられると思いますのでお答えください。

以上です。

議長（山本 雅彦君）



山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）**〔登壇〕

議員より壮大な御質問をいただきました。私のほうからまず答弁をさせていただきますが、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであります。この地方自治の原点の最大化を図るため、市長以下個々の職員が役割を果たし、市役所という組織がうまく機能するように努めております。積極的な取り組みとして、市長就任以来市政の刷新に取り組むとともに、育、職、住の各分野への施策の展開、そして昨年8月には美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口の減少の克服と地方創生の実現に向けて総合的に取り組んでおります。このことは市政方針や予算編成方針など事あるごとに全職員にアナウンスし、共有化し、目指す方向性を一つとしております。

市政運営の一番の基本となるのは職員であり、職員が一生懸命働ける職場をつくるのが基盤であります。法律の徹底遵守によって安心して働ける職場をつくり、信頼される行政運営に努め、全ての市民が笑顔にあふれ、将来に希望を持てる美作市の実現に向け誠心誠意努力しておるところでございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

金谷議員の御質問の美作市まち・ひと・しごと総合戦略についての御質問でございますけれども、平成27年度の進捗状況、効果についてですが、平成27年度における各種事業、これ25事業ございますけれども、重要業績評価指標などについて取りまとめを行っている最中でございます。取りまとめた内容につきましては市議会議員の皆様には速やかに御報告させていただきますとともにホームページにて公表する予定としております。

なお、本年7月を目途に美作市総合戦略推進会議を開催し、取りまとめ結果をもとに検証を行い、施策の見直し等を御審議いただくこととしております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

答弁は以上ですか。執行部のほうも以上ですか。市長、ほかに答弁ありませんか。

まず、1回目の答弁ということでございました。

**1番（金谷 典子君）**

市長は答えられないんですか。

**議長（山本 雅彦君）**

今は特にはないようです。

じゃあ、安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

質問書をいただいて、その文書しかちょっと見てなかったもんで申しわけありませんが、総体的なことは総務部長が今申したとおりでございます。最初の質問は、市長は誰のためにではなくて市役所は誰のためにではなくったかと思ひまして、そのことからお答えしますと、まず市役所というのは市民のためにあるもので、別にほかのものにでもあるわけではないですが、それはみんなが健康で暮らしやすくするためにあるものでございます。そのように考えております。

それから、なおかつ市役所っていうのは市民から愛されたり尊敬されたりするものでなければなりませんし、そこで働いている職員も市民から感謝され誇りを持って職務を遂行できるような市役所でなければならぬという努力をしているつもりでございます。

それから、市長は何のために仕事をしているのかっていう御質問ですけど、これは会社とはちょっと違ひまして、市長っていうのは4年に1回行われる市長選で選ばれるというハードルがありまして、それが市民の代表であるということございまして、仕事の内容についてはいろいろとありますけど、今ある町をよりよくするため長期的な視野に立って計画策定をして実行をして、なおかつそれには最大限の努力をしなきゃならないという責務があると考えてます。市長の個人的な思いとしては、就任のときの挨拶がまだホームページに載っていると思いますので、またごらんいただければよろしいかと思ひますし、それは4年間続くものか途中で修正されるものかはこれは市長でないとわかりませんでということですけど、そういうことございまして。

それから、職員は何のために仕事をしているのかっていうのは、これはもう言うまでもなく職員は全体の奉仕者として、先ほど総務部長が申し上げましたけど、市民の視線に立ち創意工夫をしながら全力で職務に当たると。ただし窓口等でお客さんに対して失礼があったりすることもありますし、時には褒められたりすることもありますけど、失礼にあることがあればそれは謝って、次にジャンプしてうまくいくようにしなきゃいけないという努力は常に怠ってはいけないと思ひてます。

それから、市役所の役割でしたかね。これは地方自治法の頭出しの部分になりますけど、住民の福祉の、先ほど言いました増進を図るということございまして、ここで書いてある福祉っていうのは幸せとか幸福とかということで、要するに人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとする考え方です。

それから、市長、副市長、総務部長、教育長なり、ほかの部長も言ひましたかと思ひますけど、大切にしているものは何かということですけど、これは個人的なことですのでこの場では答弁を差し控えたいと思ひてます。何を大切にしているかは、私もありますが、これは個人的なことですので。ただ、職責として考えるとすれば、私の場合は一つは「名こそ惜しけれ」とはいつも思ひておりますということなんです。

それから、市長、職員の市民に対する基本姿勢っていうのは、これは先ほどの質問の中に含まれておると思ひます。

それから、市長、幹部の職務に対する基本姿勢っていうのは、これは規則とか要綱とかそこらには十分書いてありますが、適材適所とか能力開発とか市政の運営の基本となることは、もちろん職員ですからこれらの機会に努めなきゃならないということなんです。

それから、近隣の自治体、地域社会環境っていうのは基本姿勢どういう考えを持っとるんかというのがありましたけど、近隣の自治体に関して言えば、今から20年も30年も前でしたら我が町は我が町で、隣の町は隣の町でという考え方がありましたけど、よくよく考えてみれば人工衛星から見ればどこに境界があるわけでもないわけです。例えば外国の人が来られてここが美作市であるかどうかじゃなくて、美作というところであるところへ行ったら一つ光るものがあったということで、そういうことが大事なことで、同じ境遇にある市町村であれば境界線を越えて取り組んで成果を求めるといふのが今の考え方だと思ひてます。その一つが3県境ではないかと思ひます。1つの町ではできないことを2つ、3つの町でやれば、3倍ではなくて4倍か5倍になるという考え方です。

それから、地域社会っていうのは、私の考えは、これは一つの集落と考えますが、これも30年前ぐらいとは随分これ形変わってまして、高齢と少子っていうのが今基本になってますということ、そちらのことを念頭に考えなくてはいけないんじゃないかなという気がしております。

それから、環境でしたら、例えばですけどこれはクリーンセンターに皆さんが見学に行かれます。でペットボトルとかいろんなものをリサイクルしてますけど、こういうように処理をしてるんだってことを見てもらうんじゃないかと、あそこの基本姿勢っていうのは、いかにしたらそこにごみを持ち込まないで済むようになるかっていうことを来た人に考えてもらうのが基本姿勢だというように思ってます。

大体、以上でございましたでしょうか。よろしいですか。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

2回目の質問に入させていただきます。

私がこの質問を出させていただくときに、何を質問してきょんじゃないかと思われて笑われていたんじゃないかと思えます。それを真剣に、私が出した質問に対して本当に真剣に考えてくださった幹部の方がこの中に何人いらっしゃるかということを知りたいです。これは一番基本です、人間の。議会そして市の、私も含めてですが、何を思って仕事をするのかということが基本だと思います。そういう質問したことに対して、皆さん考えてくださいましたか、真剣に。市長、笑ったんじゃないでしょうか。何を聞いてきょんじゃと、そういう気持ちでいらっしゃる方がもし一人でもいらっしゃれば、家に帰ってもう一回じっくりと考えてみてください。本当に大切なことだと思っておりますので。

皆さん、市長含めて、れんがを積む男の話は聞いたことがありますよね。最近テレビで2人のれんがを積む男のCMをしてありますが、見られることがあると思うんですけども、玉木宏さんが出ておりますが、3人の男の話なんですけれども、3人の男はれんがを運んでいます。そこで私は、一人の男の人に何をしているのか尋ねました。彼は疲れた様子で愛想もなく、見てわからんのか、れんがを積んどるだけだと答えました。2人目の男の人に同じように質問すると、彼は幾分か疲れた様子ですが、気持ちよく答えました。家族のためにれんがを運ぶ仕事をして稼いでいるのだと。そして、3人目の男の人に同じように尋ねたところ、彼は生き生きと答えました。私は、このれんがを積んでお城をつくるんだ、すごいでしょうと答えました。3人の男性は、それぞれ間違いはないと思います。れんがを運ぶという仕事をしているわけですから、間違っているわけではありません。しかし、そのできばえとか時間とか本人の充実感には差が出てくるのではないのでしょうか。

ぜひ美作市も基本理念を合併後12年間の今までを見詰め直す必要があると思います。それには、この12年間の間に变化した外部環境をしっかり市長は把握されていると思いますので、外部環境を踏まえ、美作市の徹底的な資源の分析を行い、つくり直していただきたいと思えます。そして、美作市の今現在の強み、独自性、そして弱み、マネジメント力とかサービス力、営業力、組織力、財務資金力の観点から見て強みと弱みを教えてください。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略についてですが、その町についてですが、3県境広域で取り組みに努力していますが、隣接する奈義町や勝央町との連携はどのようなことをお考えになっているのか。

次に、人についてです。人イコール市民です。そして、市民が元気でなければだめです。行政や企業に要望をして改革を待つのではなく、市民みずからが変革を実現していくような元気な市民でないとだめだと思っています。先進国の市民事業主や市民活動家のリーダーたちは、口々に語るそうです。それは民主主義だからという答えが返ってくるそうです。かつて昔は子どものために教会を建て、市民が時間をつくって教え合い、火事ときは消防署に電話する前にみずからもう火を消すとか、自治とは自分たちが住む地域社会を自分たちの望む社会へと近づけていくという、住民みずからが行動することだと思えます。昨年美作市です

ばらしい市民活動が行われました。学童保育ダンボの保護者と地域住民が運営する内容で、署名活動1,627名以上になったと聞いております。しかし、皆さん御承知のように、市民が市民を育てることができませんでした。その結果、支援員の先生方の退職に結びつき、保育の質の低下となっています。地方創生の人は、人口増だけではありません。人イコール市民みずからが活動する市民に育つことではないでしょうか。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

そして、仕事について質問します。昨年の3月議会で私が美作市の中小零細企業の数と後継者、事業継承について質問いたしました。その後、昨年11月にそのことに対する実態調査が行われたようです。その結果についてお尋ねします。

そして、次にもう一つ仕事のことで、鳥取県で1カ月ほど前にニュースで紹介されていたんですが、就職活動している鳥取県出身の学生を対象に地元企業に就職をしてもらうためにセミナーを開き、いろいろなアピールをしたということが紹介されておりました。学生さんのみならず、例えば都会で行き詰まっている若者などに美作市に帰っていただくような施策、アピール等、そういったものはないのかどうかということをお尋ねさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

私のほうからは、美作市の基本理念を見直す必要があるんじゃないかという多分質問であろうかと思えます。それからもう一つは、美作市の強みと弱みの件ですか。そのことにつきましては、基本理念を見直すといいますが、見直す場合と見直さない場合とあります。それは時代の背景もありますし、それから与えられた条件もありますし、そこらは柔軟に対応していかにかいけなくて、基本理念のもともとのものは恐らく変わらないと思えますけど、それは情勢を見ながら適応していかにかいけんのがベースだと思えます。

それから、美作市の強みと弱みのことをおっしゃいましたが、強みと思っているものが実は弱みだったり、それから強みだと思っているものがだんだん弱みになったり、それから逆に弱みと思っているものがそうじゃなくて強みだったり、それから弱みが強くなったりするっていうことは、一方からしか見ないとそういうことになるかもしれませんが、やっぱり全体から見ると多分そういうことが出てくると思えますので、どこが強みでどこが弱みかというのは今すぐここで答弁は中身についてはできませんけど、それはよくよく見ながら、なるべく弱みは少なくしていくという努力は怠ってはいけなくて思っていますので、どうかよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私のほうから仕事のことについてということで、事業承継のアンケートについての御質問がございました。こちらにつきまして、先ほど御質問をいただいております美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中に位置づけております事業として昨年12月にアンケート調査をさせていただいております。市内の中小規模の事業所約830件余りの抽出をいたしまして、アンケートを配布させていただいております。回答いただいておりますのは約4割でございます。300件強の方の回答をいただいております。

その内容につきましては、ほぼ半数の方が後継者が現状ではないというふうな回答でございました。その

中でも今回のこのアンケートの趣旨としましては、今後事業を承継していく中で外部人材の活用、こういったものを考えられますかというふうな内容もありました。その中で半分近くは後継者は今のところないというふうな区分があったんですが、外部の人材まで活用して事業を承継したいというふうな方はその中で約6%ほどの、件数でいうと11件でございました。そういった承継をしていく中で、当然市のみではなかなかそれを希望どおりに進めるということも難しい部分もあり、岡山県の事業引き継ぎ支援センターというのがございます、そちらのほうによる専門的なサポートを希望されますかというのが11件の中で今のところお聞きしておるのは4件か5件ということでございます。そちらのほうへ今はお願いをして随時相談、調整をしていただいておりますのでございます。その後どうなるかというふうなことは、先ほど総合戦略監のほうも現在調整中であるということでございますので、全ての項目については随時取りまとめをしていきたいというふうに思っておりますので、アンケートの結果等については以上な状況でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕**

まち・ひと・しごとについての御質問をいただきました。まち・ひと・しごととよく言われますけど、これ順番は置いとしまして、基本的な考え方は地域に仕事をつくって、仕事人が呼び、人が仕事を呼び込む、そういう好循環をつくっていくことによってまちづくりをつくっていくと、これが基本理念でございます。先ほど御質問にございました町につきまして、奈義町、勝央町との連携はということでございますけれども、今現在は3県境地域、兵庫県と鳥取県と岡山県の3県境地域での市町村での動きが活発化してございますけれども、奈義町、勝央町につきましても一緒にできることがあればぜひ一緒にやっていきたいということで、門戸を閉ざしているというつもりではございません。

それから、人につきましてでございますけれども、住民がみずから行動することが重要であるとおっしゃってございます。まさにそのとおりであると思います。そういう気持ちも込めまして、今年度の一般財源で議会のほうでお認めいただきました美作型創生補助金という、これ近々もうすぐ公募を開始させていただきます。地元の皆様方のコミュニティで、ぜひこの地域ではこういうことがやりたいんだ、こういうことをやりたいというそういう皆様方の市民からの意欲ある発信を御期待申し上げまして、この新しい美作型創生補助金という制度をつくらさせていただきますのでございます。

それで、最後に仕事につきましてでございますけれども、今我々のほうが国の交付金、27年度補正予算が加速化交付金、28年当初予算は推進交付金、いわゆる新型交付金というのを企画立案している最中でございますけれども、この2つの交付金のコンセプトは仕事創生です。我々が国に対していただいている一番大きなものは、仕事創生のための資金をください、そういう形で動いてございまして、今後国のほうで今年度の資金でお認めいただければ、そのコンセプトはいわゆる基幹産業、一つのテーマとしまして美作市にございます基幹産業、やはり農林業の振興であるとかあるいは起業、創業、そういったこととか地場企業への抜本的な対策、そういうものを盛り込んだものを今回要求の中に盛り込まさせていただいております、仕事を創生することによってこの地域が活力をしていかないといけないと、そういう考えは金谷議員と全く同じでございますので御理解いただければと思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

いろいろ御質問をいただきましたが、まず副市長のほうからも申し上げましたが美作市の強みとか弱みとかということが、これは表裏一体的な部分がありまして、今御質問いただきまして思い出したというか気になったというか、あったんですけど、例えばイノシシとか鹿とかそういう鳥獣害、これは一方では弱みの部分になるんかもしれないんですけど、これを逆手にとって今ジビエの里であるとか、こういうのを美作市の特徴として全国に売り出しているというのは、これはある意味では強みかもしれません。この事業がうまくいけばこれが強みでずっと走るわけなんですけど、この事業自体がもううまくいかなければまたこの強みが弱みに変わってくるというようなことがございます。

それから、市民と一体になって自治を行うという話の中で、もちろん我々だけではどうしようもないですし、議会の皆さんと一緒に、特に多くの市民の皆さんと一緒に物事を進めていかないと何事もうまくいかないと考えております。そういう中で自治の中で市民の声ということで昨年からことしにかけて学童保育のことを言われましたが、確かに多くの署名をいただきました。それはそれで真剣に真摯に受けとめさせていただきまして、署名の内容等も、半分とか市外の方もたくさんおられたわけなんですけど、それは我々美作市に関心を持って呼びかけられた方に同調されていただけたものと思います。ただ、そういういろいろな議論があった中で、議会がこの方向に進むということに進んで決定された場合については、今度は、ラグビーのノーサイドじゃないですけど、一つの方向に向かって、今まで喧々がくがくと意見を交わしたんですけど、こうという方向が決まったら一緒にそこへ向かって頑張ろうという姿勢をとっていただきたいというのが今の気持ちでございます。例えば登山で山を登るのは頂上を目指す、その頂上というのは一緒に、どういふ方も同じ頂上を目指すんであっても、その登る登山のコースというのはいろんなところから登れると思うんです、3カ所も4カ所も、あるいはそれ以上、道がないところも登れるような、そういうところを登りたいという人もおるかもしれません。そういうあらゆるコースを、プロセスとしてはそういうことがあるんですけど、目指すのは頂上であって、美作がより発展して市民がより幸福であると、そういうことを求めて我々一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

ほかに答弁ありませんよね。

それじゃ、金谷議員、3回目です。

#### 1番（金谷 典子君）

3回目に入らせていただきます。

まず、私が言いたいのは、理念をもう一度見詰め直していただきたい。目標を一つにして職員そして議会、市民もみんなの一つのことに向かっていけばよりよい効果が出てくるという思いがありますので、その理念を見直す必要がなければそれでいいですし、もう一度みんなで確認をしていただきたいということもあります。それが一つです。

それから、先ほど副市長から、それから山本部長からも言われました強みと弱みですね、確かにジビエのことは両側面持っておりますが、各事業をなさるときにそういうことも踏まえておられると思いますけれども、もう一度そういうことも、いま一度美作市を見詰めて考えていただきたいという思いで言わせていただきました。

そして、人のことですが、確かに議会で否決されてそういう方向に行っておりますので仕方ないと思わなければいけないんですが、それに協力もいたしますが、うまくいってないというような現状があればどうなるのか。保育の質が落ちているのではないかという声を聞きますので、そういうときはどうなるのかということも議員として責任を感じる次第でございます。

そして、経済部長と戦略監が言ってくださった仕事のことなんですが、これは本当に危機意識を持っております。市内の830の事業者が回答が4割しかなかった、その半数が結局後継者がいないということは、ほぼ今の830の事業者の半分は後継者がなくて、何年後にその事業が半分になってしまうのだろうか、人口減よりも早いような気がいたします。ということは、美作市の衰退は目に見えております。仕事を生み出すんですが、その今ある仕事を何らか生かしていく方法を、ただ事業主さんからM&Aを考えてほしいとかという声を待つ前に、こちらから何らか手を打つことはできないのかなと思います。悩んでいると思います、事業主さんは。ほぼやめる方向に考え出したら、もうそれ一直線でございます。いい案がないわけなんです、年をとれば続けていこうというような気持ちにもならなかったりしますので、そこに商工会とか銀行の融資をされる方とかいろいろ銀行さんとかの力をかりて悩んでおられる方の話を聞き、解決策を考えていき、その半数のやめていくという企業が1軒でも少なくなるような形にとれないかどうか。そして、そこに若者が、結局都会に出て仕事についていもどこか挫折したりして都会で悩んでいる美作市の若者もいるかもしれません。そういった方に、帰ってきてこういう仕事をしてみないかとかというようにつなげていくようなことが美作市にできないのかどうか、その辺も考えていただきたいということでございます。

そして、そういうことができるかどうか、戦略監と経済部長が力を合わせていただけたらできるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

失礼します。

この間、大原で看護学校をつくることを私も携わっておりますけれども、ちょっと聞いた話なんですけれども、大原地区のある商店の方がもうそろそろやめようかなと思っていただけども看護学校が出てくると、こりゃあ学生がたくさんふえるからもう一頑張りせないかんなど、この品ぞろえじゃだめだなど、店もきれいにしなきゃだめだなど、そのように私は今あるこの地域の産業振興のためにはやはり外部からある程度のインパクトのある起爆剤が必要だと思ってます。それが我々が今取り組んでいますいわゆる切り口がスポーツだと思って、キーワードはスポーツだと思いますし、新しい学びの場だと思っています。そういう新しい政策を進めることによって観光であるとか飲食サービスであるとか、あるいは新しいサービス、例えば今一番はやっているのが女性のプチ起業だと聞いたことがございます。プチ起業というのは中小金融公庫の方にお話をお伺いしますと、300万円以下の小さな融資で起業をするという。ネイルサロンしたりですね、そういう小さなプチ起業というのがはやっている。そういうはやっているところに早く着目して、我々の地域でもそういうことが支援できるような体制、支援できるような支援策、そういうものを考えていくことによって外から来る新しいインパクトのあることと、その地元から発出している、今ムーブメントになっていることは何なんだということを察知することによって、この地域をもう一回再生するというか、再生するといったらおこがましいんですけども、生まれ変わって元気になることができるのではないのかと、そういう思いを持ちながら日々頑張っておりますので、また引き続き御指導いただければありがたいと思います。よろしく願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

特にこれ以上の答弁はないようです。

総括をお願いします。

**1番（金谷 典子君）**

総括いたします。

私の質問にちょっとお答えいただけなかったのが残念なんですが、学生さんとか都会に出ている人に何らか帰ってきてもらう方法を考えてほしいということは御質問したはずなんですが、答えがなかったので残念です。ぜひ考えていただきたい。美作の魅力を発信するような何か会をつくったりとかしていただきたいということがあります。そして、本当に美作市が心から誇りを持って市外の方に紹介できるような町にみんなまでしていきたい。この間残念なことを聞いたんで、美作にはもう息子は帰ってこんよというようなことをよく聞くので、そうじゃなくて、こんなから帰っておいでよっていうふうにどんどん言えるようなまちづくりをしていきたいという思いは一緒だと思うんですけど、執行部の皆さんも市長もそう思われてるはずなんですが、何かどこか行き違ってそういった方向になってない、そういうふうに受けとめられていないということが残念で仕方がありませんので、気持ちを一つにしていかなければならないと思います。

2回目の。

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員、2項目めですね。休憩の後お願いします。

ただいまから10分間休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時18分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番小淵繁之議員が通院のため退席をされております。

それでは、金谷議員、2項目めの質問から始めてください。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）〔質問席〕**

2項目めに入ります。

雇用促進住宅について質問をいたします。

美作市の雇用促進住宅の概要と経過と今後の方針についてということで、昨年の9月議会で勝田の雇用促進住宅に関する請願が採択されました。その後、美作市全部の勝田、入田、北山、英田の雇用促進住宅の概要と経過について質問します。

1、国の方針について経緯を説明してください。

2、市内4カ所の雇用促進住宅、棟数、階数、戸数、間取り、現在の入居状況について。3、建物の建築数、耐震が必要とされているのか。4、現在の入居者の声をいつどのように聞いているのか。5、美作市の今後の方針はどのようになっているのか。6、高齢者の入居についてどのように考えておられるのかという質問を出しておりますが、この中で昨日の小淵議員の回答もございましたので、2番と6番、市内の4カ所の雇用促進住宅の間取りとかそういったことについてと高齢者について、再度お答えください。

**議長（山本 雅彦君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

金谷議員の雇用促進住宅についての御質問でございます。

まず、昨日小淵議員のときに答弁を申し上げましたが、国の方針でございますけれども、雇用促進住宅は平



成33年度までに全てを廃止するという作業が行われております。今回購入する住宅の概要につきましては、入田が昭和50年に1期工事が行われ、2棟80戸、間取りは2DKでございます。同じく入田の2期工事は昭和55年で2棟80戸、2DKと3DKが40室ずつでございます。北山は平成2年建築で2棟60戸、間取りとしては3DK。勝田は平成7年建築で2棟60戸、3DKでございます。なお、構造は全て鉄筋コンクリート5階建てでございます。

現在の入居の状況でございますけれど、入田が55戸、北山が29戸、勝田が3戸で計87世帯192人の方が入居されておまして、家賃は1万8,600円から4万2,300円というふうになっております。

また、現在の入居者の声を聞いているかとの御質問でございますけれど、美作市から入居者の方々への説明会は、議会で承認をいただいた後に売買契約が成立するということになるわけですが、その成立した後に入居者情報等の提供を機構から受けまして、機構との合同の説明会をしなければならないというふうに思っております。現在は管理者である機構が説明会を開催をいたしまして、廃止に向けた取り組み内容を説明し、段階に応じて市への譲渡、民間への譲渡等の同意を得ながら進めているというふうに聞いております。直近ではことしの3月から4月にかけて各団地で開催されておられまして、美作市への譲渡協議中であること、また市への譲渡が成立しなかった場合には民間売却、さらに売却ができなかった場合には退去となる旨を説明しております。入居者からの意見は特に出ていないというふうに聞いております。

購入後はできるだけ低廉な家賃で利用していただき、子育て、若者支援に活用していく方針でございます。また、現入居者につきましては賃貸条件を10年間引き継ぐということが譲渡条件になっていることから、既存入居者の場合は現在の家賃と同額か、再契約により低額な新家賃で提供ができるのではないかとこのように思っております。

それから、高齢者の受け入れでございますけれど、5階建てにもかかわらずこれエレベーターがございません。また、1階の床も外部より1メートル程度高い設計となっていることから、高齢者にとって階段の利用が特につらい状況と思われれます。勝田宿舎の一部に障がい者向けの部屋があるものの、一般の棟でスロープ等の改修は構造上困難な状況です。そこで、手すりの増設や屋内の段差解消等の小さい修繕は可能な範囲で対応していきたいと考えております。また、入居者の募集等において1、2階の一部は障がい者、高齢者等の優先枠とするなど運用面ではいろいろと方法を考えていかなければならないというふうに思っています。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

昨日からの丁寧な説明をいただいて理解しておりますが、近隣の岡山県内では美咲町、奈義町が既に購入をされて、もうほとんど入っておられるということを言われておりますが、同じような形でいくのか、それとももう少し工夫を凝らしてプラスワンの魅力のある雇用促進にしていっておつものなのか、妙案はお持ちなのかどうか、そういうところをもう一度お願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

金谷議員の御質問ですけれど、若者向けにいろいろと方策をして手だてをして現代的なものにマッチしたものにすべきではないかというような御意見だと思います。雇用促進住宅は低家賃で供給するため、内外装や設備について低目のグレードで建設をされております。また、建築時期も20年から40年前で、内装材や

設備、断熱性なども時代に合ったものが採用されていることから、現在の新築の物件と比較をしますと見劣りをするということもございます。基本的な運用方針としましては、現在の入居者が引き続き生活できること、また県内の先行事例を見ましても建設当時の仕様そのまま運営し一定のニーズがあることを聞いておりますので、グレードや設備が古くてもできるだけ低廉な家賃で入居していただくことを当面の方針として考えております。

しかし、住まいのニーズも年齢層や時代でさまざまございまして、今後の入居状況や市営住宅、民間住宅等を含めた中で役割を考え、柔軟に対応していかなければならないものと思っております。市民住宅の利点を生かし、社宅利用の企業や入居者による改造を認めたり、部屋単位で改造し家賃設定を変えるなども考えられます。また、外装と外壁の塗装や周辺施設等の更新は老朽化に応じて維持管理を継続していきますので、必要に応じて外壁の色や子どもの遊び場等、ニーズに合ったものに更新をしていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員、3回目です。

**1番（金谷 典子君）**

雇用促進住宅購入が1軒につき60万円ということで、本当にお安い買い物と言ってはなんですが、市民の方がそのまま住んでいただけるということもありますし、若者たちがまたそこへ入っていただいて人口増とかそういうことにもなりますし、また不便などところにお住まいのお年寄りの方が買い物をしやすいそういったところに出てきて住んでみようかとか、いろいろなことで住宅がふえるということで私も賛成いたします。どちらにしましても、市民の方か住まわれる方が住みやすいということを基本においてお願いしたいと思ひまして総括とさせていただきます。

これで6月の一般質問を終わらせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番8番、議席番号1番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号11番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）〔質問席〕**

それでは、順番が参りましたので、6月議会の一般質問をさせていただきます。

私は、6項目にわたって質問を事前通告を出しておりますが、順次質問しますけれども、目の覚めるような質問しんさいよというふうな声も聞いておりますが、なかなか目の覚めるような質問はできないと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず第1に、市政の問題です。毎回市政の問題とかあるいは農業問題などについて質問いたしておりますけれども、同じような質問になるかと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、市政では、新年の山陽新聞の新春インタビューで市長が語られておるのが報道されました。その中にもありますけれども、市民の声をよく聞きながら近隣自治体に比べて劣る施策に磨きをかけると同時に、大きな事業ばかりに目が行くと市民が求めることが見えなくなると語っておられます。まさに市民が求めていることがよく見えていないのではないかというようなことがあるわけです。例えば放課後児童クラブの問題とか里山公園の問題とか指定管理の問題などを含めまして、基本に立ち返り見直しをする必要があるんじゃないかということで、この市政の問題については1点だけを取り上げております。とりあえず答弁をお願ひしたいと思ひます。

議長（山本 雅彦君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

どの辺からお答えしたらいいかちょっと難しいわけでありましてけれども、まず基本姿勢として、市政の推進に当たってはその目的が市民の福祉の向上にあるということでありまして、市民の方々の意見をなるべくたくさん、それも年に1回とかじゃなくて事あるごとに聞いていくというのが重要な作業であることは、これはもう間違いないと思っております。ただ、これはなかなか難しく、昨年32の自治振興協議会全てを対象として行政懇談会を開いて、1,000人ばかりの市民の方々の声をじかに聞くことができたわけでありまして、その会合においても参加していただける年代が割と一定年代より上の方に集中する傾向がありまして、それではなかなか若い世代の御意見というものが聞き取ることが難しいということもありますので、我々としてはことしその行政懇談会をやるときになるべく若い方々にも参加をしていただきたいということも念のため申し上げて行政懇談会を開催をしていこうとは思っておりますが、加えて3月議会でも申し上げたとおりPTAの皆さんとの懇談会というものをやってみようじゃないかと。首長が教育行政に対して一定の責任を持つというふうに昨年度から地方教育行政法が変わりましたんで、そういうことを踏まえてやっていこうということで、今市内の小・中学校の単位というか、勝田については勝田中学校区の単位で、英田についても英田中学校区の単位で、そしてせんだっては美作中学校区のPTA、そして第一小学校で北小学校と、こういう形で分けていったわけでありまして、そういうところで実施をしておりますし、今後も作東関係の学校とそれから大原、東栗倉関係の学校のPTAの方と7月中にお話ができるように今日程の調整をしているわけです。

ただ、これでもまだ足りない可能性が高いんですね。といいますのはどういうことかといいますと、例えばPTAの場合には間違いなく御結婚されて子どもができていう年代になります、これは。そうすると、今度はこれから結婚を考えてるんだとかという年代の方々の声も、このところ議会においていろんな議論がありますように、例えば今議会においてもその辺に注目をもう少しした市政をすべきじゃないかということが最初は萬代議員から起こったわけでありましてけれども、多くの議員の方々もそれはそうだというようなことでおっしゃっておられるわけでありましてけれども、じゃあどうするんだということで私どもとしてもいろいろ頭を悩ませているところでありましてけれども、いろんな市の実態を見てますと、そういうときに、サンプルにはなりますけど市民の例えば大きいところだと1000分の1ぐらいのサンプル、中間規模だと100分の1ぐらいのサンプル、小さいところだと10分の1ぐらいのサンプルで各年代にそれなりに展開をした調査をさせていただく集団をアトランダムに選んで、そして郵送その他の手段で、どんなことをしていくとあなたはこの町にずっと住んでもらえますかねとか、どんなことが一番お困りですかというようなものを幾つか選択肢に分けてやって、最後はそれをさらに何ほかの方に今度は面接で、これはどういう意味ですかと聞いてお伺いするようなことで深めていくと、こういう市政の非常に強い参考になる市民意識調査というのがたまにやられていることがあるんですけども、私どもとしてはちょうど今市政の転換点、国から見れば地方創生、まち・ひと・しごとっていうことでしっかりやれというふうに言われている一つの転換点なんです。国から見ればこのまま放っておくと消滅をしてしまう、それじゃだめなんで、消滅の可能性がある自治体が自分たちの力でしっかりとものを考えて正しい方向にかじを切れと、こうなっているわけで、そこで私たちとしてもいろんなことをやっているわけですが、先ほどの金谷議員の問いにもあったように、できればより多くの市民の方々が一緒になってものを考えると、それも世代を超えて一緒になって考えるということが正しいんで、そういうきっかけにもなるんじゃないかということで、今後、いろいろ事前の検討は

要るんですが、市民意識調査のためのアンケートなどをことし終わりぐらいから来年にかけて第1回目としてやってみようじゃないかなというふうに今若干の調整を始めているところでございます。本件についてまた議会で御議論があれば熱心にやられるとしても、御意見を承りながら、より実効性のある市民意識調査に結びつくようにしていきたいというふうに考えておりますが、これが実行できれば恐らくこの地方創生の動きの中で県内でも地方創生中における市民意識調査ということは、まあ規模によりますけどね、10人に聞いたぐらいじゃ全然インパクトないんですけども、例えば市民の方の10分の1の集団をとって聞いたとなるとこれは大変大きなインパクトっていうか、県内で初めてということになろうかというぐらいの勢いでやってみたいというふうに考えていることをお答えとして提供させていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

2回目の質問ですが、市長の答弁を聞きましたが、前向きな、なかなかいい取り組みをされております。ただ、さっきの答弁にもありましたように、懇談会へ参加される人が高齢の人が多という話をされました。私も作東の会場へ参加をしてみました、言われるように高齢の方が多ということと、参集される人が、有権者の人が数が少ないわけです。作東の場合30人ぐらいだったかなという記憶があるんですが、もっと少なかったかもしれませず、そういう状態です。したがって、全体の市民の意見を集約するという点についてはまだ物足りない。先ほど答弁の中で、初めてアンケートをしてみようかということと言われました。非常にいい取り組みではないかと思えます。ぜひそれはやっていただきたいと思えます。

それから、各地の懇談会で出たものを要望とそれからどういう対応したかっていう、そういう記録も残っておるようですが、それぞれの会場で出たものをどうのように生かしておられるか。実際にそれが実行に移したものの、あるいはその意見によってこれから考えようと取り組もうとするもの、こういうものがあるのかなのか、その辺も明らかにしてもらいたいということと、あわせて特に放課後児童クラブの関係なんかにつきますと、大原の会場でも東栗倉の会場でも非常に心配な意見が集中しておったように思えます。これらについて経過の説明や、それから民間委託した場合に今までよりもより一層効果が上がると、専門知識が入ってきて子どもたちのためにこのぐあいじゃねんというような答弁もされておるようですが、本当にそうだったのかなという気がいたします。その辺についても私が言わんとしているところは、特に放課後児童クラブのことについては非常に意見が多い。実際にやってみてもいろいろ問題点がかなりあるということなんで、その辺のことを察して、ひとつ見直しもすべきではないかという質問をしたわけです。

2回目の質問として、その辺を答弁願いたいと思えます。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

2回目の質問ですが、2つの部分がありましたんでそれぞれお答えしますが、まず全般論につきましては行政懇談会でいろんな議論がありました。中にはすぐに実行したのものがあるんですけども、あそこが壊れてるからみたいな話でね。まず全体として提供された問題や要望あるいは意見というものは、基本的には漏れなく整理をして、どういうふうか、例えば対応済みであるとか参考にするとかということも含めて本当に公表させていただきました。これは多分初めてのことでありまして、伺った意見が一応サイクル、いわゆるPDCAを通じてどなたでも市民の方が見えるようにもう提供されてます。そのそれぞれに、いわゆる

こんなことになったとか、これとこれができなかったとか、いや見当違いであったとか大体整理をされているということですから、全体としての整理ができたことが大きなポイント。その中に本当に助かったことも多いと。

もう少し具体的に申し上げますと、平成28年度の予算編成というときにあわせてやっておりますので、その市民の方々から出た意見の中で多いものについては、これはいろいろやっぱりあるんだろう、原因がということで、予算にできるだけ反映をしているわけですが、その一番の例が道路です。道路の維持補修がどこへ行っても何とかしてくれと、何とかしていただかせませんかと声が出てくるということでありまして、また市道認定についてもそれに附属して声が、これは後半にありましたんで、これは議会からの御指摘も当然ありましたけれども、それにやっぱりしっかりと背景があったということがより明確に出てきたわけですので、今回の新年度の予算及び3月定例議にあわせて制度変更もいたしたというところも大きな成果の一つです。

それからもう一個は、やはり若者の参加率が少なかったとはいえ強い意見がやっぱりぼろぼろ出ておったことも事実でありまして、その辺を念頭に置いた子育て支援、若者対策支援というようなプランをつくらうじゃないかと、それを年々拡大していこうじゃないかというところも市民意見の大きなポイントだと、こういうふうに思っているわけでありまして。

もう一個重要なことは何かというと、また来年もやってくれという意見がやっぱり大体どの会場でもやった後、聞いてもろうてよかったんじゃないかと、また来年も頼むよと、こういう御感想を持っていらっしゃる方が多いもんですから、これはことしやるという判断はその去年やったことの成果の具体的な大きなもの一つだと、こんなふうに思っております。

それから、児童クラブないし学童保育についてはいろんなところで御意見があったわけですが、もともとの発端というのがみんな当時からよく御存じで、基本的には学童保育の主体であった美作市の社会福祉協議会がもうできませんということになったんだけど一体どうするんだというところがもともとの発端でありまして、少なくとも子どもの居場所がなくなってしまうようなことには絶対しないでくれというのが岩盤としてのベースとしての意見でもともとあったわけでありまして。これは強かったです。次に我々は、さはさりながら、いろんな意味でせつかく委託をするのであれば、指定管理に出すのであれば今までよりもちょっといいことができるようにしたいということで、例えば予算面においても委託費の計算するときに時間延長がよりできるようにしようとか、よりたくさんの方の支援員が配置できるようにして、それが障がいを持っている子どもたちへの対応として十分できるようにしようとか、幾つかの改善点プラス統括の管理者を置いて、全体がうまく各地域が統合されたり、あるいはより高い水準を目指して日々錬磨するようにしようというようなことで議会とも御相談をして御提案をしたわけでありまして。

このこと、制度論はそうなんですけども実態がどうなっているかについては、これは常に検証する余地が残っているということをございまして、私どもの聞いている話は今のところ何かもっているなということではありますが、これを今年度、来年度にかけて人材の補給もちゃんととりながら、今までよりもよかったというふうな実感を持っていただけるように改善していこうというのが何を押さえても市の基本的な方針であります。こういったものについても今後例えばアンケートの中で聞く必要があるかどうか、これはことしのPTAとの懇談なんかを通じても把握をしていきたいと思ってるんですけども、もしそういうことも聞いたほうがいいんじゃないかという声が出るようでありましたら市民アンケートの中で、市民意識調査の中での項目に入れることも一つの案かと、こういうふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

特に最後のほうで言われた放課後児童クラブの関係は、実際に指定管理者に渡すことが決まって移行するまでの期間が大変短かった。約3カ月しかなかったように思うんですが、そういうことでうまく引き継ぎができていなかったということがあるし、それからもう一つは専門的なノウハウを取り入れてということがあったわけですが、実際にこの現場では資格のある指導員さんを確保するのがやっただということ、それからそれを補助する支援員さんがなかなか見つからんでいろいろな間に合わせの人材を集めたというような、そういう経過もあるわけです。これについては、そういうことも含めて根本的な見直しが必要ではないかというように私は考えておるわけです。といいますのも、この放課後児童クラブの問題については児童福祉法が基本にならにやいけんわけですから、子どもたちを差別なく全ての子どもが平等に保育が受けられる、こういうことを守っていかんわけですから、その辺も考えながらぜひ進めていただきたい。1年経過した時点で見直しをするということも含めながら検証していただきたいというように思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

基本的な考え方、児童福祉法に由来する理念については当然ですけども全く同感であるというふうに思っているわけでございますけれども、検証の際にいろんな視点が必要ではないかということも踏まえた上で、検証することは私は大切なことであろうと思っております。あえて言いますと、日々とは言いませんけれども月ごととか議会ごと一体どうなっているんだっていう検証は当然行われているわけでありますから、今後もそういったことで議会との対話の中での検証を進めていきたいと思ってるんです。ただその際、我々としても先ほどその当時の経験を踏まえた山本総務部長のほうからノーサイドになった後はという話があったんですけども、その辺もぜひ考えていただきたいと思えます。

例えば、あるクラブでは重要な記録が一切引き継がれなかったと。コンピューター等について社協がどう判断されたかにもよるんですけども、一切の記録が引き継がれていないところが本当に初期的に子どもたちにも大変な苦勞をかけた。記録が引き継がれていないというのはどこに問題があるかってというと、新しい人ではなくて恐らくそのプロセスの問題であったりする。あるいは、いろんなブログの中である種、一生懸命やってる、間に合わせという言葉はちょっと差別的だと思いますけれども、現に子どもたちの相手をしている方を間に合わせと言っちゃあいけないと思うんですけども、新しく来られた指導員の方々や一生懸命、年はとっているんだけど子どもたちのためにと思ってやってらっしゃるの方々に対する誹謗中傷と御本人が受け取ってしまうような情報が出たりするというふうなことも含めてこれは検証をしていく必要があるのではないかというふうに思う次第でございますので、いずれにしてもある程度の検証というものは今後とも、子どもたちのための行政として子どもたちのための観点からやっていくということが必要であるというふうに思う次第であります。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城委員。

11番（本城 宏道君）

先ほど申し上げましたように、大型事業ばかりに目が向いてということを行いましたけれども、一般のちまたのうわさによりますと市長はどうもやっぱり大型事業で、しかもそれを進めるのに独断で進めてしまうと、みんなが言うても職員が言うても聞きやあせんのだと、言い出したらとにかく〔聴取不能〕しちゃうというような話があるわけです。その辺を十分気をつけていただいて、本当に市民に目が向くような、そして自治の基本である市民の福祉の増進に目を向けながら市政を進めていただきたいということをお願いをして、この項を終わりたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

続けて次の項を。

**11番（本城 宏道君）**

次に、美しい里山公園についてでございます。

私も城山公園と言ったわけですが、このことについて3月の議会以降で進展または変更された部分があるかどうか。あるいは、土地の所有者が集落名義のものや複数者名義のもの、あるいは団体によるものなどでいわゆる固定資産税の免除や山林の維持管理の点で貸借契約ができる部分が、そういうところはあると。しかし、個人の所有ではなかなか契約ができないという部分があるのではないかと思うんですが、その2点についてとりあえず質問させていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

それでは、本城議員の美しい里山公園についての御答弁をさせていただきます。

まず、3月議会以降どれだけ作業が進んだのかということでございますけれど、3カ月たっております。しかしながら、年度末であったり年度初めで実際にはなかなか目に見えて進んでいないというのが現状です。3月議会以降の報告をさせていただきます。

3月議会で報告させていただいた後の事業といたしましては、平成27年度から一部繰り越ししておりました進入道路の舗装工事、市道栄町4号線の用地買収が完了いたしております。今年度工事である朽木2号道等の整備内容について地元調整を進めておる状態でございます。早期発注に向けて取り組んでおります。地区説明会が残ってございました2地区については、4月25日に檜原上で開催をしております。平福についてはこの6月中に開催するという事で地元と調整ができております。地区で説明しております全体計画で、3月以降特に変更した部分はありません。また、貸借契約の進捗状況は約5ヘクタールふえまして、官地を含めて現在のところ225ヘクタール程度となっております。なお、3月31日付で都市公園の設置について告示を行い、台帳面積を220ヘクタールとしております。

次に、個人の所有の関係でございますけれど、個人所有を含めて800人の地権者があったわけですが、当初、エリアを囲みまして、そのエリアの中を全部筆数を上げて800人というふうに推計しておりましたが、相続の関係や名義人の名寄せ、墓地や農地等の除外地などを精査する中で地区有が11団体、個人有は400人余りとなる見込みです。現在までの契約では、地区有の団体が9団体、個人所有が124人が賃貸借契約を結んでおります。施設整備や里山の手入れは貸借契約が整ったエリアから進めてまいりますので、未契約地は公園区域外ということになります。現在までの未契約部分は説明会に参加されておられない方や関係地区外の地権者も多く、これから説明や意向を確認する必要がありますので、整備期間の中で多くの同意が得られるよう取り組んでまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

大体1回目の説明を聞かせていただきましたが、当初500ヘクタールという計画でおったものが途中で400ヘクタールになったと。それから400ヘクタールからなお後退しておるのではないかなと思うんですが、その辺と、それから全体ではその面積の関係ですね、それで現在220ヘクタールということですから、仮に400とした場合に半分しか進んでないということになります。それで、地区有や団体有が11ある中で9までがこの契約ができた。あるいは、個人の所有は800の予定だったんですがそれが半分減ったと。400人程度で済むんじゃないかと。しかしながら、実際には今129人しか契約ができてないということになるわけですが、その辺の経過と、それからこの全体計画の中で入り口と頂上とは契約ができたけども途中で契約ができないところがあった場合、これらはどのようなことになるのか、その辺の説明も一つ聞かせてもらっとく必要があるかなというように思います。

それで、220ヘクタールをことしの3月31日付で公示したということになりますと、平成29年度から一部この交付税が入ってくるんじゃないかなと思うんですが、220だったら予定より大分少ないわけですが、最終的にこの1億5,000万円ぐらい交付税が入るという予定だったんですが、それも大幅に変わってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**議長（山本 雅彦君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

本城議員の2回目の質問です。

まず、面積ですけれど、当初500ヘクタールの計画でありました。400というのは都市計画区域が400ヘクタールということでございます。ですから、500は変わっておりません。現在のところ精査をしておるんですけれど、480ぐらいになるかなというふうには面積のほうは思っております。

それから、地権者の関係でございますけど、当初の構想段階では公園計画を検討する山林部分と住宅、農地等の境界付近を囲んで、その中の地権者を機械的に集計した関係者が800人程度ございました。その後精査する作業として境界部分の精査であったり区域内である墓地や農地、国名義の砂防施設等で公園と兼用施設とすることが困難な土地を除外する作業、また地権者の名寄せ作業では例えば旧町村名義のものがばらばらであったりということがありまして、そういうもの、それから氏名の中で空白の白地の有無とか相続されていないもの、共有名義であるが実際は地区有林であるものと、いろいろなケースがございました。そのケースを精査をずっとしてきたわけですが、それで最終的に400人余りになりそうだということでございます。

今まで各地区の説明会に参加していただいた方を対象に貸借契約を進めておまして、面積としては先ほど言われましたように半分程度の47%、それから地権者では約33%の契約率となっております。今後は平福地区の説明会を進めるとともに、説明会に参加されていない方や地区外の方へ個別に説明していく予定でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

それから、交付税ですけれど、結局交付税についてはそれを利用して山を管理するということとなります。したがって、面積が少なければ交付税も少なくなると、当然管理する面積も少なくなるとのことでございます。ただ、一連のもので公園としてやりたいと思いますので、今後も承諾をいただけるように努力したいと思います。

それから、途中の山が途切れたらどうなるのかというようなことがございますけど、今までのところ地続



きでつないだところで契約をさせていただいて公園としてやっております。見込みのあるところも含めてですが、調整をしながらやっていきたいというふうに思っております。

〔11番本城宏道君「答弁漏れがある。途中で、上と下は」と呼ぶ〕

今言いました、途中で土地がぼつんと残っていると飛んでいる土地ということになると思うんですけど、今判こをいただいているところで計画しているところはつながった状態であるということでございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

途中が切れた場合のその対応というものが明確な答弁ができなんでしょうが、その辺をもう一度、どうかというようにも教えていただきたいと思います。

当初の予定から大分狂うてきよんじゃないかなということでございますし、その辺も含めて、さっきの市政の問題で言いましたように根本的な見直しというものが必要ではないかというように考えておりますので、また後ほどでよろしいですから教えていただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

ちょっと本城議員に誤解があってはいけないと思います、市民の方々が誤解をされても困りますんで若干補足をしますけど、真野部長はああいう性格ですんで、狂うということについては言わなかったんですが、大幅に当初から予定が変わってるんですね。どちらかという当初の予定よりは進捗が早かったんですよ。平成27年度が30ヘクタール当初予定しておったやつが220ヘクタールになってますんで、当初予定したより早く進捗して、したがって平成29年度に当初予定していた歳入の増加額が6倍以上にふえたんじゃないかな、7,000万円強入ってきます。そういう意味では当初予定よりも確かに議員が御指摘になっておられるように大幅にずれたんですけども、ずれ方はどちらかという当初予定よりも前に進んだということでありまして、そういう意味では市民の方々の御理解と御協力が想定よりもスムーズに進んでいるということでもありますし、また契約をされてない地権者の多くが市外在住なものですから、市内在住の方の契約率はもともと3割よりも高くなっているということもあわせて御紹介をさせていただいておきたいと思います。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員、総括です。

**11番（本城 宏道君）**

市長が当初の予定は70だったものが220までそれこそひどく進んだという答弁をされましたが、実際にはこの地区有、団体有が11あって、そのうち9だけは契約ができたということですが、その団体やあるいは地区有ですね、こういうものについては、そりゃみんなの共有じゃからできるだけ便利になるんなら、地元負担も要らんしするんならやってもらおうじゃないかというのが、それはもう通常出てくるのは当たり前のことで、問題は個人の契約というものができるかどうかということが大きな問題ではないかと思うんです。先ほどの質問で、頂上と入り口だけは契約できたけれども途中でできなんだというようなことがあった場合の公園としての価値というものがどういうことになってくるかというのは、非常に疑問が残るところです。したがって、当初予定しておった1億5,000万円の交付税も相当変わってくるんじゃないかなということが予

想されるわけです。したがって、私の考えは当初からこれは無理があると、市民の多くの皆さんが、そがんなものをしてどがんなろうにというような意見が非常に多いわけですが、それらに十分耳を傾けることなく推し進められるので、これについてもやっぱり根本的な考え方を直していくべきではないかというように思うわけです。総括として一応申し上げておきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員、3項目めは休憩の後お願いします。

ただいまから10分間休憩します。

午後3時13分 休憩

---

午後3時23分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員の3項目めの質問から始めてください。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）〔質問席〕**

6つの項目について質問しておりますが、3項目めの質問に入りたいと思います。

3項目めは、野田レーシングスクールについて質問をいたします。

新年度に入ってこの野田レーシングスクールの生徒数はどのように変わっておるのか、現在の実態の報告をお願いしたい。

2番目に、地域経済循環創造事業補助金500万円、半数近くの2,494万2,000円が野田レーシングスクールにつき込まれているわけです。定住者12名の助成を合わせますと、2年間で5,423万6,000円になると思います。これだけたくさんのお金をつぎ込んで、美作市としてのメリットはどのようにしておると考えておられますか。これだけのお金があれば、もっともっと子育てや子育ての環境整備のほうへ使えるのではないかと思います。第1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕**

本城議員の野田レーシングスクールについての御質問についてお答えをいたします。

まず最初に、新年度の生徒数は中・高それぞれ何人かということの御質問でございますけれども、本年度の生徒数につきましては野田レーシングアカデミーさんに確認を行ったところ、中学生2名、高校生2名、特待生1名の5名が在籍しており、さらに入学予定者及び検討中の方が3名おられるとお聞きしております。

また、具体的な名前をここで申し上げることはできませんけれども、あるところとモータースポーツに関連する講座の開催を野田レーシングアカデミーが協議をしております、1回当たり10名ぐらいの参加者が1週間程度の日程で野田レーシングアカデミーで講座を行うというものでございます。野田レーシングアカデミーにとりましては経営の安定化につながるものでありますし、また地域への経済効果も期待できますことから、市といたしましても講座が開催されるように支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2年間で約5,423万6,000円も投資したことになるが事業効果はどうなっているのかという御

質問でございますけれども、野田レーシングアカデミーさんに対するこれまでの市の支援の内訳を申し上げますと、平成26年度に施設移転新設奨励金として500万円、平成27年度に移転費用として1,189万4,000円、施設運営費として1,000万円、また総務省からの補助金としまして2,494万2,000円の合計5,183万6,000円を交付しております。ちなみに、その財源といたしましては内閣府の地方創生の予算であります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金及び地方創生先行型の交付金を活用しまして平成26年度に500万円、平成27年度分として2,189万4,000円、また総務省の地域経済循環創造交付金としまして2,494万2,000円となっておりまして、全額が国の交付金、補助金を活用したものとされておりまして、市民の御負担はございません。

また、波及効果につきましては、一例を金額でお示しいたしますと、美作市民の雇用による費用418万8,000円、生徒の食事に伴う食材購入費として99万8,000円、岡山国際サーキット走行などの使用料は273万4,000円、そして宿泊施設に校舎を改修したというその工事請負費等が5,372万2,000円となっておりまして、これらだけを合計いたしましても6,164万2,000円が市内の業者などに支払われているということになります。さらに、野田レーシングアカデミーさんが開校されて以来、新聞、テレビなどマスコミに多く取り上げられておりまして、野田レーシングアカデミーを紹介する記事等はテレビで13回、新聞で5回取り上げられておりまして、その露出効果たるや相当なものがあるというふうに見込まれております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

私の計算では、今まで予算書や決算書を見たり、あるいは今までの執行部の答弁の数字を重ねたのが5,423万6,000円になるわけです。管理監との差が多少出ておりますが、この辺はええとしまして、問題はひと・まち・しごととのふるさと創生資金ですね、地域経済循環創造事業、これを全体に含まれるわけですが、その大部分の予算がここへつぎ込まれておるわけです。それで、もともとこの地方創生事業というのは地元の産業やあるいはあるものをいかに育ててその種の発展をさせていくかということがやっぱり中心にならなければならないと思うんですが、今回のこの管理監が全体的な構想の中で出されてきておるものは外部から輸入してくると、外部から取り入れてくるというのが主体になってきておるわけですね。この辺が基本的に一つ間違いがあるんじゃないかなという気が私はしとるわけです。

そういう意味において、いわゆる市民の負担は一切ないと、それよりも経済効果のほうが大きいんだと、こういう説明ですけれども、このことによってこれだけの多くのお金をつぎ込むことが本当に正しいのかどうかということは非常に疑問があるわけです。少なくとも中学生2名、高校生2名、特待生が1名ということで5名だということですが、実質的には4名しか今おられんと思うんですが、そういうこと、あるいは特別講座を設けるとか、あるいは途中で検討中の人を3名おられるとかというような答弁されましたけれども、この年度途中でそういう人が来る可能性があるんだろうかなというような、非常に疑問を持たざるを得ないと思うわけです。こういう点においても非常に問題が多いということ指摘しておきたいと思います。この野田レーシングの関係については余り論争しても前へ進みませんので、とりあえずこういうことで終わらせていただきたいと思います。

それじゃ、続けて次の項に入ります。

**議長（山本 雅彦君）**

はい。

**11番（本城 宏道君）**

それでは、4番目の農業問題について質問をいたします。

農業問題については、TPPの関係が今回国会で先送りになったわけですが、そのときに予算委員会が出されたこの資料がもう真っ黒塗りのペーパーが資料として出された。42ページ全てが黒塗りだったと、こういう状況の中で、当時このTPPに参加をしておられた甘利さんがちょっと問題があつてずっと休まれておつたと、責任を持って答弁できるような人がおらんんだというようなことになっておるわけですが、アメリカの大統領選挙を見てもトランプ氏とかあるいはクリントン氏、どちらもこのTPPには反対だということを選挙運動の中で表明されておるわけですが、そうなってくると日本が乗りおくれにやあええがということを取り組んだものが、日本だけが先へどうも進んでいってしまっておるというような状況が今あるんじゃないかと思うわけです。このTPPがもし通つたとするならば、農業を中心とするこの美作市においては本当に大打撃になるわけです。そういう意味において、改めてこのTPPについては反対の表明をすべきではないかと、こういうように考えるわけですが、その辺についてもう一度考えていただきたいと思います。

それから、成分分析器を導入したと思っておつたんですが、どうもこれは導入してないようですが、これらをどのように活用されておるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

また、農地の中間管理機構の問題ですが、貸し手はたくさんあるわけですが借り手がないというような状況で進んでおると思うんですが、いわゆる借り手側からすると面積が小さかったり、あるいは畦畔の大きいところ、あるいは水便利の悪いところ、こういうところについては手をなかなか出してくれないということで、条件の悪いところが荒廃地として後々残っていくというようなことがあるわけですが、そういう中でも後継者の一部の人は何としてもこの土地を守ってあげにやいけんだらうということで無理をして頼まれて耕作をしておるというような人が多いと思うんです。これらについて何らかの形で援助していくべきではないかと、こういうように考えるわけですが、その辺について答弁をお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

尾崎経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）〔登壇〕**

失礼いたします。

それでは、本城議員の農業問題についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、TPPについてでございます。

以前の担当部署からも本城議員のTPP問題ということでたびたび御質問も受けお答えもさせていただいておることと思いますが、日本農業のマイナスとなる要因はかなり大きいものがあるというふうに認識はしてございますが、しかし他の産業で見ますと貿易の自由化により日本製品の輸出額が増大、大きく見込まれる、こういった特に日本の最も強い産業である自動車部品業界においては一層の経済効果が期待されているというところもあろうかと思えます。このたびのTPP関連法案の承認、成立は、議員も先ほど申されましたように先送りということになりましたが、市といたしましてはこのTPPによるマイナス要因が少しでも排除されることに期待をし、引き続き今後の動向というものに注目していきたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、2点目の成分分析の関係でございます。

農作物の栄養分析事業についてでございますが、この事業は市内の農業生産物が持つ機能性を広く知っていただくことで販売の拡大と市民の健康増進につなげようと平成26年度から実施をしております。昨年、平成27年度末までに33品目、23種類の栄養分析についての分析を行ってまいりました。そして、分析結果の活用方法等でございますが、分析結果の数値に加え各成分の持つ機能を表示したポップ広告を作成しまして、市

内の販売所、直売所に配布することで消費者への周知等を図っているところでございます。また、その効果であります、道の駅彩葉茶屋での例で申しますと、来店の方が陳列棚の前に立ちどまれ、この広告に目を通してという姿が頻繁に見受けられるという報告を受けております。それが直接の要因かどうかというのは明確ではございませんが、平成26年度と平成27年度の販売手数料等を比較してみますと約1,000万円程度の増ということになっておりますので、この取り組みが消費者の皆さんに評価されているのではないかとこのように感じておるところでございます。

次に、3点目でございますが、農地管理機構の担い手対策でございます。

議員おっしゃいますように、美作市でこれまでの中間管理事業を活用して貸し付けられた農地が33.3ヘクタール、貸し付け申し込みのあった農地の約60%でございまして、残り40%の農地については耕作の不便などの理由により貸し付けができていないという状況でございます。これは、当市のような中山間地を抱える自治体の共通的な課題であるというふうに思っております。農地中間管理事業では、10年間で全農地の8割を担い手に集約するという目標を目標としてございますが、この課題を解決しなければ目標の達成が困難ではないかというふうにも思っております。そして、耕作条件の不利な農地は市内各地に存在しておりますことから、こういったことは全国ベースの課題というふうに思っております。今後機会があるごとにこういった問題を随時国のほうにも提起してまいりたいというふうに思っておりますので、議員のほうも御協力方よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

若干の補足と訂正をさせていただきますが、補足につきましては栄養調査についてでございますけれども、先ほど消費者サイドのメリットが随分言われてましたけれども、もう一、二点ございまして、一つは市内の生産者の方々が結構これに注目しておられて、自分とこで一生懸命に例えばアスパラをつくってるんだけどこれをぜひ調べてくれというふうなことで生産者の向上意欲というもの、いい製品をつくらうという意欲の尺度というか、その後押しができていたところが1点ございまして、もう一点はおかげさまでもう1年半以上やっておりますので、経済部に相当の知見というか知識がたまってきつつございまして、これが次のステップというか、農業者の方々にこういう土地だとこういういい栄養が出ますよとかというようなアドバイスができるような力に変わりつつあるのかなというところで、私は大変これを評価をさせていただくべきだろうというふうに思っているところでございます。

なお、訂正につきましては、先ほどの2項目めの質問の美しい里山公園につきまして、今年度の当初の目標が30と言っていたのが、27年度が30というのはちょっとミスコミュニケーションであって、50が当初の目標であったということで訂正をさせていただきますおわびを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

後の質問の時間がございませんので深く入りませんが、問題は33品目22種類の栄養成分の分析をしたということなんですが、その結果がどうなったかということが、生産者はもちろんのことですが、箕面店でポップ広告というんですか、そういうものを出しただけではそれもらわんと思うんです。この23種類の栄養分析がええものだったらこういうことでええんだということを、この地元の地域にも広く宣伝せにゃいけんし、

それからこちらでもわかるような、そういうことをしないと、せつかくの分析をしながら効果が上がっていないのではないかと、こういうように思います。黒豆とか寒締めホウレンソウとか白大豆、日指ゴボウ、大根、シュンギク、コマツナなどいろいろやっておられるようですが、その結果をぜひ私どもにもわかるように結果報告をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思うんです。

それから、農地管理機構の問題については、本当に後継者の人がもう大赤字なのはわかり切っとなって引き受けてやりようという姿をいつも見るたびに、何とかしてあげにやいけんという気がいたしております。ぜひ対応を少しでもできるような方法を考えていただきたいということをお願いをして、次の項目に入りたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃ、続けて次に入ってください。

**11番（本城 宏道君）**

それでは、5番目の国保の広域化の問題についてお尋ねいたします。

何年度から広域化されるのか、その辺の効果を含めながらお聞かせ願いたいと思います。

それから、国保会計がどのように変わっていくのかお聞きをしておきたい。広域化によって県へ納付金として納めるようになるようですけれども、その算定や標準保険料の算定のためのデータを今県のほうへ上げておる段階ではないかと思うんですが、美作市としてはどのようなデータを出そうとしておるのか、その辺について説明願いたい。

国保者努力支援制度というのがあるようですけれども、その制度というのはどういう制度なのか。

それから、低所得者の多い保険者対策として2015年度から1,700億円の財政措置を行ったようですけれども、美作市の国保会計にはそれらがある程度含まれておるのかどうか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

最後に、この際現行方式、4方式ですね、所得割、資産割、均等割、平等割、この4方式を所得割、均等割、平等割の3方式に改めるつもりはないか。この辺について質問を、第1回目といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

安藤市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕**

それでは、本城議員の国保の広域化ということで6項目ほどあったと思いますが、まず1番目で、何年度から広域化され、それに向けた準備がなされているのかとの御質問でございますが、都道府県を単位とした国保の広域化は平成30年4月からの予定でございます。広域化に向けての準備についてでございますが、システム改修等は既に国のレベルで進んでいますし、運営上の実務につきましては国保運営の安定化を図り国民皆保険を堅持するために県と市町村が国保広域化等支援連携会議の場で協議をしていく予定でございます。

それから、2番目の国保会計はどのように変わるのかとの御質問でございますが、広域化によりまして県が財政運営の主体となるため、県は市町村ごとの国保事業費納付金を決定し、保険給付については必要な費用全額を市町村に支払います。一方、市は決定された納付金を県に納付し、その納付金を賄うために今までどおり賦課徴収を行います。また、引き続き保険給付や保険事業を行うこととなります。したがって、国保特別会計は県にも設置され、歳入におきましては市町村からの納付金やこれまで市町村が交付を受けていました定率国庫負担金、普通調整交付金、前期高齢者交付金等が、また歳出におきましては市町村への保険給付費や現在市町村が支払っている介護納付金、後期高齢者支援金が計上されます。したがって、市

の国保会計からこれらの項目は除かれ、市の国保会計では新たに追加項目として、歳入においては県からきます保険給付交付金、保険者支援制度が、歳出におきましては県へ納めます事業納付金が設けられる予定でございます。

次に、3番目の、広域化によって県へ納付金として納めるようになるが、納付金の算定や標準保険料算定のためのデータを市町村が用意するということですが、美作市としてはどのようなデータを出そうとしているのかとの御質問でございますが、国が示しました算定の基礎となる全国市町村共通の資料を県へ提供いたします。具体的には、平成28年4月8日に公開されました国保事業納付金算定標準システムのインターフェース仕様書により、保険者情報に始まり所得総額情報、医療費情報など172項目に及ぶ予定です。これは所得水準や医療水準を把握し、公正公平な市町村への納付金を算定するための積算資料となるものでございます。

次に、4番目としまして保険者努力支援制度はどのような仕組みかとの御質問でございますが、保険者努力支援制度とは医療費適正化への取り組みや国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能の役割を發揮してもらうという観点から、適正かつ客観的な指標に基づき保険者としての努力を行う県や市町村に対して支援金を交付する制度でございます。

それから、5番目としまして、低所得者の多い保険者対策として2015年度から約1,700億円の財政措置を行いました。市の国保会計ではどのように扱われているかとの御質問でございますが、平成26年度に続き平成27年度も低所得者対策の強化のため保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充が行われました。財政支援の拡充は、低所得者の保険税軽減と保険者支援事業で構成されております。低所得者への保険税軽減は、軽減対象の基準額が引き上げられたことにより対象者の拡大が図られました。保険者支援事業は、保険税軽減による保険税収入の減少を補填するためその一定割合を支援するもので、平成26年度の補助率は7割軽減が12%、5割軽減が6%、また2割軽減には支援がありませんでしたが、平成27年度は7割軽減が15%、5割軽減が14%に引き上げられた上に2割軽減についても13%の支援が新たに加えられました。平成27年度美作市においては、平成26年度対比で4,157万5,000円の増額となり、この制度においては1人当たり約5,500円の財政改善効果、いわゆる加入者の負担がこれだけ減ってきたというふうな状況でございます。

それから、最後の6番目の課税方式、現行の4方式を3方式に改めるようにできないのかとの御質問でございますが、個々の広域化により、県は全国統一のルールで算出した都道府県単位の標準保険料率と県内統一のルールで算出した市町村ごとの納付金と標準保険料率を示すこととなります。また、各市町村では標準保険料率を参考にそれぞれの市町村独自の算定基準により保険料を決定し賦課徴収を行います。算定基準を4方式、先ほど言われました所得割、資産割、個人均等割、世帯平等割にするか、資産割を除いた3方式にするかにつきましては、各市町村の事情によりそれぞれ選択することが基本となります。市としては十分検討協議し、方式の変更につきましても判断してまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

2回目の質問ですが、時間がないので端的に質問いたします。

とりあえず県のほうへこの事業の納付金算定の標準システムというものを送るわけですが、それは172項目にわたっておるといふ説明がございました。それだけの資料を整えるのは、実際のこの運営状態がどうな

るかといったらわからんのだろーと思ひますが、県のほうは国保会計がプラス・マイナス・ゼロになるような、そういう最終的なものを持っておると思ひんで、それで市町村はその決まりによって県のほうへ100%納めにゃいけん。未収金があつてもそれを乗り越えて県のほうへは100%納めにゃいけん、こうなるわけですから非常に厳しい状況が出てくると思ひんです。現在九十何%だったか、国保税の税収というものがあるわけですが、これが100%になるように持っていこうとするならば、100%に欠ける部分について現在の真面目に払っておる人に保険料を上乗せをして算定をせなんだら県のほうへ100%納めることができんわけですから、その辺が非常に困る状態が出てくると。ましてや国保税が払えないような、そういう状態の人、実際に真面目にやりようつても払えんという人がかなりあるわけですね。そういう人たちの立場というか、そういう人たちの取り扱いがどういふようになってくるんだらうかなということ非常に心配をするわけ。その辺について、もし答弁ができるようであつたらしてもらいたいということがございます。

それから、最終的にこの課税方式ですけれども4分割方式と3分割方式とある。最終的にきょう来てまた判断するがなというふうな答弁ですが、固定資産というのがこの20年間ずっと路線価でいうと下がりつ放しなんです。ほんで、その固定資産そのものについては収入は入らんわけです、評価額はあつても。したがつて、こういうものを対象にしていくというのは非常に矛盾が起きておるわけ。そういう中で、県下でもこの3方式を取り入れておるところがだんだんふえてきょうるわけ。そういう辺も十分検討しながら、今回の改正の時点で思い切つて取り組んでもらいたいということを要望したいと思ひんですが、その辺を加えながら答弁をお願いしたいと思ひます。

**議長（山本 雅彦君）**

安藤市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

2回目の答弁でございますが、まず算定基準のお話が出ました。県に割り当てられました納付金を100%納めなければならないと、これはそういうふうになっておりますが、一応こういうことにつきましても確かに今現在美作市の国保税の収納率は92.幾らかでございます。92.四、五ぐらいだろーと思ひますが、今聞いておりますところによりますと、美作市程度の人口規模ですと県のほうから示される分がおおむね92%ぐらいな収納率があれば納付できる額を示してくるんじゃないかというようなこともありますし、当然今言われましたことは非常に大事なことでございますので、今後協議の場に乗せて県、国にも強く要望していきたいと思ひますし、本城議員におかれましてはそちらのほうからも要望のほうをお願いしたいと思ひます。

それから、もう一つの課税方式でございますが、現在4方式を使つております県下の市町村は美作市を含め真庭市、吉備中央町、新庄村の4町村でございます。なるほど今議員が言われましたように現在ではその4方式から3方式、あるいは都市部ではさらに世帯が1.4とか1.5とかということがありますので、世帯人数が、都市部では2方式のほうに既に移行しております。ただ、全国的に見ますとやはり4方式が多うございます。田舎へ行くほど資産割を持っているところが多いようでございます。なお、27年度の調定額、5億7,200万円からその資産割が1割ですので、おおむね5,600万円ぐらいが資産割として賦課されているということですので、その資産割をなくすということになりますとその1割部分、5,600万円をどう振り分けるかというようなことにならうかと思ひます。これはいろんな意見もございまして、国保の運営協議会といふいろと協議をしていただいて決めさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。



**11番（本城 宏道君）**

国保については広域化をすることによってまだいろいろ問題があると思います。それから、この国保税の関係でいうと、さっき言いましたように3方式にしていくのが現段階としては一番いいんじゃないかと思うわけです。問題は、その税の収入を得るのにお金が入らんのが資産ですから、それじゃなしに、払う能力のある人からもらうと。いわゆる資産でなしに所得割を多くして国保会計を保っていくということにすべきではないかというように私は考えておるわけです。

いずれにしても、広域化しますと保険者から注文やいろんな要望を出そうとしてもなかなか通らないということができてくると思うんで、そういう辺で非常に危惧するわけですけども、今後の成り行きもございしますが、ぜひこの国保税も払えないような人が苦しむことのないような、そういう処置をしていただきたいということをお願いをして、次の項目に入らせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃ、最後の項目に行ってください。

**11番（本城 宏道君）**

それでは、最後の質問ですけども、地方税制の改正についてですけども、車体課税とかあるいはグリーン化特例とか、自動車に関する税制について何か変わってくるようなことを聞いたわけですけども、その車体課税あるいはグリーン化特例というこれらの税のことについて説明をお願いしたいと思います。

それから、固定資産税で遊休農地に係る課税の強化と課税の軽減などについてわかりやすく説明してくださいということをお願いしとるわけですが、これも何か国会の状況を見ておると遊休農地、いわゆるつくらずに置いてる所は税金をしっかりとつけてつくらすようにせえとか、あるいは転売せえとかというような、そういう考え方のもとに立ってこのことを取り入れようとしておるようですが、その辺についても一つ説明をお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

安藤市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

それでは、本城議員の御質問6項目めになりますけれども、地方税制の改正について、まず1番に車体課税、グリーン化特例などの自動車に関する税制について説明をということでございますが、車体課税とは自動車を取得、保有、利用する場合にそれぞれ賦課される税でありまして、具体的には買うときには自動車取得税、保有するには自動車税、それから車検を受けるときには自動車重量税というように3種類になっております。平成28年度税制改正としまして、平成29年度の消費税率の10%引き上げ時に自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設される税制改正が行われました。市にかかわる税としましては軽自動車税でございますけれども、4月1日現在の所有者に課税されます軽自動車税は来年度、29年度において軽自動車税種別割と名称を変え、新たに軽自動車の取得者に対しては、新車、中古車を問いませんが軽自動車税環境性能割が課税され、廃止される自動車取得税と同じく岡山県が賦課徴収します。環境性能割の税率は燃費基準達成の度合いに応じて課税され、軽自動車の取得価格を基準として非課税、1%、2%の3段階となっています。

自動車に関するグリーン化特例とは、地球温暖化防止と大気汚染防止の観点から環境に優しい自動車の開発普及を図るため導入されたものです。税制改正により今年度より軽自動車税が全ての車種で引き上げとなりましたが、同時にグリーン化特例による重課、軽課が適用となりました。つまり、環境に優しいものにつ

いては軽減し、そうでない経年して排ガスを出すものについては税を重くするという制度でございます。燃費性能、排ガス基準にすぐれた自動車の新規取得に対する税率を25%から75%軽減する軽課措置と、軽自動車の新車登録後13年を超える車両の税率を20%重くする重課措置が適用されることとなっております。ちなみに、美作市の軽自動車の課税状況を申し上げますと、平成28年度課税において自家用の乗用車、登録車両8,293台のうち13年を超えた重課対象車両が1,653台、平成27年度中に新車登録されました軽課対象車両が391台の状況であります。なお、軽自動車の環境性能割につきましては、消費税の10%への引き上げ時に自動車取得税が廃止され新たに導入されることとされており、先般より安倍首相が消費税引き上げ時期を延期する考えを示されておまして、今後の動向により自動車取得税の廃止、自動車の環境性能割の導入にも影響されることが考えられます。今後の国の動向次第では延期も考えられるような状況でございます。

続きまして、地方税制の改正のもう一件、固定資産税での遊休農地に係る課税の強化と課税の軽減についてでございますが、これはもう簡単に申しますと遊休農地、放置すれば1.8倍、貸せば半減しようと、そういったものでございます。平成28年度の税制改正によりまして、農地の利用の効率化及び高度化の促進を目的に課税の強化、軽減が実施されました。農業振興地域内の遊休農地に関して農業委員会が意向を調査し、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクの農地中間管理権の取得に関する協議の勧告を行います。農地法に基づくこの勧告を受けた遊休農地について、固定資産税の課税において正常売買価格に乗じられていた軽減割合0.55を乗じないとする評価方法の変更による課税強化、約1.8倍になりますが、が平成29年度から実施されます。一方、軽減措置として、所有する全ての農地を農地中間管理機構に新たに貸し付け、その決定期間が10年以上である農地に係る固定資産税については3年間の課税標準を2分の1にする措置が2年間、なお設定期間が15年以上の場合は5年間講じられます。現在のところ、農業委員会に確認しましたが、課税強化の対象農地につきましては現在の農業委員会より農地法第36条第1項の規定による耕作放棄による勧告の行われた課税強化該当農地はないとのこととございました。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

本城議員。

#### 11番（本城 宏道君）

地方税制もいわゆる固定資産の遊休農地の関係もいろいろ内容が難しゅうなってきたわけですが、とりわけこの軽自動車税環境性能割という関係について、これは29年度から税制が10%に引き上げられた時点でこういうのを使うということですが、当分この2年半引き延ばすというようなことになったわけで、これはもう全然考える必要がないということになるんでしょうかね。それをお聞かせ願いたいということと、もう一つは燃費の関係でいろいろ違うようですが、例えば三菱自動車がデータ改ざんをしておいて燃費が要らんように改造しとったということですが、こういうものはいわゆる車種によって課税がされると思うんです。そういうような三菱のようなものについては今後どうなるのか、あるいはスズキ自動車についてもデータが国の基準と違うデータを出しておったというような、こういう報道もなされておるわけで、これについてもひとつどうなるかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、現在の美作市に登録しておる自家用の乗用車、登録車両が8,293台ということですが、そのうちには軽四トラックなどは含まれておるわけですか。いわゆる自家用の乗用車ということがここへ書いてあるんで、軽四トラックはこの中に入らんとらんのかなという気がするんですが、その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

固定資産税の遊休農地に係る税制については、美作市には関係ないと、影響はないんだということですね。

で安心をいたしますが、遊休農地にこの税が荷重されるようなことになってくるとこれは大変じゃなという気がしたんで質問に入れたわけです。

それでは、2回目の答弁をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

かなり難しい質問なのですが、グリーン化税制法についてはおっしゃるとおり29年4月から予定されていたところの消費税の引き上げに絡みます。そのときに、もともとの税制であって、要するにエコカー減税の対象になった税制が根本からなくなるんで、それじゃあエコが進まないからグリーン化特例というものをつけてその燃費向上その他をやっていこうという趣旨に出たものでありますけれども、順番に適合していくと消費税が上がらなければ根っこは残りますんで、そのグリーン化特例を入れるのかどうか、このままエコカー減税でいくのかどうかという選択肢がまた出てくることとなります、2年半の間。政府としては、まだ最終的な取り扱いについて決めきってないんですけども、いずれにしても今出ている法制ですとそうなっちゃいますんでね、つまり消費税を29年4月に上げるという法制、その附則かどうかは別として、それに伴ってやめるという法制がもう出ちゃってるんで、その法律を恐らく早ければというか、この秋の臨時国会において法改正をせざるを得ないというのが役所のほうの判断だというふうに私は理解をいたしております。その判断の中で今御質問になったところがようやく明確にあらわれてくるということでございますので、市役所としてこうするとかこうなるとか、もうちょっと待っていただきたいと思います。情報をどんなに探しても、今私が申し上げたところでとまるはずでございます。

それから、燃費測定に不正があった場合については、これは税制そのものの形は変わりませんが、不正の対応に応じて国から返せとか直せとか、そういうことが事後的になされることになるんだろうというふうに思います。そして、今後の取り扱いについては国として制度改正が私は必要だと思いますけれども、厳正なチェックができる体制があるんだから、実際に厳正なチェックを国がなされた上でこういったグリーン化特例を含めた燃費に絡む税制度については適用の仕方についての再検討をした上で適用されるものというふうに理解をしております。その段において例えばスズキさん、議員おっしゃったんで社名が出ますけども、スズキについても一度国がテストしたらそのとおりだった、ないしはそれよりよかったというのであれば通っていくでしょうし、同じように三菱についても国が認める方向できちっとやっていることが検証されて、そこにおいてだめだったらそれはベケです。過去の分については、これはもう間違いなく意図的な問題があったと言ってますんで、何らかの処罰、返還とかそういうところに問題が及んでいくというふうに今のところは考えておりますので、答弁にさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

私のほうからは、先ほどの軽自動車の四輪の話でございますけれども、先ほど申しましたとおり議員御指摘のとおりその数字につきましては乗用車でございます。なお、いわゆる軽四の貨物、軽トラックなり軽四の貨物が6,258台ございます。そのうち重課税は、実質重課税になりますのは2,553台、13年以上のものがそういう数字になっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員、3回目です。

**11番（本城 宏道君）**

この軽四トラックは含まれないということは、このいわゆる28年度の課税においては変わりはないということですね。今までどおりでいくんだということで理解すりゃあええんですか。

それから、結局2遍目のこの市長答弁にございましたように、29年が延びたわけですから、この関係についても2年半現状どおりで課税されていくというように理解をすればいいんでしょうか。その辺をあわせて答弁をお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

法制論的にお答えいたしますと、今の状況は一国の総理が与党の総裁も兼ねる立場において延ばすと言ったと。それに対して与党がわかったと言ったという状況でありまして、今度選挙があつて、これによって影響があるかどうか知りませんが、いずれにしても選挙の後行われるであろう臨時国会において、国会が決定をしないと決まったことになりません。その決定案を政府が出すんですが、そのときにまず消費税を延ばすという決定案、これは法案が出ることは間違いない。続いて消費税を延ばすというときに幾つか共連れがあるんですね。例えば福祉関係の繰り入れをいろんな福祉のこの分について予定をしてたやつを延ばすかどうか。一部は先行するかもしれません。それからもう一個は、先ほどの自動車関係の諸税の中で消費税が上がるんならやめようじゃないかっていった税目があるんですけども、それを延ばすかどうかについては、これは総理は何も言っておりませんので、多分今の形が継続すると私は思いますけども、さっきも言いました、私の立場でそれをこうなるよとはまだ言えないんだというふうに申し上げたところでございまして、これ以上は何ほ言われても私からは何も出ないということでありまして。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕**

私の最初の答弁が大変まずうございました。軽乗用車のほうが影響が大きいものですから、乗用車のほうが8,293台、それから軽貨物のほうが6,258台ということで、これはいずれも影響がございます。当然燃費のいい自動車は軽トラックにしましても軽貨物にしましても対象になりますし、13年を超えますとこれは重課されると、そういったことでございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城委員、総括です。

**11番（本城 宏道君）**

それじゃ、総括を行います。消費税の10%上げるのが2年半延びたことによって福祉の関係とかその今の自動車の関係なども影響があるわけですが、アベノミクスで安部さんが言うのには、所得はふえとると。どえらいアベノミクスの影響でGDPといいますか全体的な収益というのは物すごく伸びとんじやという話をされようわけですが、そういう状態ならいわゆる所得の多い大企業が内部保留いっぱいしとるわけですから、そういうものを税収を通して納めてもらうという仕組みに変えさせすりゃあ、消費税上げんでも済むわけです。そういう点で税制の考え方というものを変えていく必要もあると。

それから、市長をお願いしておきたいんですが、これも全く関係のないことなんですが、いわゆる農

地やこの登記をしようとしたときに今地縁団体で登記するというのがあるわけですが、それをやる場合にもう古い古いものがあるってどうにも始末がつかんというのがあるんです。これは国の制度として、明治もその前も残っておるようなものは何とか制度の上で登記ができるんだというような方向を国へお願いしてもらいたいと思うんです。そうせんと、この地縁団体の登記というものもできないようになってくる。そのほかの地縁団体だけでなしに古い担保などがしっかりついとるやつが、古い古いわけのわからんのが、何十銭というようなものに対して担保が入るとるようなものがあるんで、これらは抜きようがないんですわ。そういう辺もやっぱり根本的に考えてやってもらいたいということを国に要望していただけないでしょうかということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番9番、議席番号11番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。本日はこれで延会をすることに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

再開は13日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後4時29分 延会

平成28年6月13日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成28年第2回美作市議会6月定例会）

平成28年6月13日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 金谷典子 | 2番  | 重平直樹 |
| 3番  | 安藤功  | 4番  | 安本博則 |
| 5番  | 谷本有造 | 6番  | 則本陽介 |
| 7番  | 萬代師一 | 8番  | 尾高誉久 |
| 9番  | 岡崎正裕 | 10番 | 西元進一 |
| 11番 | 本城宏道 | 12番 | 鈴木悦子 |
| 13番 | 岩江正行 | 14番 | 小淵繁之 |
| 15番 | 万殿紘行 | 16番 | 日笠一成 |
| 17番 | 山本重行 | 18番 | 山本雅彦 |

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

|             |      |           |       |
|-------------|------|-----------|-------|
| 市長          | 萩原誠司 | 副市長       | 安部薫   |
| 副市長         | 横山博光 | 教育長       | 大川泰栄  |
| 政策審議監       | 福原覚  | 総務部長      | 山本直人  |
| 危機管理監       | 山本和毅 | 企画振興部長    | 池田義和  |
| 総合戦略監       | 森分幸雄 | 市民部長      | 安藤郁雄  |
| 環境部長        | 妹尾昌弘 | 経済部長      | 尾崎功三  |
| 保健福祉部長      | 江見勉  | 建設部長      | 真野弘紀  |
| 教育次長        | 山名浩二 | 消防長       | 山崎正雄  |
| 会計管理者       | 安東弘子 | 健康づくり推進課長 | 山下富貴子 |
| 専門学校等設立準備室長 | 高尾和弘 | 都市住宅課長    | 小林英樹  |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 本田卓治 |
| 課長     | 大佛裕彦 |
| 主任     | 井上大佑 |

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

10日に引き続き会議を開きます。

本日は全員の出席であります。

定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

10日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番10番、議席番号3番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

改めまして、皆さんにおはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、平成28年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。3番安藤功でございます。よろしくお願いをいたします。

先日来より、議員各位また市長より御発言がございましたけれども、先般の熊本、大分を中心とする大きな震災において被災されました全ての方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。一日も早い復旧、復興を願っております。

また、形あるもの、見えるものだけでなく、心に大きな傷を負われた方もたくさんいらっしゃると思います。そうした方々に対しても、私たちができる限りの支援、援助をしていかなければならないと考えております。そして、自然の脅威を人間の力でとめることはできないかもしれませんが、災害に備えることや危機感を常に持っていることで、被害を最小限に食いとめることや迅速に対応することが可能でございます。また、人間は、助け合い、協力し合うことができます。今後も肝に銘じて、日々の生活をしていかなければならないと強く感じた次第でございました。

また、北海道において、行方不明になっていた小学生が無事に発見されたニュースがございました。本当に心から安堵したわけですが、小学生の子どもを持つ同じ親としての立場から見ますと、しつけのあり方というものに関して、私には一石を投じられたような思いがいたします。しつけはそれぞれの御家庭なりの方法や考え方があると思いますが、子どもとの接し方やつながりに対していろいろと考えさせられる事件でございました。何はともあれ、今回は不幸中の幸いと申しますか、一つのとうとい命が助かり、本当によかったというふうに感じた次第でございます。

それでは、通告いたしております一般質問は3項目でございます。

まず、1項目として美作市民の健康を守るために、そして2項目として保健師の役割について、そして3項目め、美作クリーンセンターについての質問をさせていただきます。



それでは、1項目めに参ります。

美作市民の健康を守るために、細目として3つ挙げております。

まず、総合健診の受診率の推移について、そしてその受診率と罹患率について、そして3番目として今後、市民の健康を守るためにできることということで質問をさせていただいております。

美作市合併12年を迎え、美作市民の健康を守り、そしてその増進また命を守ることを目的に、岡山県健康づくり財団による総合健診が市内各地域で行われておりますけれども、その年間の回数や実施場所等は、合併以前と比べ、変更や中止になつてゐることなどがございませうでしょうか。例えば実施場所が合併以前よりかなり少なくなつてゐるというふうに感じておるわけですが、市民の皆様方から御意見や御要望は出ておりませうでしょうか。特に交通弱者の方々も含めて遠距離を総合健診の実施場所に出向いていかれる場合の対応は、送迎バスなどどのように対応されてゐるのか、お尋ねをいたします。

また、受診対象者の人数、受診率、罹患率の推移は、データで把握をされておられますでしょうか。その把握をされてゐる場合、数字はどのように推移をされてゐるでしょうか。そして、そこから合併12年を迎える今、見えてくるものが何かございませうでしょうか。

総合健診のみならず、ほかにも美作市民の健康を守ることや健康増進に特に力を入れて取り組んでおられることがございましたら教えていただきたいというふうに思います。今後、ますます超少子・高齢化社会を迎えますけれども、今までの取り組みと今後の取り組みについての御答弁をよろしくお願いをいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

おはようございます。

それでは、美作市民の健康を守るためにということの御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、総合健診の日数と会場数が合併前と比べて変わつてゐるかという御質問ですが、合併前は、各町村により実施方法はそれぞれ異なつておりました、例えば別の日に婦人科健診のみを行つたり、レントゲン車で地区内を巡回してゐたという地区もございました。合併後は、1日で全ての健診が受けられるよう実施方法を改良し、受診者数の状況から地区割りを見直したことなどにより、日数、会場とも合併前とは若干少なくなつております。

会場が遠くなつた地区につきましては、送迎バスを巡回させ、受診していただきやすい体制を整えております。

受診率及び罹患率につきましては、毎年把握をしております。

近年の受診率の状況としましては、がん検診で見ますと、肺がん検診が60%前後、胃がん検診が36から37%、大腸がん検診が50%前後、子宮がん検診が30%前後、乳がん検診が36から37%で推移をしております。国保特定健診検査の受診率は、26年度の法定報告値で42.1%となっております。美作市の健診受診率は、地域保健・健康増進事業報告数値から見ても、県内の市町村の中で高い受診率となっております。今後も受診啓発に努力をしてみたいと考えております。

病気の発見者数につきましては、がん検診をお受けいただいた方の中から、がんが発見されたのは過去3年間合計で73名いらっしゃいました。種別では、大腸がんが24名と最も多く発見されてゐます。

特定健康診査の結果では、血圧または血糖値が正常値を超えてゐる方が約半数を占めております。血糖値につきましては、年々高い数値を示す方の割合が増加の傾向にあります。また、血中脂肪が正常値を超えてい

る方が7割弱あることなど注意が必要な点がございます。

市民の健康を守るためにできることについての御質問ですが、先ほどの健診結果から考えましても、重点課題は重症化を予防することです。高血圧、糖尿病、肥満などの生活習慣病を放置せず、食事、運動、適切な治療で良好にコントロールし、脳卒中、人工透析、認知症、骨折などの重篤な状態を引き起こさないようにすることです。これは、医療費の抑制、介護給付費の抑制にも直結することです。

具体的な対策として、現在、美作市医師会、岡山大学の御協力をいただきまして、岡山県内でも先駆的に慢性腎臓病悪化予防対策を行っております。この取り組みにより、人工透析をできる限り防げるよう取り組んでおります。また、食と運動は、健康維持、疾病予防のための基本となる場所ですので、市民の皆様が正しい知識を身につけ実践していただけるよう、ライフステージに応じたさまざまな教室やイベントを開催しております。

平成22年3月に策定しました美作市健康増進・食育推進計画では、食育、健康の自己管理、口腔の管理、地域の輪の4つの視点から、最終年度の平成31年度に向け、目標達成を目指して、取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、御答弁にございました内容について質問させていただきますけれども、まず健診の受診率についてなんですけれども、肺がんが60%前後、胃がんが36から37%、大腸がんが50%前後で子宮がんが30%前後、そして乳がんが36から37%で推移しており、法定報告値では42.1%で、美作市の健診受診率は、県内の市町村の中では高い受診率があるというふうな御答弁にございました。しかしながらなんですけれども、数字を見る限りでは、岡山県の中では高い位置なのかもわからないんですけど、見る限りではまだまだ受診率を上げていく必要があるというふうに感じております。特に女性対象の検診率が低いように思われます。今後も受診啓発に努めていかれるということでございますけれども、ホームページ掲載や愛育委員さん任せという形ではなく、市民の全ての方々に周知徹底していただける方策は、ほかに何か捉えておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

また、罹患率ですけれども、病気の発見者数は御答弁にございましたけれども、合併以降の罹患率の推移で、御答弁にありました血糖値などは年々高くなっているということでございますけれども、具体的にどのようになってきているのか。さまざまな病気等の罹患率は上がってきているのか下がってきているのかをお教え願いたいとお願いいたします。

そして、個人情報の観点から細心の注意を払わなければなりませんけれども、病気が発見された方々の追跡調査を行っていただけますでしょうか、お尋ねをいたします。

がんの死亡率及び死亡数は、現在、我が国におきまして、死因において第1位でございますが、これは我が国においてがんが原因で命を落とす人が一番多いという意味でもございます。しかし、がんになった人がどのくらいいるか、またふえているか減っているかはがんの罹患率でしかわからないと思います。がんの種類によっては、治りやすさが異なりますので、その死亡で罹患の代用をすることができませんが、がんのような病気では、がんで死亡した人の数、死亡数を知るとともに、がんになった人の数、罹患数を知る必要があると思われまふ。また、人口あたり何人であることを示す罹患率、そして死亡率を観察することが非常に大

切であると考えられますが、いかがでしょうか。

また、平成22年3月に策定した美作市健康増進・食育推進計画の最終年度の平成31年度に向け、目標達成に向け、取り組みをされているということでございますけれども、その目標の具体的な内容と数値目標を概略でよろしいので、お答えをいただければというふうに思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それでは、2回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、検診の受診率については、国のがん対策推進基本計画では、平成28年度の各種がん検診の受診率の目標を50%としています。美作市では、胃がん、子宮がん、乳がんの検診が50%未満ですので、胃がんについては、過去3年間未受診の方へ個別に受診の必要性をお伝えする通知を届けております。また、女性のがん検診につきましては、一定年齢の方に無料クーポン券を配布し、受診啓発に努めております。広く市民の方への啓発活動としましては、愛育委員さんの声かけなどに加え、20歳から39歳までの女性と40歳から65歳までの男女全員にがん検診手帳を配布し、がんの罹患状況、がん検診受診の必要性などの情報提供を行っております。

次に、特定健康診査受診者のうち、血糖値の高い方の割合の推移についてですが、平成25年度が49.9%、26年度が51.5%、27年度が53.4%で徐々に割合が増加しております。血圧が高い方や高脂血症の方の割合は、横ばいの状況でございます。

病気が発見された方への追跡調査については、がん検診で精密検査が必要になった方については、精密検査を受けられたかどうかの追跡を実施しております。また、腎臓機能の低下が見られた方の受診状況や検査数値の変化などを5年間継続して経過を見ております。

がんに関しては、議員のおっしゃるとおり、罹患率と死亡率をあわせて傾向を見ていく必要がございます。罹患率は、高齢化が進めば上がってくるのが必然であり、年齢調整罹患率といって、年齢調整罹患率というのは、罹患率の動向を観察するために、人口、年齢構成等を調整してはじかれる罹患率でございます。

この年齢調整罹患率で見ても、美作市のがん罹患率は、約10年で倍増しております。胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんなどは、特に増加傾向にあると言えます。しかし、がんになっても、命を落とさないことが最も重要でございまして、美作市のがんによる標準化死亡比という数字を用いるんですが、これは人口構成の違いを除去しまして、死亡率を比較するための指標ということになっておりますが、標準化死亡比は、県の平均に比べ低率であることから、早期発見ができていているという傾向にあると思えます。

美作市健康増進・食育推進計画の31年度目標の具体的内容と目標数値につきましては、評価項目を食育では16項目、健康の自己管理では32項目、口腔の管理では12項目、地域の輪では4項目と多岐にわたってあげておりますので、全てについてはここでは申し上げることができませんが、例を挙げますと、朝食欠食児童、朝御飯を食べない児童さんということですが、これがゼロ%、60歳代で運動習慣がある人50%、特定健康診査受診男性の喫煙率14%以下、口腔内清掃補助用具使用者割合50%など、健康な生活習慣の定着に向けた評価項目を設定しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

総括させていただきます。

御答弁ありがとうございました。

御答弁にありましたけれども、美作市のがん罹患率が10年で倍増と、すごい数字になってるんですけども、誰しも私も含めてなんですけど、自分は大丈夫とついつい思ってしまうがちでございます。しかし、こういう数字を見ると、そういう妄想はやめないかなというふうに考えております。真摯に受けとめて、また健康は一日にしてならずと申します。日々の健康に対する真面目な取り組みをそれぞれがしていかなければならないという考えました。芸能界でも、今、がんを患いになって、戦いをされてる方もいらっしゃいます。そして、私の身近にもそういう方もいらっしゃいます。行政側としても、今後も市民の健康と命を守るために啓蒙啓発も含めて病気にならないような実勢のほど、よろしくお願いを申し上げて、この項を終わらせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、続けて次の項に入ってください。

**3番（安藤 功君）**

それでは、2項目めの質問でございます。

保健師の役割についてということで質問をさせていただきます。

少子・高齢化の時代を迎え、現在の保健師の状況と今後のあり方についてということでございます。

1番目の質問と関連が大きいわけですが、市内の保健師さんについてお尋ねをいたします。

現在の社会は、時代とともに多種多様化し、少子・高齢化、国際化、また情報が錯綜して、人々が抱える健康に関する諸問題も本当に複雑化しております。例えば冒頭でも申し上げましたが、先般、熊本県を中心に起きた大きな震災に見られるような自然災害を初め、生活習慣病、高齢者や障がい者の諸問題や課題、前回の議会でも質問させていただきましたけれども、児童虐待や、また新興感染症、メンタルヘルスといった一部の例を挙げただけでも、多種多様で複雑な諸問題でございます。それらの原因を探り、それぞれの案件を適正に、またその方々に合った方法で解決に導くといった非常に重要でかつハードな役割を担った職であると思います。

そこで、美作市として、現在、保健師さんの人数、また配置状況等はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。また、愛育委員さんや民生児童委員さん、そして学校園などと関係諸団体の方々との連携はうまくできておられますでしょうか。

地域で生活する乳幼児から高齢者、病気や障がいのある方などあらゆる方々が心身ともに健康で、そして笑顔で毎日が暮らせるよう、きめ細かい対応が必要になります。可能な限りでよろしいですので、具体的な御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

1回目とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕**

それでは、保健師の役割についての御質問に答弁をさせていただきます。

保健師は、歴史上をさかのぼると、戦後の生活環境が劣悪な状況で、低栄養や不衛生を原因とした乳児死亡の多発、結核を初めとする感染症の蔓延で多くの命が失われる中、国民の健康と命を守るために、公衆衛

生の担い手として各地域に配置されてきました。

現在の保健師にとっても、公衆衛生の向上をもって、住民の健康を守る役割であることは根本的には変わりませんが、議員がおっしゃるとおり、時代の流れにより、住民の健康課題は多種多様に變化しかつ複雑化しており、保健師が取り組む課題も多岐にわたってきております。

現在、美作市の正職員の保健師の配置状況ですが、健康づくり推進課に8名、高齢者福祉課に5名、勝田支所、作東支所、英田支所に各1名ずつ配置をしております。現在、育児休暇中の者を除き、16名でお子様から高齢者まであらゆる健康レベルに合わせた支援を行っております。

今後の取り組みとして、特に注力、力を注ぐべき業務としましては、障がいのある子どもさんへの切れ目ない支援の構築、生活習慣病の重症化予防への取り組み、高齢者の介護予防や認知症の早期対応に向けた支援体制の構築、地域包括ケアの推進等が挙げられます。

地域組織や関係機関との連携については、住民の健康課題解決のためには必須のことでありまして、個別に御相談することもありますし、会議への出席やともに研修会を開催するなど、日々連携をとって進めているところでございます。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

2回目でございます。

冒頭にも申し上げましたが、保健師さんの多種多様で、そして多岐にわたる業務遂行のためには、崇高な志と気力、体力、そして情熱が必要であると思います。これからも美作市民の健康と命を守るために、ますますの御活躍を本当に心よりお祈りをしたいというふうに感じております。

また、先ほどの御答弁の中で、保健師さんの支所への配置ですが、大原と東粟倉支所の配置がないかと思うんですけども、ほかの部署といいますか、ほかのところから対応されているのか、何か理由があつてのことか、お尋ねをいたします。また、正職の方が16名ということでございますけれども、嘱託職員の方はいらっしゃるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。そして、人口比率から見て、美作市が他市町村と比べ、美作市の割合はどのようなことになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

そして、報道等によく見聞きするんですけども、大きな震災が起きた場合、さまざまな工業団体や自治体等から保健師さんの被災地への派遣のニュースがございます。直近で言えば、冒頭より申し上げております熊本、大分を中心とした大きな震災についてでございますが、そちらへの美作市からの保健師さんの派遣などは考えておられますでしょうか。そして、もしあるとするならば、どのような体制でどう取り組むのか、お答えをいただきたいと思います。

2回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それでは、2回目の御質問への答弁をさせていただきます。

まず、保健師の支所への配置についてでございますが、大原に保健センターがございまして、大原支所と東粟倉支所につきましては、大原保健センターの保健師2名が支所管内の保健活動を担っております。

保健師の資格を持った嘱託職員についてでございますが、高齢者福祉課に4名、社会福祉課に1名おりま

して、地域包括支援センター業務や障がい者相談業務に当たっております。

保健師の人口比率でございますが、岡山県の保健師活動（平成26年度版）によりますと、保健師の1人当たりの担当人口は、美作市が1,906人となっております。県内では、岡山市が6,117人と最も多く、新庄村が478人と、受け持ち人数には大きく幅がある状況です。県内15市の中で、1人当たりの受け持ち人口が2,000人以下の市は5市のみでございますので、人口に対する配置の割合は高いほうと考えております。

最後に、熊本県の震災に対する対応ですが、先般、岡山県より保健師の派遣依頼がありまして、要請に応じて派遣体制をとるよう準備を今しておるところでございます。派遣は、岡山県が編成するチームの一員として同行するというふうな形になります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

ありがとうございます。

総括します。

冒頭の御答弁にございましたけれども、戦後の生活環境が劣悪な状況のもと、国民の健康と命を守るために、公衆衛生の担い手として各地域に配置されたということでございます。その歴史と趣旨を継承しつつ、また現在の重点課題として御答弁がございました、障がいを持つ子どもさんへの切れ目のない支援の構築、生活習慣病の重症化予防、高齢者の介護や認知症の早期対応を上げられています。そうしたことに注力いただきまして、職務を遂行していただくよう願っております。

また、先ほどの御答弁で、熊本にも派遣されるという用意があるということでございます。ぜひとも現地で先方の皆様方に対しての心身ともどもケアのために御尽力を賜りたいというふうに感じております。また、そして同時に保健師さんも生身の人間でございますので、本当に御自身の安全と健康には十分御留意をいただきまして、頑張ってきてほしいなというふうに思っております。応援したいと思っております。

この項を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、続けて3項目に入ってください。

**3番（安藤 功君）**

それでは、3項目めでございます。

美作クリーンセンターについてということでございます。

細目としまして5点挙げておりますが、まず1点目が建設経緯について、そして2点目、稼働状況はどのようになっているか、そして3点目、環境学習などの取り組みについて、4番目として最終処分場は一体どうなるのかということ、それから5番目、墳丘墓が発掘されたわけですけども、その後の保全や管理といったもの、そして展示等の状況についてお尋ねをしたいと思います。

美作市杉原、そして河内地内に美作市新クリーンセンターとして、平成24年に造成工事に着手し、平成26年にエネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設として建設工事が完成をいたし、同年11月13日より本格稼働をされていますが、まず建設に当たり、特に周辺4地区との覚書とか協定書関係の締結があったと思いますけれども、現時点でのそれらの履行状況はどのようになっているか、お尋ねをさせていただきます。

また、建設前の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の推定されていた量というものがあると思うんですけれ

ども、それらが実際に稼働してからの量や内容の差異が生じているかどうか、そのあたりを教えてください。そして、リサイクル関係がまたどのように行われているのか、これもあわせてお願いをいたします。

クリーンセンターの安全稼働に関して、その他トラブル等は発生していないかということもお尋ねをします。公害を絶対に起こさない、起こしてはならないといった観点から、特に安全管理についてのどのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。そして、職員さんの人数や配置、職務分担等はどのようなになっているのでしょうか。

また、昨今、エコロジーの観点からもごみを減らし、まだまだ途上ではありますが、リサイクルを初め、環境を守り、そして人にも地球にも優しい社会の定着に向けて、機運が高まっていますけれども、市民の皆様や子どもたちにクリーンセンターとしてできる環境学習等は行われておられますでしょうか。

そして、美作クリーンセンターよりも発行されておられますけれども、文章や写真だけではやっぱり若干わかりにくい的な声も聞いております。実際にクリーンセンターを訪れていただき、現状を見てもらい、詳しい説明をされるのが重要であり必要であると思いますが、それらの取り組み状況はどのようなになっているかということもお尋ねをいたします。

また、最終処分場については、いろいろと今まで紆余曲折があったように思いますけれども、結局どのようになるのかということもお願いをいたします。

そして次に、クリーンセンター建設時に埋蔵文化財が発掘されたわけですが、その埋蔵文化財に関してですけれども、墳丘墓が発掘され、調査後、保全や管理、そしてまた出土品があったようですが、墳丘墓の保全状況はどのようになっているか、どの部署がこういった管理をされているのか、お尋ねをいたします。墳丘墓やその周辺の管理について、市民の方から苦情と申しますか、御意見をいただいたことがありますけれども、その後、適正に管理をされているのかということをお聞きます。出土品に関して、特に子どもたちへ私たちのふるさとである美作の地が歴史的観点からの学習に有効に利用されているのかどうかということもあわせてお尋ねをさせていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕**

改めまして、おはようございます。

それでは、安藤議員御質問の美作クリーンセンターについてでございます。

まず、建設経緯についてでございますが、議員が言われますとおり、平成26年11月12日完了検査後、13日より本格稼働をしておりますが、クリーンセンター建設に当たり、周辺4地区と覚書、協定書を締結しております。本施設の運営、運転管理に伴う大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質等に関する公害防止計画値基準、周辺地域の継続的な環境調査等を記した、美作クリーンセンターの整備及び運営に関する覚書、公害防止協定、美作クリーンセンター設置に関する基本協定を締結し、現在、その内容に遵守しながら運営に努めておるところでございます。

また、周辺整備に関する覚書では、周辺地域の生活環境の保全及び推進を目的に、農道改良、舗装、水路改修等の工事、各種整備事業の負担金補助などの事項について締結をしており、工事につきましては平成27年度末で約8割が整備済みでございます。残りの工事関係につきましても、条件が整えば平成28年度に完了する予定でございます。

次に、2番目に稼働状況はどのようになっているのかとのことですが、平成22年1月に作成しました英田圏域循環型社会形成推進地域計画の平成27年度までの年間目標値でありました、可燃ごみ7,087トン、不燃ごみ184トン、資源ごみ1,800トンに対しまして、平成27年度実績といたしまして、可燃ごみが7,031トン、不燃ごみが309トン、資源ごみが1,149トンとなっております。

次に、リサイクル関係につきましては、施設に収集されました資源ごみなどは、ペットボトル、瓶類、古紙、小型金属など種類ごとに分類し、ペットボトル等は圧縮こん包するなどし、外部業者に売却などを行い、再資源化を図っております。

施設の安全稼働につきましては、覚書、協定書で締結された公害防止計画値内で稼働しており、特に重要な焼却業務に関しましては、専門知識を有する外部業者に約10名体制で午前6時より午後10時まで焼却業務と管理業務を委託し、安全な施設運営に取り組んでいるところでございます。

職員の人数、配置、職務分担は、市の正規職員15名と嘱託職員16名で業務に当たり、配置等は、民間業者5社に委託している可燃ごみ、古紙類、その他紙製容器、包装類の収集作業以外の資源ごみ、缶類などを最大で職員12名、6台の収集車で収集作業をしており、その他の職員で選別、搬入受け付け、圧縮こん包作業、事業計画などを行っております。

次に、環境学習などの取り組みについてでございますが、各家庭に配布しておりますごみの分け方、出し方ガイドブック、ごみ収集カレンダー等により、まぜればごみ、分ければ資源とうたい、ごみの出し方、分け方について市民の皆様をお願いをしているところでございます。

また、クリーンセンターには、本施設に集められたごみをどのように処理し、また再資源化しているか、工程別に見学できる見学ツールやリサイクル実験室、研修室などを備えており、常時見学できるようにしております。平成27年度におきましては、市内の小学校9校と59団体で延べ1,469人の方が見学に訪れており、見学を通じて、正しいごみの出し方や環境型社会の形成のため、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っております。また、見学に来られない方々に対しましても、出前講座を受けており、昨年度は7団体162人に対し出前講座を実施しております。

最終処分場はどうなるのかとの御質問ですが、最終処分場の建設につきましては、昨年5月に設計施工一括方式での工事発注を行いました。応募がなく、設計と施工を分離し、実施設計後の工事発注方式に変更し、本年度実施設計につきまして発注をしております。本年度中に地元の皆様と協議を進めながら、実施設計を完了し、平成29年度早期工事発注に努めてまいりたいと思っております。また、平成29年度完成を目指しておりますが、実施設計完了後、設計金額、工事内容等を考慮し、適正な工事期間を設定したいと考えております。

次に、墳丘墓が発掘されましたが、その後の保全や管理、展示等の状況についてでございますが、勝田天山弥生墳丘墓につきましては、平成22年度に調査し発掘作業を行いました。発掘終了後、埋蔵文化財の保護のため、発掘箇所を被覆保護、植樹、芝張り、防護柵、路面舗装等を行い、公園として整備をいたしました。また、出土品については、現在、一部クリーンセンターの2階に展示してあり、クリーンセンターに見学に来られた小学生や一般の方々に御案内しております。墳丘墓につきましては教育委員会が管理しておりますが、周辺の公園や階段周り、展示箇所はクリーンセンターの敷地内にあり、施設とともに一体的に適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。



**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

墳丘墓の発掘、展示等の状況について、教育委員会の所管の部分でお答えさせていただきます。

埋蔵文化財の展示についてでございますが、出土品の展示、施設内に展示ケースを設置をいたしまして、出土品の一部と、それから遺跡の概要を記載したパネルを設置し見学ができるようにしております。

墳丘墓の詳細につきましては、市民の皆様や学校などから現地での説明希望がございましたら、学芸員を派遣し、現地において説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

御答弁にございましたクリーンセンター建設に当たり、周辺4地区と覚書、協定書をそれぞれ締結をされ、その内容を遵守しながら安全運営をされるということでございますけれども、その締結内容の遵守はもちろんのことでございますが、そのみではなく、さらなる安全には特に細心の注意を払い、より質の高い安全管理に努めていただきたいと思います。今後の計画では一歩進んだ何かお考えはございますでしょうか、お尋ねをいたします。

また、周辺地域の生活環境の保全及び増進を目的にされた各種工事業があり、工事に関しては平成27年度末で約80%が完了しているとのことでございますが、当該地内の住民の方々には十分内容について御理解、そして御承諾をいただいておりますでしょうか、特に問題は起きてないでしょうか。

次に、想定されたごみの量なんですけれども、可燃ごみはほぼ想定の数値だというふうにお聞きをしましたけれども、不燃ごみが約1.7倍の309トンとのことですが、この数値に関してはどのように分析をされているのか、お尋ねをいたします。この数値というのがクリーンセンターとしては想定内の数値だということかどうかということも含めてお願いします。

また、リサイクル関係で外部業者に売却などを行っているということでございますが、金額的にはどれぐらいの実績があるのか、お尋ねをいたします。

そして、環境学習なんですけれども、その取り組みに関して、本年3月に私は徳島県上勝町へ同僚、そして先輩議員の方と施設研修に行かせていただきました。この上勝町は、葉っぱビジネスとごみゼロ、ゼロ・ウェイスト宣言をされた町でかなり有名なところでございます。先ほどの御答弁にありましたが、3R、リデュース、リユース、リサイクル、これを徹底して行われてございました。美作市にも大変参考になると思いますので、少し御紹介をさせていただきますと、上勝町の宣言として1に地球を汚さない人づくりに努めます。2、ごみの再利用、再資源化を進め、2020年までに焼却埋立処分をなくす最善の努力をします。3、地球環境をよくするため、世界中に多くの仲間をつくりますとうたい、実践をされておりました。ごみの分別は34種類で日本一だそうでございます。ちなみに美作市は20種類ぐらいでしたかね、たしか。聞いただけでは、町民の方々にはさぞかし、本当に大変だろうなというふうに思いましたが、なれば特に苦になりませんよと。例えば川上で川を汚すと、川下の人に申しわけないですし、やってみると結構楽しいですよといったような声も聞かれました。そして、上勝町では、ごみ収集車でのごみ回収は一切行っていないということでございます。その各地に設けられたごみステーションに——結構大きな空き地なんかにごみステーションがあるんですけど——住民の方がみずからやそうした助け合いながら持ち込みをされ、そしてそこで3R

を実践されているとのことでした。実に真剣に本気で徹底的に取り組んでおられました。

美作市も環境学習の取り組みを強化し、私たちが暮らす地球を未来へ引き継ぐためにも真剣に取り組まなきゃならないと強く感じた次第でございます。今後、しっかりとそういった面も含めて取り組んでいただきたいと要望いたします。

そして、最終処分場に関してなんですけれども、性能発注方式から図面発注方式に変更して、平成29年度完成を目指すとのことでございますけれども、その処分場の規模とか仕様はどのようなものになるのか、お尋ねをいたします。

そして、くれぐれもですけども、特に地元の方々や関係各位と十分なる協議を重ねていただきたいというふうに思います。早期完成を目指す意図もよくわかります。本当に早くしなければならぬというのをわかるんですけども、地元の人とかそういう関係各位と意思疎通を怠らないように最大限の努力と対話を行っていただきたいというふうに思います。

また、工事に関しては、全国的に見たとき、東京オリンピックを初め、東日本大震災の復興工事や熊本の震災関連の工事や若干小規模なのかどうかちょっとわからないんですけど、山口県での米軍関係の工事というのが非常に多く発注されていますし、今後も発注が予想されていると思います。そのあたりの状況、影響も加味しながら、慎重に進めていただかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

そして、墳丘墓に関してでございますが、私たちの地元にいにしえの昔より人々が暮らし、営みを続け、コミュニティや社会生活が形成されていたことを物語るすばらしい資産だというふうに思います。名称も勝田天山弥生墳丘墓と決まったようにお聞きしておりますけれども、教育委員会と環境部のクリーンセンター管理課と本当によく調整をしていただいて、しっかりと保全管理に努めていただきたいというふうに思います。冒頭にも少し申し上げましたが、一部の方から保全管理が十分じゃないんじゃないかというふうな御指摘もいただいております。そのあたりも真摯に受けとめていただくようお願いをいたします。

そして、その墳丘墓に関してですけども、教育委員会からは、現地での説明希望があれば、学芸員を派遣をし説明をさせていただくということでございますが、私も学芸員さんという方とまだお会いしたことがないし、余り接点が今のところはないんですけども、その学芸員さんですが、市の正規職員の方かどうか、常駐されているのかどうか。専門分野いろいろと学芸員さんもあると思うんですけど、専門分野はどの方面を専門とされているのか、そしてその方は今、何名いらっしゃるのか。そして、今までに墳丘墓にその現地へ実際派遣はされたことがあるのかどうかをお尋ねをさせていただきたいと思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕**

それでは、安藤議員2回目の御質問のクリーンセンターのより質の高い安全管理についての今後の計画についてでございますが、日々の作業の中で持ち込まれたごみについて適正な分別を徹底し、再資源化を図り、環境型社会の形成を目指すとともに、焼却時において、有害なガスが発生するようなごみの排出規制を検討するなど、安全で質の高い施設の運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、周辺地域の整備についてでございますが、地域の環境保全のため整備しているもので、周辺4地区におきましては、整備内容が異なるものの、地域からの要望をもとに、地域住民の方々の御了承を得て整備しており、現在のところは問題は起きておりません。

今後の事業実施につきましても、事前に御了承をいただきながら、良好な関係のもと進めてまいりたいと

考えております。

また、不燃ごみの量が計画値よりふえている件につきましては、不燃ごみの内訳といたしまして、陶器類の不燃ごみと粗大ごみを足した数値であり、陶器類についてはほぼ計画どおりの数量であります。粗大ごみの数量が計画123トンに対しまして237トンと、約114トン超過しております。この要因と考えられますのが、クリーンセンター完成以前の受け入れ条件が粉碎後の受け入れとしていた条件を緩和し、クリーンセンター完成後はそのままの受け入れを可能にし搬出しやすくしたことにより、搬入量がふえたものと考えております。粗大ごみは、可燃性粗大ごみと金属類など有価物になるものが多く含まれている粗大ごみがあり、可燃性の物につきましては粉碎し焼却しており、また有価物となる金属類につきましては、引き取り業者に排出しておりますので、施設の運営上、今のところ支障は出ておりません。

また、平成27年度実績で資源ごみ等の売却益でございますが、合計で約885万円となっております。主なものは、缶類約188トンで584万円、ペットボトルやプラスチック製109トンで136万円、古紙類約91トンで108万円などとなっております。

環境学習などの取り組みにつきましては、市といたしましても、ごみの問題につきましては真剣に取り組まなければならない課題であると認識しております。今後も積極的にホームページやみまちゃんネル等も利用しながら、一般家庭や持ち込み業者に対しましても、ごみの減量化に向け、分別、再資源化についての啓蒙啓発に取り組んでまいります。

最終処分場の建設につきましては、議員おっしゃるとおり、地元の方々や関係各位と十分協議を重ねながら、早期完成に努めてまいります。

また、工事発注に関しましては、昨年度、他の市で行われた病院の建てかえ工事が応札する業者がないため、4回連続で入札不調となり、最終的に随意契約となった事例もあります。今後、東京オリンピック、東日本大震災、熊本大震災関連の工事が全国的に予想されますので、この状況を注視しながら、どのような方法が効果的か、慎重に検討してまいります。

また、最終処分場の仕様、規模につきましては、埋立容量3,400立方メートル、埋立面積約800平方メートル、処分場の形式、被覆型、いわゆる屋根つき処分場でございます。遮水機能、漏水検知機能、浸出水調整機能等の機能を有する施設を予定しております。

勝田天山弥生墳丘墓の公園管理につきましては、議員よりの御指摘も踏まえ、教育委員会とも協力しながら、定期的な草刈りなど適切な管理に努めてまいりますので、御理解をよろしくをお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

それでは、墳丘墓につきまして、教育委員会の部分をお答えさせていただきます。

勝田天山弥生墳丘墓でございますけれども、教育委員会とクリーンセンター管理課、しっかり調整して保全管理に努めてほしいということでございますが、当然これは今後の管理につきましては、今まで少し不十分な点もございましたので、十分調整を行いまして、適切な保全に努め、後世に残してまいりたいと考えております。

また、墳丘墓に関しましての説明と学芸員ということでございますが、学芸員は、現在、学芸員資格を持っている市の正規職員をこしから社会教育課に1名を配置をしているということでございます。この社会教育課の中で、本市の文化財行政のより一層の推進を図っているところでございます。この学芸員の専門分

野は、埋蔵文化財でございます。この学芸員が実際には勝田天山弥生墳丘墓が発掘をされ、クリーンセンター着工前での現地説明会では開催をし、説明をさせていただいております。保存整備後につきましては、今までのところ説明希望がなかったということで、現地への派遣は行っておりません。今後におきましても、この勝田天山弥生墳丘墓を初め、市内各地に点在をしている遺跡というのは、美作市の大切な財産でもございますので、現地の説明希望がございましたら、各地の文化財保護委員さんなどとともにしっかり対応してまいりたいと考えております。

また、環境学習でございますが、これは小学校でももう既に、例えば小学校4年生ではごみの分別とか、それから先ほど議員がおっしゃられた3R、リデュース、リユース、リサイクル、これらについても学習をし、その結果としてクリーンセンターの見学ということになっておりますので、何とぞ御理解いただきますようにどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

3回目です。

最終処分場に関してなんですけれども、内容について、仕様、規模なんかはお答えをいただいたんですけど、その処分施設は何人ぐらいの今後試用を想定されているのか。また、埋められる物、その物はこういった物でどのように埋め立てをされようとされているのか、お尋ねをします。市民の皆様の御不安もあると思いますので、具体的に御答弁のほどお願いをいたします。3回目とします。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**〔登壇〕

それでは、安藤議員3回目の御質問の最終処分場の埋め立て人試用期間についてでございます。

最終処分場に埋め立てる対象物につきましては、本市並びに共同処理を行う西粟倉村の管内から搬出される不燃性残渣で、茶わん、皿、花瓶、鏡等の陶器類などを対象としております。また、クリーンセンターの焼却灰の処理につきましては、現在、民間施設においてセメント原料や路盤材などの材料として再資源化をしており、今後も本施設へ埋立処理する予定をしておりません。また、本施設内で発生する浸出水も調整の後、下水道への放流を予定しております。

被覆型、いわゆる屋根つき処分場となることから、埋立作業に伴う粉じん等の飛散防止、臭気、騒音などの軽減が図られるものと考えております。

最終処分場の計画、埋立予定期間は、建設省の環境型社会形成推進交付金制度を活用しており、施設整備することから、環境省の廃棄物最終処分場の性能に関する指針により15年間の設定をしておりますが、建設につきましても多額の費用を要することから、ごみの減量化及び再資源化の啓発活動の展開に努めまして、延命化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員、総括ですね。

**3番（安藤 功君）**

総括になります。

今、部長の最初の建設省じゃない、環境省ですよ、循環型社会形成ということですね。御答弁をいただきました。クリーンセンターに関しましては、とにかく安全操業っていうのを本当に第一だというに思います。これからも職員の方々が一致団結して協力し合いながら、安全第一に努めていただき、市民の皆様方は本当に不安や不審を抱くことのないようによろしく取り組みをお願いをいたしておきたいというふうに思います。

墳丘墓に関しましても、地元の大きな財産でもあると思いますので、今後も保全管理等をよろしく願いをいたします。

これもちまして、私の平成28年6月定例議会の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番10番、議席番号3番安藤功議員の一般質問を終了とします。

ただいまより10分間休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの安藤議員の答弁に対し、環境部長より発言の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**

先ほど安藤議員の3回目の答弁の中で、予定期間は環境省のというところを建設省と言いました。環境省の間違いでございますので、おわびして訂正をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

正しくは環境省でございますので、よろしくお願ひします。

訂正を許可してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

それでは、続きまして一般質問を続けます。

通告順番11番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**〔質問席〕

4番安本です。6月定例会の一般質問の許可を得ましたので、質問をしたいと思ひます。

その前に震災のことなんですけど、誰も恐らく同じような思ひですので、今回そのことについては控えさせてもらって、質問に入りたいと思ひます。

私は、今回3項目の質問を出してあります。

まず、1項目が放課後児童クラブについて、2項目目が看護師養成学校について、3項目目が美作市消防団について。

まず、1項目めでございますが、放課後児童クラブが4月から社協から民間の共立メンテナンスにかわつたと。そして、2カ月が過ぎたんですけど、4月から9児童クラブを指定管理した共立メンテナンスの支援員さんについて、9クラブとも社会福祉協議会がやられていたときの支援員さんの人数、それと社協さんから共立に移った共立さんが雇われている9クラブごとの支援員さんの人数を質問しております。

それと、4月より新1年生、保育園なり保育所から上がった1年生が新たに各クラブに数名おられると思うんですけど、その対応がどのようになられたのか。というのが、今までは社会福祉協議会がやられたときの支援員さんは、ノウハウがあったり、先輩の児童になる2年から6年の生徒についてもいろいろ知られていると思うんですけど、共立さんになって、支援員さんが何ぼかわられたり、ごそつとかわられたりとかという場所もあると思いますので、その1年生の対応がどうだったのかというようなことを質問しておりますので、答弁をよろしくをお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

それでは、今の議員からの御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

4月からの放課後児童クラブにおける支援員の人数についてでございますが、4月より美作市社会福祉協議会から新しい指定管理会社へかわるに当たり、以前より勤められておりました支援員さん全員に転籍をお願いしたところではございますが、全員の方に転籍をしていただくことができず、社協のときと比べますと減員ということになっております。しかし、業務に支障を来すほどではございません。ただ、支援経験が浅い支援員や、それから障がい児対応ができる加配人数が十分確保できていないクラブなどがあるなど、余裕がないという状況でございます。今後も引き続き支援員を募集していく必要があるというふうに考えております。

2つ目の4月、5月の児童の様子についてでございますが、4月27日に各クラブ保護者代表、指定管理者、あと市の担当課の3者で放課後児童クラブ連携会議を開催しております。この会議で、クラブの様子について意見交換を行った中では、新入生が入ってまだ落ちつかない様子ではありましたが、徐々に落ちつきを見せ始めていることや児童クラブに関しては支援員が全員かわったこともあり、保護者の不安が強かったのですが、大きな事故もなく今日に至っているというふうな意見もございました。また、新しい支援員が頑張っているのは、子どもの様子を見ればわかるので、今後は支援員と保護者とでいいクラブができるようにしていきたいといった意見もいただいております。

新1年生の支援についてということではございますが、まだ実施はできていないんですが、その支援員さんが全員かわったクラブにつきましては、今後、新1年生への面談と保護者の方への面談というのは予定をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

1回目の答弁をもらったんですけど、私は社協さんがやられたときの支援員数を各クラブごとに教えてくださいと。それと、共立さんがやられたときの支援員さんの数やられとるね、それ、クラブごとの数字が今なかったと思うんです。ただ、全員転籍とまではいかなかったけど、やっとなというふうな答弁だったと思

うんだけど、私は数を教えてくれと言いますよ。その数を各クラブごとに教えてほしい。

それと、2回目の質問なので、改めて社協さんがやられたときの支援員さんが各クラブごとに何人残られておるか、それについても2回目の質問ですので、質問します。

もう一回言うときですよ、社協さんがやられたときの支援員の数、それと共立さんがやられたときの支援員の数なおかつ社協さんがやられたときの支援員さんが何人残っているか、各クラブごと、9クラブ全てお答えください。

それと、入学から2カ月がさっきも言ったんじゃけど、たつとるということで新1年生の問題はうまくいったのかというのがやっぱり今までは新1年生というのは同じ年齢のグループの中でずっと来られて、それで1年生になったと。ところが、放課後児童クラブに行けば、上級生、2年、3年、4年、6年とおられる。そして、男女当然おられる。その中に行ったときに全く違う環境なんですよ。学校は1年だから、6年生と勉強することはまずないと思うんです、外で遊ぶことはあっても。だけど、環境が違うわけですよ。それと、家庭環境も当然末っ子であったり、一人っ子であったり、もうお姉ちゃんだったりお兄ちゃんであったり、いろいろすると思うんです。環境ががらりと変わった。そういうのでどうだったのか、あとで何か面談するというな答弁もありましたけど、そういう状況を詳しく説明してもらいたい。

次に、これから特になぜ私この質問をしたかということ、これから夏休みを迎えるわけです、約40日前後の。その中で、社協さんは私が聞いてないか、私の情報、耳に入っていないかわかりませんが、問題なく、ことしの3月いっぱいまでやられてこられた。今、言ったように、支援員さんが思うように確保できてなかったということになれば、特に夏休みに入ると、時間が長くなるわけです。朝の時間が夜まで、極端なこと言うて12時間ぐらいなるわけなんです。その中で、支援員さんの数はどうなのか。同じ支援員さんがずっとやられるのか。そうすると、就業時間の問題も出てくると思うし。それと、今まで授業が終わった後、預かる分についてはおやつ程度で済んだかもわからない。だけど、夏休みに入ると、給食、当然昼があるわけだから、昼の食事の問題、保護者に弁当をつくらすんか、例えば児童クラブがどうされるんか、その辺答弁。それと、なおかつ夏休みだからプールの問題もあると思うんですよ、その辺がどうなるのかということ質問しておきたいんです。

それと、この指定管理を決めるまでに、やっぱり去年の暮れぐらいから選定委員会があらわれて、その中に横山副市長であったり、政策審議監、総務部長、企画部長、それと代表監査委員なんかその選定委員の中のメンバーに入られて、相手方からいろんな資料なりをもらいながら、説明を受け、確認しながら点数をつけて、2社から1つに絞って、議会上程して、議会で全員じゃない、多数決で指定管理が決まったといういきさつがあるわけです。じゃあ、例えば運営指針であったり、それから仕様書であったり、そういうことがしっかり守られてきているのか、きょう現在、問題なく。その辺も横山副市長、長期の体の健康ぐあい、長期休まれとったんで、横山副市長が答弁できないんなら、政策審議監なり、要するにその選定委員会のおられた方に答弁を求めたいと思うんですけど。その後の確認、いや、それもう選定委員会で決まったから相手が決まったから、それで終わりなんだという問題でもないと思うんです。その辺しっかり答弁してもらいたいというのが2回目の質問です。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それでは、2回目の質問にお答えさせていただきます。

社協がやられていたことと、それから今の指定管理者で各クラブごとの支援員の数ということでござい

すが、社協がやられていたところで支援員もアルバイトの形であったり、それから週2日勤務であったり、それから毎日ほぼ勤務される方とか、いろんな就労の形態がありますので、一概に単純に人数だけの比較というのは非常に難しいかと思うんですが、登録があった人数のほうを報告させていただきます。

まず、社協の人数ですが、勝田チャイルドが5人、勝田東が9人、大原が7人、東栗倉が4人、美作第一のきおですが、ここは6人、美作北のダンボが両方1と2で14人、それからえみっこが7人、土居が6人、英田が5人ということでございます。

今現在の共立の数を申し上げますと、勝田チャイルドが4人、それから勝田東が6人、大原が7人、東栗倉が4人、びのきおが5人、それからダンボで今は支援員の数が不足しているということで、共立からの応援のスタッフが入っております。その応援スタッフを入れて14ということになっております。それから、えみっこが7、土居が4、英田5ということでございます。

それから、社協から何人残ったかということですが、逆の報告の仕方になるんですが、27年度から28年度へ引き続きの継続の雇用がなかった方が25名いらっしゃいます。先ほどの社協のトータルの人数が64名ですから、そのうちの25名の方が何らかの理由で今回の指定管理者のほうには転籍はされなかったということでございます。

それから、新しい1年生への対応ということですが、美作北の児童クラブを除いたクラブは、社協から引き続きの支援員さんが支援ということですから、例年どおりその1年生の対応にはしっかりしていただけたんじゃないかなというふうに思っております。ただ、美作北につきましては、社協からの引き続きの先生が、支援員が1名もいなかったということでございますから、保護者の中からも非常に4月1日の立ち上げを不安される声というのは事実ございました。そうした中でも、教員経験とか、保育士資格を持った方を中心に新1年生への対応に配慮したような形での支援をいただいているというふうに考えております。中でも、ちょっと支援の要るような子どもさんに対しては、美作北につきましては、そういう家庭への面談というものはこれはもう実施済みというふうに聞いておまして、そういった配慮はできているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、夏休みの問題ですが、議員御指摘のとおり、預かる時間が午前7時半から長ければ午後7時ということで、大変長い時間になります。現在と同じようなスタッフでお預かりというのは、同じ人が勤務するという事になれば、長時間の勤務になりますので、困難にもなります。夏休みに向けて、今現在、指定管理会社のほうでも人の確保ということで、美作大学のほうに協力を呼びかけたりとか、あと広告、それからインターネット等で支援員の募集を引き続きやっているところでございます。ですから、支援員につきましては、増員を図って、夏休みを対応していくというふうな方向で考えていきたいと思っております。それから、先ほど申しました週1回、2日しか勤務してない方のシフトを例えば3日、4日にふやしていただくとか、そういった工夫もできるかなというふうに考えておるところでございます。

それから、運営指針が守られているのかというところの御指摘でございます。

確かに仕様書や運営指針に記載してある中でできてない点が数点ございます。例えば総括責任者の配置というのが今現在もできておりません。各クラブの支援員さん、トップとなる支援員さんを統括されるという立場にある方を置くという予定ではございましたが、3月末に4月1日直前にちょっとできないということで申し入れがありまして、それから新しい方を探しているという状況であります。今現在まだ責任者の選任ができておりません。現在は、非常勤アドバイザーということで、無報酬で元学校の校長先生に非常勤アドバイザーということでお願いをしているところでございます。

それからあと、細かいところで言いますと、利用者のアンケートを実施するというところなんです、こ



れはまだできてないんですが、今度7月1日に保護者、それから市役所、それから指定管理者が集まります連携会議というものを開く予定でございます。その中で、指定管理者のほうからアンケートの内容を提案していただいて、保護者に見ていただいた中でこういった形でよろしいでしょうかという意見調整もしたいというふうには考えております。

それから、意見箱の設置というのものもあるんですが、そういったことができてないというところで、これも指定管理者のほうへ先日指摘をしたところでございます。

あと、安全対策マニュアルというものは各クラブごとに設置ができてはいるんですが、具体的な火災の避難訓練とか通報訓練とか、そういった年間の計画書がまだできてないというところもありまして、それも先日指定管理者のほうへ指摘をしております。

それから、保護者等の連絡ノートというものをこれを交わして、お互いの情報交換をするというのが大事ですよというところで、これも計画書に載せておるんですが、これがダンボではまだちょっと今現在できてないということですので、早急にこの連絡ノートの作成と保護者との連携をとるようにということで、この点につきましても先日指定管理者のほうに指摘をして、すぐ取り組むようにということでお願いをしているところでございます。

以上です。〔降壇〕

〔4番安本博則君「プールが抜けとる」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

先に。

〔4番安本博則君「昼食とプールが抜けとる」と呼ぶ〕

**社会福祉課長（江見 勉君）**〔登壇〕

済みません。プールとお弁当ですが、お弁当は、家から持ってきてもらえるような形になります。それから、プールにつきましては、各学校の小学校のプールを使わせていただくということになります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**〔登壇〕

失礼いたします。

安本議員からの放課後児童クラブその後についての指定管理選定委員会の関係でございますけれども、先ほど江見部長が申しましたように、仕様書どおりの運営されとるかどうかというのは、担当部署のほうで確認作業等はやってくれとると、また業者のほうからこれは放課後児童クラブだけじゃないんですけども、ほかの指定管理関係につきましても、定期的な報告、経理状況の報告等も上がるようになってきていると思えます。

指定管理選定委員会のほうでは、そのような現在の運営がどのような状況かというような内容での委員会の開催は要請は受けておりませんので開かれておりませんというのが御回答になります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

3回目です。

支援員さんの問題から、これで本当に夏休み乗り切れるの、各クラブ。万が一のとき、どうされるわけ。選んだ責任があるわけよ、私ら議会も多数決にせよ。ここで議決を得て、指定管理決めとるわけなんですよ。誰が一番迷惑かかるん、そのことをようしっかり考えたら、そがいな今、募集中ですとかというような答弁できんだろ。余りにも生ぬるいんじゃないの、答弁が。なぜこの状況になった思うとん、最初から。で、私、ずっと回らせてもらいました、何カ所か。その中で、今の管理者をよくいう人もおられます、当然。よくなりましたよと。だけど、批判の声もあります、当然。

それと、支援員をされとってやめられた方についても話を聞きました、実は。そのときには、社協さんから移籍するに当たって誓約書、当然会社だからいろんなことがあるから誓約書があると思うんです。その内容についたりとか、ああ、ここでもうちょっと切れがいいからやめようかと言われる方もいました。だけど、何とか子どものために頑張らなくちゃいけないという支援員さんもありました。じゃあ、その人たちに対して、頑張らないけんという支援員さんに対してどう思われるんですか、募集しておりますから。

それと今、共立のほうから応援してもらってる。単純に応援してもらってるとかという話じゃないでしょう、これ。放課後児童支援員になるには、保育士、社会福祉士などの資格を持っている方や高卒以上で2年以上児童福祉教育免許をお持ちの方など、都道府県知事が行う研修を修了することで取得できると、支援員の資格が。じゃあ、それをされとるんですか。例えば建設会社の現場だったら、いろいろ書かれてますよね、看板があつて、重機の資格を持つとる、型枠持つとる、何々持つとる、何々、今、ほとんど資格の時代ですよ。それが、各クラブだから違うわけだから一括じゃないわけです。受け取るのは一括かもわからん。でも、担当する現場は違うわけですから、例えば英田の人が東で何かあった時に行くって何時間かかる、行くだけで。そういう問題じゃないでしょう。各クラブにいるわけでしょう。ここにもあるように施設管理責任者が1名、これは仕様書に書かれとんです、4ページ。それから、副責任者が1名、それと職員の選定では必要な知識及び技能を有する者とする、それと法令等に資格を必要とする場合は有資格者を選任しなければいけない、これは県知事の許可というのにはある意味そういう意味じゃないかと思うんです。誰でも彼でもだめですよという意味だと思えますよ。そうじゃないと、こういう資格についてわざわざホームページで出したら、たまたま今ちょっとホームページやから使えん状態なんで、何か8から10に変わるの勝手にされてじゃね。使い方がおかしくなってしまうてできない状態なんだけど、それ前に出しとったからね。できたもんじゃって、これ5月12日に出しとったからよかったんで。

その中にまだ仕様書の中にあるんです、いろいろと。例えば業務基準、これ10ページに書いとんですけど、利用者から口頭、電話、ファクシミリなどにより問い合わせがあった場合は、丁寧な対応と適切な案内をすとか、それから来訪者または電話等による苦情についても誠意を持って対応すとかという仕様書、それから運営指針の中にも、先ほど言った12ページの中に1年生の問題、特に1年生の環境変化に配慮して、利用の開始の前に、子どもや家庭の状況、保護者のニーズ及び放課後児童クラブの過ごし方について、十分に保護者等と情報交換すること、これから保護者と会うような話でしょう。入所する前に申し込みがあった段階です話じゃないん、これ。今する話じゃないでしょうが。

それとか、13ページ、労働環境整備、こん中には、放課後児童クラブ運営主体は、放課後児童支援員等の労働実態や意向を把握し、放課後児童支援員等が健康で意欲を持って就業できるように労働環境の整備に努める必要がある。放課後児童支援員等の健康管理やと、このようにうたい文句あるわけですよ。それでこれで夏休み迎えられるんですか、同じ体制で。ちょっと無理じゃと思うんですわ。どこを回っても、やっぱり夏休みのことが心配という人が多いんですよ。だから、シフトを考えないけん問題もあると思うんですよ。今のように美作短大に頼んでおるとかという話なんですけど、そんな悠長なこと言うてれんでしょう。もう夏

休み目の前ですよ。もう一カ月ちょっとすりゃ夏休み入るんです、7月20日前後には。

それでじゃあ、1年生の問題についても何もなかったんか、そうじゃないでしょう。あったでしょう、実際に。私はそういう情報も入っとなです。名前を言えば、それこそ問題があるから言わないけど。それと、児童クラブのことも言えば、特定されるから言えないですけど。問題、現にあったわけですよ。

だから、選定委員の人も、そりゃ確かに選定委員会はそれだけかもわからんけど、選んだ以上、ここに上程してきた以上は担当の部、課に常々、ましてや共立メンテナンスも初めてここで美作市では、ほかではノウハウがあるかわからんけど、美作市で環境違うとか初めてなんですから。しっかり最初が肝心なんでしょうが、特に夏休みまでが。ある支援員さんは、お盆ごろまでが大変なんですよと言われとんですよ。別に私、共立メンテナンス悪く言うつもりはありませんけど、言うのは支援員さんの中にはよくなったと言う人もおられるんですから。待遇よくなりましたよと、社協さんのときよりは。そういう支援員さんも事実おられるんじゃないから、全てを否定しようわけじゃないんですよ。ただ、対応がどうかなんです。これ、もう一度これ見て点数つけとるわけじゃから、話を聞いて。その責任があるわけですよ、行政には。先ほど議会にも多数決にせよ議決した責任があるわけですよ。特に支援員さんの問題で賛成した人もおるわけですよ。本当に真剣に考えてもらっといかんと、ほんまこれから夏休み、僕は今の状態やったら乗り切れないんじゃないかなと。それか、支援員さんが疲れて、健康を害して、今までずっとやられとった支援員さん、社協からつながりで。その人たちが休んだら、ほんま臨時の人や今、言うように資格あるかないかわからんような人でできるんですか。よう考えてみてくださいよ、その辺についてしっかり答弁してもらいたいのと。

それから、私、これ最後に総括のときでもいいんですけど、今、言うときですけど、私、市のホームページから開示請求の中にいろんな開示請求されたのが出てます。それで、このことを仕様書なんかを見ようと思うてやったら、奇数ページしか出てないんですよ、だから文章が繋がらんのか。偶数ページが抜けとんじゃがね。そういうチェック機能のなさ、まず担当部署。どこに依頼しとんか知らんけど、やっぱりアップした後、きちっと中身まで全部チェックできんでも、ページ数あるかないかぐらいとか、枚数の確認とか。それと、議会のほうもありました。議事録見てやろうと思うたら、例えば27年度6月見たら、28年の3月が出とん。そりゃチェック機能のないような職員でどうされるん。インターネットでは世界中ですよ。やっぱり出した以上は、中身までチェックせえとは言わんけど、ページ数の確認ぐらいして、間違いがあるかないかぐらい。せなんたら、それだけたるんだということなんじゃ。人に任せとるからいいんじゃないとか、そういう問題じゃないだろ。反省すると、僕らも反省せないけんけど、職員もしっかり反省してもらいたい。指定管理が条例から外れたからできない、できない。委託後も何ぼでも残っとなんじゃ。僕らがあのとき言うた、なぜこれだけ指定管理を条例にせなあかんのや。その辺から疑問があったんじゃが。3回目の質問ですけど、しっかり答弁してください、今、言うたことについて。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

支援員の確保ということは、我々も最重要課題というふうな認識は十分持ってまして、危機意識を持った中で今後どういうふうな人員の確保をしていくかというのは考えております。支援員不足によりまして、過度な労働を強いるとか、子どもに事故が起きるとかというのは絶対あってはなりませんので、あらゆる方面に働きかけなり、アクションを起こして、必要となる最低限の人員の確保というのはやっていくつもりでございます。

それから、保育士の資質というか、資格というような話があったかと思います。事業の運営に関する基準というところにもありますが、支援員につきましては県が指定する研修を受けなければならない、それと先ほどの議員のほうで申し上げられたような資格を持っておくということが必要となっております。これにつきましても、本年度も県が主催する研修のほうには行ける資格をお持ちの方は極力全員受けていただくようにということで、これも先日申し入れをしているところでございます。そのほかにも、保育士、支援員の初任者研修というの、先ほどの研修とは別に設けられるようでございますので、こちらのほうにも可能な限り参加をしていただくというふうに考えております。

それから、ホームページのことにつきましては、大変申しわけありませんでした。議員御指摘のとおり、チェック機能ができていなかったと思います。今後こういうことがないように、ホームページの内容につきましても十分確認をしまいたいというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

総括。

いろいろとちょっとカッとして言うたこともあるかもわからんけど、なぜならやっぱりよく皆さん言われるん、子どもは美作市の宝だと言うんであれば、本当に真剣に考えて、子どものため、支援員さんのため、保護者のため、市民のためにしっかりやってもらいたい。それで、先ほどの弁当にしたって、プールにしたって当たり前の答弁じゃない、管理をどうするかということを僕は聞きたかった。総括ですので、余り長々言うのもどうかと思う。とりあえずしっかりやってもらいたい、もう進んでいるわけだから。これが仕様書か何かにあるように、業務不履行にならんように、不履行になったら誰が一番困るか考えて、しっかりやってもらいたいと思います。

以上で1項目めを終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、安本議員、2項目めは休憩の後からお願いします。

〔4番安本博則君「はい」と呼ぶ〕

ただいまから1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時00分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番岩江正行議員が通院のため退席をされております。

それでは、安本議員の2項目めの質問から始めます。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**〔質問席〕

2項目めに入りたいと思います。

2項目めは看護師養成学校についてで、美作市の位置づけととんでですけど、これは旧大原高校跡地に大阪の滋慶学園さんが来られて養成学校を建設すると。それで、とりあえずは15億円のうちの10億円を美作市

が補助金として出すと。ただ、最終的には、執行部の話では2億円ぐらいになるんじゃないかというような説明があったと思うんですけど、じゃあ美作市は一体どこまで関与するのかと。というのは、一旦補助金を出した以上は、その補助金というのは作東産業団地なんかもあるんですけど、出してしまえば、相手のものになると思うんです。その辺が出してしまった相手のもので、使い道のチェック等は当然何々についてと出てくるんだろうけど、出したらそのままの状態なのか、そうじゃなしにどういうことがあるのか、それと位置づけ、どこまでやるとかという責任がどこまであるというようなことが知りたいので、答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

安本議員お尋ねの看護師養成学校について、美作市の位置づけについてお答えいたします。

まず、美作市がどこまで関与するのかとの御質問でございますけれども、（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校及び（仮称）滋慶学園高校美作キャンパスにつきましては、本年3月26日に基本協定書の調印が行われました。この基本協定によりまして、本市は、専門学校の設置に対しましては、学校用地等を無償で貸し付けるとともに、施設、整備等の整備に係る支援、協力を行うとしております。

また、通信制高校の設置につきましては、学校用地及び校舎等を無償で貸し付けるとともに協力するとしており、原則は通信高校のほうは大阪滋慶学園が設置主体となるものでございます。

いずれの整備につきましても、美作市内の業者が工事に参加できるように要望を行ってまいりたいと思っております。

次に、学校法人大阪滋慶学園への補助金の交付についてですが、形としては、美作市から補助金を交付するということとなりますが、その補助金の財源原資は、合併特例債や国、県の補助金、交付金を活用することとしておりまして、全額を美作市が一般財源で負担するというものではありません。仮に先ほど議員もおっしゃいましたけども、10億円を補助金と交付したとしても、市の一般会計による純然たる負担は現在では2億円台になっているところでございますが、さらなる負担の軽減を図るため、努力をしているところでございます。

なお、美作市が補助金を交付するに当たっては、美作市スポーツ医療看護専門学校建設費等補助金交付要綱を定めておりまして、厳正、的確に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

2回目です。

総合戦略監から今、答弁があったんですけど、このことについては、この定例会、議会のたびに、いろんな市長の市政報告であったり、いろんなお話の中からもいろいろ聞いたり、委員会でも聞いたりとはしてんですけど、僕の考えは間違っとなかどうか、ちょっとこれもお尋ねしたいけど、一旦交付金で仮に出すと。では、出したら、相手が今、いう交付要綱の中から約束事に基づいて出すんだろうけど、うちは出してしまえば、何か市のホームページに設計業者の公募とか、それからその西側か滋慶学園の幕が出るとかあるんじゃないけど、作東産業団地に来てくれる企業も同じように交付金、例えば大きいポスターがありますよね、

作東工業団地の誘致というか、企業誘致の立地というんか、その中に用地分譲促進補助金、土地代の最高55%の補助金をするとか、移転時補助金、機械、設備等の移転で最高1億5,000万円、2分の1なんだけど、最高1億5,000万円の補助金、それとか高速道路料金補助金、作東インターを利用した場合、年500万円で3年間を限度と、その他免除等がいろいろあるんだけど。それで、例えば業者が今回大きい佐用のほうから来られてる業者なんかでもいろんな工事されとると思うんです。じゃあ、それはやっぱり一旦補助金でもらっておるから、自分とかが工事業者を探して、会社だからどういうやり方は知りませんよ、私、聞いてないから。例えば2社、3社相見積もりとって安いとこしたんか、自分の知ったとこにしたんか知らないですけど、美作市が滋慶学園については、市のホームページで募集をかけたとか、今言う幕をつくったりとか、同じ補助金を出す相手としてちょっと余にもどうかと思うんですよ。同じように来てもらうのであれば、確かに生徒さんがようけ来れば、美作にとってすごいあれかもわからんけど、でも来てくれることについては一緒だと思うんですよ。だから、その辺がどうなのかなと、ちょっと行き過ぎじゃないかなと、僕、個人的に思うんですけど、その辺の見解がまず聞きたいです。

それと、僕、さっきの1項目めの質問で確認のために議事録を見ようと思うて、出したらたまたま出んかったんじゃけど、以前に公設民営という話が出てきたと思うんですよ。市長か、たしかできれば公設民営を勉強してみたいから検討してみたいような、何かあったと思うんですよ。それで、議員の質問もあったし、この位置づけは公設民営だとまた変わってくると思うし、補助金とね。その辺がどうなのかをちょっと2回目の質問にしたいと思うんですけど。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

2回目の質問でございますけど、一旦交付金を出すとどうするのかということと、他の補助金との違いということで、今回の分は少し手厚いのではないのかとおっしゃった御質問だと思うんですけども、今般の大阪滋慶学園の看護学校につきましては、総合戦略の中でも一丁目一番地に挙げてございますし、大原地区で旧大原高校の跡地をどう使うかと、こう長年検討されてきて、地元の御期待も大変高いものがあったというに聞いておまして、あくまでも地元のほうでも現在、歓迎のステッカーみたいなものをおつくりいただいて、そういうムードになってございますし、今回は市を挙げて歓迎するという意識を示したものにすぎません。補助金であるから、この大阪滋慶だからどうというわけではないと思います。

ただ、補助金につきましては、国の補助金も一緒ですけども、補助金適正化法が今回ありますので、それに係る補助金を国からいただくわけでございますので、5年間はきちんと適正管理をしないといけないと、その義務は適正化法上でございます。それもでございますし、市のほうでも補助金交付要綱をきちんと定めておまして、1回出したら終わりと、そういうもんじゃないということで考えているところでございます。

それから、公設民営と今回の違いということですけども、公設民営になりますと15億円初期投資がかかる、それを市が全て負担しないといけないということになりますので、今回は公設民営ではなくて、一番最初の初期投資に市のほうで支援するという形で、あとは民活、いわゆる民営で行っていただくと、このほうが市民に対する御負担も少のうございますし、我々はやはり民営でやることによって事業がうまく回っていくということに御期待を申し上げておりますので、今回は公設民営というよりも誘致という手法をとらせていただいた次第でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

3回目です。

僕が言いたいのは、公設民営の当然公の市が建物をつくって、社会福祉協議会であつたりとか、学校法人であつたり、貸し出して運用してもらおうというように、何かインターネットで出したときにそのようなことが出てきたんで、僕も何ぼか勉強しとるつもりなんです、公設民営については。じゃあ、建物をつくりました、補助金を出して、相手の方も5億円出したりして、15億円でできました。土地は美作市が提供します、それから今の大原高校の跡地もお貸しします。じゃあ、建物そのものの登記というか、それは当然滋慶学園になるわけでしょう、公設民営ではないから。その辺の答弁をお願いしたいんです。

そうなってくると、要するに今、僕言った作東産業団地にはいろいろな免除があるんだけど、滋慶学園さんに対しても今10億円出して、最終的には2億円ぐらいになるんじゃないかという話なんだけど、その後について免除等がほかにもあるのかないのかを質問したいと思いますので、答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

まず、後段のほうのできた後のどういう支援があるのか、免除があるのかということでございますけれども、免除は特にございません。運営は滋慶さんのほうでやっていただくということを考えております。我々は、運営については現在、最初の初期投資の分については御支援申し上げますけれども、運営面につきましては滋慶学園のノウハウでやっていただくということを期待しているものでございます。

ただ、そこで養成された看護師さんがこの市内で就職されるようなときにつきましては、奨学金制度みたいなものをぜひつくって、現在はありますけれども、それをそういうもので御支援していきたいというところがございます。

土地につきましては、無償で今、契約を結んでおりますので、滋慶さんの物になりますけれども、当然条項に違反するようなことがあれば、市の方に返していただくと、こういうになると思いますので、その辺についてもきちんと目配りをしながら運営していただきたいというふうに申し上げるところでございます。

以上です。

済みません。失礼します。つけ加えますけれども、建物につきましては、新設する専門学校につきましては当然滋慶学園さんの物でございますけれども、通信制高校につきましては無償で貸し付けをしてということでございますので、それは期間がくればということになりますので、加えて報告させていただきます。失礼します。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員、総括です。

**4番（安本 博則君）**

総括。

あらかた説明してもらいました。ということは、建物を建てれば、当然固定資産税なんかも発生すると思うんだけど、それなら今の話だと、相手から運営してもらうんだから、相手から入るというように認識したらいいんじゃないかと僕自身は思います。

それと、大原の盛り上がりも以前の議会のほうで市政報告の中で聞いたのかな、市長から今回の冒頭にか前回のときに。いろいろ聞いてますんで、ただこれが成功すれば今、500人、600人の生徒が来るとか、いろんなことがあるんで、やる以上は当然成功せないけんと思うんじゃけど、やっぱりお金を出す以上はしっかり先ほどの件じゃないですけど、しっかり行政がノータッチというのではなく、関与するところはしっかり関与してやっていってほしい。

それで、最後ですので、これ総括なんで、この設計業者についてなんですけど、議会の初日じゃったかな、質問の中でやまゆり苑で、市長の名前が役員の中あったとか、今回の設計なんかでも岡山市のまちづくり賞で表彰された設計業者の方がそこのホームページに出るとか、ちょっと疑念が残るような感じなんで、その辺しっかりないようにしてほしいと思います。

以上で終わります。

#### 議長（山本 雅彦君）

それでは、続けて3項目めに入ってください。

#### 4番（安本 博則君）

次、3項目めに入りたいと思います。

3項目めは美作市の消防団についてで、車両管理の状態とか、器具、機材の管理状況についての質問なんですけど、その前に先般、県大会で市長も報告がありましたけど、ポンプの部が作東方面隊のポンプ1部の方が5位に入賞されたといううれしい情報とか、うれしい知らせがあったと。大変ポンプにもかかわらず、可搬のほうでも大変一生懸命練習され、夜仕事の後されとるということは私も承知してますので、御苦労さまでしたと、労をねぎらいたいと思います。

では、質問に入ります。

消防の車両とか、器具、機材については、当然各方面隊、おのおの分団なり方面隊で管理はされてると思うのですが、市としてどこまで実際に把握されとんのかということがちょっと疑問になり、今回質問させていただきます。だから、チェック機能、例えばいろんな話があっってきて、それを申請書だけでチェックとかというんじゃないくて、どこまで把握されとんという質問なんですけど、その辺についてよろしくお願いします。

#### 議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

#### 危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼します。

安本議員お尋ねの消防団の車両管理状況についてお答えをさせていただきます。

消防団が管理いたします車両は、本年4月1日現在でポンプ車が20台、小型ポンプつき積載車が109台でございます。

消防団は、御存じのとおり、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着しまして、市民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいております。この活動を効果的に行うに当たり、消防団車両は不可欠な物でございます。活動に支障がないよう、点検など日ごろの管理については、美作市消防団規則第12条により、各分団長により管理、補完をいただいております。故障、修繕については、美作市消防施設等整備補助金交付要綱第3条により、事業費100万円を限度として地元負担を30%いただきまして、整備しているところでございます。なお、車検に係る経費については、全て市で対応しております。



また、長期使用に伴います機能低下が見られる車両、修理部品の調達が困難となる車両などの更新については、ポンプ車、小型ポンプつき積載車いずれも20年以上の車両を対象にしております。更新のスケジュールを申しますと、毎年10月ごろに各分団地区からの要望を各方面隊隊員に取りまとめた要望車両等団本部会議において、経過年数や緊急性を考慮いたしまして、更新車両を決定していただきまして、それを受けまして、次年度予算への要求を行っておるところでございます。なお、更新する場合の地元負担については、総事業費の10%をいただいております。

次に、器具、機材の管理状況についてですが、消防車両と同様に、各分団長により管理、保管いただいております。消防団活動に支障がないよう定期的な点検等を実施していただきまして、不備等があれば、消防団車両と同様に整備しておるところでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目です。

危機管理監のほうから1回目の答弁をもらったんですけど、今、車検について市のほうが負担するということなんですけど、可搬なんかで例えばポンプ積載車がないとこなんかは、誰かが軽トラか何か持っていかんと、それ乗せて下げていくわけじゃないと思うんです。例えばすぐそばなら下げてても行けるかわからんけど、その方面隊、遠いところもあつたりいろいろするんで、その場合に保険やこうどうなるんだと。例えば車検のときに特定できる車、ポンプ車であつたり、積載車であつたり、赤いやつね、要するに。入れると思うんですよ、プレートも何もわかるから。だけど、個人の車でそれを積んでいくときにはどうなるのか。

それと、保険は2種類、自賠責とか、それから任意保険あると思うんだけど、車検のときには自賠責要りますよね。だって、任意保険は各個人というか、の話なんで、かけんところもあるし、かけたところもあると思うんだけど、個人の車の場合どうされるんだと。行きよる途中事故があつた、あんたの保険でしなさいといわれるんか、その対応どのように考えられとるのか。

次は、今、言う毎年10月ごろに各分団から要望等でポンプであつたり、それから車両であつたりの経過年数もろもろ控えながら、要望があつたについてはという話なんだけど、それを実際に見に行かれとんのか行かれてないのか。

それと、やっぱし今、言う経過年数が20年たつたりとか、それから20年たたずでもめげているとかということ、今、10月に要望があつたら上げてやるんだと。でも、やっぱし市民の安全・安心と言われるのであれば、そういうものは随時年度繰り越しじゃなくて、出てきたら、予算もありますけど、市民の安心・安全を守るのであれば、特にポンプなんかについてはしっかり対応してもらいたいと思うんです。その辺のがどうなるのか。今、言うように出てきた順番なのか、それともそうじゃない、やっぱり必要なものは最小限そろえるんであるとかということはどうなのか。

2点、保険についてと、要するに個人の車検時の保険について市が車検費用全部見ると言われてるんですから、当然自賠責は多分見るんじゃないかなと、任意保険は別にしても。個人の車の場合どうなのかという2点の質問の答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼いたします。

安本議員の2回目の質問でございますが、まず消防車両の保険についてということでございますが、消防車両の保険については、ポンプ車、付積載車とも任意保険、車両保険全て市が加入をしております。

保険内容といたしましては、対人無制限、対物1,000万円という状況でございます。

なお、御指摘のありました付積載車を配備していない部で、団員がそういう部におきましては、団員が所有します軽四貨物に小型ポンプを乗せまして、火災現場へ出動します。また、火災、災害対応のため、自家用車でその現場へ向かうという状況もございます。

そうしたときに、もし往復などの車の運転中、または駐車中に何か障がいというか、損害を起した場合には、修理費の額に応じて見舞金を支給をさせていただいております。なお、対人、対物にかかわるような事故、こうした場合があった場合については、これは個々の対応としているのが現状でございます。

団員への負担も大きくなるため、付積載車の整備を急ぐ必要もあるかと考えますが、まずは地域や各分団等と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、更新の際の実際に確認しているのかという質問がございましたが、これは主に聞き取りの各方面隊長が本部会議に出席しておりますので、そちらから、そしてまた消防主任が各支部、支所からの方面隊主任がおりますので、そちらのほうを出席しておりますので、そちらのほうからのいろいろ聞き取りをしまして、その状況に応じまして、緊急性等を加味しまして決定しているところは実情でございます。実際に確認は行っておりません。

以上です。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

安本議員、3回目です。

#### 4番（安本 博則君）

3回目です。

ちょっと1点、すごく気になったんだけど、例えば、今言う車両は任意保険であろうと、自賠責であろうと、車検に市が入っていると。ただし、個人の車でポンプを積んで行く場合、それとか乗れないから自分の車で行く場合、事故の状況に応じて見舞金というか、お金を補助するというんか、出すと。ただし、人身とか何かについてはという話だったと思うんだけど、そこが一番問題じゃないかと思う、まず。だから、僕、質問したいのは、特にポンプを自分らの例えば誰かが行った軽トラに乗せて行かないけん場合の車、当然赤い車じゃないからサイレンも鳴らんと思うんじゃ。そりゃサイレンを置いて回していきゃ回るんかもわからんし、バッテリーつなぎゃ鳴るんかもわからんけども、その辺の対応をしっかりしてもらいたいと思うんですよ。

それに、当然ここに補助の対象となる事業ですよ。10%ですか、積載車を買おうと思えば。その辺の話もしっかりして、そういうことがあっては困るんで、大変地元の人には負担が要るんですけど、そういうような話し合いを各地区にして理解を求めて、そういうような体制を徐々にしていかないと。今までなかったからよかったんじゃないかと、今後そういうことがあってはいけないし、安心して消防団の方の活動ができるようにしてあげてもらいたいと思うんです、その辺対応どうなのかと。

それから、チェックは申請、各本部の会議のときに申請書だけでチェックができてないと。やっぱりその辺も何十カ所も出てくるわけじゃないと思うんですよ、その申請が。そういうとこに行くと、自分の目で何人かの目を見て、ああ、さすがにこれはもうだめだな、年数も来てるし、急いでやらないけんとかという判断ができると思うんですよ。そのチェックができないのかできるのかという点を3回目の質問します。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼します。

3回目の御質問でございますが、先ほども2回目でちょっと申しましたが、地域各分団と協議を行いまして、なるべく早目にそういった積載車両を配備してない部につきましては、配備できるような体制ができるような協議を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、先ほどどういうふうに決めてるんだということでございますが、これは実際に現場のほうへエンジンをかけたりすることは今の状況ではやっておりませんので、今後につきましては実際にそういうポンプをエンジンをかけたり、そういった状況をやってみたいというふうに思いますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先ほどお尋ねの中で、職員がチェックをしてるかということなのですが、これ、あくまで条例にそういうやり方が書いてあります。余り詳しい条例ではないんですけども、条例の12条が基本であって、それが団のほうで管理責任を一応負う形になっておりますので、お尋ねのこと、先ほど危機管理監が言ったような形にするためには若干条例改正の必要性もありますんで、その辺については慎重に検討させていただきたい。

しかし、御趣旨のところはよくわかりましたんで、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、総括をお願いします。

4番（安本 博則君）

総括です。

市長の最後のほうにある程度質問しようことわかってもらえたと思うんですけど、本当に一生懸命されとる消防団が活動されとって、たまたまそういう車で走って、事故があつて、今、言う人身事故が、相手の方が亡くなったりとかしたときには、もう市はその相手の車じゃというんじゃなくて、早目の対応を地元とよく話しながらしてもらいたいと思います。

それと、市長、最後のことなんだけど、県大会に行くに当たって必要な備品とか、それから新聞で見ただけで、ノボリ、応援旗というんですか、ああいうのがあつたりしたんだけど、美作市も1つあれば、毎年それがどこが代表で出ていく人も使えるもんなので、ぜひ美作市でつくってやってもらいたいなというふうに思います。

これで私の質問終わります。ありがとう。というのは言われんわけじゃな。ありがとうは禁句です。失礼しました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号4番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番12番、議席番号8番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、8番尾高でございます。

一般質問に入らせていただきますが、一般質問入ります前に熊本地震で多数の方がお亡くなりになられ、現在もついきのうの夜ですか、この一般質問を用意している最中に22時8分でした、その後が23時何分か、五、六回八代市震度5弱でしたか、一日も早く余震がなくなって、震災の方々の心の安寧が得られることを本当に心から祈っております。

また、先ほど安本議員がおっしゃられましたように、暗い話ばかりじゃなくて、操法自動車ポンプの部で作東方面隊が5位になったと、大変いいニュースだなと。

それ以上に、私にとってうれしいニュースは、3月議会におられませんでした美作市の御意見番と申しますか、コンプライアンスのかなめという横山副市長が九死に一生を得られて、この席におられますことが私にとっては無上の喜びでございます。副市長、お帰りなさい。

それではまず、一般質問は、今回1番に誘致進捗状況について、2番に災害と誘致・営業活動について、3番に新庁舎移転後の利用について。

まず1点目ですが、既に各議員の質問にもありましたし、会期中、先週の金曜でしたか、日体大の松浪理事長と今村常務理事の9月2日の訪問が決まりましたという、市長からの報告がありました。時々刻々この美作議会、市政は変化してるなと思いますので、私の質問中でもまた変化がありましたら、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。重複する質問になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、①の大阪滋慶学園、日体大、自衛隊体育学校についてと②の女子7人制ラグビー合宿誘致についてお尋ねいたします。今の進捗状況をお知らせください。

#### 議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

#### 総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の誘致進捗状況についてでございますけれども、ちょっと重複となりますけれども、大阪滋慶学園、日本体育大学、自衛隊体育学校及び女子7人制ラグビーの合宿とNODAレーシングの現況につきましてお答えいたしたいと思います。

まず、大阪滋慶学園につきましては、去る3月26日に（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校並びに（仮称）滋慶学園高等学校美作キャンパスの設置に関する協定書の調印式を行いました。4月からは、2名体制の専任の専門学校等設立準備室を設置し、歓迎懸垂幕の設置や地元説明会などを行っておるところでございます。また、去る5月23日には、（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校の設計監理業務の入札が行われ、設計会社が決定いたしました。現在、大阪滋慶学園より当初は3名の専任体制で現地事務所が設置されておりまして、市の準備室と共同しまして、それぞれの業務分担に配慮しながら、平成30年4月開校に向け、地元説明や学校開設に伴う許認可事務を初め、教員の確保、研修病院の確保などの事務を進めてまいります。

今後の主なスケジュールについてですが、工事につきましては、建築確認等の手続が完了した後となりますが、去年の秋ごろから建物本体工事に着手をし、来年5月ごろの完成を目指す予定で進むものと思っております。専門学校校舎の完成後、来年6月ごろからになりますと思いますけれども、オープンキャンパス、生徒募集を行っていくというスケジュールになっているところでございます。

続きまして、学校法人日本体育大学附属の特別支援学校の設置につきましては、日体大が平成29年4月に開校を目指し、北海道の網走市に建設しております（仮称）日本体育大学附属高等支援学校に力を注いでおりまして、そのめどが立った時点で次を決めていくという状況に大きな変化はございません。また、日笠議

員の一般質問、市長から答弁させていただいておりますとおり、松浪理事長に美作市で御講演をいただく件につきましては、9月2日から3日の日程で今現在調整を行っているところでございます。

次に、自衛隊体育学校誘致の関連につきましては、現在、女子7人制ラグビーの合宿を9月上旬に1週間程度の日程で来ていただけることになっておりまして、練習相手の募集などの調整を行っているところでございます。来年度の合宿誘致に向けた取り組みとしましては、女子7人制ラグビーはもとより、水泳、アーチェリーなど合宿種目の拡大に向け協議を行ってまいります。

最後に、NODAレーシングアカデミーの現況についてですが、レーシングドライバーを育成する過程におきましては、昨年度に引き続き勉学に励みながら、レーシングドライバーに必要な技術の習得に努めております。また、本年度新たな取り組みといたしまして、ゴルフプレーヤー、レーシングライダーを育成するスクールを開設する予定となっております。講師の決定、カリキュラムの決定などの準備作業を行っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

済みません。自衛隊の関係で若干補足をいたしますが、先立って全国市長会の会議がありましたけども、その会議が終わった後に、防衛省の人事教育局長を訪問いたしまして、まずはラグビーの合宿について本決まりと考えていいんですねと言ったら、結構ですという明確な答弁をいただいていることを話をしますし、もう一点は、これがラグビーの合宿だけで終わる話じゃないもんですから、私としては人事教育局長にぜひその機会に美作市に来ていただいて、さまざまな状況を視察をしていただきたいと、こういうふうをお願いをいたしております。御先方からは、人事があるので、私がずっと残るんであればそうした方がいいけれども、残らない可能性もあるので答弁は控えるけれども、部員を少なくとも必ず行かせようということでお話をいたします。つまり7人制ラグビーっていうものが誘致話ございました。全国でさまざまな地域がさまざまな国の補助機関について手を挙げてお話をしているわけでございますけれども、合宿を出すからもうこれでおしまいというような手切れ金ではなくて、これからのおつき合いも含めて考えるという意味では手付金だと私は思ってるんですが、そこまでの言葉遣いはしなかったんですけども、この機に美作市の状況を見に来ていただきたいということに対して、割合積極的な反応が頂戴できているということ。相手のある話でございますので、それをどう評価するかについてはさまざまにありますけれども、現地に行ってみようというような反応があったことはちょっとした前進ではないかというふうに考えておりますので、これを合わせて御報告をさせていただきますと思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

やはり時々刻々と時間が動いているなと思いますが、これはたしか2月でしたか、行ったときに私の記憶では防衛省人事教育局長深山局長で、国会の暴れん坊のハマコーさんの息子さんである浜田靖一さんがよろしく頼むと言われた局長が深山局長であったかと記憶しております。このことにつきましては、皆さん十分理解されてることと、大阪滋慶学園を初め、日体大、自衛隊体育学校のことにつきましては十分理解されると、また現在進行中であるということもあって、NODAレーシングのこともまだ3人の方が模索されて

る等のことを踏まえた上で、この件については次回に待とうという気持ちであります。

ですから、以上で議長、この件は総括といたします。次に入ってよろしいか。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

8番（尾高 誉久君）

次に移ります。

これは、5番議員も災害関連で質問されておられましたが、防災マップに基づくと、湯郷地区というか、震災に見舞われると、そして位田をずっと通過して、巨勢の小学校周辺は当然海田川の浸水にも見舞われ、急傾斜地、土石流の危険をはらんでいると。巨勢自治振興協議会会長いわく、檜村はどこにも逃げるところがないって言われましたけど、だからこそ海田川をはくためには吉野川の改修。県は非常に幅広く買ってるわけです。また、民間の企業が撤退して、今、更地になってるといふところもあります。だから、このただ単にそのことをやるんじゃなくて、そのことが複合的に作用するといふようなことを考えて進めるべきだなというの思っております。

確かに湯郷は浸水でもあるんですけど、ちょうどGホテルの裏側が源大寺という町内会なんですけど、源大寺というのは源と源の大きい寺と書くんですけど、あれ寺がきつと建ってたわけで、焼けた柱の根元が畑の中から出てきたことがあるんですけど、湯郷というのは水害にも大変なんですけど、怖いのは強風時の火事です。今までにも、ホテルの横、またそれから上のほうのホテルの斜め前が火柱を上げるほど燃えたと。そのときに、小さい市道の中に消火栓がなかなかなくて困ったというふうには消防団の人がおっしゃっておられましたけども、湯郷には昔、里歌があります。寛政5年です。1793年に全村大火災となり、湯神社御神体だけが残った。これを田楽にまじって、湯郷田楽よう焼けた、みそがたらいで8のくしが——薬師寺といふんですけど——薬師残ったという里歌があるほどで、大火に見舞われたことはこれが過去の経験でございます。ですから、一説に県のある課長はライター都市だと言われたこともあります。そういう前置きで今回は災害についての質問と。

水の災害、火の災害、それから地震、それともう一つが目に見えない災害が被曝の災害だと思います。ほかに、私、今、安蘇に住んどるもんで、お前もう一つ忘れていないかと当然覚えておまして、7月19日に全国でもまれな竜巻の災害に襲われました。災害というものは本当に予期せんときに来るんだなと。7月19日が近づくと、時々夜、大雨のときには窓をあけて外を見ることがあります。あのときの光景はもういまだに目に焼きついておりますが、大きなボンネットカーが100メートルぐらいすつと浮いて、ぱつと飛ばされたんだなと。また、東北の津波のときに思ったんですけど、これはぶかつと家が浮いて、ずっと流れてるときに私、何を思ったかと言うたら、ああ、イカリがあつたらいいなと。家にイカリがあればとめることができるのにと、そういうふうには家屋というのはある意味船のような状況が生まれると、これから質問するわけですけども、そういうようなことを構造の権威の方なんかは、いろんな方面から探っておられるんじゃないかなと思います。

ちょっと横道それましたんで、それじゃあ危機管理監にお尋ねいたします。

①災害について、予防対策について、災害は、水害、火災、地震と竜巻と、それから被曝等ありますが、予防対策は十分できているかお尋ねします。また、大災害の確率は何年程度かということと、災害後の連携についてどういうふうに対応するのかの質問をいたします。

それから、2番目に災害だ、災害だと、山崎断層ということもあるんですけど、そればかりを私は言うんじゃないで、誘致と営業活動については、交通の利便性等のPRはなされていると思うんですけども、特

に地震ですね、今。熊本でもまだ余震がおさまらない状況の地震において、美作市には山崎断層があると。地震の少ないところと私は思っとうです、美作市っていうのは。ですから、PRの仕方はどのように経済部長されているのか、それからこれからされるのかというのが私の1回目の質問です。

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕**

失礼いたします。

尾高議員お尋ねの災害についての予防対策についてお答えをいたします。

災害によります被害をできるだけ少なくするためには、一人一人がみずから取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体などが取り組む公助、これが重要だと言われております。その中でも基本となりますのが自助、一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、まず自分が無事であることが最も重要でありまして、自助に取り組むためには、まず災害に備え、自分の家の安全対策が重要であると思っております。

地震以外の災害につきましては、気象庁などからの情報により、事前に避難や対策に備えることが可能となりますが、地震はいつどこで発生するかわかりませんので、住宅の耐震化や家具等の転倒防止、災害を想定した家族会議など、日ごろから地震対策に備えることが身を守る最も有効な手段でありますので、防災講話などを通して啓発してまいりたいと思っております。

次に、土砂災害、水害への予防対策であります。防災マップを本年4月に市ホームページへ掲載するとともに、全戸へ配布いたしました。想定される浸水の程度、土砂災害警戒区域を表示するなど、自分が住んでいる場所にどのような水害の危険、土砂災害の危険があるか確認するとともに、避難所の場所や災害種別による避難所の適、不適などがわかるように作成をしております。予防対策に活用できるものと思っております。

次に、大災害の確率は何年程度かという質問でございますが、水害の要因となる降水雨量についてお答えをさせていただきます。

確率降水量という値があります。これは、大雨の対策を立てるために、過去の降水量の観測データから50年、100年といった長い期間に1回といった、まれな大雨がどれくらいかを統計的に推定した値でございます。

市内にあります気象庁の観測所、今岡で推定した確率降水量は、30年に1回の確率で降る可能性のある24時間降水量は194ミリでございます。50年では209ミリとなっております。参考までに言いますが、今岡の年間降水量は1,647ミリ、そして出穂期であります6月から9月の月平均降水雨量は約200ミリとなっております。平成21年8月豪雨では、今岡での24時間雨量は230ミリを記録しており、昭和51年観測開始以来の日雨量の記録を更新しておるところでございます。

また、全国1,300カ所のアメダス視点における日降水量100ミリ以上の大雨の頻度を言いますと、東、西日本の太平洋沿岸では年間5日以上、そのほかの地域では年に1日あるいは数年に1日程度の頻度となっております。

次に、災害発生後の連携についてでございますが、特に大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力は著しく低下いたします。このため、被災自治体単独では、多岐の分野にわたり、かつ膨大な量の応急普及活動を遂行できないという事態が生じますので、災害発生後における各種応急普及活動に関する人的、物的支援について、各自

治体や民間事業者や関係機関との間で災害協定を締結しております。今後においても、災害対策で保管の必要性があれば、協定先をふやしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員御質問の災害と誘致、営業活動についてでございます。

経済部といたしましてお答えさせていただきますが、最近のニュースや新聞などでも報道されておりますように、岡山県は都市部からの移住人気が高い地域でございます。美作市も地域おこし協力隊などの活躍もございまして、県内の他の市町村より早い時期から移住人気というものは高まっていったということもございます。移住される理由としては、議員御質問にもありますような本地域が地震による自然災害が少ない、安全をキーワードとされているのではないかというふうに思っております。また、自分の住む場所や子ども、子育ての環境、こういったもので選ばれておるんじゃないかなというふうにも思っております。

企業活動においても、災害等へのリスク対策、こういったものが重要な課題になってございます。東日本大震災以降、取引先からの信頼度強化のためにBCP、事業継続計画と申します、こういったものの策定や生産の拠点を1カ所ではなく、複数箇所に設けるなどして、事故や災害が発生した場合のリスク対策が営業活動の上でも欠かせない要素になっておるということを知っております。

こうした状況の中で、岡山県また美作市ともに、誘致交渉の際には安全性について過去のデータでございますが、気象庁が公表されておる資料、大正12年以降のものでございますが、岡山県内では過去に震度6以上の地震もなく、今後30年、同様規模の地震が起きる可能性は極めて低いというふうな土地柄だということ公表されております。こういったことを積極的にPRしていきたいと。また、ホームページやパンフレットにも台風や地震などの自然災害のリスクが少なく、安定した操業が見込まれることを強くアピールしてまいりたいと思っております。当然こうした安全性については、実際に営業活動を展開する企業側の方が敏感でございまして、今回の熊本地震以降も産業団地に対する問い合わせはふえておる傾向にございます。実際、交渉の中でも海外との取引のある企業では、リスク対策強化がより顕著にあらわれているように感じております。

しかし、自然災害というものは、いつどこでどのような規模で起きるかはわかりません。絶対に安全とは言えませんが、各種データや専門的な見地から、他の地域と比較して、確実に災害の起きる可能性は低い地域であるということは確かでございますので、こういった安全性については、誘致、営業活動を行っていく上でのキーワードとして考えてございます。そういったことで、経済部としての誘致、営業活動を今後も取り組んでいきたいというふうにも思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員、2項目めは休憩の後からお願いします。

〔8番尾高誉久君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩



議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員2回目の質問からどうぞ。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

2回目の質問です。

答弁のほう詳しくしていただいて大変ありがとうございます。

危機管理部長も経済部長も言われた共通点は、まず近いところで山家川、作東の災害は私も大変だなと、ましてや作東地区の皆さんにとっては一生忘れることのできない災害になったんじゃないかなと。私にとりましてや、中学校2年のときの38年ですね、これぐらいで家の前に水が来まして、高瀬舟というか、木の船が湯郷の道路をすつと行く、そして自衛隊の力強さというものは、激甚災になられましたから自衛隊が入ってくださって、床下に泥土がこれぐらいたまってるんですね。それを私も大分やってたんですけど、自衛隊の方が全部片づけて。当時おもしろい話としては、私はまだ役場なんか入ってないです、中学校2年ですから。土木課長さんが、当時の何かヤマモトとかと言われた土木課長だったんですけど、その泥土を捨てる場所がないから、大山、市長、下ったところがあるでしょう、その対岸に泥が寒天のような状態になって、それを提体のようにずっとやったわけですよ。そしたら、保健衛生上云々だといったときのせりふが、ほんなら一体どこに捨てるんらって言われたというのを聞かされて、そうだなと思ったのがそのとおりだと。そのときの瞬間の判断というのが問われるのが、ある意味災害のときの大事なことじゃないかなと。水はどうしたかという、当然断水してますから、谷水に塩素をぼとぼと雑なもんですけど、大腸菌だけとか、そういうもんだけは除去して、皆さんに配ったと。災害で私は本当に大事なものは、そのときそのときの組織という中での判断ミスをしたくない、それから無理をしたくない。先ほど自助という部分で、私のこれ言うと、尾高さんはそういう人間かと思われるんで、余り詳しく言いませんけど、ある映画で最後には自分の恋人を助けるために、海の中に沈んでいく映画は私は見ておりません。そういうのは、まずは自分が本当に安全な状態になって、それぞれがなった上で人に助けをすることであって、自分を犠牲にしてっていうのは、それ言うと、山崎消防長のほうからそうじゃないでしょうと言うて怒られるかもしれませんが、そういう思いは持っております。言われたのは、山家川も湯郷の水害も経験にまさるものはないと思ってます。竜巻にしても経験しました。それから、火災についてもそういう経験あります。先日も山林火災がたしかありましたが、結構長くかかった、心配しましたが、の中にあって、美作市が経験してないのはこれなんです、地震なんです。経験してると、これ違うんですが、経験するようなことがあったらまた困るんですけども。

私が今回、特に聞きたいのは地震のことで、山崎断層、大原幼稚園っていう一般質問を十分される方、きょう欠席でございますけど、関係して播磨の国の地震はどの程度の地震だったのか。岡山県においては、また美作市においては、全国的な過去におけるデータ等が把握できていないのか。

それから次に、震度はどのようにして決定されるのか。震度は、私が小学校か中学校で習ったのは、石塔が倒れるとか、自分が歩行困難になるということで、震度が決められたような記憶があります。だから、今はどのようにして、それを震度を決定してるのか。地震計による測定はいつごろからなされるようになったのかということ。

それで、備えあれば憂いなし、これが災害に対する心構えだと思います。6月11日の山陽新聞、持ってまいりました。もうごそつと持ってきたんで、これです。南海トラフ震源域で上昇ということで、岡山県はたしか41%というようなことで、早速この防災科学技術研究所のホームページを開いて、一般質問でこれを知

っておかなきゃいけないと思って、チェックいたしました。政府の地震調査委員会は、10日、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示した全国地震動予測地図の2016年版を公開した。

また、市長が行政報告で、美作岡山道の右手トンネルをトンネルになるか開削になるか、私は土木的にちよっとわかりませんが、越えての姫鳥線への接続は、地震後の対応、前の対応にもなるんか、そういう大きな役割を果たすものと考えていると、行政報告でおっしゃられたと思います。私も単に地震にかかわらず、経済活動、いろんな部分に波及するんだと思う中で、事実、山崎断層があるんだということをまた南海トラフという地震が起こるんだということを前に出して、本当に積極的に議会も当然議長協力しなきゃいけないですけど、そういう向こう三軒両隣じゃなしに、向こう三軒とのつき合いをやっていくということが大事なんじゃないかなということで、首長会議をもたれてるんだと私は理解しております。これから起こるであろう地震に対する認識と対応、それと同様に過去のこれから起こることに対する備えっていうものを質問なんですけど、過去の事実を正確に認識をする必要、このことこそが市民の皆様にも行政にも我々議員にも求められているものではないのかと思っております。

それともう一つ、もう一点、福島県では、小児の甲状腺がんの多発が伝えられておりますが、専門家という人によると、それは原発のせいじゃないんだというておっしゃられる方もおるんですが、それについての是非は私のような凡夫にはわかりませんが、とりあえず福島県ではすごく小児甲状腺がんがふえているということで、美作市から最も近い原発はどこで、距離はどの程度あるのかということをお尋ねしたいというのが、私が孫が1歳何カ月、孫がおりますけど、孫は目に入れても痛くないというんですけど、父親、母親も本当に悲しいと思っておりますけど、おじいさん、おばあさんは痛くない孫が小児甲状腺がんになったときの気持ちというものを考えたときに、東北の震災を物すごい傷跡を残したなと私は思っております。

それから次に、経済部のほうの災害と誘致、営業活動についてということで、安全性をキーワードとして、誘致、営業活動を行っていききたいと。いや、十分経済部長酌み取りましたが、この中になかった山崎断層は大丈夫かの問いにはどのように対応されますか、それとBCPと、事業継続計画についてというのが、横文字に私、弱いもんですから、いま一度説明をお願いしたいと思っております。

2回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）**〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員2回目の御質問ということで、まず播磨地震ということでございますが、それにお答えさせていただきます。

大原断層が含まれます山崎断層帯支部北西支部の北西西部の最新活動期は、1148年前の西暦868年の播磨国地震があったと推定されております。これは、地震調査研究推進本部の資料によりますものでございます。

平均活動間隔といたしましては、1800から2300年の可能性とされております。播磨国地震は、マグニチュード7以上だったということでございます。推定震度は6弱、6強程度。被災は、兵庫県を中心に建物倒壊が多数であったというに記憶されとるということでございます。震源地は、姫路市の中心部から東に10キロのあたりらしいと推定されております。ほぼ今、大原断層の地震が起こった場合には、被害想定と同じぐらいのマグニチュード、震度状況であるようでございます。

次に、岡山県の震度状況ということで、気象庁のデータを御報告させてもらいたいと思っております。

気象庁の1923年から今年4月までの震度データを検索してみると、恐怖を感じ始める目安である震度4以上の地震回数で最も多い都道府県のベスト3、これは東京都の557回、次に茨城県で327回、次に福島県で309回となっております。ちなみに熊本県でございますが、4月14日以降で105回の発生しております。

逆に少ない都道府県のベスト3を御紹介いたします。震度4以上が起きた全国の平均的な回数は、気象庁の1923年発表以来90年間約100回程度が発生しているということでございます。その中で一番少ない都道府県が富山県で12回、次に佐賀県で14回、そして岡山県が3番目で16回。なお、美作市では1回となっております。

このデータは、あくまでも気象庁が公表されていますデータであります。地震の発生が他の地域より少ないというだけでございますが、断層地震が起こらないということではございません。あくまでも気象庁のデータであることを御理解いただきますようお願いいたします。

今議会でもお願いしておりますが、地震への対策については、みずからの安全対策として、耐震化や家具の固定化などの備えである予防対策をお願いしてまいりたいと思います。

次に、震度計についてということの御質問でございますが、気象庁では、明治17年以来120年以上、震度観測を実施しております。観測開始以来、震度観測は体感で行ってきておりましたが、観測を客観的にを行い、その成果を迅速に発表するため、気象庁は平成3年、世界に先駆けまして、震度計が開発されました。平成8年からは、震度観測は全面的に震度計で行うこととし、体感によります観測は廃止されたというに聞いております。なお、地震の揺れの大きさをあらわす指標である震度はゼロから7までありまして、5と6にはそれぞれ強弱の2段階があるということでの10段階で設定をされております。

それから次に、原子力発電所で一番美作市から近いところはどこだということで、また距離はということでございますが、美作市から直線距離で120キロの島根原子力発電所が一番近い原子力発電所でございます。

少し御紹介いたしますが、島根原子力発電所の敷地内には、活断層や火山帯は確認されておりません。また、宍道断層や前面海域の断層、さらに震源を特定できない地震についても評価し、安全対策設備及び既設の建物や機器、配管系の耐震安全性に問題はないと、中国電力からは発表されています。

しかし、島根原発事故が発生した場合、対馬海峡の南西風が強いときには、原発がある島根半島の東にまで西よりの風が吹き、松江や境港、鳥取県方面、さらには中国山地を越えて岡山県にまで放射能が流れてくると言われておりますが、120キロ離れていることと、中国山地が間にそびえていて、汚染が少ないと言われておりますが、原子力災害は、自然災害と比べまして、放射線による被曝が通常五感に感じられないこと、また被曝の程度がみずから判断できないこと及びみずからの判断で対処するためには、放射線等に対する概略的な知識も必要とすることなど、特殊性を有してます。

ついては、島根原発事故による被害想定についてですが、原子力規制委員会において、今後、ブルーム通過時の被曝を避けるための防護措置を実施する地域、これは原子力施設からおおむね30キロの範囲外については指針等が現在は示されておられませんので、今後、指針等により示された場合には、市の防災計画にも原子力対策を盛り込むこととしていたいというに考えています。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の2回目の御質問でございます。

災害と誘致、営業活動についての中で、BCPと申しました事業継続計画でございます。

これについてですが、災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたものでございまして、危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に事業が中断したとしても、可及的速やかに復旧、再開できるようにあらかじめ策定しておく、こういった行動計画でございます。

当然、行政といたしましての美作市としても、そういったリスク対策というものは必要になってまいります。こういった企業活動においても、当然、災害等へのリスク対策は重要な課題となっておりまして、生産拠点を先ほども申しましたが、1カ所ではなく、複数箇所を設けるなどして、事故や災害が発生した際のリスク対策が今後の営業活動の上で欠かせない重要な要素というふうになっておるといことでございます。

それから、山崎断層は大丈夫かと言われたときの対応といえますか、経済部といたしましては、先ほど危機管理監の説明にもございましたが、答弁でもございましたが、国、気象庁のほうから発表されております今後の地震動予測地図というのがございます。議員もおっしゃいましたが、非常に確かに断層はございますが、全国に比べて、リスク的には少ないというところを経済部としては、営業としては売りにしていきたいというふうに思っております。そういったところをポイントに、当然、市内に向けては、先ほど危機管理監が申しましたように、災害の発生に向けて防災減災対策は必要でございますが、市外に向けてはそういう場合がありますが、比較的リスクの被害の災害の少ない地域であるというところを売りで行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

書きとめるのにちょっと私、速記ができないのであれだったんですけど、要は佐賀県は熊本の関係でふえたんじゃないかなと思いますし、岡山県が震度4以上は16回、美作が1回ということですけど、恐らくこれ地震計の関係もあるんで、阪神大震災は2回ぐらいあるんじゃないかなと思います。それだけ美作市が少ないと。

それから、震度計というのは昔はなくて、100年以上職員が体感で感じたものを震度として扱ってきたということで、非常に過去を検証してみると、ファジーというんですか、関東大震災のことを言ってるんだろうと思うんですけど、これ関東大震災は私がそれこそまた小さいときに聞いた話です、小学校のときに。湯郷の大工さん、ちょうど片目が不自由な大工さんでしたけども、ずっと前にお亡くなりになったんですけど、その方が関東の仕事、大工さんの仕事に行ってたときに関東大震災が起こったと。11時58分でしたかね、9月1日の、1923年。その起こったときに地割れががっと開いて、またばちゃんと閉じる地割れが起こったんだと。それでどうしようかと思うて、自分はちょうど大工さんですけど、ラス地が交互に組んであったと。その上にぽつと飛び乗ったんだと、地割れの中に要するに落ちたらいけないと。そうすると、地割れ方向だけがばたばたばたばた落ちたと、それはもう恐怖だったと、もっと広がれば全部落ちるわけですから。それで、当時はこの発言気をつけなきゃいけないんですけど、

〔発言の削除〕

いけないね。だから、そういう言葉は使ってはいけないんで。そういうのはいけませんからちょっと今のは削除してください。そういうところは昔あったんですけど、ガスに火がついて、だから爆発するわけですよ。その方たちを逃がさないようにするために門を閉じたんだと。だから、その大工さんが私にうそを言っていたら鵜のみにしたんでしょけど、暑くてしょうがないから池に飛び込んだと。池に飛び込んだ

ら、それこそゆでガエルじゃないですけど、ゆだってしまって、きれいな着物を着た娘さんたちがぐっと押ししたら、ちらっと上がってくるんだと、たしかすごい人数の方が亡くなったんですよ、あれ。火は水平に飛ぶんだというようなことも言われてましたけど。だから、本当にこれは怖いもんだなと思ってます。

言いたいのは、播磨地震は1800年から二千何年かのサイクルで起こるといこと、当時は6弱だったとかいことを聞く中で、今は震度計、平成4年に世界で初めて地震計を日本がつくったんですね。平成8年から、その震度でもって測定しているというのがこれが事実に基づいた答弁だと思うんです。

であるならば、私の例えばの話なんですけど、毎日新聞が2015年8月27日で、皆さんよく聞いた大陸移動説、プレートがぐっと沈んでいく、日本沈没という映画がこれをもとにできたんだと思うんですけど。この中で、小笠原諸島西方沖の深発地震マグニチュード8.1は、さらに深い682キロで起こったと。この深さでは、周囲より高温のため、プレートがやわらかく、大きな地震は起こらないと考えられており、多くの研究者が驚いたと。その驚いた中で、海洋研究開発機構、JAMSTECというところが、大林政行主任研究員が地下の深いところでプレートに何が起きているのかまだわからないと。私が言いたいのは、わからないいことを言いたいんですよ。先ほど危機管理監も経済部長も同様のことを言ったんです。わからない部分があるんですよ、まだ。この地球っていう、我々が住んどうる世界というのはわからないところがあって、わからないところから地震が起きてるといことは、当然、今はこう言ってますけど、恐らくあと5年ほどしたらわかるんですよ。なぜかというたら、医学も今の段階で例えば医学がとまるわけじゃないですよ。化学も医学もそれぞれが特に日本人のDNAというのはすごいと思ってんですけど、どんどんどんどん研究して、この間も113番目の元素ですか、二兆何千億回ぶち当てて、存在するのが何百分の1秒だったから、何千分の1秒しか存在しない。だけど、初めて日本人がニホニウムだったかとかなんとかという一面に出てましたけど、これも日本人がやることなんです。それで、その教授がコメントしたんが、まことにユニークなコメントだなど。ゴルゴ13のようなスナイパーでないので、百発百中ではできなかつたら、めつたらやったら打ったんだと。2兆何千億打つたら、その中で3個ほどできたんだといことと、それをやったのにその次に国民の方の税金を多量に使って、このことができたんで、どうしても日本の名前をつけるようなこととこらえていただきたいなという思いだったんだと。それで、記者が何かの役に立つんですかというた、今のとこ何も役に立ちません。発見というのはいつもそうなんですよ、アインシュタインもそういったんですよ、最初はドイツの学生に。E=mc<sup>2</sup>、これ博士、何の役に立つ、きれいな数式だろというたんです。今、福島の原因問題がなぜ問題になってるか。アインシュタインがE=mc<sup>2</sup>なんかをつくらなかつたら、何にもそんなこと起こってない。その余談事ですけどね。その博士に、じゃあ博士、第3次世界大戦は起こるでしょうかといたら、博士がこう答えた、ユニークですよ、いや、それは僕はわからないけど、第4次世界大戦は石とこん棒の戦いだろうと。石とこん棒を使って戦うだろうと、4次世界大戦は。だから、3次世界大戦がどんな目にあってるかといことを彼は言ったわけですよ、そういうことがあります。

そういうなことで、次の3回目は3回目はできるんですね、いいんですか。たくさん議長しゃべれ言うたからしゃべりよんです。

**議長（山本 雅彦君）**

大丈夫です。

**8番（尾高 誉久君）**

時間の関係でたくさんしゃべってるんですけど。というのが、市長が誰か議員の答弁の中で防災科学技術研究所の講演もいいんじゃないかなというよな、私の記憶が違っていたら申しわけないと思うんですけど、防災科学技術研究所、先ほど私が言いましたJAMSTEC、海洋研究開発機構、ここにヨシダさんと

いう広島大学の惑星研究何とか科というようなところを出られた人が大陸移動をシミュレーションした2015年ですか、そんなもんが出てましたけど、そのようなおもしろくて、基本的なものを市民の人も僕は理解されたら、議員も執行部も理解されたらどうかと。ああ、そうなのかということ、例えば先ほどのこれは0.1%が30年ということは、これを逆算すると、確率は3万年の間に必ず起こるよと、震度6弱が。あす起こるかもしれないですよ、これは確率というのは。あす起こっても確率なんです。でも、0.1%というのは、ゼロは起こらないということですけど、0.1%というのは3万年ですよと。次に0.3だったら、3を30で割るんだから1000年となるのかな。そういうようなことで、確率というのは、これ部長、危機管理監、確率ですよ。確率というのは、あす起こっても確率ですから。でも、その間に起こりますよということだろうと私は思います。そういうことで、市長にもしもJAMSTEC、海洋研究開発機構の講演なり、私はいいと思うのですが。

それと、災害と誘致、営業について、尾崎部長、私は相反することを本当は言っただけですよ、山崎断層があるじゃないかと危機管理監には言いながら、どうやって誘致、営業活動をするんですかと。それは、時には矛を使うんですよ、攻めるんです。時には盾を使うんです。矛と盾と書いて、矛盾と読むんですよ。営業とは、矛盾の世界にあるもんかもしれません。そういうこれは一つのおもしろくまとめたいと思うんですけど、そういうようなことでもしも市長、講演等の思いがありましたらお答えいただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

地震の問題について、私ども、いろいろ勉強してますけれども、最近、急速に防災化学技術研究所に知見がたまっているというふうに拝見しておりまして、先般もお答えしましたが、私どもの防災計画について、今回の熊本地震の経験を参考にしながら、見直すべきところがあれば見直さなきゃいけないと、こういうふうに申し上げたわけですが、そういうときにしっかりと専門的な御意見というものを聞いておかなければならない。例えば山崎断層についてどういうずれ方をするんだ、こっちがずれるのか、向こうがずれるのか、そのときにはどういうふうに問題が起きるのか、地割れするのかもしれないのかといったこともある程度勉強していく必要がある。そこで、職員の方々にこの議会が終わったら、まず自分たちでなるべくたくさん勉強した上で何うべき論点を絞って、そして当該研究所を含めて、知見のたまっているところに連絡をして、頂いた質問をして帰ってくださいねと、こういう指示はしております。その上で、市民の方々にしっかりと話ができることがあれば、今度はその技術研究所の方々じゃなくても、例えば特に山崎断層で心配な地域、大原、そして東谷ですか、じかに通っているところの方々を対象にして、しっかりと例えば耐震の診断は必要ですよといったことにつながるようなお話を、そんなことがあるのではないのかとは思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員、先ほどの削除してくださいという発言ございましたが、それを諮りますので、もう一度お願いします。

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

先ほど〔発言の削除〕という部分を議長、削除していただきたいと思いません。

**議長（山本 雅彦君）**

先ほど尾高議員の発言の中で削除の希望がございました。申し出がございましたが、これを許可してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ということで許可をいたします。削除いたします。

それでは総括となります。

**8番（尾高 誉久君）**

特にもう総括はしたような形ですので、次、行きます。いいですか。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃあ、3項目めに入ってください。

**8番（尾高 誉久君）**

次は簡単です。新庁舎移転後の利用についてということで、移転後の庁舎跡地の利用、新庁舎の移転については、新庁舎特別委員会委員長の間接報告のとおり継続審査となっております。移転が決定した場合の庁舎跡地の利用についてお聞きいたしたいと思います。総務部長、もう4月に着任にされましたので、貸し主の方にはこのみまちゃんを見られてる方もおられると思いますが、挨拶とか説明会等を行われましたか。

それと、契約は、解体して原形に復するというふうにも多分記載されてるんじゃないかと理解しておりますが、今回の質問は、他に選択肢はないのかという質問です。そこで、ちょうど下にありますNTTの所有の土地、建物の借地状況と貸し主との話し合いで、もし庁舎を各種団体、例えばJCだとかライオンズだとかロータリだとか、それから作東の総合支所にある美作塾だとか、NPO関係の団体があるのかどうかはわかりませんが、そういうところにも当然貸し主との話し合いの中でそういうことができたかどうかというふうにはできないかと。

というのは、あれなんです、もう一つ、その南の庭は、栄町の皆さんがいつも毎年夏祭りをするんですよ。ここがもうなくなってしまって、田んぼや畑になったのをちょっと想像したときに、すっかり寂れるなど。我々議会や行政のやる目的は何なのかと。昔、にぎわいのあるまちづくりをするといつて、さみしいまちづくりにもっていくためじゃないかと思ってるんで、その辺がこの賛否の是非は特別議決などでどういふふうになるかわかりませんが、その点について、総務部長にお聞きいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

総務部長。

**総務部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、尾高議員の御質問でございますが、まず御質問のNTT所有の土地、建物の状況でございますが、美作市のほうは、土地の借用により、光ファイバー網の機関施設を敷地内に建設しております。美作市以外については、美作ライオンズクラブ、美作青年会議所の入居を確認しております。

庁舎の問題につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、新庁舎整備特別委員会のほうで継続審議をさせていただいておまして、移転新築の場合、解体撤去を想定しておりますが、利活用する場合はいかにどの土地を引き続き借用する必要があるか、そのためどの程度の借地料が必要か、また耐震工事を初めいかなる工事が必要か、全体の工期にどのような影響を与えるのかといったことなどを検討していかなければなりません。場合によっては有効なオプション、選択肢になる可能性もあるというふうには思っております。

それから、現庁舎の敷地をお借りしている地権者の方々への挨拶等とはということでございますが、新庁舎整備特別委員会で継続審議中であるということの説明に回らせていただいております。何十年という長期

にわたりお借りしている、まずもってお礼と今後どのような形になろうとも引き続き御協力をお願いしますということで、挨拶のほうに行かせていただいております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

非常にいいことだなと思う。大体7割方質問終わります。というのが、ここの美作町役場時代からという、私の年までは行かないんです、60年ぐらい借りとるんですね、ここ。ですから、貸す人がいて、借りる人があると。それぞれ全ての行政執行というか、市政においても議会においてもそうだと思うんです、対人間対人間、1対1の結局気持ちというものが最終的に物事を成就させるんだと思うんです。逆に言うと、そういうふうになんか心遣いがなされて、逐次その報告することによって、庁舎移転が丸になるのが罰になるのが、その人たちの気持ちというものは非常に穏やかなものであろうかと思えます。これが1つには私も一生懸命やっていますが、その点で今回の地震というのは、今、美作に起こってる地震は庁舎移転問題かなと思ってます。

それで、議長、6月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番12番、議席番号8番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時03分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番13番、議席番号10番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

**10番（西元 進一君）〔質問席〕**

皆さんお疲れのことと思いますが、しばらくつき合いをください。

私は、28年度6月の一般質問を始めさせていただきます。

安本議員じゃないけど、余り歯が浮くようなこともよう言わんのんですが、熊本の災害に対しては本当に心配しております。実際には亡くなられた方や災害に遭われた方に対しては、本当に心よりお見舞い申し上げます、御冥福をお祈りしてます。

そういうことで、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

私は、一般質問で美作市の新市庁舎問題ということで、特別委員会があつたり、いろいろしようんですが、全体として全市民的な課題で市民が注目しております。そういうことで、ここでもう一度真剣に執行部、市長を含めての検討をさせていただきたいというふうに思って、一般質問を始めます。

私は、この一般質問に入る前に、今から数年前に総務委員会の委員をしておりました。このときに、袴ヶ仙の問題が出て、袴ヶ仙が2,500万円で売ると。一方で、袴ヶ仙じゃなしに、東谷のほうで1,500万円で袴ヶ仙が1,000万円で、合わせて2,500万円で議会にかけて議決をするということで進んでいきようりました。あるときに、1,500万円の東谷の谷が買われた方が、契約を進めていきようの方が、この方が売りに出しとる



と、また売りをかけると。それが何ならというたら、美作市のものが西側の面なんです、のり面なんです。東側は、美作市のもんじゃないんです。東側の美作市のもんでないものを線を入れて両方売ると。これでいいんですかと言うてきて、総務委員会に諮られたことがあります。総務委員会で私は契約を解除すべきだということを主張して、そこで大問題になったことがある。私はそのときに感じたんです。私の発言は総務委員長が1回しかさせんということを宣言したんです。私は、そのときに本当に頭にきて、どつき回したろうかと思うたことがあるんです、それは本当にそう思うたんですよ。議員の委員会での発言が完全に押し押されてこそ、議会の値打ちがあるんですよ。それが委員会の総務委員会の委員の発言が1回しかできんというような制限を加える、総務委員長は本当にあるんだろうかと思って、そのときに頭にきたんです。そのことを思いながら、きょう何でこれを言うかという、袴ヶ仙は今、売られとんです。売られて、いまだに私たちのもとに何を言われるかと、あれはどうしたんな、あれはどうなったんな、何であんなことしたんなと言って、ずっと言われとん。万劫末代言われるんですよ。私は、このことを感じながら、絶対に自分の信念を曲げて、市長の支持者であるからというて、場所を考えたりすることに対しては、絶対に自分の信念曲げちゃいけん。反対は反対しようということで、新庁舎の位置の問題で、私はきょう一般質問させていただきま

す。

新庁舎の位置については、私は反対します。これは、中尾地区に言われておりますが、実際にはこんなところに美作市の市庁舎の新しいものが建つべきではない。私たちは、本当に万劫末代この新市庁舎が建ったなら使わにゃならん。使うたびに私たちの不十分ないわゆる対応によって、こんな間違いのある場所に建てたということを言われることが本当に惨めだ。私は、本当に誇りある議会議員として過ごしたいというふうに感じております。そういう点では、あの場所を私が力がないからわからんです、場所を許して本当にあんな場所に建てたなら、本当に生涯、私は悔いるだろうと、絶対に間違ってはならん。

それと、今、私たちの前に起こっている新市庁舎という問題は、この議会が始めてで終わりです。恐らく終わりです。建ったら、もうおしまいですから、その点では私たちは幸か不幸かというか、幸せなことに新市庁舎を建てるという点での大きな任務と、誇りある事業を推進できるということを確信持って言えるというふうには私は思ってます。そういう点では、この問題に対する対応としては、あの場所はいろんなことは言いません、絶対にいけん私はそういうことで完全に反対したいというふうに思います。

まず、そういう前座を言いまして、いわゆる技術的な問題を少しだけ討論したいというふうに思います。

私はこの示してもらっております。位置といわゆる面積やいろんなことを示してもらった資料があります。この資料に基づいて少しだけ検討させていただきたいというふうに思います。安い安いと言われて、執行部は買われようとするようです。しかし、この面積を維持するために、のり面はどれだけの面積があるかということを示し教えてください。

#### 議長（山本 雅彦君）

総務部長。

#### 総務部長（山本 直人君）〔登壇〕

西元議員の庁舎の位置についての答弁をさせていただきます。

先ほど来から言われておりますように、市にとって非常に大きな選定の問題だということは認識しております。

新庁舎の移転先は、浸水想定区域でもなく、土砂災害警戒区域の指定もありません。また、液状化の危険度もないことから、将来にわたって災害危険度は低いと思われま

の提供や被災者支援が滞ります。庁舎は、災害対策本部や避難所になることが想定されますので、美作市の将来を考えて、適地であるということで、議案上程をさせていただいております。

また、土地の購入費についてですが、現地の地目は、主に山林、雑種地、畑であり、用地取得に多額の費用を要しないと考えますが、所有者が少ないことから、用地交渉による全体計画の遅延の可能性が低いこと、埋蔵文化財指定がないことによる今後のスケジュールに与える影響や合併特例債の利用による有利な財源の確保など、総合的に判断した中での位置の選定としております。購入費のみによつての選定としておりません。

また、のり面の面積ということですが、実際に測量しておりませんので、正確な数値は申し上げることがここではできませんが、おおむねこの土地の3割前後ということですが、7割前後が使えないのではないかというような、粗っぽい計算ですが、そういう形で試算をしております。あくまでも図面上、等高線の話でございますので、そのあたりは十分御理解をいただきますようによろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

のり面の面積について、今はおおよその話ですからわかりますか。わからない。

総務部長。

**総務部長（山本 直人君）**〔登壇〕

失礼いたしました。

まず、庁舎予定地の南側でございますが、全体で2万2,000平米弱の用地がございます、7割前後ということで、1万5,000平米が確保できるんかちょっと厳しいかなという程度でございます。

それから、北側の畑を含む防災用地とか駐車場等の計画をさせていただいているところが約3万8,000平米、全体でございます、こちら7割が切れるかどうかというようなことで、有効の面積が2万6,000ぐらいがとれるんかどうかというようなことで、差し引き1万2,000余りがのり面とか砂防とか、そういうような沈砂池とか、そういうなものになってくるのではないかと、あくまでも大まかな数字ですけど、そういうふうな捉え方をしております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

大まかな数字だから、そりゃそれで結構です。しかし、この示されたのり面の図面を見ても、3段あるんですよ、のり面が。1段が5メートルというんですよ。15メートルあるんですよ、上がり。両方ともなんですから、で、あなたたちは7割使えるというけど、7割は絶対使えんと私は思っただけですよ。半分しか使えんかな、多分。これものり面の計算で私が何を言いたいかというたら、この法を将来は絶対あなたたちは擁壁にするわけだから、これを擁壁にしたら何ぼかかるかという問題なんですよ。安いんですよ、はっきり言ったら、雑種地だから。安いけど、これを仕上げて、あんたたちが使えるようにして、ちゃんとしてして、これを全部擁壁にするというたら、何ぼかかるぐらいに思うとん。恐らくは10億円はかかるで、これ最低。

私たちは、今、いわゆる庁舎特別委員会なるものを立ち上げて、議会で討議しただけですよ。その点では、全くあんたたちはそういうものを具体的な資料を出せといっても、全然出さんんですよ。だから、そういう点でもう一度のり面の計算、それから擁壁にして、何ぼかかるかということを少し教えてください。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私ども建設部のほうで資料をいただいとるという分は、今は総務部長が答弁をしたとおりでございます。

擁壁をするとか、いろいろ工法的には考えられると思うんですけど、要は必要な面積が幾らであるかというのがポイントになってくると思うんです。それで必要な面積を確保するためにどういう工法が生まれてくるかということで、その工法とか、いわゆる詳細のアウトラインが決まって、設計ができてくるということでございますので、今の段階で擁壁をどの程度するとかというようなことはわからないというのが現状でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

3回しか質問できんけいけんのんじゃけど、本当は絶対に擁壁をするんですよ。あなたたちは必要な部分しかないという、しかし必要な部分をして15メートルの擁壁はせないけんのんですよ、はっきりという。買った分量の3分の1しかないと仮定しても、そののり面は15メートルあるんですから。だから、そののり面に対する擁壁というものが絶対検討されるようになる。絶対に検討されるんですよ、これは。どこでどういうふうに言われて、私たちは何十年も20年ほどですけど、議会で検討して、いろんなものを購入させられて、いろんなことを〔聴取不能〕します。しかし、最終的には、段をつけて、草刈りするじゃ何じゃというて、説明はしょって、最終的には何じゃかんじゃと言いながら、擁壁をするんですよ。擁壁をしたことが一番いいわけですから、利用便利もいいし、将来のいわゆる管理運営にも非常に役立つ。そういうものがしていきゃ、必ず金が要るんですよ。これはこの図面見ただけで15メートルあるんですから、下から上までははっきりと言ったら。だから、そういう点では、そういうものを含めて検討すると。

私は、もう一つ提案したいと思って、きょう言っとんですが、本当は美作市のシンボルとしての庁舎というのは、位置としては私はもうもう工場の位置が一番ええと思っとんですよ。もうもう工場の位置というのは、少しは6,000平米ですか、8,000平米しかないから狭いと言われるけど、裏を買ったらあるわけですから、裏が2丁からあるわけですから。私は今まで公共用地として下さいということで、私たちは胸を張って言えるけど、彼たちはやはり祖先のものを手放すという点では非常に心苦しいと思う。だから、そこでは、私たちのふんだんの努力によって、金をふんだんに払うと、いうぐらいの気を買うと、1反1,000万円を買っても、3丁買ったら3億円ですから知れとんですよ。だから、そういう点では、人のものを買うときには安う安うと言うし、自分のものは高うというようなことでなしに、逆さまに考えてやはりすると。それで、もうもう工場の位置で、もうもう工場があそこが本当は狭い、私は狭いと思わんけど、狭いと言ったたら、上フロアを上にとると、階段をつけると、しかも裏をさせて買わせてもろうて、3階ぐらいのところいわゆる廊下をつけて、向こうに行ってやると。そういう大きな構想が何で私はできんのんかと思うて、あそこに美作市の新庁舎を建てたら、美作市は本当に栄えた感じがしますよ。そういう点で、私はそういうものを含めて検討してほしい。

それで、ハザードマップについても、水の関係はあそこじゃ、はっきりと言うとないわけですから、水の関係は。地震の関係は知りませんよ。しかし、地震も1000年に1回ぐらいの話で出てきて、表面に出てきてと言わならんような、今の地震の測定ですから、そんなものをはっきり言うて、怖い怖いというて言っとたら、どこに行っても建てれんですよ。だから、度胸を決めて、ちゃんと建てるというぐらいの気で

おらんといけんと思うんで、場所の関係、それから擁壁の関係、それから位置の関係を責任者である市長でないと言えんと思うんで、そういうことについての市長を含めての答弁をよろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

位置の関係については、我々としては今お示しをしているところが幾つかの観点から考えて、最適であろうということをお話をしてるんですが、ちなみにもうもう工房跡地付近について申し上げますと、浸水についてはぎりぎりセーフなところであることはおっしゃるとおりであります。問題があるとすれば、地震のときの液状化の心配が消せないというのがあの地域の全般的な問題、加えてもうもう工房跡地だけで済めば、そんなに時間はかからないんですけども、おっしゃる2丁ぐらい必要だとなったときに、どういうコストはさておき、タイミングでものを達成できるかといったことも問題になるというなこともあります、恐らくさまざまな適地の選択をする中で、当局として今の状況で自信を持って示せれるのはあそこであると。これは2つ、3つ候補を示せる話じゃないんですね、これ。議会にお諮りするときに1カ所に絞ってかけるっていうことになってますから、これかあれかどれかという書き方ができる話じゃないもんですから、我々としては最低なところと信じることを今、お諮りをしてるということでもあります。

いずれにしても、この問題につきましては、議会が特別議決ということで、通常の権限、権力よりも大きな位置を占めている問題でございまして、私どもとしては何度も申し上げておりますけども、議会の決定に従うということに当然なるんだということを申し添えておきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括になります。

10番（西元 進一君）

総括させていただきます。

市長もそういう点では若干考慮もあるというふうに考えられておると思うんですが、議会側としては、いわゆる特別委員会というのが大きな役割を果たすと、そういう点では検討せなきゃならんというふうに思うんで、委員長さん、しっかりとした委員長さんがおられて、その中で検討させていただきたいというふうに思います。そういう中では、私も意見は出しますが、しかしどこでもええけん何でもいけん建てりやええというような、そういう姿勢でなしに、やはり美作市の将来を含めて、美作市民全体がやっぱり燃え上がるような場所をつくっていくと。盛り上げる、そういうもので市民的な規模で考えるということではなかったら、やはりこういう問題に大きな問題、一生に一回、一生どこじゃなしに何世代も使わにやらんようなものをつくっていく。本当に美作市民のシンボルをつくっていくための努力ということについては、真剣に細心に考えてほしいと、私たちがそういう対応をするということを総括にさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、続けて2項目めに入ってください。

10番（西元 進一君）

それじゃ、2項目めに入らせてもらいます。

非常に言いにくいことをばっかし言うとなので、岡山道の延長問題です。

私は、この岡山道の延長問題では、いわゆる岡山から来た美作のアクセス道までの延長問題を言うんじゃないんです。私は、中国自動車道から北の鳥取に向かって進んでいくという延長問題をやってほしいということ要望して、きょう質問します。

というのは、今から15年ぐらい前に、勝田町では本当に真剣にこれは検討されたんです。市村三次という県議会議員がおられて、このときには副議長されとったんですよ。このときに、私たちは、延長問題について本当に真剣に討議して、市村三次も責任を持つと。私たちもそこには議長もおったように思うし、それから副議長ですから、かなりの力の人たちがおったと思うんですけど。それで、矢田の下に東部横断道という大きな看板を建てさせてもらって、今でも建ってます。見てもらったらわかります。そういうことをやりながら、私が本当に岡山県で県北をなめてかかるとするか、南厚北薄として、今までずっとやられてきたことを私たちが辛抱して、本当にどうにもならないというふうに考えとんのは、それだけ大きな問題を長野士郎さんのときですよ。長野士郎さんはすると言うたんですよ。これはもうやめる前だったもんですから、奈義町で体育館で大きな集会をやったことがあるんです。そのときにも、坂元丈夫という議長が上申をしてやるということを経験もある。

そういうことをしながら、私は、この前、萩原市長の力で中央の政府に陳情に行かせてもらって、大きな成果を私自身はおさめたというふうに思います。森分戦略監も一緒についていってもらって、いろんなことを聞きながら、2日で10カ所ほど回ったんです。その1カ所の中で何を言うかいうたら、五全総というのがあったんじゃないですか。今でもあるんだそうです。そりゃ去年までだそうですから、これに岡山県の岡山道の延長問題は全然載ってないと言うんですよ。載ってないというて何じゃらほいと思うて、私はもう帰ってきてから、いろんなパソコンを調べたり、いろいろと本当に載ってなかった。しかし、それは南厚北薄と言っても、なめ過ぎていけませんよ。私たちは、本当に命をかけて、この問題についてでも喜んでやって、喜んで喜んでやってきた問題です。何とか県政の中に入れてもらえる、あるいは国政の中に入れてもらえるというような大きな課題が横たわっておると言いながらも、しかしほっとかれとるわけですから。やっとこの前から萩原市長が気がついてくれて、この問題について取り上げてくれたり、広島にある中国道路局なんかに行ったりして陳情してくれて、いろんなことをやりながら、やっと日の目が当たりかけたということがあるんです。

そういう点では、本当に私たちは性根入れて、北薄という、北に薄いということを取り払うような力を持って、やっぱり運動せんといけんというふうに思っとなんで、その点では岡山道の延長問題という問題についても、美作市の市政の中に十分取り入れてもらえるということを保証してもらいながら、今後の運動に対する取り組みというものを市長でよろしいから答弁をしてください。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

美岡道並びにその北部延伸の問題についてお話ししますが、平成元年に、当時は合併前ですから17町村が構成員となって、東部横断高速自動車道整備促進期成会というのが立ち上げられて、英田町長が会長になって、いろんな方々に陳情をしたと。そのときに例の看板ですね、矢田のどこにあったり、勝間田の駅のどこにあたりしますが、12カ所設置されてます。たしか英田にもあったと思いますけれども、何ぼか見ることができるとは思いますが、そういうのを設置されたと。

ところが、これは平成元年ですが、平成5年に岡山県が事業主体となって、山陽自動車道の瀬戸と中国自動車道の勝央にそれぞれジャンクションをつくって結びつけるという、地域高規格道路美作岡山道路というのできるという話になって、それで御案内かと思えますけども、いろんな高規格道路というのが国が主体になって、新直轄という形でやるのが多いんですが、何ゆえか県が主体になって、県事業として行うことになった。県事業になったもんですから、我々、県に対して負担金を納めるんですけど、いずれにしても主体

が県ですから。そうすると、県の御指導の中で平成10年には東部横断道路というのは長過ぎるということで、美作岡山道路整備促進期成会に御変更を預かったということでもあります。平成10年ですからもう大分前でありまして、きょうここにいらっしゃる議員の方々には何も余り責任はないんですけども、このときの判断というのが一つの大きなポイントでありました。

簡単に言うと、我々の地域の東部横断道ないしは、それをめぐるいろんな動きがどうも見てると、県頼みの中で動いてきたということじゃないかと思えます。地域の自発的な思い、それをベースにして、県に対してあるいは国に対して自主的に物を言っようじゃないかというところがちょっと薄かったのかなというふうに、今、思っているわけではありますが、一方でど地元といいますか、議員も御存じのように梶並川流域の方々、奥に行きや行くほど、この問題について強い関心を持ってらっしゃいます。生活を守らないかんといいこと。見れば、鳥取道ができて西粟倉と梶並、昭和30年代でいえば梶並のほうがよっぽど栄えていたってことを記憶されてる方々がこら一体何ですかということの中で、何とか県道を少し拡張してくれんかというぐらいの要望まで引き下がったことをおっしゃってる姿を拝見すると、心が痛むというふうに思えます。

その五全総はさておき、新たな国道計画をつくろうという話になっておりまして、私らとしても、おとしから去年にかけて、ずっと国交省には話をしました。まだ具体的な名称は載ってませんが、国交省からは美作市が言っていることはなかなか理解できる話とわかってる。したがって、今度の地方版の国道計画には、ネットワークと小さな拠点というのがあって、特に南北を重視する方向でやろうという記載があって、そこの中に趣旨としては読み込まれているものであるという回答を頂戴してるんで、あと何ぼかというところには来てるんです。これは、緩めてはいけないと私も思っております。ただ、私が思うにこの話、岡山県サイドだけで議論をしてもなかなかいかないわけですから、相手がもう来るなど言われたら、形にならないので、この間も〔聴取不能〕にも話をしておりますし、鳥取県サイドいろんな方にお話をしていかなきゃいけないというところで、次のステップは何かして鳥取のほうからもそりゃ、ぜひやろうやないかというような具体的な声が生まれるような環境というものを、皆さんと力を合わせてつくっていかねばならないということです。

先立って、真庭に観光の関係で11日に行ってきましたけども、真庭市は例の岡山道、米子道の4車線化について、県と一緒に筆頭になって、知事を筆頭にして運動してんだというパンフレットを観光のときには配ってましたけども、我々としても次の美岡道の期成会のときには、今まで美作市だけがこの問題を言っただんですけども、期成会全体としての意見として美作道の北部延伸というのを正式に議題として決定をして、我々、県も挙げて、この美岡道についてはこれで終わりではないのであると、鳥取まで行くんじゃないことを期成会、県も入ってますけど、全体の意思としてかためた上でもう一度頑張っ言わなきゃいけない。これについては、さっき申し上げたように、県におんぶにだっこじゃ、もちろん県には一生懸命お願いするし、県にも協力をするんですけども、県の意向で持って、へなつと下がるとか、ちょっと待てと言われたら、一歩下がるというような、そういう甘い態度ではこの話は絶対行かないということは思っておりまして、事にこのところの質問にございますように、那岐断層あり、大原断層あり、なぜか右手の谷だけがその断層が通ってないということも含めて、中国地方全体の安心・安全のためにも、我々としても頑張っ言っんだということをお互い行政と、そして二元代表である議員の方々、力を合わせて運動展開をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

いい回答をもらいました。私は、これほんまに絶対に必要な道路としてあるというふうに思って、智頭町の方たちもかなり希望があるんです。石破大臣も地方創生大臣でおるわけですから、そういう点ではやっぱりそういう力を含めてちゃんとやってほしいということを要望したいし、それから今、私たちが何を言うても、県から見放されるような行政でなしに、県の中に入れて、日本国民がこぞってやっぱり幸せだというふうなものをつくり出していくためには、こういうものの運動というものが大事だろうというふうに思います。

比較的国交省というんですか、あそこの中央ではかなり話になるわけですけど、こっちのほうへ来ると沈んでしまうということになるんで、そういう点では私たちの力ではどうにもなりません。これは、市長のいわゆる指導というか、大きな力が必要だろうというふうに思います。私たちは、できることなら全米作市を挙げて、やっぱりやってほしいということをお願いしときたいというふうに切に思いまして、この項はこれで終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

続けて、3項目めに入ってください。

**10番（西元 進一君）**

それじゃあ、3項目めに入りまして、経営所得安定政策です。

これは、私は農業問題に対しては余り関心というか、詳しくはないんですが、平成20年時代に始まったいわゆる1反の補助金です。補助金が1万5,000円あったのが、自民党時代が変わって7,500円になって、28年度からなくなるんでしょう。そういうことではなしに、やはり私たちはいわゆる経営安定ですから、本当に安定をさせるという意味ではこういうものもあるものをなくしていくのに喜んで、手をたたく者はおらんと思うんで、その点ではいわゆる中国四国農政局に交渉してほしいと。

だから、私は、不十分な質問ではありましたが前々回ですか、いわゆる生産者米価を1俵に対して何ぼかでも加算してもらえんかどうかということでは何か言いましたら、市長もそれを受けて、農協で少し話してもらったようです。農協は、これは買い上げ価格ですが、岡山県は少し高い買い上げ価格にしようようです。そういう点では、成果があつて、一定の成果をおさめておるわけですから、こういうものも含めてやってほしいということがあるんで、その点での市長の考え方や尾崎部長の考え方を教えてください。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）〔登壇〕**

失礼いたします。

西元議員の経営所得安定対策交付金、平成29年度以降の対策についてということでございます。

経営所得安定対策交付金、要するに米の直接支払交付金についてでございますけれども、現段階では平成27年度の実績で申しますと、市内で約4,000万円の合計でございますが、農家に合計で4,000万円が農家の方々に交付をされております。

議員御質問にありますように、この米の直接支払交付金制度でございますが、平成29年度、今年度28、来年度29年度、あと2年間でございますが、一応時限立法となっております、現段階では29年度が最終年度ということになってございます。また、現段階では、国のほうから、その米の生産数量の目標も示されていないという状況でございます。こうしたことから、現段階では、平成30年度以降も助成が継続される、例えば飼料用米でありますとか、大豆などの戦略作物、あるいは産地交付金の対象となっておりますアスパラガ

スや黒大豆、枝豆、そしてソバ等への作物の転換など、農家の所得の安定につながる施策を推進していきたいというのが現段階での考えでございます。しかし、先ほど議員も申されましたようにあと2年間でございますが、今後いろんな機会を捉えまして、この制度を延長していくのか、また他の制度を設けていくのか、そういったところは国等への要望もさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

切れるということなんで、29年度までであるということなんで、少しは緩和されたというように思いますが、こういうものがやっぱりお百姓さん、生産者米価が下がっていく基礎になるわけで、ことしの買い上げ価格が少し上がって、その上に岡山県の買い上げ価格が少し上がるとということなんで、非常にそういう点ではえかったというふうに思いますが、今、やっぱり農民潰しというか、農民に対する迫害みたいなものを常にやっぱり政府が考えていると。そういう点では、私は、農業は手間、つい私の手間でやっているというようなもんでなしに、生活をかけてやっている人が圧倒的に多いわけですから、そういう点ではTPP問題もあるというふうには思いますが、関税を撤廃するんじゃなしに、関税でかけてでもやはり農民の生産者米価、生活を守るということをしてほしいというふうに思うんです。そういうことについてきちっとした考え方で対応してもらわんと、1万5,000円が7,500円になって、しかも来年、再来年までしたらなくなる。じゃから、全くなくなったら、もう本当にお手上げですよ、百姓というのは。そういうことからいうと、今、私がちよっと早く気がついてよかったなと思いはながらですが、そういうものもやはり美作市の農業政策として運動していくということを尾崎部長、約束をしてください。市長、もう結構です。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁ありますか。

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員2回目の御質問でございますが、先ほど申しましたように現段階ではあと2年間ということでございます。先ほども申しましたが、議員おっしゃるようないろいろと農家の皆様のためということでございます。今後、制度の継続になるか、あるいは先ほど申しました他の新しいものになるかはちょっとはっきり申し上げられませんが、こういった要望です、気持ちがあるんだと、こういったことをぜひとも対策をお願いしたいということは、国のほうへも要望していきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、3回目です。

**10番（西元 進一君）**

それで結構です。議長、それで次に行かせてください。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、4項目めに入ってください。

**10番（西元 進一君）**

4項目めに入らせてもらいます。



安藤功議員も注目されて言われとったんですが、美作のクリーンセンターの最終処分場の建設の問題です。

これはどういうふうになっていきようかということをお教えください。それから、今後の方針についてと完成時期はいつごろかということをおまづとりあえずお教えください。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**〔登壇〕

それでは、西元議員の美作クリーンセンターの最終処分場の建設計画到達点についての御質問について御答弁させていただきます。

午前中、安藤議員の答弁と重なりますけれども、1番、現在の到達点はでございますが、現在、最終処分場の建設につきましては、昨年5月に設計施工一括方式、いわゆる性能発注方式での工事発注を行いました。が、応募がなく、設計と施工を分離して、実施設計後の工事発注方式、いわゆる図面発注方式に変更して、本年度、実施設計について既に発注をしております。

また、2番目の今後の方針についてでございますが、本年度中に地元の皆様と協議を進めながら、実施設計を完了し、平成29年度早期に工事発注に努めてまいりたいと思っております。

また、完成時期はいつごろかでございますが、平成29年度完成を目標としておりますが、実施設計完了後、設計金額、工事内容等を考慮しながら、適正な工期等を設定したいと考えております。

また、指名競争入札と企業体の取り扱いにつきましては、ゼネコンにこだわる必要という点でございますが、昨年公募いたしました参加資格には、2社での共同企業体での構成員での入札、最終処分場の設計もしくは施工実績を有するものなどの参加要件を設定していた経緯もございまして、実施設計完了後、慎重に検討したいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

いわゆる環境部長が話されたこと、結構です。私がここでもう一度問題にしたいのは、いわゆる共同企業体で対応ができるかという問題です。私は、この問題については大きな問題ですから、部長だけでは答弁ができませんと思うので、入札指名の関係の副市長が答弁してもらって結構ですが、その点ではきちっとした対応でやっぱり共同企業体で地元を優先でとる。地元優先になると、やっぱりゼネコンからいや不安でしょうから、その点では保証金を入れると。保証金も規模からいうと、10億円だったら10億円の保証金が取れるようなものにしていくくらいの勇気ある施策をしながらやっていくと。これも保険を掛けりゃあしれとんだらうと思うので、そういう点ではそういうものも含めて検討してもらいたいということがあって、もう一度答弁をよろしくお願ひします。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）**〔登壇〕

失礼します。

先生の御質問の関係ですけれども、当初、この項目につきましては環境省の指導基準という型式で丸々捉えての動きじゃったわけですが、これにつきましては、先にも報告させてもろうとっており、応募がなかった

と。特に施工がらみの〔聴取不能〕の前で、設計実績、あくまでここでは実績が出て、さらに設計実績という分、それから海と陸の関係についてのこれまた実績分類等々がございまして、条件から言や厳し過ぎるというようなこと。この項目等があったわけですが、その当時におきましては、こちらの配慮につきましては地元企業という分につきましても、重々意識しておりまして、A社という実績業者があったとしても、地元のB社、C社というようなものの一体化ということをお願いしたわけですけど、この関係につきましては、先ほどから御指摘のようなことで慎重な検討をさらに進めまして、できるだけ配慮したいというふうに思っています。

ただ、保証金があれば何とかなろうかというのは、ちょっと怖さがございまして、最終的には安全・安心というものが全てになろうと思えますし、それから一旦つくった場合では見えにくいところでの事故発生ということになるし、全国的には何ぼかの事故事例というのがあった上で、環境省のほうで厳しい指導基準をつくるとするのが全てでございまして、御期待にそぐうかどうか別としても、最終までに慎重な判断をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、3回目です。

**10番（西元 進一君）**

それで結構です。やっぱり地元業者も注目しとんです。どうなつとんだらうか、どうなった、業者だけじゃないんですよ。じゃけど、業者がよく言われます、どうなつとんかって。やっぱり下請でもええから欲しいって、今は仕事が切れて本当に困つとるとというのが現状だろうと思えます。そういう点では、大きなゼネコンを相手に自分たちが立ち向かっていければ、行くということになれば、本当に困ると。やっぱり美作市の行政が少しはそういう知恵を出してもらえれば、一番いいんじゃないかということがあったりして、考え方が浮かんできるというふうに私は思います。そういう点では、善意ある配慮で、心ある知恵をやっぱり美作市が出すということが大事であろうというふうに思うんで、その点、もう一度、横山副市長の答弁があればやってください。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁ありますか。

答弁もうないようございまして。

総括されますか。

〔10番西元進一君「総括はちょっとする」と呼ぶ〕

**10番（西元 進一君）**

ほいじゃあ、それで結構です。それで、本当に美作市が市民を大事にしていくということをよく考えてほしいということをお願いして、この項を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、次の項は休憩のあと申し上げます。

ただいまから10分間休憩します。

午後3時57分 休憩

午後4時08分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、5項目めの質問から始めてください。

西元議員。

**10番（西元 進一君）〔質問席〕**

5項目めに入らせてもらいます。

湯郷温泉の駐車場の効率的な運用ということで質問させていただきます。

これは、非常に私もいつも聞かれて、問題を注視しながらなんでも言わなんですが、湯郷温泉に、美作市に見えて、お客さんが見えられて、湯郷に行って、湯郷で少し休みたいからといって、自動車をとめると。自動車が停めるところがないんです。あるようですけど、ないと言われる。どこへとめるかといったら、湯郷温泉のいわゆる村湯ですか町湯ですか、あそこへとめたりされる人が何人かおるようです。そういう中では、非常にあそこにとめられて、文句言われたといわれる人がいっぱいおるんです。本当に数多くおる。私も考えてみたら、あそこぐらいしか思い当たらんなんですが、しかし美作市も準備はしとるようです。そういう点では、大きないわゆる文化センターの前の駐車場なんかでも行けばあるんじゃないんですけど、非常に不便な。真ん中にあれだけ広いもんがあるんで、そういう点では駐車させてもらったらどうかということがあるんですが、そういうものとして見るならば、やっぱり美作市もいわゆるお客さんに対する、あるいは美作市がアピールせなならんという、美作の本当のシンボルである湯郷温泉が狭く狭くなっていると。そういう点では、文句をたらたら言われながら、ちょっと湯郷で一服したいというふうを考えられてもどうしてもやっぱりやりにくいということがあるんで、その点での対応があればちゃんと考えてください。

それと、私が言いたいのは、いわゆる湯郷温泉の温泉の中にある駐車場が少し市の指導で使えるようにはしてもらえないでしょうかということがあるんで、できんということでも結構です。それを教えてください。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁者の方、少し声の小さい方がいらっしゃいますので、聞こえにくいと思いますのでよろしくお願ひします。また、マイクも近づけて発言をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

経済部長。

**経済部長（尾崎 功三君）〔登壇〕**

失礼いたします。

西元議員の5番目の御質問でございます。

湯郷温泉の駐車場の効率的な運用ということでございます。

若干御質問にございましたので、現在の湯郷市営駐車場のことについてまずお話をさせていただきたいと思ひます。

現在の市営駐車場は、旧美作町時代、昭和46年から地元の自治会等を初め関係団体で構成される湯郷駐車場運営委員会の方々に管理、運営をお願いしておるという状況でございます。昨年の12月議会でも御審議いただき、引き続き本年度から3年間指定管理ということでお願いをしておる状況でございます。

議員御質問のもう少し湯郷の中心といいますか、町なかといいますか、のあたりでの車を置くスペースということでございますが、それぞれやはり公共施設にしても、各民間の施設にしても、相応のある程度の台数が置けるようなスペースは確保されとるということはあると思ひます。ただ、観光でお見えになった方々が自由に置けるスペースというのは、やはり現段階では市営の駐車場ということになります。ですから、そのあたりは、なかなかやはり駐車場スペースとなりますと、かなり市有地が余りない地域でございま

すので、当然、地元の御協力を得ないと、そういったスペースも確保できないということがございますので、こういった御意見もあるんだということで、今後、地元の方々にも御相談なりお話をさせていただこうというふうに思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

尾崎部長、それで結構です。本当に努力してください。次回もこの問題については少しやらせてもらいたいというふうに思うんで、保留をさせていただきます。

次に行かせてもらいます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、6項目めに入ってください。

10番（西元 進一君）

市政刷新の進捗状況にということで、市長にお尋ねします。

これは、市政刷新の進捗状況というやつは条例化されているわけです。条例はいわゆる時限立法なので、時限立法は目的条例です。目的条例で、それが目的が達成されたら一応終わりと、消滅するというのが筋だろうというふうに私は考えております。

この問題についてちょっと言いにくい話ですが、市長が中心となってされたようですが、監査委員の選任の問題です。私は、あのときには内向き過ぎるということで、若干は市長に文句言うたんですが、市長はせなきゃならんということでした経緯があります。その点では、東栗倉工房と雲海、それから袴ヶ仙という問題があって、そういう問題についてちゃんと見ていくと、きちっと見ていくということを市長の命によってやられていったようです。本当に私はされたと思います。きちっとされて、私たちの前で議会の前でも2回も発表というか、〔発言の削除〕 といって、そこまでかどうかようわからんけど、言われたような気がするのであります。この点では、私はこれで平成26年12月8日に東栗倉工房での書類が26年4月2日付で総務第1号で出とるようです。それからもう一つは、株式会社雲海監査結果についてということで出とるようです。私は、これでその時限立法としては終わりじゃないかと。こういうのは普通は消えていくのが、使命を終えたら、いわゆる消えていくというのが条例だろうと思います。条例については、条例ですから議会の対応も必要なんでしょうけど、そういうものがきちっとした議会の対応にのっって、これが円滑に運営されていきようような状態にあるかどうかということをおし教えてください。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、議員お尋ねの市政刷新の進捗状況についてということで答弁をさせていただきます。

市政刷新については、人的基板の整備と情報の積極的公開を柱とした市政刷新条例を制定し、一歩ずつ着実に実現をしていっています。

まず、人的基板の整備ですが、議会の御理解をいただき、副市長、監査委員、教育委員を刷新条例により増員し、精力的に市政刷新に取り組んでいるところでございます。

次に、情報公開につきましては、交際費のホームページ公開や情報公開制度の対象公文書のホームページ公開を初めとし、着実に公開水準は向上しております。また、ホームページの内容も一新し、情報発信力を

高めることができいております。

そのほか法令遵守の徹底についてでございますが、これは職員の意識改革が重要でありまして、事務事業の根拠法令に基づき執行することの徹底を行っており、起案書は書類のつくり方を初めとして効果があらわれてきております。

市政刷新については、さまざまな分野、内容がありまして、全てではございませんが、一例として申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、先ほど発言中に不適切な発言がございましたので、その発言を取り消していただきたいと思っております。

発言は〔発言の削除〕という発言がありましたので、これについては取り消しをしていただきたいと思っております。

**10番（西元 進一君）**

それじゃあ、議長の要請によりまして、私が発言をしたんで取り消していただきたいと思っております。どこまで言うたかようわからんのですが、私は〔発言の削除〕と言いますから、その言葉を使ったようですから、その点は削除してください。

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員から、ただいま削除の要望がございました。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ということで、許可されました。

それじゃあ、発言を続けてください。2回目の質問ですね。

**10番（西元 進一君）**

2回目の質問です。

今の模範答弁というか、山本部長の模範答弁は最高の答弁だろうというふうに思っております。そういう点では、私らのような浅い知恵でなしに、ちゃんとした対応を条例どおりされとるだろうというふうに思います。そういう点で言うならば、私は一つ問題があるというふうに思っております。美作市長様、美作市議会議長様、美作監査第41号平成27年7月17日と監査委員窪田功、監査委員安本博、これが監査委員からの緊急提言という形で出とんですよ。私は、これは公文書かどうかというのはわからんのか。これが公文書に当たるかどうかということをちょっと教えてください。ないん、これがないん、あんたら。

**議長（山本 雅彦君）**

暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時25分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの西元議員の答弁から始めます。

総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

失礼いたします。

ただいま議員おっしゃった文書を確認いたしました。監査委員4名のうち2名の記入でございましたので、公文書とは言いがたいと思われま。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）〔質問席〕**

答弁はそれで結構です。私は、こういうものが出てきとるということだけは報告しときたいというふうにして提出します。というのは、美作監査第41号平成27年7月17日という日付で、美作市長様、美作市議会議長様、監査委員窪田功、監査委員安本博ということで2人で入れて、これが扱いとして監査委員会第41号という議案文書になつとるわけですから、完全にいわゆる条例違反だというふうには私は思います。そういう点では、今後、議長に対しても、執行部に対してもこういうものが出てくるときには、我々は公文書としたものをちゃんと見せていただきたいということを切に思います。

また、公文書でないものが私たちの前で堂々と振る舞われて、しかもそれが一般に公開されるということになれば、美作市議会の汚点になるわけですから、そういう点では美作市議会の汚点あるいは執行部の汚点ということになるわけですから、そういう点ではちゃんとした対応をしてほしいということを切に求めて、私のきょうの一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番13番、議席番号10番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

一言だけこの場をかりて、市民の方々にもお話を申し上げたいと思います。

きょうの昼、議員の方々も気になったと思いますけれども、久賀ダムの放水のサイレンが鳴りました。久しぶりの状況でございますけれども、簡単に申し上げますと、梅雨シーズンということでございます。つまり水害のシーズンというのの訪れを告げるサイレンがきょう久しぶりに鳴ったわけでございます。これにつきましてはより一層、我々としても注意をしながら、防災という観点からいろんなことを考えていきますけれども、ぜひ市民の皆さんにおかれましても防災意識を常日ごろ持っていらっしゃるわけでございますけれども、ちょっと付加的に意識の向上ということをお願いをしたいということで、こうやって壇上に登った次第でございます。

以上でございます。済みません。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をします。

再開はあす午前10時からです。  
御苦労さまでした。

午後 4 時29分 延会

平成28年6月14日

(第 5 号)



1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成28年第2回美作市議会6月定例会)

平成28年6月14日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (議案第64号~議案第68号)

日程第3 請願・陳情について

請願第1号 放課後児童クラブへの指示に関する請願書

請願第2号 出資法人、東栗倉工房株式会社の報告義務に関する請願書

請願第3号 武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書

請願第4号 放課後児童健全育成事業関係の規定整備等に関する請願書

請願第5号 指定管理者指定の取消等を求める請願書

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 金 谷 典 子 | 2 番  | 重 平 直 樹 |
| 3 番  | 安 藤 功   | 4 番  | 安 本 博 則 |
| 5 番  | 谷 本 有 造 | 6 番  | 則 本 陽 介 |
| 7 番  | 萬 代 師 一 | 8 番  | 尾 高 誉 久 |
| 9 番  | 岡 崎 正 裕 | 10 番 | 西 元 進 一 |
| 11 番 | 本 城 宏 道 | 12 番 | 鈴 木 悦 子 |
| 13 番 | 岩 江 正 行 | 14 番 | 小 淵 繁 之 |
| 15 番 | 万 殿 紘 行 | 16 番 | 日 笠 一 成 |
| 17 番 | 山 本 重 行 | 18 番 | 山 本 雅 彦 |

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

|             |         |                |         |
|-------------|---------|----------------|---------|
| 市 長         | 萩 原 誠 司 | 副 市 長          | 安 部 薫   |
| 副 市 長       | 横 山 博 光 | 教 育 長          | 大 川 泰 栄 |
| 政 策 審 議 監   | 福 原 覚   | 総 務 部 長        | 山 本 直 人 |
| 危 機 管 理 監   | 山 本 和 毅 | 企 画 振 興 部 長    | 池 田 義 和 |
| 総 合 戦 略 監   | 森 分 幸 雄 | 市 民 部 長        | 安 藤 郁 雄 |
| 環 境 部 長     | 妹 尾 昌 弘 | 経 済 部 長        | 尾 崎 功 三 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 江 見 勉   | 建 設 部 長        | 真 野 弘 紀 |
| 教 育 次 長     | 山 名 浩 二 | 消 防 長          | 山 崎 正 雄 |
| 会 計 管 理 者   | 安 東 弘 子 | 建 設 課 長        | 春 名 隆 広 |
| 財 政 課 長     | 遠 藤 宏 一 | ス ポー ツ 振 興 課 長 | 栃 岡 雅 之 |
| 社 会 教 育 課 長 | 宮 前 聖   |                |         |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 本 田 卓 治 |
| 課 長         | 大 佛 裕 彦 |

主 任 井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

本日は議員全員の出席であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ちまして山崎消防長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山崎消防長。

消防長（山崎 正雄君）

おはようございます。

議案第63号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」、審議されました。

岡崎議員からの質問に対し [発言の削除] という答弁をいたしましたが、平成16年の道路交通法の一部改正により中型免許制度が新設され、平成19年6月2日から施行されています。これにより、改正後の普通免許取得者は車両総重量が5トンを超える車両は運転できなくなりました。6月議会で議決していただいた消防ポンプ自動車につきましては車両総重量が約7トンになることから、改正後の普通免許取得者では運転できません。

以上のように訂正をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

山崎消防長より発言の削除をし、訂正の申し出がございました。これを許可してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

許可してよろしいということでございますので、訂正をすることになりました。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

それでは、日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番14番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

なお、岩江議員の質問に際し、資料の配付を許可しておりますので、皆さんのお手元にお配りしておりますので、ごらんください。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、4月14日、熊本県を震源とする震度7、マグニチュード6.5の地震が発生、甚大な被害をもたらし、被災された皆様にお見舞いと犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りいたします。今も地震が続いており

ますが、一日も早い安全・安心に暮らせるための、市民の安全・安心のための復興がなされますことをお祈りいたします。

では、1項目めのほうから入らせていただきます。

災害の教訓を生かし、市民の安全・安心についての取り組みについて質問をさせていただきます。

2003年の神戸新聞に掲載されていたが、政府の地震調査委員会は、兵庫県西部を中心に岡山県にまたがる山崎断層で今後30年以内にマグニチュード7.3程度の地震が発生する確率を東南部で最大5%とする長期計画を発表いたしております。日本の主要活断層の中でも発生確率が高いグループに属する。さらに、南東部と北西部では同時に活動してマグニチュード8.0程度の地震が起こる可能性があり、今後30年間の発生確率を最大0.8としているが、市民の安全・安心な防災体制の強化、総合的な取り組みについてお尋ねをいたします。

では、1項目めのほうから入らせていただきます。

震災の教訓を防災計画に生かし、市民の安全・安心を怠らない取り組みについての質問をさせていただきます。

1番目、大原保育園、平成24年耐震調査では危険な建物と聞いているが、子どもたちの安全・安心についてお尋ねいたします。

2番目、第一小学校防災道路についてのお尋ねをいたします。

3番目、下水道耐震補強についてと市内の耐震化率についてお尋ねいたします。

4番目、購入した雇用促進住宅の耐震調査についてお尋ねいたします。

5番目、旧大原高等学校の耐震調査についてお尋ねいたします。

6番目、倒壊のある建物の実態調査、できているかないのか、これについてのお尋ねでございます。

7番目、土砂災害防止の点検と実態調査についてのお尋ねでございます。

7つにわたっての質問の御答弁をお願いいたします。

#### 議長（山本 雅彦君）

岩江議員、8番目がありますが。

〔「8番目がある。地震速報のがある」と呼ぶ者あり〕

〔13番岩江正行君「地震速報、どこへ」と呼ぶ〕

〔「右側の一番上」と呼ぶ者あり〕

#### 13番（岩江 正行君）

そうじゃ、済みません。

8番目、緊急地震速報、災害情報無線のデジタル化、屋外の拡声器についてのお尋ねでございます。

以上。

#### 議長（山本 雅彦君）

萩原市長。

#### 市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めて皆さんおはようございます。

地震の問題につきましては、一般質問最初の日、則本議員から同様の指摘がございまして、当市としても非常なる危機感を持ってこの問題を研究し、さらにきのう申し上げましたように、今後議会が終わりましたら当市として幾つかの具体的論点について中央の防災科学研究所その他の知見を伺いにくんだというところまでお話をしております。

また、大原断層直上の一般の家屋に対する耐震診断の実施の要請その他も含めて地域の関係者の方々にお話をしていく必要があること、さらには近隣の公共の建物についての問題指摘も行いました。

具体的に申し上げますと、特に心配をいたしておりますのは、お尋ねにもありましたように大原の保育園でありまして、これは断層直上と言っても過言ではないぐらいの近接性を有しているというふうにわかっておりまして、私どもとしては出災後ほとんど直ちに、今まで移転の問題がややもったりしておったのを反省しながら、より安全な場所を確保しようということで、とある場所のとある地権者の方にお問い合わせできないかということをおもその方のところに伺いまして、頭を下げて今お願いをしたところでございまして、今後必要に応じて説明会その他のことをやっていきながら、なるべく早い時期により安全な土地に保育園の移転をしていきたいというふうを考えておりますので、岩江議員を含めてぜひ御支援、御協力を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、岩江議員の御質問の中の第一小学校の防災道路について、それから購入予定の雇用促進住宅の耐震調査について、倒壊の危険性のある建物の実態調査について、それから土砂災害防止の点検と実態調査について御説明をさせていただきます。

まず、第一小学校の防災道路でございますが、前回の3月議会でも御質問がございました。市道湯郷本線から美作第一小学校までの道路事業でございますが、御説明をいたしましたとおり用地交渉の合意がまだできておりません。したがって、途中どまりとなっております。現状では、残念ではありますが、事業の実施が困難な状況であると言えます。

指定緊急避難場所に指定されている第一小学校と今度新設をされております湯郷幼稚園も開園後は避難所として指定される予定になっており、現在は両施設と連絡し小学生も利用している既存の生活道を市道に認定し、地区としての防災機能の向上を目指したいというふうに思っております。なお、当該路線の市道認定については、本議会へ提案をさせていただいておるところでございます。

次に、購入予定の雇用促進住宅の耐震調査でございます。

購入予定の各宿舍のうち新耐震基準以外の物件は、昭和50年と昭和55年の2期で建設された入田の4棟が対象となります。平成25年に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が耐震診断の設計事務所に調査を委託し、4棟とも耐震基準を満たしているということが確認されたとの報告を受けております。現在、売買契約書の重要事項説明書の作成作業を進めているところでございまして、診断結果報告書の引き渡し時に十分なる説明を求めて確認作業をしていきたいというふうに思っております。したがって、その確認ができてから購入の手にまいるというふうに思っております。

続きまして、倒壊のある建物の実態調査でございます。

倒壊のおそれのある建物については、美作市耐震改修促進計画において推計を行っております。市内の一般住宅は住宅・土地統計調査等をもとに推計した耐震化率が、これは推計ですけど、71%となっております。全棟数の71%、残りということになりますので、3,070棟余りが耐震性がないものと推計をされます。住宅は一日の大半を過ごす欠くことのできない生活の基盤であり、市民の生命、財産を守ることはもとより、地域全体が被災することを防ぐ観点から、積極的に耐震化を促進する必要があると思っております。美

作市では、平成17年度より耐震診断、耐震改修の補助制度を設け、現在までの利用者は、診断で102棟、改修は8棟というふうになっております。引き続き補助制度の普及啓発を行い、耐震改修の促進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、土砂災害防止の点検と実態調査でございます。

土砂災害防止の点検と実態調査についてでございますが、土砂災害防止法に基づき、岡山県において土石流や急傾斜地の崩壊等のおそれがある土地の地形、地質、降水等の状況及び土砂災害の発生のおそれがある土地の利用状況、その他事項に関する調査を行い、危険度に応じ、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されます。土砂災害防止法は、想定外の豪雨や突然襲う地震が起因して発生する崖崩れや土石流などの土砂災害から市民の生命、財産を守るため、平成11年の広島県の災害を契機に平成13年に制定をされております。この法律では、土砂災害のおそれのある地域についての危険の周知、避難体制の整備、一定行為の制限など主に避難により人命を守るためのソフト対策を推進するものでございます。岡山県はホームページに、市町村では地域防災計画へ掲載し、ハザードマップで住民に周知しております。美作市の指定の状況でございますけれども、平成28年4月1日現在で土砂災害警戒区域が、急傾斜のところは325、土石流が580、地すべりが10、合計915カ所というふうになっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

妹尾環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**〔登壇〕

改めましておはようございます。

岩江議員御質問の下水道耐震補強についてと市内の耐震化率についてでございますが、上下水道あわせて御説明をさせていただきます。

まず、水道管の管路総延長は市内全域で約660キロの管路延長があり、簡易水道地域で約223キロ、上水道地域で437キロとなっております。耐震基準は平成21年に改正されました指針が最新となっておりますが、この耐震基準に適合している管路延長は簡水で約19キロ、上水で8キロ、合わせて約27キロにとどまっております。残りの管路についての耐震補強についてでございますが、補強方法が管の材質や継ぎ手の取りかえなどが主な方法となりますので、施工年度の古い順から状況を検討しながら計画的に順次更新してまいりたいと考えております。

また、特に山崎断層が横断している大原、勝田地域につきましては、断層の南北に止水栓の新規設置と地震を想定した有効な対策を検討してまいりたいと考えております。また、厚生労働省が公表しております基幹的な上水道管の全国平均耐震適合率36%に比べ、市内の耐震適合率は約4%と極めて低い数値となっております。この大きな要因は、市内の水道施設のほとんどが平成20年度以前に整備されているため、極端に低い数値となっております。

次に、下水道管の管路総延長は市内全域で約606キロの管路延長があります。耐震基準は平成10年に改正された指針が最新となっておりますが、その耐震基準に適合している管路延長は約466キロとなっております。残りの管路についての耐震補強についてでございますが、水道管同様に補強方法が管の材質や継ぎ手の取りかえなどが主な方法となりますので、施工年度の古い順から状況を検討しながら計画的に順次更新してまいりたいと考えております。

また、国土交通省が公表しております重要な幹線等の全国平均耐震化済み率46%に比べ、市内の耐震化済み率は約77%と高い数値となっております。この大きな要因は、市内の下水道施設の多くは平成10年度以降

に整備されているため、高い数値となっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

5番目の旧大原高校の耐震調査についての御質問についてお答えをいたします。

学校法人大阪滋慶学園により通信制高校として利用されます旧岡山県立大原高等学校の耐震調査につきましては、国道373号線に面する校舎本館は昭和56年以前の旧耐震基準で設計されており、岡山県教育委員会により平成10年度に耐震診断調査が実施されております。調査結果によりますと、震度6強から7程度の大規模な大地震発生のときには地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるとなっているところでございます。

今回、大阪滋慶学園との協議によりまして、通信制高校として利用する旧岡山県立大原高等学校の校舎につきましては、大阪滋慶学園により耐震補強工事がなされるということになっているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕**

失礼いたします。

岩江議員お尋ねの緊急地震速報、災害情報無線のデジタル化、屋外拡声器について、お答えのほうをさせていただきます。

現在の緊急時の主な情報伝達手段は、各戸へ設置しております告知放送端末と補完的に防災無線がございます。告知放送端末については、合併後に全市に整備された市内全域に放送ができる告知放送システムであります。しかしながら、防災無線は、大原、東粟倉、美作、作東地域に合併前に整備したものを告知放送を補完的に運用している告知システムとなり、運用も地域ごとに運用を行っております。告知放送端末はほとんどの家庭に設置していますが、有線で電源を必要とするため、断線と停電に対するリスクがあります。また、防災無線の端末は告知放送機器の設置と引きかえに返却された方、またスイッチを切っている方が多くおられると推測されます。

屋外拡声器については、秋の非常呼集訓練の際に点検を行い、火災等の緊急放送に利用しています。しかしながら、防災無線の拡声器しかなく、整備されているエリアも防災無線が整備されている4地域しかない設備となります。

今後、告知放送の運用を開始して10年が経過する平成30年度末に端末の耐用年数を迎えます。また、防災無線については、既に耐用年数が過ぎていることから、これらの弱点を克服する情報伝達手段の検討に入っております。

具体的には、各個人の携帯電話を端末として利用させていただきまして、メールでの緊急地震速報を含む緊急情報の発信を考えております。これにより、時間と場所を問わず情報を伝えることができるようになると考えております。携帯端末をお持ちでない方には、固定電話を通して情報伝達を行うことができればと考えております。また、基幹的な場所には屋外拡声器を設置し、サイレンを無線で作動させ、緊急情報を流すことが可能なため、防災無線のデジタル化への改修の是非や屋外拡声器の適正な設置場所や数量について調

査、検討を行う予定でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

一通り聞いたんじゃけども。大原保育園の関係じゃな。市長が来られましたよという言うたの聞きました。じゃけど、あそこは面積が狭い。教育委員会のほうが答弁ないんじゃけども、あんだ、この前も異物が入ったって、学校の先生が大変なことをやっても、教育委員が4人も5人もおって教育委員も一人も議会で謝罪も来やへん。市民に謝罪しない。こんなような教育委員会やから今の子ども安全・安心についての答弁もないんじゃろ、今。

これ、どのくらい要るん、一旦大原の保育所を統合しようとしたら。面積がどんだけ必要なんかな。わかっとると思うんじゃ。恐らく市長はわかっとらん。まず、市長が土地の交渉しようとする、その気持ちだけ、わし、ようわかりますけれども。市長は面積がわかっとらん。あそこはだめ。

2番目、第一小学校の防災道路について尋ねとるけども、いつ最終的に行かれたんかな。交渉にいつ行かれたんか。ほん最近も行ったら、全然来やせんでという言うとるわけよ。いつ行ってから来られてないんか。あそこ、大きな焼き肉屋があったんや。あれを立ち退きして、大変な金が入るとんじゃ。市長はこの前答弁したときに、地元の人は今のままで十分じゃという言われたというふうな答弁がありました。首を横に振らんでもそういうふうな話がありました。それだったら、子どもたちの安全・安心は教育委員会はどがんにして考えとんな、あれで十分なんかということ、これについても答弁がない。

それから、3番目の下水道耐震について、市内の耐震化について。熊本の地震を見ても、東北大震災を見ても、神戸を見ても、やっぱり一番困るのは女性の方がトイレへ行く。水洗便所の水がとまってしまう。水道がねえ。水というのは日常生活で絶対に必要なものですから、これがなかったら大変。

それから4番目、この事業計画が全然。もう少し詳しくいう、いつごろから、この辺のどこから始めようと思うんじゃというような、そのくらいの答弁はここで質問する以上は欲しいです。

それから5番目の雇用促進住宅の耐震調査について尋ねる。あれは、今、耐震調査が済んだと言われた。あれは5階建てぐらいな建物じゃ。一番そばへ来て、東京やこうでもようしょうりますけど、東京の高いビルの中で、ガラスが雨あられのようになって降ってくるんじゃな、地震が起きたら。そしたら、あそこはそういうのは強化ガラスが入るとるかな。ほんで、今、言ようる、安う買うた安う買うたと思うけど、昔の人がよう言ようた。安物買いの銭失いというて、きょうは安いと思うて買うたやつが、後々大変なお金がかかると。西栗倉のまきボイラーが、今言ようるええと思うてしたやつが、今よりどうも経費が高うついてかなわんから、半分油でしようかというようなことも聞いております。じゃから、そういうようなことについてもう少し研究してもらわななら。

へえから、5階ぐらいになったら、この前構造計算した先生に聞いたんじゃ。耐震調査をしたしたと言うても、5階以上の建物になったら、そんだけの年数がたっとったら、1階のはりがもたんと言う。だから、あんだ方、耐震調査した結果を見てここで言よんですか、資料。雇用促進住宅が今楽ですよという言うたから、耐震調査しとりますのでオーケーですよという言うたからそのことを言われよんか。そのことについての説明がもう少し足りないと思います。

へえから、大原高等学校の耐震調査について。これ、この前あれを購入するときに、鳥取のほうでは3億円出して、あとは全部滋慶がするんじゃというて。そういうのは我々も質問したんじゃけども、何で美作市



が10億円も出さなきゃいけないのなという質問もしたんですが、これ、全部で10億円で、市長の答弁をかりて言うたら、10億円出したら全部の事業が15億円じゃと、15億円かかるんじゃと。その中で10億円出してくれたらもう滋慶が全部するんじゃというように、そういうふうに聞いとんじゃ。これが、はや10億円はこの建物、この間設計しましたがな。宮崎設計という岡山のほうの会社が落札した。ほんで、それはええけども、あと、今の総合戦略監の話を知いたら、あとは滋慶学園がするんじゃというて言ようわけじゃな。これも相談しとかなんだらな、我々に、議会に。相談は全然ない。ほんまにこれ疑うてかかるんよ。あれ、耐震調査したらどのくらいかかるんかわかつとかな。総合戦略監。5億円ははよう要るよ。あんた言いつ放しにしてもらうたら困るんで、責任ある答弁してもらわんだら。5億円かかりますよ。滋慶がほんまに5億円じゃったら耐震工事をやりますか。

それと、6番目、倒壊のある建物の実態調査。これ、危ないからという形の中でちょこちょこ潰しよる家があります。大原のほうでも、何軒か。じゃけども、不良住宅になってしもうて、もうどがいにも、もう我々年金生活者はよう潰さんのじゃというやつについて、前、梶並のほうだったか、倒壊したわな。こういうようなことがございますんで。ほじゃから、市民にも大きな迷惑がかかって困るし、するんで、不良住宅の撤去をするような助成措置があつたらこれも研究して、あつたらこういうふうな不良住宅撤去のような調査もする必要がありやへんかと思う。

それから、7番目、土砂災害防止の点検と実態調査について。ハザードマップの周知徹底、それから土砂災害の起こりやすい環境実態調査。これはここで言うよりか、もう早うあんたの感性が働いたら、職員の感性が働いたら、早いこと実施に入らんだら、仕事にかからんだら。人の命というのは地球より重たいと言うわけだから。一人一人の人権というものを大切に考えるんだつたら、早いこと執行部の中で十分議論して、予算との関係もあるじゃろうから、こういうのは動きをしてもらわなきゃいけないのじゃないかなと思うわけです。ほいで、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、へえから住宅等の新規立地の、危ないところへ建つたらいけませんよというように、こういうような指導もせにゃいけん。それもあんたのところの課じゃから。それから既存の住宅の移転促進等、そういうなものを周知徹底していただきたいと思います。

それと、8番目、緊急地震速報、災害情報無線のデジタル化、屋外拡声器、この8番について、避難情報の的確ということは、ああでもないこうでもないというよりか、この間も熊が出よつたんじゃ、防災無線鳴らへんで。あんたの話かって聞きよつたら、熊にこの間も4人もやられたというて、亡くなったんじゃというて言よう。もう少し自分がその目線で行政をやらんだら。あんたも一人の人間としての感性が働かんよ。ほじゃからそういうように。

あれはどがいしたんや。豪雨の災害のときの川の水位のカメラについて。あれは全部できたんかな。1件だけはしとるけど、あとしてないんじゃろ、まだ。1年もなるけどせんのでしょがな。予算書の中でもまだ見とらん。

こういうようなことがこの間の週刊誌に出とつた、公務員天国じゃというて。仕事をせんでもお金はもらえる、将来は保証されとる、年金やそういうのも全部保証されとる、退職金もたくさんもらえる、休みも十分とれるんじゃという、こういうなことを週刊誌の一番初めに、週刊ポストか何かしらに書いとる。ああいふようなことを書かれんようにせんだら。あんたが皆まるつきり当てはまるようなこつちゃ。

それから、安全・安心のためには、お年寄りのところへ何かの集まりがあつたらそこへ行って、地震が起きたらどがいするんですかと、身を守ることが一番じゃと。身を守るのはどがんしたらええんならというて言うたら、とりあえず机の下に身を隠すとか、それからテーブルの下に身を隠すとか、それから頭をやられ

たらあかんから座布団とかヘルメットで頭部を保護しましょうとか。せえから、一番に何するんじゃというたら、ガスの電源を切らにゃいけん、ガスのスイッチを切らにゃいけん、電気のブレーカーを落とさにゃいけん、ガスのストーブの火を消しましょうとか、こういうようなことを全部お年寄りには教えていってあげなったら、ああいうふうな九州のたくさんの方の犠牲者が出るわけじゃ。その辺のところについての答弁が。

それから、もう一つは、一番大事な、美作三湯の湯郷温泉。うちはその中で参加してなかったけども、外国人誘致の関係について、岡山県の中で美作三湯の中で温泉が3つある。そこの中で湯原と奥津やこうは外国人誘致のことについていろいろと動いてきとる、国のほうの関係で。だけど、うちだけは、湯郷温泉だけは動いとらん。うちの観光課も全然それは対応しとらん。東京やこう行ったら外国人がたくさん来るから、ホテルをとろうと思うてもとれんぐらい外国人が来よう。そういう中で、湯郷温泉に外国人が来られたら避難させにゃいけん。英語、中国語、韓国語、避難の呼びかけをどういような形でされるんか。そういうようなこともあんだの仕事、危機管理の仕事でしょうがな、それ。そういうようなもんが全然見えんようなことじゃ、そこへ座つとく値がねえ。もう少しきちっとした、市民の目線での答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

お答えいたしたいと思ってるんですけども、いずれにしましても、今回の熊本の大地震という中で、議員からいろいろな御指摘やら御意見というものをいただいたことをまず御礼申し上げたい、そう思っております。ただ、思いましたのは、今の御議論がもっともっと有効に我々の政策立案に生かされるためには、我々といいますのは、当局並びに議会なんですけれども、ちょうど同じような議論が則本議員のときにございました、これは。そこで我々もいろんなことでお答えしているんですが、その要点を御欠席だったんで改めて申し上げますと、今回の熊本地震については、今まで私が防災計画で想定していた地震とタイプが違ふと。つまり、今までは地面が揺れるという想定だったんです。今回は、地面が揺れて裂けるという想定をしなきゃいけないので、必要に応じて今ある防災計画そのものの見直しをしようではないかと、こういうのが一番柱の議論になるわけでありまして。その柱の中があった後、伝達の仕方であるとか、今お尋ねがありましたけれども、外国人の方々への周知徹底の方法などについても議論が進化すると思います。またちなみに、インバウンドの関係で美作三湯で湯郷がおくれているということはない。湯郷の場合には、繁体文字の中国語の案内やら英語もありますけれども、割合頑張っているという一生懸命にやっているとつけ加えさせていただきます。

次に、保育園の問題ですが、議員があれば足りんとおっしゃる。そこまでのと、場所を特定をしないとなかなか話難しいんですけども、場所を特定をいたしますと、簡単に言うと大原小学校の隣接地だと思っただけであればいいんですが、そうすると大原小学校校庭の余裕部分を活用すること及び隣接地の田んぼが御承諾をいただければ、そのお隣に今度も話ができる。最低限小学校の余裕地とそれからお願いしている田でもってぎりぎり4,000平米弱は確保できると。余裕を持ってつくれるとしたら、もう一反ぐらいあればこれは非常にいいんですけども。こういうようなところまで話がいつてるので、あかん、おまえは知らんとおっしゃらずに、ぜひ協力をお願いをしたいと思うんです。本当に子どもたちのためですから。萩原誠司が好きか嫌いかは言いませんよ、岩江さんが。そういう問題じゃなくて、子どもたちのためにぜひ後押しをしていただきたいなとお願いを申し上げる次第であります。

それから、大原高校の耐震問題については、これはまた余り議会で言うたらんという話じゃなくて、これも御欠席のときだったんで申しわけないんですけども、小淵議員の御質問がちょうどそこにありまして、そ

れでそこで今までの合意はこういうことでもありますよということでお話をしたことを多分彼が繰り返して言ったと思います。私も何度かじかにお話をしましたけども、大原の耐震は支援をしましょうかとまで言ったんですけども、それは要らんと、自分たちでやるということを明言をされたということですので、随分折衝した上での話であります。何億円かかるかについては私ども存じませんが、一億円や二億円じゃ済むものではないだろうとは思っております。いずれにしても、これは今までの流れの中で少なくとも何回か確認をして、いいんですね、高校の耐震問題については滋慶さん御自身の力でやっていただけるんですねということを確認した上での発言だということですのでよろしくお願いをいたしておきたいと思うんです。

それから、住宅が人が住んでいらっしゃるかどうかは別として、倒壊をすることによっていろんな被害が拡散するという問題、これも正しい御指摘だというふうに思っております、こういった問題についても我々として今後防災計画の必要な見直し、特にこれも御欠席のときに議論が出たんですが、熊本で申し上げますと、断層の両側約500メートル、これがまことに激しく傷んでいるんですね。要するに今までの地震想定は全体が揺れるという想定なんですけれども、直下型の場合でかつ露出に非常に近い断層の場合には地面が引き裂かれると、右の足と左の足がこうなるものですから、地震の影響というのが通常の揺れプラス物理的な引き裂きというものも加味しなきゃいけないというようなことじゃないかと思うんですけれども。いずれにしても、この幅500メートルあたりに非常に被害が集中しているということがこの間の熊本地震の益城の調査でほぼ明らかになっている。そうことを考えると、この幅500メートルについては、より徹底した調査研究あるいは対応が必要になってくる。したがって、その中に例えば今おっしゃったように危ない住宅があつて、それが人も住んでいないんだけどどうしようかといったときに、近隣の方々の安全確保のために撤去するというようなことも考えたらどうだという御質問ないし御提言でありますけども、今回の防災計画などの中で見直しが必要な面があるかどうかという検討をしますので、そこでの検討対象に恐らくなくなっていくだろうというふうに思っております。

それから、防災道路の話があつて、地元に関いたら要らんとしたのではなくて、これはたしか議会で議員から、あがんなものをつくっても余計交通が頻繁になって子どもが危ないからやめたほうがええんじゃないかという話があつたことを踏まえて、たしか要らんとした話もありましたねというようなことを言ったことじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

残りの答弁について。

真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

岩江議員の2回目の御質問です。

**議長（山本 雅彦君）**

ちょっと大きな声でやってくださいね。

**建設部長（真野 弘紀君）**

岩江議員の2回目の御質問です。

まず、防災道路の交渉の件ですが、プライバシーのことがあるので深くは申せませんが、相手方より岩江議員のほうへアクションがあつたというふうに今伺いましたので、今後……。

〔「ちょっと大きい声で」と呼ぶ者あり〕

アクションがあつたというふうに捉えましたので、今後働きかけをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、雇用促進です。

ガラスのお話がありました。ガラスの耐震対策は昭和53年の宮城沖地震で硬化性パテを使用したはめ殺し窓の破損被害が多かったことから建築基準が改正されまして、以後の建物は3階以上の建物で禁止されており、入田の1期工事分が規制以前、昭和50年の建物になりますが、確認した範囲では問題となる使用方法はないのではないかとこのように思っております。

それから、5階建て以上の件でございます。耐震の確認でございます。

雇用促進住宅は柱がなく、壁を利用し、面で支える壁式構造であります。一般的な設計基準で5階建て以下を対象としていることから5階建てを標準として多く建設をされている状況であります。壁式構造の特徴として、広い部屋をとりやすく間取りの自由度が少ない反面、横方向の力を受け持つ耐力壁が多いため、日本建築学会のホームページでは壁式構造は高い耐震性を有しているというふうには紹介されております。しかし、壁式構造のみで耐震性を言い切るということではできません。個々の敷地条件とか劣化状態等を考慮した耐震診断をよく確認をしたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおりまだ購入まで至っておりません。協議の段階でございます。機構のほうから耐震の診断をした資料をしっかりといただきまして、内容をしっかりと聞いた上で確認をして、次の作業に移りたいというふうに思っております。

それから、不良住宅の件でございますけれども、これは建設部だけということにはなりませんので、くらし安全課、危機管理等とよく調整をして、連携をとってやってまいりたいというふうに思っております。

それから、土砂災害のハザードマップの周知でございます。

土砂災害の危険区域ということになれば、当然最初危険区域に設定した場合は、各区長さんに御説明をして、調査結果がこうですよと、ですから土砂災害の警戒区域に指定されましたよということを説明をさせてもらっております。

ここで言わせてもらえば、土砂災害警戒区域というのはイエローゾーンということになって、土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域ということになっております。

それから、土砂災害特別警戒区域というのがございます。これはレッドゾーンというんですが、これは美作市には当然ございません。警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で一定の開発行為、それから制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域でございます。まだ岡山県では特別警戒区域という部分については本格的な調査に入っておりませんが、今後進めていくというふうになっております。さきの広島の大災害がありましたけれども、そこが特別警戒区域には指定されてなかったということで、だんだんそういう危険区域について国のほうも動いてくるというふうになろうかと思っております。

いずれにしても、私どもと危険を皆さんに周知をしていただいて、どういうふうな避難をするかというようなことになってくるかというふうに思っておりますので、危機管理のほうとよく調整をして、どのようにしたら皆さんに伝えるのか、わかっているのかということをよく研究して、今後議員御指摘のことを生かしてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

では、先に大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

御質問がございました第一小学校及び湯郷の幼稚園、防災道路に関することでございますが、前にも御答弁いたしました、小学校、中学校、美作市内全部の施設で耐震改修が既に終了しております。先ほど議

員御自身でも御説明をされましたように、地震があった際には机の下に潜るあるいは安全なところに逃げる、そういったことも含めまして、第一小また新しくできる湯郷幼稚園ともに市内の避難場所に指定される場所となるかと思っておりますので、安全な場所であると。そしてまた、訓練につきましても、十分に子どもたちの安全・安心を守るために学校のほうでも精いっぱい努力をしておりますので、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

[13番岩江正行君「まだあるがな、大原保育園、議長、言うてくれなんだから」と呼ぶ]

保育園につきましては、広さは人数にも基準がございますので、よりますけれども、現在は大体五千平米程度は必要かなというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

妹尾環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）**〔登壇〕

それでは、岩江議員2回目の御質問の上下水道施設につきましては、岩江議員のおっしゃるとおり大事なライフラインでございます。特に水道につきましては、他の系統の配水池から給水を可能にすることなどの検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

[13番岩江正行君「危機管理監というのはおらんようになったんか、議長。おるんかそこへ」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

山本危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）**〔登壇〕

失礼いたします。

それではお答えいたしますが、まず最初に熊の情報についての防災無線等の利用ということでございますが、これにつきましては告知放送、そして防災無線を利用するよう関係課のほうへお願いしておりますが、これは徹底するよう、また周知をいたしたいというふうに思います。

それから、御指摘のありました監視カメラの照明のことについてでございますが、これは5カ所分を予算計上のほうは当初予算でさせていただいております。これについてまずはなるべく早い段階で工事を実施するよう予定いたしますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、高齢者への対応ということで防災講話等ということでございますが、これにつきましては自主防災のほうから防災研修等で話をしに来てくれという話が多々ありますので、こういったところではそういった高齢者への防災対策への対応という話をさせていただいておりますので、今後も積極的に地域へ出向いて啓発してまいりたいというふうに考えております。

それから、外国人の避難者への対応ということでございますが、これにつきましては、全ての外国語ということではないと思いますが、企画振興部のほうでベトナム語対応の避難パンフレットを作成しておりますので、こういったものは窓口でそういう方にはお出ししていると思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、一通り説明が終わりました。

[13番岩江正行君「インバウンドの分」と呼ぶ]

観光の分、今言いました。

[13番岩江正行君「あれだけか」と呼ぶ]

そうです。

一応2回目は終わりましたので、3回目に入ってください。

岩江議員。

### 13番（岩江 正行君）

簡単な危機管理じゃな。

市長がベトナムという言よるから、ベトナムの話だけ言うたんじゃろうけども、そうじゃなしに、韓国の人も来られるし、中国の人も来られるし、そこらの周知徹底はどうしてされるんですかと。湯郷は取り組んどると言う言よるけど、どういうふうな形の中で取り組んどんのか、そのくらいの説明は調べとかなんだから、出しとんじゃから、これ、とおからね。そうでしょう。

それと、部長、この前熊本の地震が起きてから、鳥取県か島根のほうで落石事故があつて、軽四にどんと落ちてきて亡くなられとんです。ほんで、どのくらいの箇所が、美作市にそういうような。県のほうにも自分も何回か行きようります。それから、県の職員の先輩もそこできのうだったか飯食べよつたら会いましたんで、あんたのほうからも言うてくれやと、応援してくれやという言よることも言うております。市道の関係についてはあんたらがせにやいけん。何カ所ぐれえあるんかな。それを年次計画を立てて、こういうふうな形の中で優先順位をつけてやるんじゃぐらいなことを言うてくれなんだから、今言よる、らくじゃらくじゃと行きようるところからどさつと落ちてくるわけじゃから。

うちの前のとこへ、どつと落ちたんじゃ、石が。うちの前の山。ちょうど自分は散歩をしようたんじゃ。もう3分も5分もかからん時分にそこへ行く時分だったんじゃ。もうちょっと早う歩いとつたら石に当たつて、あんた方が喜んどうやろうかわからんんじゃけどもな、そういうようなことがあつたんじゃ。へえから、〔聴取不能〕のほうでもそういうようなことがたくさんある。じゃから、そういうような箇所が何カ所。ここは危ないですよというて、落石注意とか、県と相談しながらそういうようなことを徹底してもらわなんだから、ただこの場で岩江が質問しようるけんちょっとちいとばあだけ口濁してみちゃろうかという言よるなとこでやられたんじゃ、市民の安全・安心は遠いのほうでもう何にもならん。

それと、5,000平米であるんかな、教育長。前の教育長は5,000平米で足らんという言よるたんよ。子ども1人に対してあんた方が動いとらんという証拠なんじゃ。ほんまに統合をやろうと、子どもの安全・安心を考えていかにやいけんという、そのもんが、あんた方に心がないから、感性が働かないから5,000平米であると思ひますという言よるな。前の教育長は7,000平米は要ると言う言よるたんよ、7,000平米。じゃからちょっと無理なんじゃという言よるな話もあつた。あんたは教育長という一つの関わりを持ってそこで行政をやつたんだつたら、その辺のことをきちつとやつてもらわなんだから、こつちの者は、あつこの子どもは命がかかつとんじゃから、あつこで授業をしようる以上は。

これを見てみい、これを配つとる、ほれ。今、市長が言よるた500メートル範囲内じゃろ、この幅、ここと線を入れとんのは。その前に戦略監、大原高等学校、この真上にある。この500メートル範囲内の真上にある。そがいなことをよう言うてあげなんだから、滋慶学園も知らんとあそこ行きますという言よるたんかもわからんし。市長は、今、そがんなお金は、耐震には要らんという言よるけども、東栗倉の小学校は3億円から耐震工事にかかつとるわけじゃから、ほじゃからあれを倍にしてみたつて高等学校のほうかものは

高いし、2棟あるんじゃから、恐らく5億円以上は最低かかるなというふうな。それから、裏の体育館もございます。

それと、第一小学校の防災工事が安全な。やっちもねえ。1番議員が質問したがな、あっこを改修してくださいというて。天井が危ないんじゃ。壁がどうのこうの言うたこともありますな、これ。何を聞きよんですか、あなたは。そんなことじゃから、今言よう子どもの中に鉄くずが入ったって謝罪の一つもせんのじゃ、そんなもん。とんでもないやつじゃ、ほんまに。

それと、部長、住宅の関係についても早う資料を取り入れんなら、買うてしもうたわな、今言よう後の金のごっついことになったら、先ほど言うたけども、安物買いの銭失いで。岡山の人が言よったのは、更地のやつを買ったたらええけんども、あれを潰すというたら、1棟をしようたら何千万円という、恐らく5,000万円以上のお金がかかるじゃろうと、潰すのに。それをほんなら耐震するというたら、恐らく、それこそ1棟に3億円やこの金のはやかかるといようなことで、何したんじゃろうかなといようなことになったら困るんで、議会は何をしようたんと言われたら困りますんで。この前に議会で賛成多数で買えといようなことになつとらしいけども。早目に言うてくれんなら困る、これは。

とりあえず、防災グッズの関係についても、電池じゃとか水じゃとか、それから女性の人が一番困つとるとい言うて言よう、熊本の人やこうでも、震災を受けた人が。そやったら、仮設トイレぐらいのものについても、リースするとことか契約するとかといような何かをしとかんなら。あんたも、しょうりますしょうりますと言うばあで。山家川であんだけ氾濫が起きて、あんだけの被害が出たわけじゃから。熊本は地震、山家川は、あっこは大洪水によって氾濫が起きた、被害を受けたわけじゃから、そういうふうな教訓を、きのうのことじゃといような話に、何年前のことじゃといようなことじゃなしに、教訓を十分生かしながら行政をやっていただきたいと思います。

答弁。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、答弁は休憩の後から行います。

ただいまより10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員の3回目の質問の答弁から再開をいたします。

まず、真野建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

失礼します。岩江議員の3回目の御質問です。

まず、道路の安全管理でございます。

道路の危険箇所の安全対策ということですが、先ほど言われましたように、5月4日に島根県で通行中の車両に落石が当たり犠牲者が出る事故が発生し、マスコミでも大きく扱われております。本市では道路の通行者が安全に往来できるよう状況の把握や危険箇所の対策をどのように行っているかということですが、国・県道に関しては岡山県において危険箇所を把握し、岡山県道路防災整備計画により緊急輸送道路や事前通行規制区間など優先度に応じて順次対応されておるといふふうに聞いております。先ほど言われましたけ

れども、それでも我々が生活するところに県道、国道はございまして、落石があると、小さい石でも落ちてくるようなことがございますので、その都度岡山県のほうへ連絡をして要望をしているところでございます。

次に市道でございますけど、一、二級についてはストック点検を実施するとともに、その他の道路についても、道路パトロールや地域からの情報をもとに現地確認や点検を行いながら危険箇所の把握に努めております。今、獣害と申しますか、鹿やイノシシというのがたくさん出ておりまして、本来の土砂の降雨によつての崩れというのではなくて、鹿とかイノシシによって小さい石ころが落ちてくるというような状況も把握しております。対策といたしましては、点検の結果、通行量や緊急度、規模などを勘案し、補助事業や単独事業による対策工事の実施、注意喚起の看板による通行者への周知あるいは通行どめといった措置もとりながら対応に当たっております。なお、このたびの5月4日の事故を契機に、もう一度支所のほうへ既に危険箇所の集約をするように指示を出して、今作業中でございます。

それから、今年度事業でございますけれど、畑沖栄町線、淀川戸志越線、英田小学校線などを国庫補助事業で、それから5月の連休に大山のほうで落石がございましたので、今年度単独費をもつてのり面の点検などをやるというふうにしております。

ですから、状況に応じて素早い対応をして、住民の方の安全・安心の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、雇用促進でございますけれど、雇用促進の機構側からの今の連絡だけで耐震的に大丈夫だというのを聞いておりますが、先ほど申し上げましたように、耐震診断書の提出を求めてしっかり疑問点は問いただしていきたいと思っておりますし、この案件につきましては議会に付すべき財産の取得ということになりますので、当然それが確認できてから議会のほうへ上程させていただくということになっておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）**〔登壇〕

失礼いたします。

外国人への災害対策ということで先ほど災害対応についてのガイドブックとかマニュアル、そういったものはベトナム語のみというようなお話をさせていただきましたが、私の記憶が曖昧だったものではっきり言えなかったんですが、ここに中国語また英語といったものでガイドブックも、これは岡山県が作成したものでございますが、こちらのほう利用いたしまして、中国人の方、あとは外国で英語圏の方、そういった方への災害対応ということをさせていただいております。

それから、続きまして、私のほうの災害への対応等全般ということで少し説明のほうをさせていただきますが、安心・安全な町を目指すための2つの取り組みを重要というふうに考えております。災害発生に際して被害の発生を未然に防ぐ予防対策、これについてさらなる充実に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。それから、もし万が一災害が発生し、予防対策で防ぎ切れなかった被害に対しては、生命の安全確保を第一に、被害の拡大を防止する応急対策と被災施設や社会基盤の原状回復、改良を迅速かつ円滑に実施する復旧復興対策の両方に取り組んでいくことが重要であるというふうに認識しております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**



大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

保幼、保育園、幼稚園の建物につきましては、人数当たり基準等がございますので、現状のことを市長も私も申し上げております。そのあたりで御理解いただければと思います。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「答弁ないんか」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

何があるんかいな。耐震か、滋慶の。じゃ、それもう一回。

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

市長の2回目の答弁の繰り返しになりますけれども、大阪滋慶学園と協議をいたしまして、この地域の特徴、断層があるということ、そういう情報は開示した上でお話をさせていただいた上で、大阪滋慶学園のほうのみならず耐震補強工事を行うということになっているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、総括です。

**13番（岩江 正行君）**

総括。

こういうような内容はよう言うてあげにやいけん。

それと、市の建物を、市の公共のものを滋慶学園がいろいろ、お金を入れて耐震するという事になったら、これもよう研究してもらわなしたら、あんたら勝手に。あんたのところの家を使うんじゃたらどがいでもすりゃええけど、これは公共の建物やからね。その辺のところよう考えて物を言うてもらわんと困る。議会にも相談せんとべらべらべらべら。二元代表制の中で議会やっとなんじやから。あんたどこへおったんか知らんけど、その辺のところをよう踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

それと、管理監、そういうこつて。中へおる者がわかっつても、外の者はわからないわけだから、熊の問題でも。

ほいで、傍聴に来られとる人が言よん。この前熊が出て、お父さん、さっき熊が出とったんだよ、お父さんどこへ行とったんと、防災無線で聞いとんよ。全然聞こえんというて言うわけじゃな、外へおつても。機能しょうらんということ。これを確認するのはあんた方の仕事じゃから、これを確認していただきたい。

それと、今現在ある話じゃないんでしょう、教育長。大原と大吉と東が統合したらこんだけの人が寄ってくるんじやと。それには、今日のこつちやから全部車で来はる。駐車場も必要じやと。あんたの前の教育長さんは、最低7,000平米は必要ですよということを言われた。あんたみたいな、今の。これ統合せんのか。統合を前提に考えとんでしょう。大吉とほんなら今の大原と東栗倉の校庭を足してみんさい。どのくらいになるん、ほいで。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、総括ですので、総括をしてください。

**13番（岩江 正行君）**

総括、答弁せえと言よんじゃないからかまへんだろ。そうじゃろ。その辺のところは十分わからんから言うとなんないんか、ほれで。そのとこよう頭へ置いて、行政がやっていただきたいと思います。

水道の問題にしてみても、新しいやつを入れたところはもつんじゃけども、今度は新しく入れたやつが今度はぐっと勢いよなったら古いところがめげるらしいわ。そういうことなんで、その辺のところについても部長のほうから随時事業計画を立ち上げて、安全・安心のためのまちづくりに努力していただければと思います。

では、次に入ります。

**議長（山本 雅彦君）**

では、2項目めに入ってください。

**13番（岩江 正行君）**

2項目め、放課後児童クラブ指定管理についてですが、日本で子どもを産み育てるためには、親が働き続けなければならない時代になっております。子どもを産めば、親たちが全て自己責任で子どもの預け先を確保しなければならない。児童クラブは、保護者が就労等により昼間の留守家庭や不在がちな家庭の児童を対象に集団で家庭的な雰囲気の中で保育し放課後を安心して楽しく過ごせることにより、健全な育成を図るところと言っているが、児童、保護者に信頼される業務指定管理ができていないかについて尋ねる。

このことについて、きのう4番議員が質問しました。子育て支援は安倍内閣の最重要課題として少子・高齢化の中で最重要課題としてというような形の中での新聞の見出しを見ております。今のような、きのうのような美作市の子育て支援に対するやり方について、今のような美作市では不熱心な子育て行政では、安心して子ども産めず、育つこともできず、少子化が進み、人口減になる、これは紛れもないはっきりした事実なんじゃないかと思います。じゃから、きのうの4番議員の答弁に対してもチャランポランなような、どこまでほんまにやってくれよんじゃろうか、これが一部上場の共立メンテナンスのやる仕事なんじゃろうかというふうに、わし、非常に不快感を持ちました。

それで、これは子育て支援法の中で放課後児童クラブの運営指針というて出とんじゃな。これについて、総則の1からずっと、2章、3章、4章、5章、6章、7章というてある。これについてどこまでクリアして、どこまで取り組んどんか。もう時間がないんで、わしまだあと2つありますんで、これの説明を部長のほうからお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、質問の要旨の1から5まではまだ発言されておられませんので、そこを言ってから答弁をさせていただきます。

**13番（岩江 正行君）**

では、1項目め、子育て支援について。誰もが安心して子どもを預けられる資格を受けている支援員の確保ができていないか。

続いて、それから、従前より生徒数が減っていると聞いているが、現状はどがいなつとんならと。

それから、子どもを犯罪から守る危機管理マニュアルの策定についてはできてるんかできてないのか。

4番目、放課後児童クラブ利用中事故が生じた場合の補償について。共立メンテナンス、賠償保険の加入、これはどのくらいな金額のものへ入っとんか。それから、事故やけがの防止と対応、それから感染症の発生状況や二次感染の対応とかというようなことを質問してまいりたいと思います。

それから、5番目は、障がい者の受け入れについて万全か。障がい者の完全参加と準備を。6月12日、新聞、学童保育連絡協議会発達障がい児の支援策専門チームを派遣し、作業療法の要素を取り入れる試みを始

めとるといふ。これ、新聞にあるんやけども、こういうようなことも載った。美作市の中でどういふような形の中で障がい者に対する対応はどういふような形の中でやられとんか、それについての大体。教育委員会についてもこれ皆書いとんで。あんた、よその話せえでもよう聞いとかなんたら。ほれでどういふような横の連絡をとられてやられよんか、この関係についての御説明をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

それではまず、1から5項目についての回答をさせていただきます。

〔13番岩江正行君「ちょっとちょっと、1から5の中でだけでなしに、児童クラブの運営指針について説明してくださいよと言ったんだ。そうしたら、議長が1から5の中でのやつと言ようからそれを言ったん」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

まず、1から5の質問について答弁してください。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

それではまず、1番目の誰もが安心して子どもを預けられる資格を受けている支援員の確保はできているかということですが、放課後児童健全育成事業施設の指定管理者について資格を受けている支援員の確保についてですが、支援員は、保育士、社会福祉士、教員の資格または2年以上の児童福祉事業に従事したものなどある一定の要件を満たしたもので県が行う研修を修了したものとしております。

昨年度より資格取得のための研修が始まりました。猶予期間は平成31年度末までで、美作市では昨年10名の支援員が資格を取得しました。今年度につきましても資格を取得していません支援員に受講していただき、全クラブに資格を持った支援員が配置できるようにする予定でございます。

次に、生徒の数が減っていると聞いているが、現状はということですが、全施設の登録児童人数を昨年と本年度と比較しますと、各クラブによってばらつきはあるものの、トータルでは429名の登録で昨年より1名増になっております。

また、平日の利用者数を比較しますと、減っているのは勝田チャイルドと美作北児童クラブのダンボでその他の施設はほぼ昨年並みもしくはそれ以上となっております。

次に、危機管理マニュアルですが、各クラブごとに安全対策マニュアルを作成しており、児童の安全確保や不審者対応及び火災、地震対応などについて定めてあります。

次に、放課後児童クラブ利用中事故が生じた場合の補償についてですが、利用児童が加入している保険は今までと同じものであり、掛金、補償額ともに昨年と違いはありません。また、支援員の賠償保険につきましては、今までの昨年度のものより補償限度額が一部ふえております。

次に、障がい者の受け入れについてですが、まずは子どもや保護者の面談や関係者への聞き取りなどを実施し状況把握に努め、それを踏まえた適切な環境配慮や職員配置等についても対応できるように努めております。また、学校発達支援センター、支援員等が集まり検討会議を行うなど個々の状況に応じた育成支援ができるようにしております。現在、放課後の児童育成支援ということで放課後等デイサービスなどと連携、協力できる体制づくりに努めております。

以上が1から5番に係るお答えということでございます。

それから、放課後児童クラブの運営指針に基づく共立メンテナンスへの指導ということでの御質問でございます。

この運営指針につきましては、共立メンテナンスのほうにこの指針のほうを示して、この指針に基づく運営のほうをやっていただくように指導をしているところでございます。全てのをここで項目にということとはなかなか答弁というのは難しいところではございますが、例えば2ページの放課後児童クラブにおける育成支援の基本というところでございますが、放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもがみずから危険回避ができるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図ることを目的とするということでございます。

保護者会でありますとか、また共立メンテナンスの中の支援員の会議等において子どもの年齢に応じた適正な子どもへの指導、管理監督、育成へのサポート、指導とか教育とかというのは放課後児童クラブとはちよっと違うと思いますが、そういったサポートについての子どもへの配慮、また安全面の配慮についてこういった指針に基づいてやっていただくということで指導のほうをお願いしているところでございます。

[13番岩江正行君「議長、そういうふうな言うとります、言うとります、できようかできようらないのかということ、それを聞きたいわけじゃから。クリアできとんかできてないんかということ、それを言ようるから。それじゃから、子ども支援法の中でのこんだけのものをしなさいよというて言うてる中でどんだけのもんがクリアできとんならということ、聞きよるわけだから」と呼ぶ]

まず……。〔降壇〕

[13番岩江正行君「説明その他、説明はここに紙に書いとる。あんたに読んでもらわんでええんじゃ、読む」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

個々にやりとりはやめてください。

[13番岩江正行君「それはあんたが言うてくれんないけん。わしが個々のやりとりせんようにあんたが議長してもらわにゃいけんわ」と呼ぶ]

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員の1回目の質問に対する答弁の続きがございまして、保健福祉部長より答弁いたします。

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

失礼します。

放課後クラブ、児童クラブ運営指針、これに基づいての指定管理の運営ということでございます。

個々詳細につきまして全ての項目について確認ができておるか、実証がとれておるかということになれば、全ての項目というのは今現在ではできていないといったところが正直なところではございますが、大事なことにつきましてはきのうの答弁でも行いましたが、共立でできていないところにつきましては、その取り組みを行うようにということで共立のほうに申し入れをしております。そういったことで、定期的にこの

指針に基づく運営ができていくかということは定期的に管理監督をして、報告を求めていきたいというふう  
に考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）〔質問席〕

岩江議員、2回目です。

13番（岩江 正行君）

まだ2回目なん。

できとらんのじゃろ。

ほいで、これ、社協がしょうたときよりもお金をたくさん出しとるわけよ。これは一部上場しとる立派な  
会社じゃというて言ようる。そういうようなことも言われようた人がおった。けれども、中身見たら大変な  
会社。この前西栗倉へ行った。西栗倉でも言ようる。こんな会社に渡してからほんに、美作市のやつまるっ  
きりもろうて食うてから、こなあとというて怒りようりました。これ西栗倉の村会議員が言いようりました。

そういうことで、子どもの問題が今言ようる将来を担う子ども、家庭の中で何せにやというか、今休憩中  
に言うたんじゃけども、美作市の中で美作市の教育振興基本計画というの、こういうなものをつくつとるわ  
け。すばらしいことを書いとる。なるほどな、ええこと書いとるなと思うて見よん。ほじゃけど、教育長や  
こう下ばあ見て、何も、これについてぱっと手を挙げて、私はこうこう、こう思うとりますというような議  
論がなされん。次長も、福祉というて江見部長のほうも今言ようる説明ができない。細かいところまでどう  
のこうのじゃなしに、これを出したら、指針の中でここはこうこうでこれができとらんのじゃと、これはで  
きとりますよと、これはクリアできとんじゃと、ここんところについては非常に難しい問題があるんじゃと  
かというふうなそういうようなことを。ほんならこれで頑張ってくれよとか言わないけんし。

給食の中にも今言ようる鉄くず入れるようなところへ、同じ共立メンテナンスじゃが。また、子どもを預  
けとる指定管理に出しとるころは共立メンテナンス。この前、武蔵の経営診断、愛の村の経営診断したや  
つも、これも共立メンテナンス。メンテナンス、メンテナンスとええけども、ええもんだったら何ぼでもそ  
こらへ渡してもろうたらええんじゃけども、渡すだけで丸投げするんだったら意味がないわけじゃ。これを  
やってもらわな困るじゃねえかというふうな。あんた方、いつもコンプライアンス、コンプライアンスと  
言いながら、これは法律の中での話をしょんで。法の中でこんだけのものをクリアしなさいよというて。で  
きん会社に渡したらおかしいんじゃねえか、これ。

あんたとこ、働かなんだら、民間の会社へ行ってみんさい。仕事せなんだらお金くれませんよ。もうこれ  
以上言う値がないわ、ほんまに。先ほど言うたら、公務員天国じゃというて。仕事をやりっ放し、放しとい  
うんじゃ、これな。そんなこっちゃ困るんじゃ。しっかりとした。9月の議会では、きちっと説明できるよ  
うに。あんた方がまたこれを共立メンテナンスを引こずっていこうとするんだったら、このくらいのことは  
9月のときには答弁するように。部長、きちっとしてもらわな困りますよ。時間がねえけん次に入りやない  
けん。次の項目に入りますわ。

議長（山本 雅彦君）

それでは、答弁調整のために暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時51分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁から再開いたします。

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**〔登壇〕

美作市における放課後児童クラブのあり方についてでございますが、先ほどから話のありましたクラブの運営指針につきましては、一般的にはどこのクラブでもこうした運営指針に基づいて運営が行われていかなければならないというところのものであります。我々美作市におきましては、それを上回る共立メンテナンスとの話し合いによりまして……。

〔13番岩江正行君「何が、ちょっとはっきり言わにゃいけん」と呼ぶ〕

統括責任者の配置でありますとか、そういったより質の高い放課後児童クラブの運営をやっていくというところでまだ若干実施ができていない部分がございますので、そのところを厳しくこれから指導を行いまして、学童の保育に努めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願います。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「そんだけか」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**〔質問席〕

3回目。

とりあえず、しとらんのじゃろ。質の高い教育を求めてまいると言うだけで、ここの中でどんだけクリアできとんならということと言ゆるわけじゃから。どえらい立派な会社じゃと思うとったやつが、いまだたって、先生が足らんじゃ、ああ何じゃというような話がある。災害の危機管理の問題でもここへちょっと書いとんじゃけども、ほんまに東北大震災の中でゼロ歳の子もだったら3人の子どもを1人おんぶだって、両手で逃げているようなこともあった。3歳の子だったら先生1人で6人の子どもを連れて誘導できるかできないか。

今、それについて今言ようるどういうふうな取り組みをやとんか、美作市では。そういうなことは全然出てきやせん。黙ってしもうて、口をつもんでしもうて。それは私が言わんでもこの指針の中で皆書いとん。危機管理マニュアルの中で。あんた、教育委員会が出しとんこの中にも書いとん。それが全然されない。こういうなことについてはもう非常に腹立たしい気持ちであります。

とりあえず、子どもの最大の利益を保障している施設がということについて、どこまで今言う取り組んで来て、二月余り取り組んで来て、こういうふう子どもたちが変わったんじゃとか、子どもたちがこういうふう共立メンテナンスでここが変わったんじゃとか、こういうふうな方向で今は指導しよんじゃとか、やっぱし一部上場しとる会社は違うなというようなもんが全然なされずに。ちょっと勘違いしとんじゃ。そこら辺のおっちゃん、おばちゃんを連れてきて、支援員じゃというような形の中でやられたんじゃ、これたまったもんじゃね、これ、子どもらが。子どもの発達する家庭や家庭環境を考慮しながら、専門性を有しというふうな形の中で、そういうのは専門的な先生を連れてきて、子どもの将来を考えちやる、持つとる資質を伸ばしちやるというふうな教育が大事じゃと思いますんで、この項についてはこれで終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、岩江議員、次の項については休憩の後から願います。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴者の方に申し上げますが、傍聴規則でございますように、傍聴者の方は終始静粛にさせていただくようになっておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、再開をいたします。

市長より発言の申し出がございますので、許可をいたします。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議長からお許しをいただきまして発言をさせていただきますが、本件につきましては、先ほど岩江議員がおっしゃったように、学童保育について、いいところがあるんならちゃんと言えという御指摘をいただいたことに基づくものでございます。

昨日も安本議員が御自身の足で動かれたときに、いい話もあれば悪い話もあるんだというような話がありました。悪い話につきましては、統括の指導員の任命ができていない等々あるわけでございまして、これは基準を超えた要請をしているところとして今是正の勧告をしておりますけれども、具体的なヒアリングその他によって明らかになっている今までの前進についてお時間を頂戴して担当部長からお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

江見健康福祉部長。

〔13番岩江正行君「済んどんじゃねえか、議長。次言うて……」と呼ぶ〕

いや、報告したいことです。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

では、失礼します。

〔13番岩江正行君「するんじゃったら、ついでにしゃあええのに」と呼ぶ〕

ことし共立メンテナンスに変わりました改善された点を幾つか御紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、美作営業所というものができておるんですが、こちらに専任の事務員を配置しております。この専任の事務員が事務をやることによりまして、昨年までは各クラブの支援員が事務を兼務という形でやっておりましたが、これが事務を専任がやるようになりましたので、子ども支援に集中して取り組めるようになったということが1つ大きな改善点でございます。

それから2番目に、各クラブの支援員の連絡会議、連携会議というものが行われますが、昨年度までは支援員に任せりになっていたものが、今年度より営業所の担当が同席して統一的な情報共有を行っているというところがございます。

それから、3つ目としまして、緊急時の場合の支援員の確保ということですが、組織力を生かして人員の不足のカバーができているというところも上げられると思えます。

それから、事故に対する対応でございますが、以前、ある児童クラブで屋外での遊び中に事故があったんですが、非常に早く丁寧に対応ができたということで、保護者の方からお礼の連絡があったところでございます。

それから、給与等の改善面の点を申し上げますと、今までの4.5時間、5.5時間というところの勤務の時間給を一律6時間ということで、これは契約社員の方になるんですが、月給額に反映させまして賃金面のアップが図られているというところでございます。

幾つか御紹介をさせていただきました。どうぞ御理解いただきますようによろしくお願ひします。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「悪い面ついでに言やあよかった。ええ面ばあ言うて」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

また、次の機会に。

それでは、岩江議員の3項目めの質問から入らせていただきます。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

4項目めのをさきにさせていただきます。時間がございませんので。

議長（山本 雅彦君）

はい、どうぞ。

13番（岩江 正行君）

やまゆり苑のところの多機能型グループホームの関係、これについて業者選定、決定に至る経過について。

平成26年11月1日契約の美作市所有地梶並69番地の1,472平米内に多機能型グループホームの建設は、業者選定、公募はいつされたのか。決定に至るまでの経過についてお尋ねいたしますということでございます。

議長（山本 雅彦君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。

それでは、今までの流れについて時系列で御報告をさせていただきたいと思ひます。

やまゆり苑内に建設しております小規模多機能型居宅介護施設及びサービスつき高齢者向けの住宅の整備につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき建設をしています。

事業者の募集につきましては、平成26年2月に公募を実施しましたが、このときは応募がございませんでした。平成26年4月8日に梶並地区で開催されましたオープン市長室で高齢者の福祉対策について要望が出され、やまゆり苑の敷地利用についても話が及んでおります。このように、地元からの強い要望を受けまして、事業の実施場所をやまゆり苑内の敷地で市が指定する場所とするとともに、用地は無償貸し付けとする条件で改めて平成26年4月14日から5月9日までの間公募を実施いたしました。途中、前回の公募で応募がなかったこともありまして、公募についての問い合わせ状況などから、市長に応募をしてくる事業者の見込みがないことを報告しまして、市長からも心当たりの事業者2社にホームページで公募を行っていること等を伝えてもらいました。その後、そのうちの1事業者から4月23日に応募がありました。他に応募がなかったため、その事業者につきましては7月18日に開催の美作市医師会会長、岡山県立大学准教授、美作市議会議長、文教厚生委員長外7名で構成された地域密着型サービス運営委員会で7月18日に承認され、推薦されました。

〔13番岩江正行君「7月何日」と呼ぶ〕

7月18日です。

承認され、推薦をされております。これを受け、8月4日に事業者を決定し、11月1日付で土地の使用貸



借契約を締結しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

大体わかったんじゃけども、一般市民の方がわしのとこに、わしが見舞いについて佐用まで帰ったつたら、市長が役員されとった会社がというようなことを聞いて、ほれでそっちへ行こうかという言うたんじゃけど、いや、わし、そっちへ出ますわと言って、縦貫に乗って林野のマルナカで話をして聞いたら、登記簿謄本からなにかから一切の資料をもらいました。見たら市長の名前が出とって、3月30日に市長が当選されて、31日の日に、はやもうその役員を辞任されておりました。それで、辞任されとんのをちょっと下を見ようたら、今度は萩原キョウコさんという人が名前が出とんじやな。ありや、これは奥さんじゃないんかと思ようたら、わしこの前体の不調で欠席しておりましたら、副議長のほうがこの質問をされて、キョウコさんというのは市長の奥さんじゃということがはっきりしたんですが、その奥さんのほうもまた役員やめられるというようなことを言われとんじやけど。とりあえず、経過は大体聞いたんじやけども、30年間無償貸与ということになったら、一応議会のほうに相談せえでもええんじやろうか、どがいなんじやろうかという疑問を持つとんですが、無償貸与したことに対してのこの問題。

それから、ずっと今の財産条例見よつたら、市長が無償と認めるのはというふうな、市長が認めるというふうなことをちょっと書いとるわけじやな。ほいで、普通は公正に執行するために規制に定めるものであるが、その辺のとこについてどういうふうにあったんか。無償ということになったら、市長は何もやめることもないし、議会に相談したらええし、何でわしやめたんじやろうと思うて、役員さんを。どのくらい株を持つとったんかな。それも聞きたいと思うておりますし。その辺のとこについて詳しく聞かせていただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

条例的な問題をまず申し上げますと、これは平成26年のたしか9月議会であったと思っておりますけれども、それまで無償貸し付けが行われていたんだけれども必ずしも条例的にしっかりしたものがなかったということで、条例改正をお願いをしたと。その趣旨は、無償貸し付けによって地域の住民の方々の福祉の増進が可能である場合などを念頭に置いて明確に定めたものと、こういうことになっております。つまり、美作市の条例上ははっきりしてなかったのは、何が一体無償貸し付けの目的なんだというようなことなんですけれども、改めて私どもとしては、地域住民が困ってらっしゃるときには無償貸与によって困っているところが解決するのであれば、それは無償貸与の一つの大きな要因になるだろうと、こういうことで考えた上で、それで議会として議論をいただいて、議会の議決をいただいた上で今執行に当たっていると、こういうような状況であるということでもあります。

具体的に言いますと、梶並地域ではなかなか事業者が来れなかったというようなことがございます。聞けば、平成26年、私が着任する前ですけれども、公募があって、応募が一切なかった。着任をしてしばらくして、これはオープン市長室ですけども、地域住民の方々の御意見を聞くと、何とかありませんかという話があったと。もともとそれに基づいてというよりも、もともとやるプロセスがあったもんですから、新年度の公募を行うと。そのときに、今でも覚えておりますけれども、しっかりと関係の事業者の方々に応募するよ

うに督促をしてくださいねということで、今の総務部長だったと思いますけれども、たしか三十社ぐらいのリストがあって、その三十社ぐらいのリストに今度こういう公募が出るんで応募してくださいというようなことで応募をお願いをして、あれどうになりましたかというんで報告があって、全く反応がないんですよというんで、何か心当たりがないかということで、私がこれは公務についてないとき、前回お話ししましたが、公務についてないときに当該会社から頼まれて役員となって、それでちょうどリーマン・ショック後の厳しい時期における会社の運営の改善とかあるいはサービスの向上のためのいろんな手順を踏んで施策を打ってきて、私的に言えばある程度支援をしたという実績があるものですから、こういうことは変だけど、ちょっと恩があるんだからこっち来てくれよという頼める状況にあったということなんですけども。公務に復帰する可能性が高かったものですから、選挙に入るときにその選挙に受かったらこれは籍を抜いてくださいねという話をして、そのときに、しかし取締役はすぐには見つからないから名前を貸してくれということで家内の名前が使われて、私としてはなるべく早い時期にその社内からでも結構ですんで取締役の候補を挙げて、しっかりやってくれと、こういうふうをお願いをして。ことしになって、事業もそろそろ開始ということになって、事業開始になりますと、今度は介護保険の保険者として管理監督する立場になるんで、なおのこと明確に立場を疑われては困るので、しっかりと役員変更をお願いをして、今に至ってようやく後任が決まり、うちの家内のいわゆる除籍というんですか、も完成をして今に至っていると、これが状況でありますので、よろしく願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

持ち株等についての答弁はございませんでしたが、それは。

**市長（萩原 誠司君）**

これにつきましては、一時お預かりをしていたものがあるんですが、お返しを大分前にしておりますので、今ありませんので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

3回目な。

とりあえず、市長、行政をやっておる人間というのは、補助金でおんぶにだっこでいきよんじゃけども、今言ようる単県よりは国庫というふうな率のええやつをもらおうとする。そういう中で、今回市長の役員されとった会社、これは今自分とこで補助金をもらわずにやられようるような物すごう内容のええ会社らしいんじゃないな。3,000万円からなもらえるような補助金を蹴ってほれでされるぐらいな会社だったら、市長、またそこで取締役をされとったんじゃから、もう少し美作市のことを思うて、無償貸与で使わずに、国庫補助金、30年間で1,000万円ずつでも、30年楽なわけじゃから。100万円ずつほんならわしがおまえのとこへ払うちゃろというぐらいなそのぐらいなかじ取りしてくれりゃえかったのと思うて、非常に疑問に思うとんじや。それが、美作市の市長しとる市長がそれをせず、無償貸与を使うというのはちょっといかがなものかと思うたんじゃないけどな。それについて質問させてもろうたんです。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

岩江議員もおわかりと思いますけど、もともとどの会社を念頭に置いて無償貸与というのではなくて、どうしても公募して応募がないから、どこでもええから無償貸与でいこうやないかということになったのが発

端であります。

それから、補助金があったのに使わなかったと、これも事実なんですけれども、これは使わなかったというか多分使えなかったんだと思うんです。なかなか人材の確保その他資金の確保を含めて梶並での事業展開というのは慎重な検討を要したと言ったら言葉はいいんですけども、これはどっかの委員会で安藤議員からも指摘されたんですけども、何で進捗せんのならという話がありました。これはなかなか難しい。一步一步地元に入って行って、支援を地元の方々と協働でできるというようなことの中でやれそうだと、あるいは金融も地元の関係を随分調査されて、金融機関としてもこれぐらい地元としっかりできてれば融資に値するというような長いプロセスがあったもんですから、補助金が払われる期限を合意形成のときにはもう過ぎてしまっていたということから補助金がもらえない残念なケースだったわけであると私は認識しております。そのプロセスでも、担当部からあの会社がなかなかやってくれないんだけど、市長からも督促をしてくれということで督促もさせていただいたんですけども。そのときに今までの御縁が多少役に立ったなど、そういうふうには思ってます。ただ、おかげさまで今はもう内覧会ですか、手はずもできて、あと右手谷の方も梶並の方も東谷の方もこれは自分たちの施設なんだということで一生懸命に応援をする、食材の提供も考えているとかという話も聞いたんですけども。ある意味じゃ全国の山間僻地におけるこういう施設のモデルになるような美しい展開も期待できる状況になっておりますので、ぜひ議員も一度御訪問いただいて、激励をさせていただきますように私からもお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、総括です。

13番（岩江 正行君）

総括じゃなしに、時間ないんで、3番目に入ります。

議長（山本 雅彦君）

はい、それじゃ、次の項に入って。

13番（岩江 正行君）

雲海の賠償補償請求の訴訟について。

2人の弁護士を立てた根拠、それからその費用はむやみに税金を使って、やたらに時間稼ぎしとるんじゃないかというふうには私は感じるんですが、このことについての答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

山本総務部長。

総務部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、2人の弁護士を立てた根拠ということで御質問をいただいております。

雲海の訴訟につきましては、市の顧問弁護士1名と委任契約を締結していますもう一名の弁護士は顧問弁護士が復代理として補佐的にお願いされている方で、委任契約の金額には影響はございません。当然、本件訴訟は正式な手続による訴えの提起によるものであり、本件に関する一切の費用は市が負担するものということでございます。

訴訟の行方については裁判所がどう判断されるかということに尽きると思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

時間がないので簡単に言いますが、ほんまにこの裁判勝てるのかな、その辺のとは疑問に思う。二元代表制の中であって、議会が承認して、それを今度はまた市が市を訴えるようなことをして、だからこの100万円やこう関係あらへんねんで。100万円は前の亡くなった市長のときに100万円を予算化したやつだから。この中身がようわかったらん、3,500万円の中身が。とりあえず、そのことについてほんまに勝てるんか勝てるのか。

それから、原告がこれは美作市となつとるけれども、こんなとこよう考えてくれなんたら、あらから負けるものには税金を補填するということにはならんよ、これ。ほれで、100万円でどがいど手打ちしてくれというようなことを言うていったということ、やつちもねえ、出直してこいと言われたんじゃというようなことも聞いております、被告に。そういうなことを踏まえてどうなつとんか、もう一度答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

2回目の御質問でございますが、勝てるのかどうかという御質問につきましては、これは今現在司法に委ねられておりますので、私がここでそういう予測をするということはさし控えさせていただきたいと思っております。

〔13番岩江正行君「わかろうが」と呼ぶ〕

それから、100万円の件につきましては、私のほうは把握しておりません。先ほど議員がおっしゃいました3,500万円というお話で訴状のほうは上がっているということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

3回目。

ほんなら、3,500万円の全部の根拠はようわかっとなすな。それだけ確認します。

**議長（山本 雅彦君）**

山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

3,500万円の内訳ということでございますが、まずは平成25年3月18日に補正予算で上げさせてもらいまして株式会社雲海への出資金として2,500万円を上げさせていただくとるまず2,500万円と、それから平成25年6月28日、これも補正予算でございますが、6月定例会の補正予算で株式会社雲海への指定管理料1,000万円を議会で議決していただいております。この2つを合わせての3,500万円ということでございますので。

〔13番岩江正行君「2,200万円と1,000万円の差」と呼ぶ〕

2,500万円と1,000万円と3,500万円なので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、総括です。

**13番（岩江 正行君）**

総括です。

とりあえず、ちょっと疑問に思うんじゃないけども、6月28日は後の市長なんで。被告を間違うとんと違う。そういうことです。もう時間がないからこれで終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番15番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

15番万殿であります。

ことしも梅雨の時季を迎えまして、御存じのように熊本、大分、この地方の方、地震に対して大きな被害を受けられた。この梅雨時期に入って特有の集中豪雨、このことを非常に危惧いたしております。集中豪雨による土砂災害、我が美作市も作東、江見地域の浸水、大変な目に遭遇しておりますけれども、この熊本、大分、地震発生からはや2カ月。きょうの新聞にもまだ余震が震度6というような状況の中で、本当に一日も早い地震の終結、そして被災された皆さん方が一日も早く平穏な生活に戻られる、そのことを祈念をいたしておる次第であります。

今回、私、普通でありましたら、教育行政を教育長に一般質問のたびにお伺いしておりますけれども、教育長も私もずっと思いまして、私の思いが通じとんか、教育長の今までの経験から、子どもに対する思い、私とそう変わらんなどということを私されております。先ほどの質問者はかなり教育長にきついようでしたけれども、私は反対に教育長は就任以来しっかりやってくれとると、そういうふうに思っております。そうした中で、今回、急を要するという思いがありまして、教育長への質問はなしということでおりますので、教育長、がっかりせんように。そういうことで、教育長、一生懸命本当にやってください。この現在の社会、本当に殺伐として情けない。これを立て直すのは教育しかないんですよ。その辺をしっかり認識してくださっておると、このように感じておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、今回、職員による事件がありましたけれども、子ども、保護者の立場に立って県教育委員会のほうへしっかり談判して、今後ないようによく対応していただきたい。このことを強く望んでおります。もう県の教育委員会もたるみ切つとる。こういう思いでおるので、この思いは教育長も私も一緒だろうと、このように今感じております。とにかく、将来ある子どもたちが学習に専念ができる対応、そのことを申し上げて、通告をいたしております本題に入らせていただきます。

通告をいたしております庁舎建設についてと。

この件は、議会でも昨日も同僚議員が質問をいたしておりますけれども、我々議会としても委員会を設定して審議をしております。私は体調管理がずさんだったせいか、インフルエンザ等にかかりまして後遺症の関係で委員会には欠席をしたというような状況でありますけれども、この新庁舎の件、市民の皆さんからどのようになつとんだという指摘をたびたび受けております。そうした観点で、今回、教育行政をやめてこの問題を質問させていただくと、議会で審議中であるけれども、あえて質問させていただこうということがありますので、よろしく理解をさせていただいて、答弁しっかりよろしく願いをしておきます。

これも、私もじっと同僚議員の質問に対しての答弁、それから今までのことを勘案しまして、合併特例債を利用する、これも十分理解できます。そして、市の防災拠点、シンボルです、これをやろうということは私も十分理解できるんですよ。十分理解できるんだが、庁舎を建てるということになると、市民の皆さん方が、高齢者であろうが障がい者であろうが健常者であろうが、気楽にひつと行けると、市役所を訪ねれるということが大前提になればいかんと、私はこのように考えております。当然市長もそうであろうと。私も

このように考えておりますが。

昨年7月でしたか、山陽新聞のほうへ庁舎、市民の整備検討委員会の市民の方からのあれで明見がいいだろうということで新聞へ出てきて、おおそうか、明見でええところあるんかなと、大丈夫なんかなという私は思いでおったというのは、今よく思い出しておりますけれども。ところが、その明見がだめになったということで、今度はいろいろと検討した結果、中尾地区がきのうからの質問の答弁で、現時点で最高の場所じゃということで議会のほうへ提案されてきとると。それで議会のほうで審議をしておるということでありませけれども。

先ほども私が申し上げたように、市民の皆さんが気楽に訪れることができる施設です。防災拠点、これも含めてでありますけれども、市民の大多数の方の賛同を受ける場所ということになると、今提案されておる場所については首をかしげにやならんと。私はそのことを危惧したから議会で審議中でもあるにもかかわらずここで一般質問をさせていただくと。市民の皆さんにも十分理解をしていただかにならんとという思いでさせていただいておる。現在のあの地区では、あの東側からの進入、急な上り坂で、私も現地を見させていただきましたけれども、事故が100%起きると言うても過言ではないと、私はこのように感じておる。執行部の見解、お尋ねをします。

**議長（山本 雅彦君）**

山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

それでは、万殿議員の庁舎建設について、場所の設定、審議中であるがということで御質問をいただいております。

平成28年3月定例会におきまして、議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」を現在上程させていただいております。この場所につきましては、広大な用地の取得が想定する金額で買収可能であること、浸水想定区域ではなく、土砂災害警戒区域でもなく、また埋蔵文化財指定がなく、東のほうからの進入路の急勾配という坂を除けば適地であると考えております。

そして、合併特例債とは合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に対して、合併年度とこれに続く15カ年度、平成31年度末までということになりますが、これに限り利用できる地方債でございます。対象事業費の95%に充当でき、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される有利な制度でございます。美作市庁舎整備検討市民委員会の建議におきましても、合併特例債は最大限に活用するように要望をさせていただきます。合併特例債を利用できない場合は、全ての事業が一般財源での対応となってきます。

また、現在のバス、タクシーなどを含めた車社会においては、広くて利用しやすい駐車場が何よりも必要であろうかと考えております。バス便の増強などを追加的に付加する必要がありますが、何より教育委員会、保健福祉部が入る総合庁舎とすることでワンストップサービスが実現し、市民の利便性が向上するものと考えます。このような多くの利点がある場所については希少であると考えています。よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

万殿議員。

**15番（万殿 紘行君）**

今の答弁では、買収金額、浸水の想定区域外であると、適地と考えようと。私が先ほども言ったように、東からの進入、このことについては一言も触れてねえが。あれを見たら、部長、大多数の市民がだめですよと言われる。それであえてこれ文言がなかったんかなと思いますけれども。バスの便は恐らく北回りだ

ろうとは思いますが、そういうことも増強してやると答弁されたんですけれども。

部長、作東町。作東の総合支所がいまだにまだ評判が悪いんですよ。あなた、作東町出身だったら、特にほかの職員より、ほかの皆さんより、市民の皆さんからの声を聞いとられるはず。その辺が非常に気になる。

それでもあえてまことに適地である。市長は、きのうの時点で現時点ではということをおっしゃっていただけたけれども、あなたは今、適地であるという答弁をされとる。私が今言うたように、東側から進入を、先ほど1回目に申し上げたが、あの急な坂。あれ市民の皆さん、案内してごらん、適地とはとても私はよう言わんけども、部長はあえていろいろ絡みがあるんか知らんけれども、答弁された。そこらあたりもう一遍お聞きしたい。

それと、一番この庁舎検討委員会で気になつとんが、きのうも出とつたが、40年、50年、ここへ世話になつとる。向こうの土地がイエスにせえ、ノーにせえ、地権者に対しての説明、今世話になつとる地権者ですよ。そこら辺は十分できたんか。これも私一番危惧しとん。大丈夫じゃとは尾高議員のときには説明されておったけども。相手の方が一方通行じゃなしに、市のほうでこういう結果になると、相手の方にも十分理解してもらおうとんか。改めてそれも重ねてお聞きします。

**議長（山本 雅彦君）**

山本総務部長。

**総務部長（山本 直人君）〔登壇〕**

それでは、2回目の御質問でございますが、新庁舎の位置の選定に当たっては、災害危険度の低さを最優先に議案を上程しております。一旦庁舎が被災し庁舎機能が失われれば、通常業務に加え、罹災証明書の発行などの震災対応へのおくれが生じ、行政サービスの提供や被災者支援におくれが発生します。また、建築に当たっては有効な財源の確保や建築スケジュールの確保などを考慮するなど、買収金額だけでなく総合的な観点に基づいた結果であることと御理解いただければと思っております。

現庁舎から移転する場合、当然、交通網の再編は必要となってきます。特に、現地は商業施設や医療機関が集積する地域に近いことから、来庁に合わせた利便性確保のため、高齢者はもちろん、みずから車の移動手段が確保できない交通弱者の方を念頭にした移動手段の追加的対策は必要と考えております。

市民との対話ですが、市民の意見を各地域の代表者を通じて幅広く聞く必要があることから、美作市庁舎整備検討市民委員会を設置し、建議という形で市民の意向を事前にお示しいただいておりますが、もちろんこれだけでは十分とは考えておりません。議案が可決された場合には、設計に対するパブリックコメントを市民に求めるなど丁寧な意見反映に努めてまいります。

なお、現庁舎の敷地をお借りしている地権者の方へはどうしているのかという御質問がありましたが、現状についての新庁舎整備特別委員会で継続審議中であることの説明に回らさせていただきました。また、何十年という長期にわたり土地をお借りしているお礼と今後どのような形になろうとも御協力をいただけるようお願いしてまいっております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

万殿議員、3回目です。

**15番（万殿 紘行君）**

災害の危険度の低さを最優先にとして、交通弱者を念頭にという答弁でありますけれども、これ、私、大雨だけを、浸水被害、このことだけをどうもこう念頭に置いてやっておられたのかなと。防災拠点ということ

になると、あれやこれや全部一々言う必要もないけれども、部長、私は、どうも土地柄、大雨に対する浸水だけを想定しとんじゃねえかなと、こういうふうを感じるわけで。本当の安心・安全、部長とこう討論してもあれなんだが、ようわかっとられるんかな、大変失礼な言い方で申しわけないけれども。部長の答弁を聞きや、何が何でもここで議会、承諾してくれと、市民のほうは何とかするからという思いが非常に強い。先ほど、たびたび言うが、東のほうから。交通弱者にとっても24時間対応でというようなことにはならん、バスの運行を、そういうことにはならんので。市民の方が思うときに市役所へ行けると。東側の今の急勾配の、私でもチェンジの軽トラで途中で入れかえるのに往生した。私もある程度こう、若い者ならしゅっと行くんでしょけども。そういう状況で、もうあれから行くんだったら、それこそエスカレーターというわけにいかんから、彩葉茶屋の辺からモノレールでもつけて24時間対応やらんと、とてもじゃねえけど、先ほども言うた、あの急勾配で。救急車して待機しとかなおえん、24時間。私はこのように感じるが、部長。

**議長（山本 雅彦君）**

安部副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

3回目の御質問に対してお答えしたいと思いますけど、もともと庁舎建設といいますのは、議員も御承知のとおり市民検討委員会で今の本庁舎の近くにとということで、その中から幾つかの観点を検討いたしまして、今回3月議会の第1号議案として現在上げております。これも総合的に判断したものですけど、これの議案につきましては当然3分の2という同意の議案ですので、それは重く受けとめて議案を提出しておるところでございます。

防災上のことが出ましたが、こういう近年の地震とか豪雨とかそういう災害は、私たちが子どものころから、わずか私でも六十何年ですけど、その間には信じられないような災害、大規模な災害が多発しているのが現状だろうと思います。例えば美作市のように中山間地域、こういうところは面積は当然結構広いんですけど、人口が少ないと。この広いことが大きな特徴でして、都市部のように、岡山市とか神戸市とか大阪市のように道路が縦横無尽に走っている地域ではございませんで、例えば地震に対しても土砂崩れが起きれば孤立集落が多分出てくると思います。それから、洪水の場合も当然そういうことが、孤立する集落が出てくるかもしれません。村に入るのに一本の道しかないというところは結構美作市にたくさんありますので。一度災害が起きましたら、情報伝達や初動態勢が確実に実施できるよう、当然整備しておく必要があります。そのためにも、災害本部となる庁舎機能は防災上重要な位置を占めることから、今回、安全性の高い場所を選択する必要があると考えて議案の上程をいたしましたので、どうかよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

万殿議員、総括です。

**15番（万殿 紘行君）**

この庁舎の問題、これももう合併協議会のときから喧々がくがくやっております。財政の厳しい中での合併で当分の間は見送ろうじゃねえかと、ばたばたせずにゆっくりやろうという中で、一本算定が延びたり、住民の皆さんの協力をいただきながら財政状況についてもましになってきたという中で、庁舎をという思いになっとならうと思うわけであるが、庁舎と防災、シンボリックなこともある。わからんこともないんじゃないけども、市民誰でもが気楽に行ける、そういう庁舎でない。きょうも先ほどしよっぱつに言うたけども、山陽新聞で昨年7月に明見じゃと、そのときには市民の審議会の方から市長に明見が一番いいだろうというようなあれで新聞にも出ておりましたけども。いろいろとやってみただけだめだったからということで、今回



なったということのようで。この件でいろいろと用意して、また議会のほうでも審議会がありますので、その席で私もやらせていただこうと思うが、執行部の皆さんも、市民の年寄りであろうが、身体障がい者であろうが、若い者も年寄りも気楽に訪ねれる、そういう場所に防災拠点、振ってもらわんと。バスを回さなきゃいけない、1時間に1本にしようと思うとんか、30分に1本にしようとしとんか知らんけれども、そういうところにせんでも、ゆっくり時間かけてやっていただきたい。

それで、この質問は終わります、通告をしております次の文化センター建設についてと。

**議長（山本 雅彦君）**

万殿議員、2項目めは休憩の後をお願いします。

〔15番万殿紘行君「ああ、そうですか。はい」と呼ぶ〕

ただいまから10分間休憩します。

午後1時53分 休憩

午後2時03分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

万殿議員の2項目めの質問から再開いたします。

万殿議員。

**15番（万殿 紘行君）〔質問席〕**

それでは、次は、通告をしております文化センター建設についてと。

私は、庁舎建設と同様に我が市には早急な建てかえ、このことが大変重要だというように認識をいたしてこの質問をさせていただくわけであります。

先ほどは、新庁舎についてはたばたばた焦らずに適地をもう一度ゆっくり取り組んだほうがいいんじゃないかという思いは市民の多くの皆さんが感じておられると申し上げました。私は、最後にちらっと言いましたけれども、新庁舎の建設、たばたせずに、我が美作市、教育、文化、芸術、この充実というものをうとうておる、これを目指して。担当部長、文化センター、もう合併して12年、行きたんびに市として情けない。私が言わんでも十分感じられと思うが。あの文化センターも、あれは尾高議員は知っておられると思う。建設のときに英田もかんどんですけれども、あれは結構年数がたつてきとる。トイレなんかもうどうもこうもなりません、現在こういうところがあるんかと。先ほども言うた教育、文化、何を考えとんじやというのも、これはまたそこまで言うてしまうと、市長に対してもう侮辱しとんかというような思いになるかもしれんが、私の率直な気持ちであります。

このお粗末な文化センター、市民感情からすれば、私は先ほどの庁舎よりも文化センターの建築のほうが優先順位は格段に上じやと、このように認識しとるが、執行部の担当課の考え、執行部の思いをまず。

**議長（山本 雅彦君）**

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）〔登壇〕**

万殿議員の文化センター建設についてのお尋ねでございます。

美作文化センターにつきましては、昭和49年に建設して以来、成人式や敬老会を初めとするさまざまな行事や音楽コンサートなどが実施され、旧美作町時代から合併後の美作市におきましても文化活動の殿堂という役割を果たしてまいりました。しかし、建設から40年以上経過しまして、先ほど議員から御指摘いただき

ましたように、施設室は老朽化し、音響、空調、トイレなどの管内設備のふぐあいや駐車場不足が顕著になってきております。また、合併前の旧町村ごとに小規模の文化ホール機能を持つ施設がありますが、それぞれ老朽化や地域の状況の変化など効果的、効率的な運営ができるとは言えない状況でございます。

そういった状況を踏まえまして、本年度、市内外の文化、芸術等の有識者、運営管理の関係者による美作市公立文化施設活性化検討委員会を設置し、先般、第1回の会議を開催いたしました。周辺市町村の施設の状況も考慮しながら市内の公立文化施設の活性化のあり方について御検討いただき、文化センターを初めとして市全体の公共施設の活性化計画を策定していただき、具体的な方向性を見きわめたいと考えております。なお、今年度策定の公共施設等総合管理計画との整合性も図ってまいります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

万殿議員。

万殿議員、マイクを手元に引き寄せてください。

**15番（万殿 紘行君）**

美作市公立文化施設活性化検討委員会を設置して検討をしておるといふ答弁であります。そして、ぼつぼつであるが具体的な方向性を見きわめていきたいという答弁をいただきましたけれども。先ほど私が言った。玄関から入ってすぐトイレでも行っておいてごらん、あの状態を見たらぼつぼつなんて言える状況じゃないですよ。市の担当部長としてまことにお粗末ですよ。そのように、私は市民目線でもう少し考えれんかなと。ぼつぼつ、悠長にのんびりぬるい風呂へ入ったんじゃ、現在の厳しい社会情勢の中でとてもじゃねえ、ついていけれんのですよ。市長、このことについて何かあれば、答弁。

**議長（山本 雅彦君）**

萩原市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、ほかならぬ万殿議員のお求めなんで、お話を申し上げさせていただきますけれども。

まず、庁舎と文化センター、どっちがさきかという議論は、これはもうどっちも大切だというふうに言わざるを得ないと思っております。ただ、そのときに財源が大変だろうかと、こういう議論になるというのが通常のパターンだと思う。

そこで、古い資料でございますけれども、ここに第11回勝英地域合併協議会会議録と、平成16年9月16日ということで。恐らく万殿議員も参加しておられたのかなと、こう思うんですが。紹介をしますと、勝田から出てらっしゃった坂元委員が、実は少々お金がたまっております。と申しますのは、使いたいところを辛抱し、我々議員の報酬も過去9年間一銭も上げておりません。じっと我慢しております。つまり、爪に火をともしような毎日を繰り返してきたかい性のない町でございます。そこで、どうにかこうにか少々金がたまってあります。基金があります。これは何のために基金をためたかということです。各町村を回ってみますと、豪華な立派なびっくりさせるような設備ができ上がっております。ところが、勝田町にはまことに貧弱でございます。そういう施設がございません。ついこの間土地を購入いたしました。と申し上げますのは、私どもにはいわゆる皆さんのところにあるような立派な施設と申しますのは、文化センターを建てるためにこれにかけて金を残してきているわけでございます。これは少々でございます、額は申しません。皆さんも大体わかると思います。この金でこの間大体土地の購入契約がほぼでき上がりました。早速、合併しましたならばイの一番に勝田町に持つとる金でこの施設をつくっていただくようお願い申し上げたい。ずっと飛びまして、議長であります宮本会長から、話はわかったと、10月1日から新しく人員等を出していた

だきまして、専門的に実施計画をつくるんで、そこに入るようにしますからと、こういう話があって、また念押しがあって、坂元議員、支出は爪に火をともしして残した金をそれに使うためにためておりますので、それをよそへ使わんように、よう覚えといてください、忘れんようにお願いしますと、こういう問いがあって、宮本会長から、はいわかりましたと、こういう話になっとんですわ。

簡単に申し上げますと、ある程度の金額があります。今、調べましたら、平成27年度末で7億9,130万円強の金額が、約8億円です、現に残っているわけでごさいます。これにどういう債権を充てるかは別として、過疎債を充てれば30億円近くにもなるということでごさいます。このラインで物を考えると、要するに別の懐に話が行って、何ら過去からの経緯や約束事を踏まえたときに、正しい使い方になるんだと、こういうことでごさいますから、これは必ずしも競合する話にはならない。最終的に市民負担が非常に少ない、場合によっては0円近くの額でできるということになるわけでごさいました。したがって、このラインを考えるとすれば、いわゆる庁舎問題と同時並行でやったところで何の支障も本来ないということになるかもしれません。

一方で、今の施設をどうするんだということがあって、議員もおっしゃったように、私もあえて申しません、そういうことは言いませんけれども、必ずしも誇りに思えるような外観ではないし、トイレもそうですけれども、音響の邪魔になる空調音が、ちょっと気温が上がってクーラーをかけますと、背景からうっとうなりが出てきて、すばらしい音楽に水をというか、風をさされてしまう、こういう状況もまことに恥ずかしいわけでごさいます。そういったことの改修と今後の利活用のすべというようなものを同時並行に考えていくということが必要じゃないかと思うんですが。

ただ一点、理解を共通にしておられるなと思ったのは、この町の品格を高める上で文化活動の増進というのは大変に重要であるし、効果があったと。これは今後の町のために、今回の議会でも、これは鈴木議員だと思いますがカルチュアールオリンピックについて当市としてまともに考えようというような議論もある中で、人間の営みの本当に美しいところの2つであるスポーツと文化というものは追求するし、そのために必要な金は、これは何とか、今申し上げたように、なる場合もあるというふうに今考えているわけでごさいます。こういう基礎的な条件のもとで市民の方々がどういう御判断をされるかということについて、これから余りプレッシャーをかけないでオープンなスタンスで市民の方々の意見の集約をじっと見ていこうとは思っている次第であります。

いずれにしても、今度は戻って話をしますと、財源というのは結構重要でごさいます。そういう意味で、庁舎建設に充てる財源は合併特例債しかなくて、これが数年後に切れて。長丁場になりますけど、次に合併があれば合併特例債というものが出せてというようなことになると、二十年、三十年先の議論になるかもしれませんが、そういった場合に、今度は逆に、うちの監査委員からせつかくあるものを使わなかったとって叱られるということもあるかもしれませんが、それは対して大きな判断ではないんですけども、市民の方から見ればせつかく使える合併特例債を使わなかったということについても、我々も若干襟を正す必要が出てくる可能性もあると。

ただ、場合によって、ある方から言われたんですけども、市長、合併特例債もええけども、ふるさと納税をもう少し頑張れと。どういうことですかと言うたら、二、三十億円じゃったら集まるんじゃねえかと言われたんですね。まだ答えに窮しているんですが。そういったところにチャレンジをするという議論もあるのかなとも思いますけれども、全うにいけば今の合併特例債というものを使えるときに使わないということについての是非についても考えながらいかにやいけんし。合併特例債を前提にすれば、2つの事業が今申し上げたように、同時に走ることもできなくはないだろうとは思っているというふうにお答えをさせていただきます。

ます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長から答弁をもうたわけですけれども、私が言うように、市長、私的には優先順位が文化センターの建設のほうが上じゃと、こういうように理解しとんです。市長もいろいろと立場があるだろうし、先を読まにゃならん。財源、財源、しきりに。これはもう財源が一番です。そのこともわかりますけれども、市有地、これを利用することを考えながら、面積が少なけりゃ1階を駐車場に、また屋上を駐車場に、いろいろと知恵を出しやええんで。従業員は歩いて20分ぐらいのところへ駐車場用地を確保するとかいろいろあるんで。そりゃ高い金を出すんですから、職員の方にちいたあ我慢してもらわにゃあかんし。そこら辺、いろいろとある。そういった中でしっかり検討していただいて、市民の方にええとこ選んだと言われるように、脇をしっかり固めて市政に力を入れていただきたい、そのことを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番15番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番16番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

最後の質問になるかと思えます。非常にお疲れのところ、また睡魔が襲ってくるような時間でございますけれども、けさから皆さん、ほかの議員の方は非常に声が大きく、目の覚めるようなことだったんですけども、私もそれに劣らず頑張ってみたいと思えます。

最後のメリットとして、皆さんがどういうふうな発言をされたのかというのが非常によくわかるということで、ずっとまとめてみました。請願も含めてそれを分析すれば市民の皆さんがどのようなことに興味を持っておるかというのがございますけれども、先ほどの熊本地震のことがございまして、それについては本当に多くの犠牲者が出て、私もお悔やみを申し上げたいと思うんですが、今回の皆さんが一番興味を持っておられたのは災害のことではないかと思えます。それから、あとありましたのが、観光施設をどうするか、これも何回も何回も出て、いまだに進展をしてないなというふうに思っております。それから、放課後児童クラブ、これが指定管理者が変わってその中に若干の混乱があったということで、それについての質問が多かったかなと思えます。それから市長が進めておられる学校等の誘致に関しても皆さん非常に興味をお持ちではないかと思えます。それから最後に、庁舎、先ほども出ましたけれども、庁舎がどうなるのだろうかというの、皆さんの関心だと思います。

それを考えますと、私の質問は皆さんがやられていないというような質問なんでございますけれども、先ほど万殿議員の質問にもありましたけれども、私は文化のことについて非常に関心がございます。市長が今議会の冒頭に言われたことなんですけれども、美作市は県下の中でも非常に流入人口が、結構移住してくる人が多いといった中で、私も前に申し上げました。小学館の雑誌にBE-PALというのがございまして、その中で移住したい自治体を全国ずっと調べたことがあります。その中で岡山県で1つだけ自治体が上がったんです。それが美作市なんです。それは、BE-PALという雑誌は自然に沿った、いわゆるアウトドアライフの雑誌でございまして、自然派が好む自治体という定義でやったわけなんです。その中で美作市は岡山県下で唯一選ばれたというふうに私は記憶をしております。

そういった中でなぜ文化の話をするかといいますと、町の魅力というのはどこにあるんだろうかなということがございまして、そこの中には、一つには、文化的水準が高くて、そこへいけばいろんな文化の情報が入るとか、そういったコンサートもあるとか、そういったのが都会に負けないような状況にあるというのがそこに移住してみようかなという一つの要素になるというふうに私は思っておりますので、それをもとに質問をいたします。

美作市歴史民俗資料館でございますが、これは現在3館ございます。作東と美作と英田に3つございますが、私はこの歴史民俗資料館が有効に活用されているというふうには思っておりません。どうも見学する人も少ないといった中で、そういう状況の中で見るに忍びないなというふうなことも思っておりますので、現状についてどのようになっているのか、どのように認識しておられるのか、問題点はあるのか、これは問題点はあると思うんですが、問題点があります。あれば、どのようにしてこれを解決していくのかということ質問したいと思います。前向きに答弁をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

美作市の歴史民俗資料館についての御質問でございます。現状はどうなっているのか、問題点はあるのか、それに対してどのようにということでございます。

先ほど議員御自身からございましたように、歴史民俗資料館は市内に3施設ございます。それぞれに、例えば発掘により出土した遺物あるいは民具、農具など本市の歴史をかいま見ることのできる資料を展示しております。施設の管理につきましては、それぞれの教育分室が担当をしております。

問題点でございますが、これは御指摘のように、年に数回しか見学の希望がございません。そのために常駐の職員を置いておりませんが、今回も議員が御見学ということで社会教育課の学芸員が展示の御説明を申し上げましたが、こういうふうに説明希望がございました場合には学芸員を派遣し、対応をまいります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎議員。

**9番（岡崎 正裕君）**

年間に数人しかないということでございますけれども、数人しかないというのは、そこに行こうかと思うような方はいわゆる学術的な研究をされようとしとる、高度に物を考えておられるような方しか行かないと、今の状況では、思います。一般の人は、ちょっと見て、あ、これいいなとか、これはちょっとどうなつとんだろうか、いつごろのもんなんだろうかなという関心を持つような、簡単に見れるようなところにはございません。

ちなみに、私、3つとも見学に行きましたが、一番充実しておるかなというのが作東でございまして、これも中に資料として展示してあるものは充実してあると思うんですが、なぜあの地にあるのか、総合支所の端のところにあるんですけれども。あそこで案内をしようと思うたら総合支所の学芸員の方があそこまで歩いて行って、歩いていける距離ではあるんですが、あかずの間というんですか、あかずの家というんですか、そういう感じがして、そこへ行こうかなと思うには、小学校の社会見学等ではできるんですけれども、一般にずっと寄れるような場所ではありません。

それから、林野でございますけれども、中国銀行の跡でございます。あその建物はかつて妹尾銀行といわれたところを中国銀行が支店として使っておったんですが、非常に見てもいい建物でございまして、美作

市の中の近代的な建物の中ではピカーではないかなと非常に興味のある建物なんです、あれの維持管理もまま十分できていないような感じで、そこの中に置いてはあるんですけども、私が見た感じでは、ちょうど修理中というようなことで入れませんでした。そういった状況で今の林野の中銀の跡というのは有効に使われておるとは思えません。

それから、英田でございますが、これは割と説明員が行きやすいなど。公民館をちょっと入った裏のほうにあるんですが、1階とこれは2階もでございます。

そして、3つ見て回ったんですが、どういう展示をしておるのか、工夫というのが余り感じられないんです。言うたら、例えば多いのが農機具の古いのが結構ございます。それから、もう一つは、言うたら湯郷の昭和館にあるようなもの、昭和の時代の例えば真空管ラジオとか、それから湯たんぼもあったかな、それからこたつの古いやつとか、そういうものが置いてあります。そういったことで、まず展示してあるものに統一感がないというのが非常に気になりました。それが、例えば農機具を展示するなら、耕すところから田植えから、それからその後ずっと刈っていくと、そういう順番に置いてもいいわけですが、展示の工夫が余り見られないなど。それから、説明も全然説明のないところがある。例えば、真空管ラジオがありましたら、昭和何十年代とか、そういうのがわかれば説明をしていただきたいと思うんですけども。その他、まるっきり関係ないものが置いてあるとか。これは寄附を受けたから仕方がないんで置いてるといようなこともあると思うんですが、どうも何じゃこりゃというのが置いてあります。そういった関係で、行っても、うーんと、これでよくわかるのかなと、当時の時代のことが、非常に疑問に思いますので、その辺のところを教えていただきたいと思うんですが。

それから、もう一つ、この前瀬戸内市の図書館が新しいのが開館しました。6月1日です。6月2日に山陽新聞に出とったと思うんですが、早速、私、どういう図書館かな、図書館に興味があるんで行ってきました。これがまた素晴らしい図書館です。ちょうど土曜日だったので、入館者が大体百人ぐらいおられました。半数が子どもです。本気で本を読んだりしたりとか、それから喫茶スペースみたいななんもあるし、非常に活気に満ちた図書館ですが、そこの中にも民俗資料を置いてあるんです。そんなに数は多くないと思うんですが、皆さんに見ていただくようなスペースをとって、それからガラスの中じゃなしに机の上で手にとって見ることもできるというような、そういうこともやっておられたんで、それも一つの手かなと。しまい込んでおくような展示じゃなしに、例えば分散をして置くというのも一つの方法であると。例えば、勝田総合支所には、ロビーのところにはわざわざすけど置いてあります。そしたら、あそこに絵を飾ったりとかするようなスペースもございますので、待ち時間の間に住民の人がそれを見たりして、中には子どもに説明もできたりということができるかと思うんですが、とにかく皆さんに見ていただくことに重点を置いてやっていただきたいと思います。

それに関しまして、休日の対応はどうなるのか。例えば、支所と図書館と共同でやればあけることができるんですね、休日に。大体図書館は月曜日が休みですから。今の場合は、図書館が対応してないので、支所から行けば休日はまるっきりあけることができません。そういうことで、その辺のところについてどういうふう考えられておるのか。あるいは、これを1カ所にすればダブってくる展示品もございます。それも整理しないとイケんのですが、1カ所にできるような。とにかくどうした見てもらえるかと、そういう方法はないのかということをお聞きしたいと思いますが、第2回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

非常に多岐にわたり御質問等いただいたわけですが、まずはたくさんの人に見てもらおう工夫ということかと思えます。展示方法にしても、それから休日の運用、それから並べ方、展示の仕方ということかと思いません。

先ほどの以前の市長の答弁にもありましたけれども、文化というものを高めるということは美作市にとっても大変重要なことかということでございます。その中でことしは、今まで他の業務に当たっておりました学芸員資格を持つ職員を社会教育課に異動し、そして文化財行政に直接当たらせると。そうした中で、今までいばなかな手がつかない状態にございました歴史民俗資料館についても、今後どのような形で展示すればよいのか、またどのように皆さんにPRすればよいのか、その一つのうったてとして4月から早速でございますが、市の文化財を写真に撮り、それをデジタルミュージアムという形で写真をホームページに掲載をすると。それを見てくださる市外の方、県外の方が、こんなものがあるんならちょっと見にこようかということが言えるような形にできないかということで現在やっております。

また、市内の各所におきましても勝田の分室にもございますが、そのほかにも少しずつ展示もしてございますが、中身についてはいつも同じという状況がございます。例えば、先ほど例に引かれました瀬戸内市の図書館でございますが、これは瀬戸内市の図書館の構想が持ち上がったときから、恐らく今から七、八年前だったかと思えますが、市民の方がこの設立に当たってどのようにするかということをいろいろ議論をしていたということを瀬戸内市の住民の方から聞いたことがございます。その女性も図書館の設立には熱心でそうした委員会にも属しておりましたが、どのような本を入れるのかあるいはどのような内容にするのかということもいろいろ意見を出し合いながら、そして議会の中には一部異論もあったと聞いておりますけれども、今のすばらしい施設が実現したということでございます。

そうしたいろいろな御意見をいただいていくということのためにも、まずは今、学芸員資格を持った文化財行政の職員が先頭に立って当たっていくということでございます。テーマもいろいろな形があるかと思えます。例えば年代別、あるいは美術館、博物館を見ますと作者別であったり、あるいは色をテーマとするとか、あるいは中に書かれている内容で集めているとか、さまざまなテーマもございますので、今後も美作市として文化を高めるという観点におきましてもいろいろと検討をしてみたいと。文化行政には非常に御興味がおありということで、文化行政に明るい文教委員長でもあられる岡崎議員のお力もかりながら進めてみたいというふうに考えております。どうぞ御協力をよろしく願いたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎委員、3回目です。

**9番（岡崎 正裕君）**

非常にお褒めの言葉をいただいたんですが、私が文教委員長になっておるのは、私が文化に非常に興味を持ってからというわけではございませんで、いろいろと議会の中で役というのは順番がございますので、そういった関係でならさせていただいてんですけれども。教育長の言われるとおり、私、非常に文化に対しては興味があります。というのは、自分が音楽をやったという関係でそれに派生して絵が好きになったりとか、そういうこともございますので、これから先非常に楽しみにいたしておりますし、それから市長が非常に音楽に造詣が深いということで時々話をさせていただくんですけれども、記念式典のときでもオーケストラを呼んだ、話がちょっとそれますが、オーケストラを呼んだとかそういうことで非常に文化に造詣が深いということでこれからも期待をして、先ほど万殿議員の質問にありましたけど、文化センターをどうするかという、私は建てるのにはお金が要るんでちょっと慎重にという考えもあるんですが、議論をしていく

ことは非常にいいのかと思います。

それから、先ほど学芸員の話が出ましたけれども、学芸員が1人おるんですけれども、これが美作町で採用したと思います。そのときに文化財保護委員の方からクレームが出たんですよね。なぜかという、職員と兼職みたいなことをさせたらいかんがなと、専門の学芸員を置くべしと。専門に学芸員を置いて、その人は文化財の保護の委員だったりしてやられたんですけれども、そういう意味で彼をうまく使う、使うという言葉はあれですけれども、思えば、学芸員、専門職として埋蔵文化財に限らず、僕は恐らく彼にはまだやろうと思えばいろんなことができると思うんですが、そういうことを含めてもうちょい彼に適正な仕事というたらおかしいんですが、そういうものを広げていくようなお考えがあるのか。恐らく、大都市では1人じゃなしにたくさんの学芸員がおって、それぞれ専門的にいろんなことをやって、いろんなことに対処しておられると思うんですが。そういうことを含めて、特に美作市は、私思うんですが、文化的には非常におくとると、真庭市あるいは兵庫県の佐用町、あのあたりに比べてもいろんな意味でソフト面、ハード面、両方おくれておるなと思うんで、文化の向上のためにどういうことをこれから先、学芸員のことを含めて考えられておるのか、もう一度答弁をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

大川教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

この学芸員につきましては、私もこちらへ参りまして、学芸員資格のある人はいないのかというふうに申し上げたら、いるけれども他の業務が忙しいというようなお話も聞きました。そういうこともありまして、今年度はぜひ専門職として当たってほしいということでの異動という形をお願いをしたわけでございます。

また、当然1人ではなかなか厳しいということもあって、現状では応募はなかったんですけれども、地域おこし協力隊の中でOBの方でもいいので学芸員資格を持った方がおられないだろうかということで公募もいたしました。残念ながら応募の方はいらっしゃらないんですが、もしまたそういう方がいらっしゃいましたら、ぜひそんな方もお願いしながら。

例えば作東には美術館がございます。美術館もキュレーター次第でさまざまな展示の内容、そして見せ方、工夫できるかと思えます。そうした文化行政をどのように進めていくかということは今後の大きな課題かというふうに考えておりますので、そうしたことも含めまして、また勝田にもいろいろな遺跡が、安藤議員の御質問にもお答えしましたように、勝田天山弥生墳丘墓がございます。そのほかにも古墳もありますので、そうした遺跡、古墳、そうしたものも美作市としての大きな財産かというふうに思っておりますので、こうしたものも生かしていけるようにということで、少しずつですが歩みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎議員、総括です。

**9番（岡崎 正裕君）**

はい、総括。

よろしくお願ひしたいと思います。

最後にこの辺の状況というのをお知らせしたいと思うんですが、私は、文化、今の歴史民俗資料館に限らず、音楽とか美術、そういったものを子どもたちに見ていただく、聞いていただくというのが非常に教育上



効果があると私はいつも思っております。すぐには役に立たないかもしれないけれど、すぐに役に立たないことでもいつかは役に立つんです。そういうことがございますので、子どもたちにいかに文化的なものを提供するかというのが教育上の一つの指針でもあると思いますので、よろしく願いいたします。

それで、近隣町村の文化的な状況というのを紹介しますが、前にも申し上げて重複するかも知れませんが、それで総括をさせていただきます。

佐用町、スピカホールというのがございます、ここがすごかったのが、毎月か隔月か、そこのホールの広報を出しておったんですよ。私も会員になっておったので、二月に一遍ほど広報が来ました。そこには、これからの案内とそれから過去にあったコンサートのどういうコンサートをやって、どういう評判であったかとかというようなことも書いてございました。これは、現在の町長の庵途さん、あの人が職員時代に、非常にあの人がなんか音楽が好きらしいんですよ、その方がスピカホールをつくる時に非常に本気でやったということで、山の上の小さな200人程度のホールなんですけど、非常によく活用されております。そして、またすごいことには、世界のピアノ中で一番値段的には高いのかな、僕らもピアノも聞いたりするんですが、そういうピアノがあるのかというようなドイツのS社とありますが、S社の一番大きいピアノです。それを置いてあります。すごいなど。値段的には、考えようによっては安いと思うんですが、一千万円以上するようなピアノです。それを置いてあります。

この辺でちょっと変わっておるのが、奈義町さんです。現代美術館、ございます。それで、抽象的な建物、建物が美術館になっただけですけど、そこで学芸員の方とも少しお話をさせていただいたんですが、なかなか造詣に富んだ話をされます。私思いますのは、ようあれが議会で通って……。

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎議員、総括ですよ。もうそろそろ締め切ってください。

**9番（岡崎 正裕君）**

それで、私にとって近隣の町村の中で非常に文化的なところが進んでおることとございまして、うちの町も負けないようにやってほしいなということをお願いして総括にかえさせていただきます。

以上。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番16番、議席番号9番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

## **日程第2 議案質疑（議案第64号～議案第68号）**

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第2、「議案質疑（議案第64号～議案第68号）」を行います。

議案第64号から議案第68号を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。なお、議案質疑は一般質問化しないようお願いをいたします。先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けをいたします。

それでは、議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第64号の質疑を終了いたします。

それでは、議案第65号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第65号の質疑を終了いたします。

それでは、議案第66号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第66号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第67号「市道路線の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第67号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号11番本城宏道議員。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）〔質問席〕**

それでは、一般会計の質問を二、三させていただきたいと思います。

まず、一般会計の10ページですが、総務費、総務管理費、企画費の関係で負担金、補助金、交付金の関係ですが、700万円が補正で上がっております。集落ネットワーク圏形成支援事業補助金と、こうなっておりますが、この集落ネットワーク圏形成支援事業というのはどのような事業なのか説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく23ページの総務費、総務管理費、みまさか創生費の、これも同じく19の負担金、補助金及び交付金ですが、600万円の補正がなされております。三県境地域インバウンド推進事業負担金と、こうなっておりますが、この事業の事業内容と、それから負担金ですから関係市町村の持ち出しになるわけです。

が、それぞれの関係市町村の負担割合はどうなっておるのかお尋ねをしておきたいと思います。

次に、同じく10ページですが、民生費、社会福祉費、障害者福祉費、これも負担金、補助金、交付金の関係です。児童発達支援事業と拡大促進事業助成金というのがあるわけですが、これについてDVなどの関係などが含まれるのかどうか、その辺についても詳しく説明をお願いしたいと思います。

11ページに参りまして、教育費、幼稚園費、幼稚園費の関係で報酬というのがあるわけですが、節で。園長さんは通常給与で支払われるわけですが、報酬と上がっておりますので、この園長報酬というのはどういうものか説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

失礼いたします。

まず、1点目の10ページでございます地域ネットワーク圏形成支援事業でございます。この事業につきましては、人口減少や高齢化が進行する過疎地域において、深刻化する課題に対する基幹集落を中心として周辺の集落との間で集落ネットワーク圏を形成し、圏域全体の活性化を図り、過疎地域における持続可能な暮らしを維持することを目的に、総務省が自治体を通じて地元自治体に2,000万円を限度として10分の10補助するものでございます。

このたび、自治組織の拠点整備並びに福祉等の担い手づくり、学校跡地の利用、体験ツアー、国際交流のブランドづくり等に取り組む巨勢自治振興協議会の計画が採択されたものでございます。この700万円全額をこの巨勢自治振興協議会のほうへ補助するものでございます。

なお、歳入につきましては、9ページ、歳入予算のほうに計上させていただいておりまして、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の過疎地域等自立活性化推進交付金700万円でございます。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**

歳出の10ページ、目38みまさか創生費の中の三県境地域インバウンド推進事業負担金について御説明をさせていただきます。

兵庫県、鳥取県及び岡山県の県境に近接した兵庫県宍粟市、上郡町、佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市と西粟倉村の6市町村で三県境地域創生会議を今設立しておりまして、連携しまして観光振興及び産業振興に関することなどの事業を行うこととしております。

今回の補正予算に計上いたしました三県境地域インバウンド推進事業は、本年度の観光事業といたしまして共通多言語パンフレット作成、台湾トップセールス、そして海外テレビ放映向けコンテンツを作成することで三県境地域創生会議に負担金として支出する予算でございます。

負担額の割合につきましては、宍粟市、上郡町、佐用町及び美作市がそれぞれ600万円となっております。なお西粟倉村につきましては多言語パンフレット作成と台湾トップセールス参加のみとなりますので、150万円を今回は負担金で出しております。なお、智頭町につきましては、ことしは鳥取県が指導して鳥取県東部の因幡地域が連携して行う観光事業に参加するというのでございますので、ことしに限っては事業

が重複するというので今回の提案には辞退されまして、0円となっているところでございます。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

江見保健福祉部長。

**保健福祉部長（江見 勉君）**

それでは、③で目の2障害者福祉費の負担金補助及び交付金の児童発達支援事業等拡大促進事業助成金について説明をさせていただきます。

発達の気になるお子さんにつきましては、幼少期から療育の重要性が言われており、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の利用を進めているところです。事業所を開設するに当たり、初期投資や基準を満たす人員を配置する必要がありますが、利用者を確保し、安定的な運営を行うまでには時間を要する現状があります。こうした現状を踏まえまして、児童発達支援事業所等を市内に設置した事業者に対し、開設から5年間に限り施設改修費及び施設運営費に係る経費の一部を助成し、安定経営の支援を行い、施設の充実をもって利用促進を図ることを目的とするものでございます。

具体的には、事業者の単年度収支決算が赤字の場合、その赤字額の範囲内で年間100万円を上限として交付します。前年に補助金の交付実績のない場合については、その年度は200万円を限度に交付するという内容にしております。

なお、御質問のDVということですが、本事業は、児童の発達支援を行う上で児童福祉法に基づくサービスの利用促進を目的としております。DVへの対応とは直接関係するものではございません。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

山名教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

それでは、歳出の11ページでございます。

款10、項4、目1、節1の報酬19万2,000円でございます。この園長報酬でございますけれども、小学校長が兼務にて園長を行っている土居幼稚園と東粟倉幼稚園の2園の園長の報酬でございます。市内に5園ある幼稚園のうち3園につきましては幼児園として運営をしているため、市の職員である保育園長が幼稚園長も兼務しているところでございます。単独幼稚園である2園につきましては、教育者として高い見識を持った隣接する小学校長に園長を委嘱しておるところでございます。2園の単独幼稚園はどちらも今現在2名の教師の配置となっておりまして、保護者との対応や園運営における判断など園長に頼っている部分はかなり大きくなっております。

また、県下の状況を調査させていただきましたら、兼務にて行っている市町村は8市町村でございまして、そのうち7市町村が園長相当分を支給しておるところでございます。その7市町村の平均支給額は、月額としまして8,000円程度でございました。このことにより2名分の総額19万2,000円の補正をお願いするものということでございます。

**議長（山本 雅彦君）**

一通り終わりました。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

大体説明を聞きましたのでいいわけですが、先ほどの最後の教育費の関係の報酬ですが、地方公務員法に

もし違反するようなことがあったらいけないなという気がしたわけですが、その辺は公務員法に違反することはないということの一つ答弁をしておいていただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

山名教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

教育公務員特例法という法律がございます。その第17条に兼職及び他の事業等の従事というところがございまして、この中に教育公務員は教育に関する職を兼ねまたは教育に関する他の事業もしくは事務に従事することが公務の遂行に支障がないと任命権者、これは市町村でございますけれども、市町村の教育委員会において認める場合は給与を受けということが出ております。その職を兼ねまたはその事業もしくは事務に従事することができるということがございます。そして、美作市、うちの職員の服務規程の中にございます。第27条に教育公務員特例法の適用または準用を受ける職員が同法第17条、今言ったところでございますけれども、その規定により教育に関する他の職を兼ねまたは教育に関する他の事業等に従事しようとするときは、あらかじめ兼職認可申請書により教育委員会に承認を受けなければならないということになっております。このことにより問題はないということでございます。

以上でございます。

[11番本城宏道君「終わります」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、通告順番2番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）〔質問席〕**

5番谷本でございます。

一般会計補正予算、本城議員と質問するところは重なるんですけれども、あえてもう一度お尋ねをいたします。

10ページの集落ネットワーク、巨勢自治振興協議会には700万円出すんだということですが、それはわかりましたけれども、これの内訳、もう一つ詳しく、内容を、目的、それからその内訳を教えてくださいますか。どのようなものに使うのか。事業等の計画等は恐らく提出されておると思いますのでわかると思うんで、その辺を教えてください。

それから、三県境地域インバウンド推進事業負担金600万円、今聞いたら二県境でしたね。三県境じゃないような感じ。智頭が何か辞退したというて。それから、パンフレットと映像とトップセールス、するとことししないとことがあるというんで、これはどういうことなのか。三県境の会計の中でこれはしないから入らないとか、これはするから一緒にしようとか、どういうような会計になっているのか、その辺も踏まえていま一度内容も込めて教えてください。パンフレットはどんなようなものをつくるのか、トップセールスはいつごろから行くのか、映像はどのような映像をつくるのか、またどのような国に対してどのようなところを紹介して我が町に来ていただくのか。誘客でしょうから、その辺も含めて詳しくお尋ねをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

池田企画振興部長。

**企画振興部長（池田 義和君）**

まず、地域集落ネットワーク圏形成支援事業補助金700万円の内訳でございます。

巨勢地区自治振興協議会が取り組む事業につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、それ

に基づきまして、まず体制の強化、プランの作成、担い手づくりそういったものに対しまして80万円、それから人材資源の掘り起こしということで、それぞれ活動する場所の整備、それからジビエ料理のための捕獲の枠の取得、それからカフェレストランの運営企画などにつきまして605万円、それから報告書作成等の15万円で合計700万円でございます。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

森分総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**

三県境インバウンド事業についてお答えいたします。

今回、二県境になっているのではないかと御質問があったんですけども、これにつきましては、各市町村でそれぞれ、我々としましては多言語パンフレットを作成し、それをもってトップセールをし、そしてこれは下期になると思うんですけども、海外向けのコンテンツをつくらうと、こういうコンセプトをしていたんですけども。鳥取県の智頭町におかれましては、鳥取県の県のほうから、その前から非常に強く一緒になってやろうというのがあって、そういうことでことはなかなかマンパワー的にも難しいというのと、それ以前に三県境地域の智頭町をPRするホームページの多言語化をされたいという思いがあって、そっこのほうに予算を振り分けたということですので、智頭町さんは今回は足並みがそろっていませんけれども、多言語パンフレットをつくる際には三県境地域というのをまずPRさせていただきながら、かつそれぞれの地域の特徴を書いていくというような予算をつけているところについては、そここのところを書いていくということで多言語のパンフレットをつくっていかうということが今一応了承されたということでございます。

それで、トップセールスにつきましては、これは7月の今中旬ぐらいで2泊3日ぐらいの日程で台湾の台北市にトップセールスをしていただき、台北市内の公的機関であるとか有力な旅行会社を回ってきてトップセールスをしていただくことと、プロモーション活動としまして商談会みたいなものも今企画しているところでございます。なぜこの時期にしたかということ、7月の中旬にタッチザジャパンという台湾で日本の見本市では最大の見本市がございますので、そこを向けると台湾市内の旅行会社が一遍に集まってくるということで、これは台湾の政府当局とも事前打ち合わせでこの時期がいいのではないのかということで、タッチザジャパンが始まる直前ぐらいにトップセールスを各市町村の首長さんで行っていただくということで今企画しているところでございます。

コンテンツにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、今のところ下期、9月とか10月以降下期になってこしらえていかうかなと考えておまして、ターゲットとしますのは、個人旅行の多いヨーロッパと東南アジア、このあたりにインパクトのあるPR活動ができるような番組をつくっていかうというふうに考えて今調整をしているところでございます。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

巨勢自治会に対しましてはジビエとかそういう場所とかの改装賃なんかが入っているんでしょうけども、それはそれでいいと思うんですよ。ただ、ほかに今まででそういうところで小さな拠点づくりの一つなんですよけれども、その中で補助したところで宝の持ち腐れになっているところがあったりするんですよ。も

つたいないんで、しっかりとしてその辺は長く続けていっていただくようにしていただきたいと思います。

それから、インバウンドにしてもわかりますけれども、私が何が言いたいかといいましたら、今の現状、美作市に外国の人に来てもらっても、外国の人が喜ぶようなところがないわけです。どうことが喜ばれるかといったら、外国の人が来て不自由なく見て回れるところ、何もかもそろっているところに来て、初めて美作市っていいんだとなるんですよ。それもまだできていないのにパンフレットもこしらえたり、映像をこしらえたりして、なら来ていただきました。来ていただいたけど何もないじゃないか、不自由じゃないかと言われて、もうここには来ないぞということになったときに困るでしょ。だから、私が言いたいのは、来てもらうなら来てもらうだけの用意をしたところを宣伝して、来てくださいと。ああ、いいところだな、今度また次ほかにへ行きたいなと、ほんならそのほかのところもまた整備して、来ていただくというような、そのようなことが基本的に落ちているのではないかなというところ。わかりますよ、美作市を売りたいというのは、けれども、今足りないところというのは、外国人、どの辺の国のどのような人たちをターゲットにして、どれぐらいの規模で来ていただいて、どれぐらいのお金を落としてもらって帰るかというところまで考えていかんと、インバウンドというのはなかなか難しいと思うんで、今後ともよろしく願いいたしまして、終了します。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。ございますか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

先ほど谷本議員それから本城議員からも言いましたけど、三県境地域インパクト推進事業、これ、今言よう東京のほうでも舛添さんが外国までたくさんのお金を持って行って、金だけ使って、それが非常に話題になつとる。うちのも26年ぐらいからベトナムのほうに大分お金を持っていつとる。アメリカに持っていつとる。どんだけの効果が上がってきたか。事業を立ち上げるときには、どのぐらいの経済効果が出てくるかというようなことを戦略監がきちっと数字を出して説明せなんだら、東京の新党改革の舛添さんと同じようなことになる。うちのほうも、一遍これも監査委員に言うて、金を使うた使い道ぐらいはきちっとしてもらわにゃいけんのじゃけども。

それから、そこで一般質問のときにも口濁したんじゃけども、外国人誘致の関係についてなぜうちが手を挙げなんだんか。美作三湯の中で美作市だけじゃ、挙げとらんの。

それと、トップセールス、トップセールスというて言ようけども、今、谷本議員がほんまに言いたいことを皆言うてしもうた。韓国チョンジュ市やこうわしら行きよつた。ほんなら韓国の人に来る。買い物をするというて言うたら、美作市で買い物をするところがないん。どこへ連れていったかというたら、津山のイオンへ連れていったんよ、津山のイオンへ。魚じゃというて言うたらどこならいうたら、境港のほうへ行かにゃいけん、そうでしょう。それから、鳥取やこうは台湾のほうとの関係で二十世紀の梨が物すごう評価されとる、二十世紀が。ほんなら、岡山のほうだったらマスカット、これもあつこもトップセールスでマスカットを売りにいつとる。うちは何を売りにいくんかというようなそのことをはつきりせなんだら、今谷本議員が言いよつたそのものになる。それをあんたそこへ座つとって。その辺のところきちっとした数字を出す、これがあんたの仕事じゃから、それをやっていただきたい。回答を求めます。

**議長（山本 雅彦君）**

要望にしておきたいと思います。

よろしいか。

13番（岩江 正行君）

答弁せにやいけんがな。

議長（山本 雅彦君）

答弁する。答弁ある。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

岩江議員の御質問あるいは谷本議員がそうおっしゃったかどうかは別として、先ほど戦略監が答弁をした内容を思い出していきますと、今回、欧州向けなんです。これは、今、岩江さんが心配していたことを反映をした結果だと思います。

せんだって11日の日に国交省の国土交通審議官、つまり運輸省のトップで前の観光庁の武藤さんが来て話してましたけれども、簡単に言うと、国ごとにやりたいことが違うんです、国ごとに。非常に単純化して言うと、中国の方、韓国の方は外国旅行に行くときに一番したいのが買い物なんですよ、買い物。ですから、買い物がしたい人は買い物ができるところに行けばいいと。一方で、欧米系の方は日本の文化であるとか、自然であるとかあるいはひなびた風景であるとか、そういうものに関心が強い人が多いということがあるので、この後の受け入れですけれども、そういう点を踏まえて、売るものと売り方を考え、売り先を考えてやりなさいというのが国交審議官のその日の我々に対するサジェスションということでありました。

それで、私どもとしては、それに加えてほぼ各国共通に人気高いのは温泉というのが入っていますよ。温泉が入っているということなんで、どこでも通じる温泉プラス今欧州と言ったのは、それに加えて、例えば日本文化で剣道とか結構関心があるので、100万人来いとは言わないんで、我々としては、年間に、今市としての目標が1万人で、総合戦略では、8,000人まで来てますんで、あと三千人、四千人ぐらいの範囲で今度は将来の芽になるような幅の広いというか、いろんな地域との関係を深めようということで多分ヨーロッパ辺ということを考えているんで、これは僕に相談があったんで。それは今の時点で考えて将来投資としては妥当な方向性であるだろうなということで私も了承した経緯がありますので、答弁としてお話をしておきます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

戦略監、どがいなん。

議長（山本 雅彦君）

市長がもう答弁しましたので。

[13番岩江正行君「戦略監は戦略監じゃろ。市長は市長じゃ」と呼ぶ]

戦略監答弁ありますか。

[13番岩江正行君「ないんか」と呼ぶ]

それでは、戦略監。

[13番岩江正行君「わからない言よん」と呼ぶ]

総合戦略監（森分 幸雄君）

いえ、市長が言われたとおりでございますので、きちっと数字を意識しながらやっていきますので、よろしく願い申し上げます。



議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

さっきも市長が言いよったけども、ヨーロッパのほうだったら、アメリカのほうだったら、鈴木議員とこのお父さんが二天一流やれえ。

居合いやられとるとかと言う。こういうふうにしこの指導者を育てていかなんたら。それが抜けてしもうとんよ。何しに来とん。武蔵の生誕の地じゃということで、そこにこういうふうな先生がおられるということで、二天一流を習いにいきよう。また、居合いを習いにいきよう。けれども、今はおらない。えぼの話ばっかししたったあかんのよ、戦略監。あんたらの言うよんのはえぼの話ばっかしや、さきに。ほじゃから、後見てみたら、金だけなくなって、何も残つとらんというようなことになる。この辺のところをよう考えてもらわんと困るんじゃ、これ。

それで、〔聴取不能〕というてフランスから来るんじゃ。これ、リヨンの市長やこうも美作市、あっこへ、武蔵のところへ来たことある、二十何人。美作市と合併したばっかしだったんかな。いや、違うんじゃ、市長が来たのが。合併したばっかしだったんよ。美作市と縁組してくれまで言うてきたんよ。

それをまた、あつこの風呂でも閉めようか開めようかというような話がさきさきさきさき出てもうて、あつこのまちづくりも、先人たちがつくったまちづくりをほんならどうしていくかという。ほんなら、亡くなった後継者の後、誰がどのような形の中で職員の採用の中でええのを入れて、その君らでも剣聖宮本武蔵先生の跡を継ぐようなことをせなんだらええことにならん。それじゃけ、えぼの話じゃなしに、木は幹から、下から下から上るようにせなんだらだめじゃという話をしておきます。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

念のために申し上げますが、議案質疑でございますので、予算の関係での議案質疑、よろしく願いいたします。

西元議員。

10番（西元 進一君）

ちゃんと説明は受けました。よくわかつとんですが、教育委員会の関係で報酬です。

〔「副委員長じゃろうが」と呼ぶ者あり〕

ああそうか、ごめん。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、議案第68号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑は終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

### 日程第3 請願・陳情について

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願陳情につきましては、配付いたしております付託表のとおり請願第1号、第4号から第5号を文教厚生委員会に、請願第2号から第3号を産業建設委員会に付託いたします。

なお、請願第1号から第5号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

初めに、請願第1号、第2号について、西元議員、お願いいたします。

西元議員。

10番（西元 進一君）〔登壇〕

失礼します。

請願の紹介議員ということで2件をやります。

まず、請願第1号です。「放課後児童クラブへの指示に関する請願」ということで請願をさせていただきます。

請願の趣旨は、平成28年4月1日、新指定管理運営となっている放課後児童クラブの美作市放課後児童健全育成事業の管理に関する基本協定第25条による管理の業務または経理に関し報告を求め、実地調査または必要な指示を行うよう請願するものであります。

少し言うときですが……。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、その前に請願者の住所氏名の読み上げがございませんでしたので、よろしく申し上げます。

10番（西元 進一君）

請願第1号、岡山県美作市議会議長山本雅彦殿、平成28年5月18日、放課後児童クラブへの指示に関する請願、紹介議員が西元進一、請願者、住所美作市真加部1097、氏名山根忠弘ということであります。

それで、その上に少しだけ追加させていただきます。きょうは岩江議員が本気で言われました。小淵議員も請願についての同趣旨のものが一般質問化されて市民的な視線での大きなものになっているということを感じました。私は、この請願というものが非常に市民的な目線で大きなものとなっていて、私たちが議決したということだけでなしに、そういう点では市民的な目線で管理されていると。その管理が的確に行われているということをこの市民的な目線でのものとしてあります。

〔「何か違うことを言よんじゃねえ」「休憩して」「休憩したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

請願理由です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

暫時休憩します。

午後3時25分 休憩

午後3時26分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、続けてどうぞ。

10番（西元 進一君）〔登壇〕

それじゃ、追加ということはいけんようですから、その点では、請願の趣旨として請願者がちゃんと説明したり、文章化しておりますから、皆さんにこれをもって請願の趣旨説明といたします。

議長（山本 雅彦君）

続けて請願第2号をやってください。

10番（西元 進一君）

それでは、続けて請願第2号をさせていただきます。

岡山県美作市議会議長山本雅彦殿、平成28年5月18日、「出資法人東栗倉工房株式会社の報告義務に関する請願」、請願紹介議員が美作市真加部233番地、西元進一、請願者が住所美作市真加部1097番地、氏名山根忠弘。

請願趣旨は、以前から言われているようにここの中にちゃんと趣旨が説明されていますし、文章化されていますから、皆さんの判断をよろしく願って、請願といたします。

以上です。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

請願趣旨は記載してありますので、御確認ください。

続きまして、請願第3号。

岩江正行議員、お願いします。

13番（岩江 正行君）〔登壇〕

請願第3号、岡山県美作市議会議長山本雅彦殿、平成28年5月20日、「武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書」、紹介議員、鈴木悦子さん、それから小淵繁之議員、岩江正行、重平直樹、万殿紘行、安本博則。

請願の趣旨、武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願の趣旨を朗読させていただきます。

平成28年の予算審議の中で。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、請願者の名前を読み上げてください。

13番（岩江 正行君）

請願者讃甘地区自治振興協議会会長、下町の区長、下庄町の区長、美作市下庄町、中嶋義晴。今岡区長福田良夫、西町区長春名孝行、小原田区長豊福一郎、宮本区長平田精一。

請願の趣旨の説明をさせていただきます。

「武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書」。平成28年度の予算審議の中でクアガーデンの営業は9月末と聞き、地域の住民は非常に危惧しております。当地域は、剣聖宮本武蔵の生誕の地として広く全国に知られております。宮本武蔵は現在の兵庫県平福で13歳のとき新当流の有馬喜兵衛に勝ち、以来山口県下関巖流島で佐々木小次郎との決闘に臨み、これに打ち勝ち、生涯六十余度の戦いに負けたことはなく、生涯一徹に文武両道を求めた人でありました。悪童と言われていた野生児が最後に熊本の霊巖洞で現代人のバイブルと言われる五輪書を執筆するまでに至っています。そして、人間の不可思議を一生涯に見ることができます。五輪書に魅せられた多くの人々が武蔵の精神を学び、検証しようと武蔵の里を訪れる人は年中絶え

ることはありません。私たちは、武蔵が残してくれた多くの有形無形遺産を今の時代に生きる人として守り、後世に伝えることが責務と考えます。

平成元年から宮本武蔵生誕の地としての地域づくりのため行政、議会、地域住民が一体となって多くの公費を投入し、地域住民も苦渋の決断で先祖代々の用地を提供し、武蔵の里の整備が推進されました。その先人たちが地域活性化を図るために大変な御苦勞をして築き上げたものを経営の努力を怠り、抜本的な方策を何ひとつ講ずることなく、赤字が出たからといって地域住民に何ら説明もなく9月をもって閉館するということは、我々市民の心を踏みにじるものであります。宮本武蔵武道館、研修五輪坊宿泊、クアガーデン温水プールは三位一体で整備している以上、何ひとつ欠くことができません。地域を愛する住民の熱い思いをお酌み取りいただき、経営の立て直しと施設の存続を地域住民の署名を添えてお願いいたします。署名については添付しておるとおりでございます。

終わります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、請願第4号。

本城宏道議員、お願いします。

**11番（本城 宏道君）**〔登壇〕

それでは、請願第4号「放課後児童健全育成事業関係の規定整備等に関する請願」でございますが、請願者は美作市学童保育保護者会会長榎原陽子さんでございます。紹介議員は、私のほか、岩江議員、金谷議員、安本議員でございます。

請願の趣旨につきましては、平成27年に児童福祉法が改正されたわけですが、同法第34条の8第2項の規定により市町村など以外のものが放課後児童健全育成事業を行うときは、あらかじめ厚生労働省令で定める事項を市町村長に届けることとされておるわけです。そういう中で、美作市の条例の中にはこれらの手続に関する規定が含まれておりません。したがって、下に記として記入しておりますように、同条の第34条の8第2項に見合う届け出の手続規定、これらを整備をしていただきたいということ、それから国や県の本事業に関する補助制度と補助内容を周知していくべきだろうということ、それから子育て支援の充実など、これらに含まれることをやってほしいという3つのことが主体となっております。後に、関係の参考すべきものをつけてあるようでございますので、あらかじめ皆さんの手元に配付をいたしておりますので、十分検討の上、結論を出していただきますようお願いをいたします。例えば、大原の病院などが保育事業を院内保育というものをやろうかというようなことも話に出ておりましたが、これらのことがこの条例でいろいろ関連をしますので、それらを含めて検討していただきますように、よろしくをお願いをいたしまして、紹介者としてのお話とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、請願第5号。

金谷典子議員。

**1番（金谷 典子君）**〔登壇〕

請願第5号を紹介させていただきます。

請願者美作市河内291-1、窪田功様、紹介議員、金谷典子、本城宏道、岩江正行。

読み上げます。「指定管理者指定の取り消しを求める請願書」。

請願の趣旨を読み上げます。

美作市では平成28年4月1日から市内全ての放課後児童クラブを一括して共立メンテナンスを指定管理者

に指定し、運営に当たらせていますが、そのうち美作市北児童クラブ（ダンボ）については、例えば必要な支援員等の確保ができていないなど下記のとおりの実態であります。この実態を地方自治法第244条の2第11項の規定及び美作市放課後児童健全育成事業施設指定管理者業務仕様書などに照らし合わせてみたとき、少なくともダンボについては指定管理を取り消し、当分の間は直営にするべきかと考える。今後、保護者の理解と協力も得ながら児童福祉法及び美作市放課後児童クラブ運営指針の趣旨を踏まえた運営主体の確保と育成に努め、もって放課後児童健全育成事業の事業主体として放課後児童クラブの健全な運営に努められ、このサービスを必要とする児童の健全な育成に努めるとともに、より魅力ある美作市実現のために尽力されるようお願いしますので、よろしく取り計らい願います。

なお、従前から問題ともなっていた特別の支援を必要とする子どもたちについても、関係法令や国の基準に基づく支援員の加配措置はもちろんのこと、経費的な支援についても十分な配慮を行い、いやしくも希望する学童児童が入所できないようなことや適切な対応にぬかりのないよう、取り組み強化についてもあわせてお願いします。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

あす15日の議事日程は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑が終了いたしましたので、あす15日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。あす15日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会といたします。

再開は24日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時40分 散会

平成28年6月24日

(第 6 号)

1. 議事日程（6日目）

（平成28年第2回美作市議会6月定例会）

平成28年6月24日

午前10時開議

於議場

日程第1 美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告について

日程第2 議案第64号～議案第68号、請願第1号～請願第5号（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第3 発議第5号 岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 金谷典子 | 2番  | 重平直樹 |
| 3番  | 安藤功  | 4番  | 安本博則 |
| 5番  | 谷本有造 | 6番  | 則本陽介 |
| 7番  | 萬代師一 | 8番  | 尾高誉久 |
| 9番  | 岡崎正裕 | 10番 | 西元進一 |
| 11番 | 本城宏道 | 12番 | 鈴木悦子 |
| 13番 | 岩江正行 | 14番 | 小淵繁之 |
| 15番 | 万殿紘行 | 16番 | 日笠一成 |
| 17番 | 山本重行 | 18番 | 山本雅彦 |

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|
| 市長     | 萩原誠司 | 副市長    | 安部薫  |
| 副市長    | 横山博光 | 教育長    | 大川泰栄 |
| 政策審議監  | 福原覚  | 総務部長   | 山本直人 |
| 危機管理監  | 山本和毅 | 企画振興部長 | 池田義和 |
| 総合戦略監  | 森分幸雄 | 市民部長   | 安藤郁雄 |
| 環境部長   | 妹尾昌弘 | 経済部長   | 尾崎功三 |
| 保健福祉部長 | 江見勉  | 建設部長   | 真野弘紀 |
| 教育次長   | 山名浩二 | 消防長    | 山崎正雄 |
| 会計管理者  | 安東弘子 | 総務課長   | 春名竜也 |
| 社会福祉課長 | 長畑真吾 |        |      |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 本田卓治 |
| 課長     | 大佛裕彦 |
| 主任     | 井上大佑 |

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

14日に引き続き会議を開きます。

12番鈴木悦子議員が少しおくれて出席をされます。ただいま出席されました。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いをいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日9時30分から、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、総務部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、議会からの追加議案2件について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、美作市新庁舎整備特別委員会委員長の報告を日程第1として上程いたします。次に、発議第5号「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」は、各委員長報告の質疑、討論、採決の後に日程第3として上程いたします。なお、発議第5号は、文教厚生委員会で発議いたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告と発議第5号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

## 日程第1 美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告について

議長（山本 雅彦君）

初めに、日程第1、「美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

美作市新庁舎整備特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

美作市新庁舎整備特別委員長。

17番（山本 重行君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。



ただいまから美作市新庁舎整備特別委員会の中間報告をいたします。

去る6月14日午後3時50分より、議員控室におきまして、委員全員、市長、副市長、政策審議監、総務部長、建設部長ほか関係職員出席のもと、継続審査になっておりました議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」を審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、執行部より、前回の特別委員会にて委員より要望のあったことについて説明があり、豊国地区はどう思っているのか聞いてほしいとの要望については、5月24日に豊国地区の区長さん8名に集まっていた、庁舎整備検討市民委員会の経過、市議会の新庁舎整備特別委員会の経過等を説明し、意見を伺いました。その中で、区長さん個人としては賛成が多かった。各区長さんとも各地区でこのことについて協議をしているわけではないので、大字全体の意見はわからないということでありました。また、もう少し若い世代の人のということについては、組織的なものがないので、6月16日に市長と北小PTAとの懇談会があるので、その場で意見を聞けたらと思っておりますとの説明がありました。

それから、資料の説明で、昭和38年7月の豪雨災害、また用途別利用可能面積についての説明がありました。

次に、質疑に入り、主なものは、委員より、ボーリング調査はしたのかとの質問に対し、執行部より、しておりません、地質等も調べておりません、地形図から計画をしておるというだけのものだということの答弁がありました。委員より、地質調査をなぜしないのか、地質調査をしないのに図面は描けないではないかとの質問に対し、執行部より、実際に計画を立てるということになると、地質調査をしなければ当然きちっとした計画はできません。ただ、建設部としては予算もありませんし、指示もいただいておりませんので、あくまでも図面の中での計画でありますとの答弁でございました。委員より、ボーリングをするに予算がないということだが、予算がないのなら、ここに委員全員集まっているので、それほど大事なことから市長部局において専決されても、後で予算がないのにやったということがないように確認の上、専決をやったらいいんじゃないかとの意見がありました。執行部より、ボーリングをしてしっかりした図面を描けるようにしないといけないというのであれば、我々のほうの予算としては政策調整費があるので問題がない。問題があるとすれば、私有地なので、中尾の部落持ちについては大丈夫だと思うが、その他の部分についてボーリングを打つということが土地所有者との関係でどういうことになるのかは事前に予測がつかない、それだけは言っておきたい。ただ、打てるところはありそうなので、それについて委員会の総意として、しといたほうがいいということなのであれば、政策調整費を出して建設部でやるように言うことはできるので、後のことは委員長にお願いしたいとの答弁。そこで、ボーリング調査をすることについて諮ったところ、全員賛成により、ボーリング調査をすることに決定をいたしました。

その後、委員より、ボーリング調査の調査期間はどれぐらいかかるのかとの質問に対し、執行部より、入札が必要で、設計はすぐできるが、入札ということになれば、1カ月近くかかります。随契でよければ随契でやりますがとの答弁。そこで、ボーリング調査については、随意契約で実施することについて決定をいたしました。なお、ボーリングの本数については5本程度ということになりました。

委員より、継続審査との声があり、まず継続審査について諮ったところ、委員全員賛成により議案第1号は継続審査と決定をいたしました。

以上で美作市新庁舎整備特別委員会の中間報告を終わります。

なお、議会閉会中も引き続き審査が必要であることから、会議規則第111条の規定により美作市新庁舎整備特別委員会の閉会中の継続審査について御承認をいただきますようお願いをいたしまして、中間報告いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

美作市新庁舎整備特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

## 日程第2 議案第64号～議案第68号、請願第1号～請願第5号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「議案第64号～議案第68号、請願第1号～請願第5号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、6月14日に各常任委員会に付託しております。

いずれも各常任委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたしたいと思います。

まず、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

皆さん改めましておはようございます。

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

去る6月17日金曜日午前10時から、美作市役所4階の議員控室におきまして文教厚生委員会を開催いたしました。委員は全員出席でございました。それから、山本議長が出席をされました。執行部のほうからは萩原市長、安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、大川教育長、それから担当部であります江見保健福祉部長が出席をされ、その他、関係職員が出席して説明をいたしました。

それでは、内容について申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第68号「美作市一般会計補正予算（第1号）」及び請願3件であります。審査に当たりまして、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果、議案第68号「美作市一般会計補正予算（第1号）」について討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

それでは、審査において議論となった点について御報告申し上げます。

まず、教育委員会関係では、委員より、園長報酬について法的根拠はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部より、教育公務員特例法第17条の兼職及び他の事業等の従事、また美作市立学校職員服務規程第27条の教育公務員の兼職等について定められており、教育公務員は教育に関する職を兼ね、教育に関する

る他の事業に従事することができることとなっており、県内の市町村においても園長報酬が支給されているという答弁でございました。

次に、保健福祉部の所管では、委員から、児童発達支援事業等拡大促進事業助成金の予算額200万円について、想定している児童数は何人かとの質疑がございまして、執行部のほうからは1人当たり1,000円の単価で200人、それに日付を掛けたものを想定しているとの答弁でございました。委員より、その他、助成期間についての質問がございまして、執行部のほうからは、開設から5年間は助成期間となっておりますけれども、年度途中で開設した事業所にあつては、開設の翌年度から起算することもできるということになっておるといふ答弁でございました。

続いて、討論、採決に入りまして、議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」文教厚生委員会所管分については、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により可決されました。

続きまして、本会議で付託された請願の審議に入りました。

まず、請願第1号「放課後児童クラブへの指示に関する請願書」については、委員のほうから、紹介議員に説明を求めたいとの要望があり、諮ったところ、紹介議員である西元議員に説明を求めることが可決され、説明を受けた後、特に意見はなく、討論に入りました。

主なものは、委員より、まだ始まって2カ月余りで、これから数カ月間、半年ぐらいは様子を見て、それからおかしいところがあったら指示をしたりするという必要だと思うけれども、まだこのことをするには時期尚早ということで反対との反対討論がございました。また、他の委員より、初めから支援員の方の人数も少なく、春休みということで市民の方もすごく心配しておられて、夏休みは春休み以上に長時間にわたる。いろんなことがある中で何か事故が起こったり、何か起こったときに大変であるということで賛成をするという賛成討論がございました。また、ほかの委員より、一般質問の答弁で、江見部長がメリット、デメリットの部分で、こういう部分はよくなってきているんじゃないかと、しかしながら努力しなければならぬ点も何点かあるというふうな議論で答弁された。そのようなことと、まだ2カ月、されど2カ月と言われるかもしれないけれども、このことについてはそういう皆さんの協力を得ながら、共立がよりよい指定管理の放課後児童クラブの管理運営ができることを強く願っておりますので、この請願については反対という反対討論がございました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数により請願第1号は不採択となりました。

次に、請願第4号「放課後児童健全育成事業関係の規定整備等に関する請願書」については、意見として、委員より、届け出のひな形はインターネットで調べれば出てくることなんだけれども、その届け出が云々とか、要するに補助金要綱がなされてないとかというのは、なされてなければ、なせばいいだけであつて、執行権の話であつて、これは請願として議会が受ける立場に値しない。また、委員より、美作市学童保育保護者会会長名で請願を出されているが、保護者会としてこれ全ての保護者の方がこの請願に対して意味を理解しておられるのかどうか、これが問題だろう。その辺がよくわからない。また、他の委員より、国民の権利である請願ですので、1人からでも何人でもできるはずなんです。1人の方でも大丈夫だと思う。内容については整理をされてないことに対して、市に請願されてるんで議員としてできてないものについては請願を認めるということが正しい判断だと思う等でありました。

続いて討論に入り、主な内容は、委員より、反対討論として、国庫補助関係が十分手厚いと評価しながらプラスすると、これは市がプラスすることだろうけれども、補助金要綱等も国が定まっているということで、美作市がもしやるとしたら、それに倣って多分やっていくだろう。準拠するんじゃないかと思うんで反対ですとの討論。また、委員より、賛成討論として、この請願等について、津山市等を調べたが、近隣でも整備

されているのに、美作市ではできてないということであるので、ぜひ市のほうにしてもらうように市民の方が請願するのは当たり前だと思うので賛成するという賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数により、請願第4号は不採択となりました。

次に、請願第5号「指定管理者指定の取り消し等を求める請願書」についてでございますけれど、意見として、委員より、今この時期にこういうふうな取り消しを求める請願書が出ることにについて考えられない。それは本当に子どもたちが一生懸命学童に行って、お母さん、お父さんも本人も家族で家で子守りができない、見られないという、そういう人たちが放課後の居場所づくりということで、市が指定をして居場所づくりを安全で安心した居場所づくりをつくっておるわけなので、そこへ子どもたちが楽しんで行っておると。また、ほかの委員より、議会が議決したものを2カ月余りで、それをまたもとに戻すというようなことは前代未聞、おかしいという意見がございました。

続いて、討論に入り、主な内容は、委員より、反対討論として、12月議会で議決して、4月1日から始めた。まだ2カ月余りで、こういう請願が出てきたのに対して反対ですとの討論。また、ほかの委員より、賛成討論として、支援員の方の数が少なく、確保できていない。夏休みも近く、本当にこの美作北小のダンボがやっていけるのかなというところが心配であると、そういう意味でこの請願も出てきておると思う。それから、仕様書に照らし合わせたとき、最初のできていないところがあるということ、選定委員会の当時の選定の際でもあったことに対して今できていないことがあるということが現実なので、この請願は正当であるとする。まずは、子どもたちが夏休みに安全に過ごせないという現実があるわけでございますから、この請願は認めるべきであるとの討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数で請願第5号は不採択となりました。

全て付託された案件について審査終了後、委員より、「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」の提案があり、説明を受けた後、文教厚生委員会から提案することに決定いたしました。

以上、文教厚生委員会委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

次に、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

#### 6番（則本 陽介君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

総務委員会委員長報告をいたします。

去る6月20日月曜日午前10時より、市役所の議員控室において、総務委員全員出席、執行部より萩原市長を初め、安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、各担当部課長以下関係職員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

本会議において当委員会に付託された議案は、議案第64号、議案第65号、議案第68号の3件であります。本定例会における議案は少ないながら、その質疑は各委員より熱意のある質疑が多くありましたが、その概要を報告させていただきます。

初めに、議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、執行部の説明を受け、質疑に入りました。

委員から、1、改正前の吉野多目的集会所の名称はいつごろか、2、条例の中に違う名称が2つあるのはなぜか、3、従前の古い建物の扱いはどうするのか、4、平成22年に新築して以来、5年か6年経過してい

るが、地元の調整など時間がかかり過ぎではないか、5、新しい名称の吉野地区センターの総面積は幾らかとの質疑があり、1番の改正前の吉野多目的集会所の名称はいつごろかについては、答弁は、平成18年6月30日で条例制定されているとのことでした。2番目の条例の中に違う名前が2つあるのはなぜかについての答弁では、かつては国や県のいろいろな助成措置があり、それを公民館は公民館で、集会所は集会所で二重に利用する、いわゆる二枚看板の時期があったということが考えられる。今後は、何かの機会があれば整理していくことが妥当ではないかと思慮されるとの答弁、3の従前の古い建物の扱いをどうするのかについての答弁は、今回ダブっていた集会所条例だけを変更したもの、公民館条例は教育委員会と協議しながら進めたい、あと予算をとるなど検討が必要であり、それまでの管理は作東総合支所の対応になるとの答弁、4番目の平成22年に新築して以来、5年か6年経過しているが、新しいものができる、古いものは早く何かの手だてをすべきで、地元の調整など時間がかかり過ぎではないかについての質疑で、答弁は、管財課として今まで地元との調整ができていなかったもので、今回建物の名称を決定し、立て看板もつくられたことで調整ができたものとの答弁、5番目、新しい名称の吉野地区センターの総面積は幾らかについての答弁は、条例上の施設としては平成22年度に集会施設ということで新築部分の面積につきましては97.74平方メートル、それから旧幼稚園部分の改築といたしまして245.80平方メートル、合計で343.54平方メートルとなりますとの答弁。

続いて、議案第65号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」、執行部の説明を受け、質疑に入りました。この議案は、構成団体の脱退に伴い、岡山市町村総合事務組合の規約を変更するものとなっております。質疑はありませんでした。

続いて、議案第68号「一般会計補正予算（第1号）」を執行部の説明を受け、質疑に入りました。

初めに、財政課所管分では、この議案に対する質疑はありませんでした。

続いて、企画部所管分について、初めに企画情報課所管分については、委員から、集落ネットワーク圏形成支援事業700万円の活用について、巨勢地区自治振興協議会は今回が初めてではないようだが、今後の事業推進と過疎地域等自立活性化推進交付金について、市内全域に事業の説明や推進を図るべきではないかとの質疑の答弁は、集落ネットワーク圏形成支援事業700万円について、巨勢地区においては平成22年に岡山県の指定する「おかやま元気！集落」に登録し、さまざまな取り組みをしている。今回、国から県を經由して事業実施の要望があったが、時間のなかで今回の事業は事業費が500万円以上という条件があり、幅広く声をかけることができず、事業対応ができる団体として巨勢、粟井、梶並に声をかけた。その中で巨勢がやってみようと手を上げた。今回はモデル事業のような形でしていく。今後も国、県の事業があるので、幅広く住民に周知をして輪が広がっていくようにしていきたい。御指摘はもっともである。せっかくの事業なので、周知をしていく。この地区は助成事業を実施することになれている。この実施していくノウハウも含めて広報してやらないといけない。市も若干の後押しをしないと、初めてのところはできないと思う。そういったところを踏まえて積極的な事業を推進していきたいとの答弁。

2番目の巨勢地区について、この事業と今回の事業との関係があるのかとの質問の答弁では、前回、厨房を整備したのは県の補助事業で行っている。今回は国の事業なので、別のものである。したがって、今回の事業と直接関係はないが、旧巨勢小学校を総合的に活用してネットワークを広げていくという意味では関係があるとの答弁。

続いて、営業課所管分では、委員から、みまさか創生費600万円について、3県境地域インバウンド推進事業負担金の中で、台湾にトップセールスを行うとのことであるが、議員連盟に説明がなかったことは非常に残念であるが、その理由は何かとの質疑の答弁は、議員連盟との連絡であります。今回の事業の説明に

ついて十分配慮が足らなかった、今後は速やかに内容についての御相談しながら進めていきたい。連絡が大変遅くなったことについて申しわけございませんでした。

次に、みまさか創生費600万円について、議会の説明では智頭が入ってないが、他の各自治体が負担するのかとの質疑の答弁では、智頭町においてもホームページの多言語も含めて予算が認められており、こうしたものも含めて全体で事業を実施していくものですとの答弁。

3番目に、看護師等養成学校整備事業費4,750万円の減額と予算措置の説明についての質疑の答弁では、看護師等養成学校整備費補助金については、平成28年3月議会で、平成28年度の当初予算で1億円認めていただきました。同じ3月議会の最終日に平成27年度補正予算として国の地方創生加速化交付金が5,000万円ついた。現在、看護学校の補助金については、1億5,000万円についているということになっているため、今回5,000万円を減額し、当初の1億円の補助金にするものであるとの答弁です。

続いて、スポーツ振興課所管分では、委員から、岡山湯郷Be11eの監督が任期の途中で体調不良のため辞任されたことで賃金がどうなるのか、嘱託職員だったのかとの質疑の答弁では、前の監督は昨年度の途中から監督代行をやっていた。代行の期間中においては嘱託職員扱いである。この4月から任期付職員となったため、その給与を予算していたが、途中で体調不良となりやめた。そして、新しい監督代行を入れたことで嘱託職員となり、その給与が必要になったということだそうですとの答弁。岡山湯郷Be11eの件で、嘱託職員と任期付職員の給料の違いはどうかとの質疑に、答弁では、嘱託職員の場合は月額16万円で、任期付職員の場合は35万円です。さらに、補足説明として、嘱託職員の賃金が1カ月16万円、任期付職員が35万円という答弁をいたしました。この35万円につきましては、Be11eの監督としての格付ということがありますので、一般的な任期付職員につきましては、それぞれの経験年数、専門性により、一律ではないということと御理解をいただきたいという答弁でした。

女子ラグビーセブンズ交流試合で250万円計上の内容説明についての質疑では、答弁として、女子ラグビーセブンズ交流会については、9月3日、4日の実施予定で参加チームを公募している。開場は、ラグビー・サッカー場である。きょう時点で自衛隊体育学校女子ラグビー部の参加が確定しており、岡山県のアタッターレ岡山、愛媛県の愛媛レディースが2チーム、石見智翠館高校が2チームの参加表明をいただいている。そのほかにも東京フェニックスや招待チームとして熊本の女子ラグビー部も参加を検討していただいている。試合数については、参加チームが確定してみないとわからないが、1試合15分であるため、1日16試合、2日間で32試合程度と想定しているとの答弁でした。

以上で全ての議案質疑を終了しました。

続いて、本会議において総務委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第65号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について」、議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」総務委員会所管分についての3議案は、いずれも討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により可決されました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

**5番（谷本 有造君）**〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第66号「市道路線の認定について」、議案第67号「市道路線の変更について」及び議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の3議案であります。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果、議案第66号、議案第67号の2議案については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。議案第68号については、委員より、農業振興のために市内全体をよく見た。いろいろな事業が提案されることを希望するとの賛成討論もあり、採決の結果、こちらも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について順次御報告申し上げます。

まず、建設部所管の議案第66号「市道路線の認定について」では、委員より、1戸に接続している路線を市道認定はできないのかとの質問があり、執行部より、認定基準要綱で、2戸以上の接続と規定していますので認定はできないとの答弁でありました。委員より、道路幅員の認定要件はどの程度との質問があり、執行部より、認定基準要綱で最低幅員を1.5メートルと規定しているとの答弁でありました。委員より、家屋もなく、池への接続道路のような認定路線図があるが、詳細な説明をとの質問があり、執行部より、隣接する町の町道に接続する公共性の高い路線であり、市道認定の基準に適合しているとの答弁でありました。

議案第67号「市道路線の変更」については、特に質疑はありませんでした。

次に、経済部所管の議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の農業振興費、負担金補助及び交付金の担い手確保・経営強化支援事業補助金及び魅力ある水田農業確立総合対策事業補助金についてですが、委員より、担い手確保・経営強化支援事業で補助を受けるには、補助残について融資を受けることが条件ということであるが、融資をする金融機関はどこになるのか。また、今回はどの機関から融資を受けるのかとの質問があり、執行部より、貸し付けを行う機関は、農業協同組合、農業協同組合連合会、農林中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、各銀行、信用金庫、信用組合であり、今回融資を行うのは、株式会社日本政策金融公庫であるとの答弁でありました。

次に、委員より、担い手確保・経営強化支援事業で補助を受ける農家は1戸であるのか。また、国や県の補助を受けない、市単独での農業施策は考えていないのかとの質問があり、執行部より、今回、補助の対象となっているのは1法人である。また、農家への市単独の支援策としては、間接的ではあるが、防護柵の設置について国、県の補助金を活用しながら、市独自でも補助を行っている。農業機械の導入については可能な限り国、県の補助制度を活用し対応するが、なおかつ必要なものがあれば、市費での加算等も考えていきたいとの答弁でありました。

委員より、担い手確保の補助金制度は来年以降も継続されるのか。また、新規就農者でも補助を受けることができるのかとの質問があり、執行部より、担い手確保・経営強化支援事業はT P P関連の施策であることから、次年度以降も継続するものと考えている。また、新規就農者でも、認定農業者や人・農地プランでの担い手となれば補助の対象になるが、これらの認定を受けるためには経営改善計画等の作成や農地の確保など、地盤固めの期間が必要になるとの答弁でありました。

委員より、魅力ある水田農業確立総合対策事業で補助を受ける農家は新規就農者か、あるいは以前から耕作して経営面積を拡大しようとする農家なのか。また、補助を受けるに当たり、耕作面積の基準はあるのかとの質問があり、執行部より、今回の対象者は、農地中間管理事業を活用し、最近一、二年で規模を拡大している農家であり、昨年認定農業者に認定されている。また、今回補助の対象としている四条刈りのコンバインでは10ヘクタール以上の耕作面積が基準になるとの答弁でありました。

委員より、再度、農業が美作市の基幹産業である、農作物の価格補償や所得補償など市独自の支援策は行わないのかとの質問があり、市長より、農家の支援については、国の補助金を優先して対応したい。また、農家の所得を補償することはできないが、現在、農業振興課では農家所得の向上を図るため、輸出を見込んだレタスの栽培や、モチ麦の普及に取り組んでいるとの答弁がありました。

以上、経済部所管の案件について審査を終了した後、その他において、執行部より2件の報告を受けました。

1つは、もうもう工房の跡地について、トイレや休憩所、駐車場、情報発信コーナーなど、従来道の駅が備えている公共施設にプラスして民間の持つ資金やノウハウを活用したホテル、コンビニ、飲食店なども整備するなど、市内産業の活性化につながる地方創生の拠点づくりを目指し、現在関係機関との調整を行っている。今後、ある程度、方向性がまとまった段階で改めて報告させていただきたいと。

2つ目は、熊の出没について、市内での熊の目撃情報が昨年度1年間で49回であったが、今年度は4月以降、既に15回あり、特に大原地域から多く寄せられている。目撃されたのが、通勤、通学の時間帯でもあることから、教育委員会と情報を共有し、関係機関とも連携をとりながら対応しているとの報告がありました。

続きまして、請願2件について御報告いたします。

まず、請願第2号「出資法人、東粟倉工房株式会社の報告義務に関する請願書」について、委員より、今、地元の方が餅工房を一生懸命やってくれている。けれども、建物が市の所有であるので、雨漏りがしているが、雨漏りも直せない。市の所有なので、お金を入れることはできないといういろいろな問題があるので、この請願について私はいかかなものかと思えますとの意見がありました。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、賛成少数により請願第2号は不採択に決定いたしました。

次に、請願第3号「武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書」については、委員より、請願書には、経営を怠っているという文言があるが、私もそのとおриだと思ふ。この会議でも人件費の問題、資料館の営業問題については再々議論しているが、行政の中で全然反映されていない。私は経営努力をしたら存続できると思ふ。宮本武蔵の生誕の地は、プール、道場、宿泊施設、3点セットで先人たちが作り上げてきた。それを後世に残すことが我々の責任だと思っている。これについては続けていただきたいと思いますなどの意見がありました。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、委員1名が棄権退席する中、全員賛成により請願第3号は採択することに決定いたしました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いいたします。産業建設委員会の報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長への質疑を行います。

まず、文教厚生委員長報告に対する質疑はございますか。

安本議員。

#### 4番（安本 博則君）



議案第68号はいいとして、請願の件なんですけど、これ今委員長報告を聞くと、何か請願者のこととか、それから中身については余り議論がされてないような報告だったと思うんですけど、中身について文教厚生委員会の中ではしっかり議論をされたのかされてないのか。

というのは、請願者がどうかこうとかというようなことがあったので、請願第4号だったかな、出てたり、それから請願第1号では、まだ期間が短いからという話なんで、その辺少し中身についてどうだったのか、3件の請願についてお尋ねします。

**議長（山本 雅彦君）**

文教厚生委員長。

**9番（岡崎 正裕君）**

まずは、請願第1号でございますが、請願書をちょっと開いていただければと思うんですが、この中でめくった後の細かい点、項目が(20)まであります。それから、5までありますけれども、これにつきましては、委員のほうから逐次このことについてタイムラグ、タイムラグというんですか、この請願を受けた時点から、これが5月18日ですか、それから一月ほどたっておるわけなんですけれども、タイムラグ等があって、これらのことが、出した折にはできてなかった部分があるけれども、私が調べた結果、大分できておるというような意見が出されました。

それから、請願第4号につきましては、この中身につきましては、先ほど報告したとおり、請願者に対する疑問点とかそういうことが多くありまして、その中身については少なかったように感じております。感じておりますではいけない、少なかったです。

それから、請願第5号に関しましては、指定管理者の取り消しでございますけれども、このことにつきましては、請願者が云々というよりも、議会が議決をした中で2カ月もたっていないような状況の中で、これを出されるというのは理解に苦しむというような意見が出ました。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

請願第1号については、タイムラグがあったりして出てきたもの中にはあると。だから、ある程度中身についてやられたようには思いますけど、請願第4号については、以前に僕が議員になる前だから、4年ぐらい前かな、請願を出されたときに、中身じゃなくてその請願者についての議論ばかりがこの議場の中であったりしたことがあるんですけど、それと何か似とんじゃないかなと、今の委員長の説明を聞くと。やっぱり請願というのは請願者じゃなしに、中身をしっかりと議論するのが請願の本来の審議だと思うんで、この辺がされてないのが非常に残念なことと、請願第5号については、まだ2カ月ほどしかたっていないのがメインで、余りされてないかなと。ただ、これ問題があったらいけないからというようなことで請願を出されたと思うんですけど、じゃあその辺をしっかりとほんなら問題があったときの対応等が議論されたのかされてないのか、その請願第5号についてだけお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

文教厚生委員長。

**9番（岡崎 正裕君）**

そのことについては、やっております。

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

委員長の報告でできてない。じゃあ、僕も今回、6月の一般質問の中にこのことについて質問してますけど、本当に支援員さん一生懸命にやられとるのを僕も何カ所か回らせてもらって見ておりますし、聞いてますし、中でも一般質問で言いましたけど、支援員さんがやっぱりどこも不足しているんだと、これで夏休みを迎えるのが大変なんだというようなことを聞いてますので、その辺が事故があったときのことが議論されてなかったことについては、請願の中身が余りされてないんじゃないかということで、情けないというか、残念だということ、質問を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

他にございますか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

安本議員と同じ質問なんじゃけども、これ二月というて言ようる、二月。とりあえず請願書の中身を見させてもらいました。そしたら、中身については何を言おうとしとんかということ、何か委員長議論しとられんように思う。うちの議会、何を議論したんじゃろうかというて、ちょっとわしも理解に苦しんどんじゃけども、これ平成27年3月31日に厚生労働省のほうから、都道府県知事、指定都市の市長、それから中核市の市長宛に、放課後児童クラブの運営指針の策定についてという、こういうな通達が来とん、こうしなさいよという。けれども、指定管理のほうじゃ、共立メンテナンスに渡したのは二月ほどじゃけども、この指針が出とんのは、はや1年前から出とんよ。おかしい、これ。

それで、平成27年4月1日から施行しなさいよと、これ指針が出とんよ。これ見ようたら、放課後児童健全育成事業の実施に関する留意点という、ずっと書いてるわけ。問題がありますよと。やっぱしコンプライアンス、コンプライアンス言いながら、全然守られとらん。これは大きな問題。

それと、放課後児童クラブの運営指針について、この前一般質問でやろうと思うたら、時間がなかつたけん、もうこれ以上余り部長にやかましゅう言うてもいけんから、これはまた9月にさせてもらうというて言いましたけども、これはずっと1章から7章まで書いてる。これ教育委員会の問題も書いてる、学校及び地域との関係、全然できてないんよ、これ。したときも説明、答弁も何もはいというて、教育長のほうからも手も上げなんだ。こういうな問題がある。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、委員長報告に対する質疑です。

**13番（岩江 正行君）**

ほじゃから、委員長報告に対してから言よんじゃが。これが出とらんから言よんじゃねえか。

**議長（山本 雅彦君）**

委員長報告に対する質疑です。

**13番（岩江 正行君）**

ほじゃから、この辺のとこの、委員長、ここのところについてのやっぱし議論をすることが議会としての責任じゃねえかということをおしは言おう思うて言ようるわけじゃから。最後までよう聞いてくれにやあいけんのんじゃ。

なぜ、ここをしなかったのか、その辺のところをちょっと教えてください。

**議長（山本 雅彦君）**

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）

非常に答えにくい質問なんですけれども、委員会としてはここに請願の中に書いてある文章、それを見ながらいろんな質疑、意見等を述べていただくということで、そこまでなぜしなかったと言われたら、ちょっと答弁に困る部分もあるんですけれども、ここに書いてある文章等について議論をしたということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

ほじゃから、請願というのは、このことについてもう少し取り組んでいただきたいという要望でしょう、これ。請願でしょう。それがやっぱし愈とったということについては、ちょっといかがなもんかなと思います。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

総務委員長の報告に対してのじゃけども、600万円の営業費、これについても市長さん就任されてから、萩原市長になってから、アメリカのほうに投資セミナーじゃというて何百万円の金を使うてきた。ベトナムのほうへもたくさんのお金を使うた。

議長（山本 雅彦君）

ちょっと委員長報告に対してやってください。

13番（岩江 正行君）

600万円の話をしょうるがな、何を言よんな。

議長（山本 雅彦君）

今、600万円の話をしてください。

13番（岩江 正行君）

600万円の話をしょうるがな。

議長（山本 雅彦君）

だから、その前の話は関係ありませんから。

13番（岩江 正行君）

これじゃ、これじゃ言わいでもえんじゃが。

それで、600万円を使うんだったら、やっぱし投資効果を、これを使うことによってこんだけの効果を求めよう思うとんじゃというぐらいな説明があつたんか、それを聞きたいんじゃ。この議論はなかつたんか。ただ600万円を使うてトップセールスするんじゃと。トップセールス、トップセールスという

のは、600万円使うことによって何百万円の効果が出てくるんじゃないかというような概算ぐらいな議論はあったんかなかったのか、そのことについてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）

済みません、貴重な時間をおかりしまして、私の委員長報告の中で数字に間違いがございましたので、訂正をお願いいたします。

議案第68号なんですが、児童発達支援事業等拡大促進事業助成金の200万円でございますけれども、これが1人当たり1,000円、これは合っておったんですが、それが200人と言ったと思うんですが、それが2,000人でありますので、訂正をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

先ほど、岡崎委員長より発言の訂正の申し出がございました。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、訂正を許可いたします。

それでは続きまして、先ほどの岩江議員の委員長……。

2,000人日に訂正です……。

もう一度発言してください。

9番（岡崎 正裕君）

済みません。2,000人日。人数と日を掛けたものということでお願いします。

議長（山本 雅彦君）

2,000人日に訂正でございます。

それでは、則本委員長より質問に対する答弁をお願いします。

総務委員長。

6番（則本 陽介君）

3県境地域インバウンド推進事業費負担金600万円の内訳は、議案説明でもありましたように、海外多言語パンフ作成、トップセールス、そして海外テレビ放送向けコンテンツをつくるなどの費用との議案説明がありました。岩江議員の言われます投資効果についての議論はしておりません。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

議論はされてなかったというこっちな。わかりました。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第64号「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第64号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第65号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第65号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第65号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第66号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第66号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、議案第66号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第67号「市道路線の変更について」、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第67号「市道路線の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、議案第67号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

反対の立場から討論させていただきます。

先ほど委員長に対する質問しましたけれども、この600万円の中身、これが全然議論されてないということとありますので、この予算書については反対をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

議案第68号の予算に対する賛成討論を行います。

私はこの予算に対しては賛成をいたします。

賛成するというのは、私自身の議会活動が一定の条件で満たされているということで、この予算が十分美作市民に対する貢献あるいは美作市民が要望している、そういうものに照らして十分貢献できるという予算になっているというふうに私は思います。

一、二、気づいたことを……。

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、討論はなるべく短目をお願いいたします。

**10番（西元 進一君）**

させてもらいます。

討論じゃから、議長、ある程度はさせてください。

基金の問題です。基金は数百億円が基金になっております。この点では私は基金そのものがあるということと黒字化されとるという意味での基金としては、私はそういう点では疑問に感じますが、一定の市民に対する要望あるいは市民が求めている予算に対する貢献というか、支出に対して十分応えていると。そういう中で基金が積み立てられていくということについては、私は十分応えているし、それでは賛成するというふうに思います。

それから、少し予算に対することに対して言うときます。

集落ネットワークに対しては、本当に総務省が示しているように3県境のインバウンド事業、先ほどから、そういう点ではこの予算が3県境を通じて、しかも一定の美作市が大きな貢献をしているという点で十分予算は美作市民のために貢献できる予算になっているというふうに思います。

それから、医療や福祉に対する予算、これはいわゆる先ほど言われたように、巨勢地区が手を上げて、巨勢地区だけになっておりますが、美作市全域にこういうものが波及するという点での大きな礎になっていくというふうに思います。そういう点での予算としては私は十分応えられる予算というふうに思います。

それから、ありがたいことに、人口の問題を少しだけ……。

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、討論はそろそろ終結してください。

**10番（西元 進一君）**

はい。人口に対しては一定の美作市の……。

**議長（山本 雅彦君）**

討論を終結してください。

**10番（西元 進一君）**

貢献しているということになっております。

**議長（山本 雅彦君）**

発言とめますよ。

**10番（西元 進一君）**

それで、そういう点では十分に応えられるということになっていくということになっております。

そういうことで、それからもう一つだけ言わせてください。

**議長（山本 雅彦君）**

とめてください。

**10番（西元 進一君）**

勝田のサポートセンターきずなは、十分に応えとるということで、そういうことを言い添えて、私の賛成討論を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

改めて申し上げますが、討論は短目に要約してお願いします。これ以上、討論を続けると発言停止いたしますので、よろしくお願いします。

また、先ほどの西元議員の発言の中で、基金という言葉がございましたが、その分は取り消しいたします。

それでは次に、反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第68号「平成28年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第68号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第1号「放課後児童クラブへの指示に関する請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論はございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

反対討論が先じゃと思うて。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、反対討論をどうぞ。

11番（本城 宏道君）

賛成討論をさせていただきます。

この請願につきましては、担当委員会の傍聴をさせていただきましたが、反対意見の主なものは、実際に始まってから二、三カ月しかたっていないと、いまいし様子を見る必要があるのではないかということがかなり問題になったようです。請願の理由の大部分は解決済み、あるいはまた指導員はおじいちゃん、おばあちゃんでも十分対応できるなどの意見も出されておりました。

私なりに保護者会の皆さんの声などを聞き、調査もしてきましたが、保護者の中には新しい形態で少々不安があっても応じなければ、子どもを預けるところがないから仕方がないんだというような感じで、半分ほど満足せざるを得んなどというような状態。あるいはまた一方では、苦情処理のための保護者会の意見箱が設置されておったわけですけども、それをも撤去されてしまったというようなことで、保護者との連携が十分うまくいっていないという、このような実態があるわけです。

請願者の請願趣旨を十分把握していく必要があるというように思います。私はこの請願書に対して賛成の討論とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論がございました。

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

金谷議員。



**1 番（金谷 典子君）**

私も賛成させていただきます。

まず、4月開所時からいろいろな問題がありながら、それをそのままということではなく、この市民の方もここで一旦実施調査をし、または必要な指示を行うということの請願でございますので、そういったことは必要と感じておりますし、必要でございますので、賛成いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

他に討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案に対する採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第1号「放課後児童クラブへの指示に関する請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成少数。よって、請願第1号は不採択となりました。

続きまして、請願第2号「出資法人、東栗倉工房株式会社の報告義務に関する請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論はございますか。

反対討論から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、賛成討論。

本城議員。

**11 番（本城 宏道君）**

この件につきましては、多くの市民の皆さんが非常に関心を持っておられるわけです。私自身もこの市民の市民の皆さんの声を聞きながら、最終的な報告が十分なされていないということで、請願につきましては当然採択すべきものだというように考えます。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

賛成討論。

この件につきましては、私は当初25年8月21日にここに臨時議会で上程されてから、いろいろと調べたり、それから議会のたびに一般質問なんかもさせてもらってます。それにもかかわらず、ここに書かれとる、いまだにできてないということなので、この請願については賛成いたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

私は提案者だからちょっと遠慮しながらなんです。紹介議員です、ごめんなさい。

前のも紹介だったんで言いたかったんですが、本当にこの問題については十二分にこの方たちが本当相談しながら検討しております。議会にかけられて請願だからというて一条一条、何も討議せずに否決という格好になっておりますが、やはり真面目に議会にかけられたものが執行部に反映するような議論をやってほしいということを賛成討論として行いたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第2号「出資法人、東粟倉工房株式会社の報告義務に関する請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第2号は不採択となりました。

続きまして、請願第3号「武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

まず、反対討論から行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

私はちょっと長いんで困つとんですが、一応言わせてもらいます。賛成討論です。

というのは、この問題については大きく本当に議会は股割り状態であるというふうに思います。これは率直に言うときます。27年3月の議会で建設委員長の谷本有造委員長が案件に対して賛成か反対かをやっております。平成27年度3月の議会で議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第2号）」でこの案件を上程しております。このときは産業建設委員会は否決しております。私はこれは本当にクアガーデンのこの方たちが十二分に検討されて、本当に一生懸命血を分けてここに請願されていると。そのことに敬意を表しながら賛成はします。

賛成しますが、こういう扱いをされとります。ここに紹介議員として書かれとる人もそのときの産業建設委員会では反対をして否決をしております。私が1人、賛成討論をしてやっこの予算は通しております。そういう意味では……。

いやいや、賛成討論ですよ、賛成討論をしました。そういう意味では本当に地方議員たちが地道に市民に向かい合って行政を推進してきているかどうかという問題について私は疑問に感じております。この案件に対しては絶大なる支持を与えますが、やっぱり美作市議会が本当に市民に向かって背を向けるような市議会ではなしに、まともに正面から向かい合って、クアガーデンでも一つでも推進できるような方向でのいわゆる請願というものをやっていきたいというふうに思いますから、賛成の討論を行っておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

私は賛成討論ではございませんが、地元大原地区……。

議長（山本 雅彦君）

討論は賛成か反対かでございますので、それ以外のものは発言できません。

11番（本城 宏道君）

いろんな請願も出ておりますし、いろいろあるわけですけれども……。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、賛成……。

11番（本城 宏道君）

採決に加わることができませんので、退席をさせていただきたいんですが、ちょっとその理由を言わせていただきたいんですが。

議長（山本 雅彦君）

手短にお願いします。手短に。

11番（本城 宏道君）

皆さんから署名を出されております。それで、28年度決算見込みでは……。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、私の今の発言を取り消します。

説明はできませんので、退席するか、そこにいらっしゃるかだけにしてください。

11番（本城 宏道君）

いずれにせよ、ちょっと採決に疑問を持っておりますので、退席します。

〔11番本城宏道君 退場〕

議長（山本 雅彦君）

先ほど失礼いたしました。私の手違いでございました。お断りいたします。

賛成か反対かの討論をお願いします。

それでは続きまして、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第3号「武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、請願第3号は委員長の報告どおり採択されました。

本城議員、また戻ってくるように言ってください。

〔11番本城宏道君 入場〕

〔「ほっといちゃりゃええがな」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

不適切な発言はしないようにしてください。

続きまして、請願第4号「放課後児童健全育成事業関係の規定整備等に関する請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論ございますか。

賛成討論、反対討論の順に行きますので、賛成討論から行います。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

請願の紹介議員として賛成討論をさせていただきます。

提案説明の中でも申しましたけれども、平成27年、児童福祉法が改正され、同法第3条の8第2項の規定により、市町村など以外の者が放課後児童健全育成事業を行うときは、あらかじめ厚生労働省令で定める事項を当該市町村に届けることとされておるわけです。しかし、美作市においては、この手続の規定が整備されておられません。美作市内でこの放課後児童健全育成事業をしようとしておられる方がおられるかわかりませんが、仮にあるとするならば、その規定がないと申請をどのようにしてよいかわかりません。先ほど委員長報告では、このインターネットで調べればわかるということですが、美作市の規定がないのにインターネットにはそれは載っていないわけです。

そういうことで、いわゆる形式だけはやっぱりつくっておく必要があると、こういうことで私は当然賛成すべきだということに思っておりますので、この内容を十分審議することなく反対の委員長報告をされたということに対しては、私は非常に不満を持っております。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

賛成の立場で発言いたします。

本城議員が発言されましたように、平成27年の児童福祉法改正によって必要な届け出の整備ができていないということで、それに対する請願であります。市民の方からのそのような請願でございますので、国の進めている子育て支援の強化改正事項がたくさんありますが、それについて行政は整備を早急にする必要があるということと、それから理由の一つとしまして、5年後に指定管理がまた選定がありますが、そのときに市内の業者がしたいという方が今届け出をしておかないと実績というものできませんので、必ずそれは必要なことになって、今市内でできるのは社協しかございませんので、市民の方がそういう方があれば、今からでもそういう事業に参加するべきだと思いますので、整備を必要とします。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第4号「放課後児童健全育成事業関係の規定整備等に関する請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成少数。よって、請願第4号は不採択となりました。

続きまして、請願第5号「指定管理者指定の取り消し等を求める請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いします。

反対討論から、ございますか。

西元議員。反対討論ですよ。

**10番（西元 進一君）**

反対討論をやります。

私はこういういわゆる指定管理者の指定の取り消し等を求めるという大きな問題に対しては、請願にはなじまないような気がしておりますが、そういう点では請願されとる方たちの意を介してですが、反対します。

というのは、やはり私たちは、この4月までいわゆる指定管理者に対する論議というか、そういうものについては十分過ぎるぐらいにやってきました。そういう点では、去年の恐らく初めからだろうと思う。最終的には私のところには大原の方たちを含めて何十人かの方々たちが指定管理者をちゃんとしてくださいということで要望をされたり、いろんなことを聞きました。しかし、最終的には強引な運営がなされて、そういう点では十分に私たちの理解が得られていないのに、そういうことを西元議員らに工作をするんだ、させらとるということを言われました。そういう点では私はこういう問題が大問題としてあるかもしれません。しかし、4月に始まって今月、それが大問題としてこういうふうな問題が今起こっているというふうに私は到底感じられません。そういう点ではこの案件に対しては大問題であると同時に、こういう案件に対しては市議会、執行部が本当に真剣に向き合って論議し、きちっとした解決策を求めていくということを大事にしたいというふうに思いますから、この点については反対をします。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論ございますか。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

この請願第5号についても、請願第1号と同じように関係委員会の傍聴をいたしました。この請願は出すに足りないとか、あるいはダンボの全員がやめたために、その後援をするために出したのではないとか、あるいは子どものことよりも自分だけを考えているのではないか、また今の時期に取り消しを求めるべきではない、何もわからない子どもたちが親のエゴで振り回されるなど、意見が出ておりました。これは委員長報告にあったとおりです。

この2カ月余りの指定管理者の進め方を注意深く見ておりましたが、保護者の中には請願1号の請願でも申し上げましたけれども、満足をしておると言われる方も一部ございます。とりあえず子どもを預けるとこ

るがほかにはないんで、満足させざるを得んというような考え方の人もおられるわけです。

また、一般質問の中で、安本議員の質問に対して、社協が行っておったときよりも指導員の数が少なくなっているクラブが3カ所ございます。このように本当に指定管理者のほうがやられておることに対して不満が出るのは当然のことだというように思っております。市内の9クラブの意見集約を見させていただきましたが、その中にも全ての人が非常に満足しておるといようなものではない。時期尚早と言われましても、今のこの時点で悪いところがあれば、すぐにも直していくとか、あるいはそれに対して指導する立場にある市のほうが指導を十分していくとかというようなことがなされておればいいんですが、そのこともできていないというような状況ですから、この請願については何としても賛成をしておく必要があるなというように思います。

**議長（山本 雅彦君）**

もう少し手短にお願いします。

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

紹介議員といたしまして、賛成の立場で発言いたします。

もともと4月から開始時から既に支援員の方が足らなかったという、もう大きな問題だと思えます。開所時からそういう状態であります。そして、指定管理にすることによって、保育の質を上げるということによって指定管理、大会社、一部上場の大きな会社で満足する保育の質も上がるだろうということが、それが全く保育の質が上がっていないという現状を見まして、このような請願が上がってくるのは当然と考えます。2カ月ではありません。もう既に2カ月、そういう状況が続いているということと、夏休み、この長い時間、子どもたちの安全・安心が守られないということが想定できるので、この請願はぜひ通るべき請願と考えて賛成いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

先ほど請願第4号でも委員長に対する質疑に対しての質問しましたが、やっぱし平成27年4月1日からこういう指針を出とるやつ、その中で子どもの目線に立った行政を教育をしていかにやいけんの、それができてないというような業者を、渡したのは今言よう、これ一部上場しとる会社なんぞというふうな形の中で皆さん賛成したように思います。けれども、これちょっと余分になるかもわからんけど、三菱でも燃料の関係で伸びるじゃ伸びんじゃというような改ざんをしとったというふうな形の中で、一部上場しとるような会社でも、ああいうふうな大きなミスが出てくるわけです。ですから、ミスが出た時点ですぐ変えることが、毒まんじゅうを子どもたちに食わさないような形にするのが我々の仕事じゃないかと思うんで

す。

ですから、このコンプライアンス、コンプライアンスというだけじゃなしに、国から出たこの指針を十分尊重するというのでやっぱし行政をやってもらわなったら困りますんで、これができてないことについては、やっぱしこういうふうなできないというような業者については、これはもう私は早くやめていただきたいと、やめさせていただきたいと思いますので、私はこれについては賛成いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論ございますか。

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

この中の文面で、少なくともダンボについては指定を取り消し、当分の間、直営によるべきかと考える、とんでもない話なんです。取り消したら、子どもたちの安全・安心を守れないんです。今現在、指定管理者がいるから、123名のうちの80人〔聴取不能〕、その方の面倒が見れることができるんです。今取り消してどうするんですか。直営に、あすの日から直営になりませんよ、そういうことです。できないことを請願しているから、だめだと言っとんです。子どもの命が一番大事なことです。ここで取り消したら、ダンボの支援員の皆さんの位置づけが全くなくなるんです。それこそがもう危機です。だから、反対です。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

私はこの請願については賛成いたします。

ある議員が委員長報告の中で、余り中身については議論されてないというような、たしか委員長報告について私は質問したんですけど、その中でもいろんな請願の中で真面目に取り組んでおるどうのこうのということでの意見も、ある議員から出ていますが、じゃあ実際、ほんならこの文教厚生委員会の中で委員長報告では中身については余りということになると、本当に真面目にされていたのかされていないのかということに疑問が残ります。大事な請願なので、賛成いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第5号「指定管理者指定の取り消し等を求める請願書」について、原案のとおり採択する



ことに賛成の方の起立を求めます。

[起立少数]

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第5号は不採択となりました。

### 日程第3 発議第5号「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、発議第5号「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

それでは、発議第5号について趣旨説明を行います。

朗読をもって説明をさせていただきます。

「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」。

[以下朗読]

よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これよりこの要望書についての質疑を行います。

質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決をいたします。

日程第3、発議第5号「岡山県教職員の不祥事への対応についての要望書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

**議長（山本 雅彦君）**

賛成多数。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いします。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

議長のお許しを頂戴しましたので、6月定例議会の閉会に当たっての御挨拶を申し上げます。

22日間にわたり大変に御苦勞さまでございました。この22日間に及ぶ会期中にもいろんなことが起こっておりまして、その幾つかを御紹介を申し上げたいと思います。

まず、ちょうどきょうも集中豪雨が心配される地域が全国にございますけども、この集中豪雨等における非常に重要な伝達システムとして告知放送がございますけども、これにつきまして今議会でも質問がございましたが、さまざまな議論を今行っているところでございます。

具体的には、現在の告知放送システムにつきましては、断線とか停電といったことがありますと、大きな災害のときに機能しない、そういう脆弱性があります。また、その基盤になっております市内の光ファイバー網などにつきましては、平成31年3月末に対NTTと結んでおります光設備貸借契約が終了するということとなります。そして加えて、耐用年数の経過による運用並びに維持管理の経費がこの後、急速に高まってくるということになっておりますので、平成31年4月以降の運用継続をどうするかということをごそろそろ考えておかなければいけないという状況になっております。

そこで、さまざまな検討をしておりますが、現システムにかわる新たな情報伝達的手段としては、携帯電話などの個人の端末にメール、その他で情報を発信する方法が利便性、経費的にも現時点では最適じゃないかというふうに担当課では議論が進んでいるところでございますけれども、一方で個人所有の端末を利用するということとなりますと、携帯電話をお持ちでない方が一体どうなるんだというようなこととなりますので、これを補完するための補完システムとの複合導入の必要もあるんじゃないかという論点も上がっているわけでございまして、ちょうどこの間、総務委員会において、この点については報告をさせていただきチャンスいただきました。現状について説明をいたしましたけれども、今後議会の方々にもしっかりとこの問題については御相談をしながら、そして場合によっては市民の方々にもこの問題については状況を御理解をいただきながら、命にかかわる可能性がある問題でございますので、ゆっくり、しかしながら着実に議論を進め、多くの市民の方々の御理解をいただきながら事業の前進につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、企業誘致につきまして若干の動きがあるわけでございます。

1つは、作東産業団地でございますけども、5号地の誘致交渉がもう数年来続けられておりました。ある有望企業が興味関心を持っておったんですが、その会社が3月に辞退のやめるという意思を表明されていたわけですが、その直後に横山基礎工事殿から5号地への立地表明をいただくということができたわけでございまして、その現在建設中の第2工場に続く立地になるということになりました。社内で計画を練られた結果、ことしの秋には売買契約を締結した上で、第2工場の完成後、年内にも建設に着手をしたいと、こういう意向がこのところ表明されてきたものでございますので、御報告をいたしたいと思っております。

残りの2つの区画があるわけですが、4-1号地、これのが大きいんですけども、これにつきましては5月24日に視察がございまして、それからその後、複数の企業から、合計3企業になりますけれども、資料送付の依頼とか、見たいとか、いろんな形で前向きな意思提示がございまして、我々としてもひょっとしたら急速にいい方向に展開する可能性があるなというふうに感じているところでございます。

もしこの4-1が決定をいたしますと、作東工場団地につきましては、当市の合併のときから大きな課題であったわけでございますけれども、これでもうほぼ済と、99%ということになるわけでございます、完売と言って構わないと、あと一個だけ、ちっこいのが残っているんですけども、そういうことになりますので、今後は他の団地として残っているものが市内に点在しておりますけれども、これをどうするかということに加えまして、新たな産業団地、南部産業団地という、仮称で呼んだことがございますけれども、そういったところについて真剣に取り組んでいくことによって、市内における仕事の場の提供ということを確実に進めていきたいというふうに思える段階になっております。

次に、滋慶学園でございますけれども、先日22日の日でございますけれども、仮称でございますが、美作市スポーツ医療看護専門学校の事業推進のため、大阪滋慶学園から専任職員の方が3名、大原に赴任をして、そして御挨拶ということで私どものところに御来訪いただきました。簡単に申し上げますと、温かい歓迎を受けて、この歓迎の温かい気持ちの中で確実に事業をしたいし、今のところ順調に動いているんだというようなお話でございました。感謝の言葉もいただいているところであります。今後、このペースで大阪滋慶学園と大原を中心とする市内全域が一体となって友好な形で事業が推進できるものと感じた瞬間であった、そのように報告を申し上げておきたいと思っております。

それから、インターハイの少林寺拳法でございますけれども、この場をかりまして市民の方々にも改めて御承知おきいただきたいと。7月29日から2016平成28年度全国高等学校選手権総合体育大会、これはインターハイのほうのわかりやすいんですが、の少林寺拳法競技大会が宮本武蔵顕彰武蔵武道館というところで31日まで、つまり29から31日までインターハイの少林寺が武蔵武道館で開催をされます。全国の予選を勝ち抜いた多くの高校生が出場をいたしますけれども、何といても宗道臣先生誕生の地、美作でありますので、白熱した試合が展開をしていただけるものと期待をいたしておりますし、また市民の皆様方の御参観も心から歓迎を申し上げたいと思っております。

次に、自衛隊の件でございますけれども、議会の中で若干触れましたけれども、リオデジャネイロオリンピックが8月5日に開催をして、そこに日本からも女子7人制ラグビーが出場することになっておりますが、その後のこととなります。私どものところに自衛隊体育学校の女子ラグビーチームが9月1日から基本的に1週間の予定で来られるということで、ほぼ調整ができたわけでございます、その中の3日と4日、9月3日と4日には、関東、四国、九州、そして岡山、地元ということで先ほども別の場で若干報告しましたが、強豪チームに来ていただいて、私どもの美作ラグビー・サッカー場において本格的な女子7人制ラグビー大会、女子ラグビーセブンズ交流会イン美作ということになったらいいんですが、そういう試合が展開されるということにもなっております、この大会の中で2020年東京オリンピックで活躍をされる代表選手も恐らく誕生するんじゃないかというふうに思われております。どうぞ市民の皆さんにおかれても、9月の頭、女子ラグビー、オリンピックを目指す女子ラグビーの選手たちの激励にぜひラグビー・サッカー場に足を運んでいただきたいと思っております。

そして、これに加えまして自衛隊体育学校の移転計画と、移転要望というものを私どもしておるわけでございますけれども、その本元である防衛省、それがあからこそ、この女子7人制のラグビーの合宿が来ているわけでありまして。ちなみに、ことしは競合というか競争をしている長野県の上田には合宿は行かないというふうに聞いているのでありますけれども、いずれにしても私どもとの関係で、美作市の現地を視察していただきたいとお願いをしております、先般、全国市長会の折に、議会の途中でございましたけれども、防衛省に参りまして、合宿期間に合わせてぜひ美作市を訪問していただきたいということをお願いいたしましたところ、了解をいただきました。誰が来るかは別として、必ず防衛省本省から美作市に行けるように

手配をするというようなことで御了解いただいておりますので、美作市のスポーツ全般にとって良好な立地環境というものを十分に理解をしていただいて、本格的な誘致に向けての少しでも前進が勝ち取れるようにと考えているわけでございます。

また加えまして、これ議会でも質問ございましたことに関連しますけれども、女子ラグビーセブンズ交流会イン美作の、ある意味では前夜祭のような形もとった上で、9月2日に学校法人日本体育大学の松浪健四郎理事長、そして今村常務理事を迎えて講演をいただくことになっておりまして、これにつきましては当然のことでございますけれども、高等支援学校、作東地域を念頭にした誘致活動をしておりますけれども、その点にも触れていただけるものと考えておりまして、ぜひ議員の皆さんを初め、市民の皆様にも多数の御参加をいただくべく具体的な御案内をできるように、なるべく早い時期にやっていきたいというふうに考えてございます。

また、スポーツにつきましては……。

**議長（山本 雅彦君）**

市長、最後の挨拶でございますので、手短にお願いします。

**市長（萩原 誠司君）**

スポーツにつきましては、これに加えて、ゴルフのスクールの誘致の問題なども少しずつ動こうというふうになってございますが、議長の御指示がございましたので、これで終わりますけれども、今後さまざまな機会に市民の方々に安全と安心の町、梅雨期間でございますので、議員各位からも御案内いただけますようお願いし、そして市民の皆様及び議員皆様の御健勝を御祈念をいたしまして、御挨拶にさせていただきますと思います。どうも御苦労さんでした。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

平成28年第2回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には6月3日開会以来、本日までの22日間にわたり御熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、ここに全議案を議し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成28年第2回6月美作市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時08分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成28年6月24日

美作市議会議長 山本雅彦

会議録署名議員 萬代師一

会議録署名議員 尾高誉久

そ の 他 資 料

一般質問【平成28年第2回（6月）美作市定例会】

| 通告<br>順番 | 氏名       | 項目                                 | 質問の要旨                                                                                                                                                     | 質問の相手                                    | 頁  |
|----------|----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----|
| 1        | 16番 日笠一成 | 1. 旧県立江見商業高等学校跡地等を活用した地域の活性化対策について | ①学校法人日本体育大学の誘致（進出）計画の進捗状況について                                                                                                                             | 市長<br>総合戦略監                              | 32 |
|          |          | 2. 高齢者の生活支援について                    | ①医療・看護・介護の連携について<br>②在宅医療・在宅介護について                                                                                                                        | 市長<br>保健福祉部長                             | 34 |
| 2        | 6番 則本陽介  | 1. G7教育相会合と今後の教育について               | ①ノーベル平和賞のサトマルティ氏の基調講演について<br>②「教育は未来への先行投資」と美作市の取組について                                                                                                    | 市長<br>副市長<br>教育長                         | 37 |
|          |          | 2. 市民生活を守る防災・減災対策について              | ①熊本地震から学ぶ美作市の災害対策について                                                                                                                                     | 市長<br>副市長<br>政策審議監<br>危機管理監<br>部長<br>消防長 | 41 |
| 3        | 7番 萬代師一  | 1. 就業改善センター等について                   | ①賃貸借契約による事業用地の返還の最終合意について<br>（返還時期、建築物等の撤去等）<br>②施設利用者への対応について<br>（返還する旨の周知、今後の対応）                                                                        | 市長<br>教育長                                | 48 |
|          |          | 2. 移住・定住を促進するための補助金制度について          | ①平成27年度から新たにスタートした制度の1年間の実績と事業効果について                                                                                                                      | 企画振興部長                                   | 53 |
|          |          | 3. 美作市産材利用補助金制度等について               | ①本補助金交付要綱第3条1項3号について<br>（内容の説明）<br>②平成27年度実績と移住定住補助金制度への重複交付の内訳について<br>③交付対象の確認方法について<br>（棟上げ時での確認とできないか）                                                 | 経済部長                                     | 58 |
| 4        | 5番 谷本有造  | 1. まちの防災力                          | ①防災対策について<br>②災害対策について                                                                                                                                    | 市長                                       | 61 |
|          |          | 2. 市直営観光施設について                     | ①現状と課題<br>②今後の運営と方向性                                                                                                                                      |                                          | 69 |
| 5        | 14番 小淵繁之 | 1. 美作市子育て若者支援プランについて               | ①通学路危険箇所防犯灯設置事業について<br>②発達支援センター事業について<br>③引きこもり気味の若者のための社会生活力向上について<br>④病児、病後児保育事業について<br>⑤雇用促進住宅購入事業について                                                | 市長<br>担当部長                               | 75 |
| 6        | 17番 山本重行 | 1. 林業について                          | ①林業施策として、間伐事業は国・県の補助のもと実施されており、市はかさ上げをしているが、事業内容とチェック方法について<br>②市内の山林を有効に利用して、収益をあげ雇用につなげる施策について<br>③各地で森林を利用して、林業体験・人材育成・森林セラピーの取り組みをしているが、どのように考えておられるか | 市長                                       | 92 |
|          |          | 2. 地域おこし協力隊について                    | ①今年度20人の配置予定と聞いているが、どのような要望が出ているのか、現段階での予定は。又、岡山元気集落との関係はどのようなになっているのか。                                                                                   | 担当部長                                     | 97 |

| 通告<br>順番 | 氏 名      | 項 目                                                          | 質 問 の 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 質問の相手                             | 頁   |
|----------|----------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----|
|          |          | 3. やまゆり苑敷地の使用貸借契約について                                        | ①やまゆり苑の敷地には、岡山の会社と使用貸借契約が締結され、老人福祉施設が建設されているが、契約に至る経緯とその会社の内容について                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 市 長<br>副 市 長                      | 99  |
| 7        | 12番 鈴木悦子 | 1. 武蔵の里の運営について                                               | ①10月の指定管理制度の移行に向けて、業務が進められていると思いますが具体的な現状と今度のスケジュールをお尋ねします。<br>②1年間かけて実施された業務調査において、報告があったと思いますが、経営改善に取り組み、赤字額の削減を目指すために、どのような提案が行われたのでしょうか。また指定管理に移ることで、武蔵の里はどのように変わりますか。<br>③武蔵の里には春、夏、冬の長期休暇時期を中心に武蔵武道館をはじめ各施設において、多くのスポーツ合宿、小中高校による剣道大会、お通杯などの大きな大会が毎年開催されており、宿泊施設として五輪坊、温浴施設としてクアガーデン武蔵の里が利用されています。10月以降クアガーデンは休館となりますが、指定管理に移行後のクアガーデンの運営はどのように対応されますか。 | 市 長<br>担当部長                       | 103 |
|          |          | 2. カルチュラル・オリンピックアードについて                                      | ①カルチュラル・オリンピックアードについてご存知でしょうか<br>②市として、東京オリ・パラ開催までの4年間、文化・芸術に関わるパフォーマンスや展示、伝統的な行事、講演会などを実施するお考えはありますか。この事は地方創生に大きな弾みをつける1つとして考えていくべきで、財源は新型交付金で対応できると言われています。市としてのお考えをお尋ねします。                                                                                                                                                                                 | 教 育 長<br>担当部長                     | 111 |
| 8        | 1番 金谷典子  | 1. 雇用促進住宅について                                                | ①美作市の雇用促進住宅の概要と経過と今後の方針について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 担当部長                              | 123 |
|          |          | 2. 美作市総合振興計画と市政への理念と「ひと」「まち」「しごと」について、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略について | ①「平成の大合併」により6町村が美作市になりました。「人・自然・暮らし輝く元気なまち～真の豊かさを求める愛の美作市～」を基本理念としての「ひと」「まち」「しごと」それぞれについて明確なビジョンがあるのか。<br>②美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略について                                                                                                                                                                                                                             | 市 長<br>副 市 長<br>政策審議<br>監<br>担当部長 | 114 |
| 9        | 11番 本城宏道 | 1. 市政について                                                    | ①行政の基本にたち、市民の意見を充分聴き市政の見直しも含めて考える必要があるのではないか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市 長                               | 125 |
|          |          | 2. 美しい里山公園について                                               | ①3月議会以降にどれだけ作業は進んだのか。変更した部分があるのか。あるとすれば理由は<br>②個人所有を含めて800人の地権者があると報告されているが、個人所有地では契約が出来ない所が、どれ位あるのか、出来ない所の対応はどうするのか                                                                                                                                                                                                                                          | 市 長<br>担当部長                       | 130 |
|          |          | 3. 野田レーシングスクールについて                                           | ①新年度の生徒数は中・高それぞれ何人か<br>②2年間で約54,236千円も投資した事になるが、事業効果はどうみているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市 長<br>担当部長                       | 133 |



| 通告<br>順番 | 氏 名      | 項 目               | 質 問 の 要 旨                                                                                                                                                                                                                                | 質問の相手                          | 頁   |
|----------|----------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----|
|          |          | 4. 農業問題について       | ① T P P、あらためて反対表明すべきではないか<br>② 成分分析機導入によつての経済効果はどうなつてゐるか<br>③ 農地管理機構の行う借手に対して条件不利地に対して助成をする事によつて、貸借が一層進むのではないか                                                                                                                           | 市 長<br>担当部長                    | 134 |
|          |          | 5. 国保広域化について      | ① 何年度から広域化され、それに向けた準備がなされてゐるか<br>② 国保特別会計はどの様にかわるのか<br>③ 県へ納付金として、100%おさめる様だが標準保険税算定のためのデータを用意するらしいが、本市としてどの様なデータを出すのか、ペーパーで示してほしい<br>④ 保険者努力支援制度とはどの様な仕組みか<br>⑤ 「低所得者の多い保険者対策」なるものが国で予算化されてゐるが、美作市への影響はどの位あるのか<br>⑥ 課税方式を見直す必要があるのではないか | 市 長<br>担当部長                    | 137 |
|          |          | 6. 地方税制の改正について    | ① 車体課税とかグリーン化特例とか自動車の税制が変わる様だが、わかりやすく説明をされたい<br>② 固定資産税で有休農地への課税強化や軽減等についてもわかりやすく説明されたい                                                                                                                                                  | 市 長<br>担当部長                    | 140 |
| 10       | 3番 安藤 功  | 1. 美作市民の健康を守るために  | ① 総合健診の受診率の推移<br>② 受診率と罹患率<br>③ 市民の健康を守るために出来ること                                                                                                                                                                                         | 市 長<br>担当部長                    | 146 |
|          |          | 2. 保健師の役割について     | ① 少子高齢化の時代を迎え現在の保健師の状況と今後の保健師のあり方                                                                                                                                                                                                        | 市 長<br>担当部長                    | 150 |
|          |          | 3. 美作クリーンセンターについて | ① 建設経緯について<br>② 稼働状況はどの様になつてゐるか<br>③ 環境学習などの取組<br>④ 最終処分場はどうなるのか<br>⑤ 墳丘墓が発掘されたが、その後の保全や管理、展示等の状況                                                                                                                                        | 市 長<br>教 育 長<br>担当部長           | 152 |
| 11       | 4番 安本博則  | 1. 放課後児童クラブについて   | ① 9児童クラブの支援員さんの状況<br>② 9児童クラブの4、5月の状況                                                                                                                                                                                                    | 市 長<br>横山副市<br>長<br>保健福祉<br>部長 | 159 |
|          |          | 2. 看護師養成学校について    | ① 美作市の位置づけ                                                                                                                                                                                                                               | 市 長<br>企画振興<br>部長              | 166 |
|          |          | 3. 美作市消防団について     | ① 車両管理状況<br>② 器具、機材の管理状況                                                                                                                                                                                                                 | 総務部長<br>危機管理<br>監              | 170 |
| 12       | 8番 尾高誉久  | 1. 誘致進捗状況について     | ① 大阪滋慶学園、日体大、自衛隊体育学校等について<br>② 女子7人制ラグビー合宿誘致について                                                                                                                                                                                         | 市 長<br>担当部長                    | 173 |
|          |          | 2. 災害と誘致・営業活動について | ① 災害についての予防対策について<br>② 誘致・営業活動のあり方について                                                                                                                                                                                                   |                                | 176 |
|          |          | 3. 新庁舎移転後の利用について  | ① 移転後の庁舎、跡地の利用について                                                                                                                                                                                                                       |                                | 185 |
| 13       | 10番 西元進一 | 1. 美作市の新市庁舎位置     | ① 新市庁舎の位置は最適地であるか                                                                                                                                                                                                                        | 市 長<br>総務部長<br>建設部長            | 186 |

| 通告<br>順番 | 氏 名      | 項 目                                                      | 質 問 の 要 旨                                                                                                                                                                                                                        | 質問の相手                                                                                | 頁   |
|----------|----------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|          |          | 2. 岡山道の延長問題                                              | ①岡山道の延長問題の歴史的検証<br>②私たちの取り組みが、十二分にかかされていない問題<br>③今後の方針について<br>国総合開発計画<br>新全国総合開発計画（新全総）<br>21世紀の国土のランドデザイン                                                                                                                       | 市 長<br>建設部長                                                                          | 190 |
|          |          | 3. 経営所得安定対策交付金                                           | ①平成29年度以降の対策について                                                                                                                                                                                                                 | 市 長<br>経済部長                                                                          | 193 |
|          |          | 4. 美作クリーンセンターの最終処分場の建設計画到達点                              | ①現在の到達点は<br>②今後の方針は<br>③完成時期はいつ頃か                                                                                                                                                                                                | 市 長<br>環境部長                                                                          | 194 |
|          |          | 5. 湯郷温泉の駐車場の効率的な運用について                                   | ①湯郷の市営駐車場の料金無料化について                                                                                                                                                                                                              | 市 長<br>経済部長                                                                          | 197 |
|          |          | 6. 市政刷新の進捗状況について                                         | ①市政刷新の進捗状況について                                                                                                                                                                                                                   | 市 長                                                                                  | 198 |
| 1 4      | 13番 岩江正行 | 1. 震災の教訓を防災計画に生かし市民の安全・安心を怠らない取組について                     | ①大原保育園 平成24年の耐震調査では危険な建物と聞いているが、子供達の安全・安心について尋ねる<br>②第一小学校 防災道路について尋ねる<br>③下水道 耐震補強についてと市内の耐震化率について尋ねる<br>④購入した雇用促進住宅の耐震調査について尋ねる<br>⑤（旧）大原高校の耐震調査について<br>⑥倒壊のある建物の実態調査<br>⑦土砂災害防止の点検と実態調査について<br>⑧緊急地震速報 災害情報無線のデジタル化 屋外拡声器について | 市 長<br>副市 長<br>教 育 長<br>政策審議<br>監<br>企画振興<br>部長<br>経済部長<br>総務部長<br>建設部長<br>危機管理<br>監 | 205 |
|          |          | 2. 美作市放課後児童健全育成事業施設の指定管理者について 市民に信頼される安全安心な業務がなされているか尋ねる | ①子育て支援について誰もが安心して子供を預けられる資格を受けている支援員の確保は出来ているか<br>②従前より生徒数が減っていると聞いているが現状は<br>③子供を犯罪から守る危機管理マニュアルの作成について<br>④放課後児童クラブ利用中事故が生じた場合の補償について 共立メンテナンスが加入する保険会社の査定限度額以上は支払いませんとあるが、従前との違いについて尋ねる<br>⑤障がい者の受入については万全か。障がい者の完全参加自由平等     |                                                                                      | 220 |
|          |          | 3. 雲海の損害賠償請求訴訟について                                       | ①2人の弁護士をたてた根拠は？又、その費用は？むやみに税金を使って敗訴した時、責任の所在を明確にしてください                                                                                                                                                                           |                                                                                      | 229 |
|          |          | 4. 多機能型グループホーム建設について                                     | ①業者選定の経過について尋ねる<br>②土地は無償で貸付けとあるが普通財産か？ 公有財産か？                                                                                                                                                                                   |                                                                                      | 226 |
| 1 5      | 15番 万殿紘行 | 1. 市庁舎建設について                                             | ①庁舎建設について、場所の設定、審議中であるが                                                                                                                                                                                                          | 市 長                                                                                  | 231 |
|          |          | 2. 文化センター建設について                                          | ①庁舎建設と同様に我が市に必要不可欠と考える                                                                                                                                                                                                           |                                                                                      | 235 |
| 1 6      | 9番 岡崎正裕  | 1. 美作市歴史民俗資料館について                                        | ①現状について、どのようになっているのか<br>②問題点はあるのか<br>③あれば、どのようにするのか                                                                                                                                                                              | 教 育 長                                                                                | 238 |